第３次伊勢崎市総合計画
前期アクションプラン
重点事業［事後］評価結果

The 3rd Isesaki city Comprehensive Plan



評価対象年度：令和７年度

目次（重点事業調書）

1　子育て・教育政策　12

1-1　子どもを産み育てる環境づくりの推進　13

妊娠支援事業　13
乳幼児健康診査・事後支援事業　17
こども家庭センター事業（母子保健）　21
こども家庭センター事業（児童福祉）　25
福祉医療費　29
民間保育施設対策事業　33
民間保育所施設整備事業　37
放課後児童健全育成事業　41
児童厚生施設管理運営事業　45

1-2　幼児教育・学校教育の充実　49

ふたばすくすくプラン推進事業　49
学校教育構想推進事業　53
学校教育情報化推進事業（学校教育課）　57
学校教育情報化推進事業（教育施設課）　61
中等教育学校教育振興事業　65

1-3　１人ひとりに寄り添う教育の推進　69

不登校対策事業　69
インクルーシブ教育推進事業　73
学校施設長寿命化改修事業（教育施設課）　77
学校体育館等空調設備整備事業　81
学校施設長寿命化改修事業（四ツ葉学園中等教育学校）　85

1-4　児童・生徒の健全な心身の育成　89

学校保健充実事業（学務課）　89
学校保健充実事業（四ツ葉学園中等教育学校）　93
学校給食充実事業　97
児童生徒の安全対策事業　101

1-5　子どもから若者までの支援の充実　105

青少年対策事業　105
青少年指導センター運営事業　109

1-6　生涯を通じた学びの機会の充実　113

生涯学習推進事業　113
公民館管理運営事業　117
まゆドーム親子ふれあい事業　121
読書の街いせさき推進事業　125
生涯学習施設整備事業（生涯学習課）　129

1-7 誇れる文化財の保護・継承 133
地域文化財資源保存活用推進事業 133
歴史民俗資料館運営事業 137
市史編さん事業 141
史跡田島弥平旧宅整備活用事業 145
史跡女堀保存整備活用事業 149
史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業 153
文化財所管教育施設整備事業 157
2 健康・福祉政策 162
2-1 健康づくりと疾病予防の推進 163
健康づくり推進事業 163
疾病予防対策事業 167
感染症予防事業 171
精神保健事業 175
2-2 地域医療体制の充実 179
医療機関の連携支援と情報の周知事業 179
病院・休日夜間診療事業 183
伊勢崎市民病院医療体制整備事業 187
伊勢崎市民病院器械器具整備事業 191
2-3 社会保険制度の健全な運営 195
国民健康保険特定健康診査等事業 195
後期高齢者医療運営事業 199
介護保険運営事業 203
2-4 スポーツを楽しむ環境づくりの推進 207
保健体育運営事業 207
体育施設整備事業 211
体育施設管理運営事業 215
2-5 地域の支え合いによる福祉の増進 219
生活保護事業 219
生活困窮者自立支援運営事業 223
社会福祉協議会等事業 227
社会福祉団体支援事業 231

2-6 高齢者の生き生きとした暮らしの推進 235
高齢者生きがいづくり事業 235
老人クラブ活動費補助事業 239
シルバー人材センター補助事業 243
在宅サービス事業 247
高齢者福祉施設等改修事業 251
地域包括支援センター運営事業 255
在宅医療・介護連携推進事業 259
生活支援体制整備事業 263
認知症高齢者見守り事業 267
2-7 障害者への支援の充実 271
自立支援給付事業 271
障害児福祉給付事業 275
地域生活支援事業 279
障害者福祉管理事業 283
障害者センター管理運営事業 287
3 産業・観光・文化政策 292
3-1 商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進 293
商業振興対策事業 293
中小企業振興対策事業 297
制度融資事業 301
雇用対策事業 305
職業訓練事業 309
3-2 企業誘致の推進と販路拡大の促進 313
産業団地整備事業 313
企業誘致事業 317
販路支援事業 321
3-3 効率的かつ安定的な農業の推進 325
認定農業者等育成・確保対策事業 325
農畜産物普及対策事業 329
園芸振興対策事業 333
農地利用対策事業 337
小規模農村整備事業 341
3-4 特長のある観光の創出と振興 345
華蔵寺公園遊園地充実事業 345
観光地づくり推進事業 349
地域振興事業（経営企画課） 353
地域振興事業（広報プロモーション課） 357

3-5 文化活動の継承と振興 361
文化振興事業 361
民俗文化財の支援事業 365
4 まちづくり政策 370
4-1 適正な土地利用と良好な景観形成 371
都市計画管理事業 371
地籍調査事業 375
景観形成事業 379
4-2 魅力ある市街地の形成 383
伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 383
伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業 387
茂呂第一土地区画整理事業 391
東部第二土地区画整理事業 395
空家等対策事業 399
中心市街地にぎわい創出拠点整備事業 403
まちなか地域おこし協力隊事業 407
まちづくり推進事業 411
4-3 効率的かつ効果的な道路インフラの整備 415
幹線道路整備事業 415
都市計画道路整備事業 419
生活道路整備事業 423
電線共同溝事業 427
橋りょう維持事業 431
道路維持事業 435
4-4 利便性の高い公共交通ネットワークの確立 439
コミュニティバス運行事業 439
タクシー活用事業 443
交通対策事業 447
4-5 安定した水道水の供給と下水処理の適正化 451
上水道施設整備事業 451
老朽管更新事業 455
効率的な汚水処理推進事業 459
単独公共下水道　汚水施設事業 463
流域関連公共下水道　汚水施設事業 467
上下水道事業の安定・効率化経営推進事業 471

4-6 心安らぐ住環境の整備 475
公園施設長寿命化事業 475
公園整備事業 479
長期優良住宅の普及・促進事業 483
公営住宅管理事業 487
公営住宅ストック改善事業 491
5 安心安全政策 496
5-1 災害に強いまちづくりの推進 497
地域防災事業 497
災害時協力協定締結推進事業 501
治水対策事業 505
建築指導運営事業 509
要配慮者支援対策事業（安心安全課） 513
要配慮者支援対策事業（障害福祉課） 517
5-2 防犯力の向上と消費者保護の推進 521
防犯対策事業 521
消費生活センター事業 525
計量事業 529
5-3 交通安全対策の推進 533
交通安全啓発事業 533
交通安全施設整備事業 537
5-4 消防・救急体制の充実と強化 541
消防力強化推進事業 541
査察指導の強化事業 545
消防施設整備事業 549
消防車両等整備事業 553
消防水利整備事業 557
高機能消防指令システム整備事業 561
消防団員確保対策事業 565
救急車両等整備事業 569
6 環境政策 574
6-1 脱炭素社会の推進 575
家庭用脱炭素化設備導入補助事業 575
公共施設への太陽光発電設備等導入事業 579
省エネルギー機器推進事業 583
公用車への次世代自動車導入事業 587
いせさきＧＸ推進事業 591

6-2 循環型社会の推進 595
ごみ処理施設維持管理事業 595
再資源化推進事業 599
6-3 豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進 603
緑化推進事業 603
浄化槽設置整備事業 607
し尿処理施設適正管理推進事業 611
環境対策事業 615
7 共生・共創・行財政政策 620
7-1 互いに認め合う多文化共生の推進 621
多文化共生社会形成事業 621
7-2 人権を尊重するまちづくりの推進 625
人権啓発事業 625
男女共同参画推進事業 629
7-3 利便性の高い公共交通ネットワークの確立 633
区長会事務事業 633
町内会議所建設費補助事業 637
絆の郷管理運営事業 641
市民活動推進事業 645
都市間連携事業 649
7-4 効率的かつ安定的な行財政経営の推進 653
行政ＤＸ推進事業 653
情報システム開発事業 657
電子地域通貨事業 661
広報広聴事業 665
移住定住促進事業 669
ふるさと寄附金事業 673
市税収納率向上対策事業 677
オートレース開催運営事業 681
財産管理事業 685
事務管理事業 689

• 重点事業［事後］評価調書の見方

事業名
重点事業の名称です。

部局名・課名
事業担当部局、課の名称です。

政策・重点施策
重点事業が紐づく政策、重点施策及び重点施策の目指す姿、施策の展開方針を記載しています。

重点プロジェクト
重点事業が関連する重点プロジェクト及び重点プロジェクトの取組の方向性・目指す地域の姿を記載しています。

予算科目
重点事業が関係する予算事業を記載しています。

関連する市長マニフェスト
重点事業が関係する市長マニフェストを記載しています。市長マニフェストは、別添「市長マニフェスト一覧」に記載しています。

① 事業の目的
重点事業を実施する目的を記載しています。

② 事業の内容
重点事業の概要を記載しています。

③ 事業の対象者
重点事業の対象者を記載しています。

④ 事業実施の背景・必要性
事業実施に向けて、現状と課題や課題の要因、解消策などを分析しています。

⑤ 事業実施により目指す成果
重点事業を実施することによる成果を記載しています。

事業名	地域振興事業（経営企画課）		
部局名	企画部	課名	経営企画課
総合計画での位置付け 政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策	
	重点施策	【3-4】特長のある観光の創出と振興	
	目指す姿	【3-4】本市の特長である四季折々の花々や伊勢崎銘仙などを生かした観光イベントの創出や既存の観光資源の保全及び活用が進み、多くの人が訪れる観光事業が盛んなまちとなっています。	
	施策の展開方針	【3-4】方針１：魅力ある観光地づくりの推進	
		【3-4】方針２：観光客誘致の促進	
総合計画での位置付け 重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト	
	取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進	
予算科目１	2-1-7-2-0地域振興事業		
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

1　事業の概要

①事業の目的		本市の特長である世界遺産「田島弥平旧宅」周辺のまちづくりを整備し、また歴史的に関連する近隣地域との絹産業を核とした広域観光を推進することで、境島村地区の活性化を図る。
②事業の内容		・境島村まちづくり推進会議の実施 ・境島村おもてなし広場における管理・運営業務 ・上武絹の道推進協議会におけるイベントの実施 ・世界遺産「田島弥平旧宅」ＰＲキャラクター「くわまる」の活用推進
③事業の対象者		市民、地元団体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・境島村まちづくり推進会議における活発な意見交換や、新しい気づき、指摘がない。 ・田島弥平旧宅への来訪者数の減少 ・境島村おもてなし広場への来訪者数の減少 ・上武絹の道推進協議会が実施する広域的なイベントへの参加者の減少
	課題の要因	・境島村まちづくり推進会議の構成員の高齢化及び後継者不足 ・田島弥平旧宅周辺の魅力の低下 ・境島村おもてなし広場への来訪者の誘導案内がない ・上武絹の道推進協議会が実施するイベントの周知が部分的になっている
	要因の解消策	・地元団体の自主的活動を援護支援することで、地元団体の自立を図る ・田島弥平旧宅周辺の整備を実施する。 ・周辺の歴史的つながりのある施設との関連性をＰＲし、観光客の流れを創出する。
⑤事業実施により目指す成果		・田島弥平旧宅を訪れる来訪者が増え、満足してもらえる ・地元団体が自主的にまちづくりを行い、境島村地区が活性化する

① 実施内容

上段（計画）には、令和７年度に計画していた取組を記載しています。
下段（実績）には、上段（計画）で示した取組について、令和７年度に実際に行った実績を記載しています。

② 事業費

「予算科目」欄に記載された重点事業に関係する予算額（補正予算を含む）と、その予算に対する決算（支出）額を記載しています。

⑥ 目標（ＫＰＩ）

「事業実施により目指す成果」の達成状況を定量的に測るための指標です。指標ごとに５年間の目標値を設定しています。

2 実施結果

①実施内容

計画

・境島村まちづくり推進会議を実施し、地元団体との境島村のまちづくりについて話合う場を設ける。
・境島村おもてなし広場における来訪者の対応及び周辺管理を地元団体に委託する。
・上武綱の道推進協議会においてイベントを実施し、周遊観光の誘致を図る。

実績

・10月24日、2月6日に境島村まちづくり推進会議を実施し、地元団体と境島村のまちづくりについて話合う場を設け、令和８年度に境島村まちづくりワークショップを開催する計画立ての伴走支援を行った。
・境島村おもてなし広場における来訪者の対応及び周辺管理を、地元団体である「島村蚕のふるさと会」に委託し、おもてなし広場の安定的な運営を行った。
・上武綱の道推進協議会において、「上武綱の道スタンプラリー」を7月1日から9月30日までの３か月間実施し、周遊観光の誘致を図った。本事業により、152人が来訪した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		23,563,000	22,782,998	96.7
財源内訳	国庫支出金	5,226,000	6,110,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	2,559,000	578,000	
	一般財源	15,778,000	16,094,998	

③目標（ＫＰＩ）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値				
境島村まちづくりビジョンの達成施策数	個	62.0	63.0 61.0	64.0	65.0	66.0	67.0
上武綱の道推進協議会ホームページの延べユーザー数	件	16,865.0	20,000.0 14,092.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0
境島村おもてなし広場への来訪者数	人	1,006.0	1,050.0 966.0	1,100.0	1,150.0	1,200.0	1,250.0
田島弥平旧宅来訪者数	人	11,045.0	11,200.0 9,031.0	11,300.0	11,400.0	11,500.0	11,600.0

効果検証の方法

・境島村推進会議において、境島村まちづくりビジョンの達成確認をする
・おもてなし広場の来客数について、委託先の地元団体より報告を受ける
・上武綱の道推進協議会及び文化財保護課よりデータの提供

①目標（ＫＰＩ）

「⑥目標（ＫＰＩ）」欄で示したもののうち、上段には、令和７年度の目標値に対して、進捗の良かった「目標（ＫＰＩ）」とその理由を記載しています。
下段には、令和７年度の目標値に対して、進捗が悪かった「目標（ＫＰＩ）」とその理由を記載しています。

②その他

「⑥目標（ＫＰＩ）」欄で示したもの以外で、上段には、令和７年度の進捗が良かった取組や力を入れた取組について記載しています。
下段には、令和７年度に進捗が悪かった取組とその理由を記載しています。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）

目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
目標（ＫＰＩ）	理由

目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
目標（ＫＰＩ）	理由
⑴上武綱の道推進協議会ホームページの延べユーザー数 ⑵境島村おもてなし広場への来訪者数	⑴協議会を構成する市町の財政負担が大きく、また、協議会の活動自体がマンネリ化していること等から、ホームページに掲載する内容も減っており、ホームページ自体の周知にも特に力を入れなかったため、閲覧数が伸びなかった。 ⑵令和６年度は、世界遺産登録10周年フェスタの開催もあり、田島弥平への来訪者が多かったが、令和７年度は元に戻ってしまった。田島弥平旧宅への来訪者数の減少に伴い、おもてなし広場の来訪者も減少した。また、おもてなし広場へ誘導する案内看板等も少なく、田島弥平旧宅に来訪した人をおもてなし広場に繋げることができなかった。

②その他

進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
取組	状況
⑴境島村まちづくり推進会議を実施し、地元団体との境島村のまちづくりについて話合う場を設けた。	⑴・境島村まちづくり推進会議が策定した「境島村まちづくりビジョン」が、策定から10年以上経過したことから、境島村まちづくり推進会議において、ビジョンの改訂を含め、境島村のまちづくりの今後の方向性についてアンケートを実施した。 ・アンケート結果を受けて、境島村まちづくり推進会議のメンバーや、各団体の高齢化により、活動に閉塞感がある中で、若い人たちから意見をもらうためのワークショップを開催する計画を立てた。 ・上記２点について、市は事務局として伴走支援を行うとともに、境島村まちづくりワークショップは、令和８年度に市が共催して実施することとなった。

進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
取組	理由

③　達成度評価

「１事業の概要」の「⑤事業実施により目指す成果」の達成に向け、重点事業の進捗状況を総合的に評価しています。設定した目標（ＫＰＩ）の進捗や各年度の計画に対する事業の実施状況等を踏まえて、重点事業の達成度をＳ～Ｄの5段階で評価し、その評価理由も記載しています。

④事業の課題

「①目標（ＫＰＩ）」～「③達成度評価」の振り返りに加えて、事業の進捗を阻害する要因や課題がある場合に記載しています。

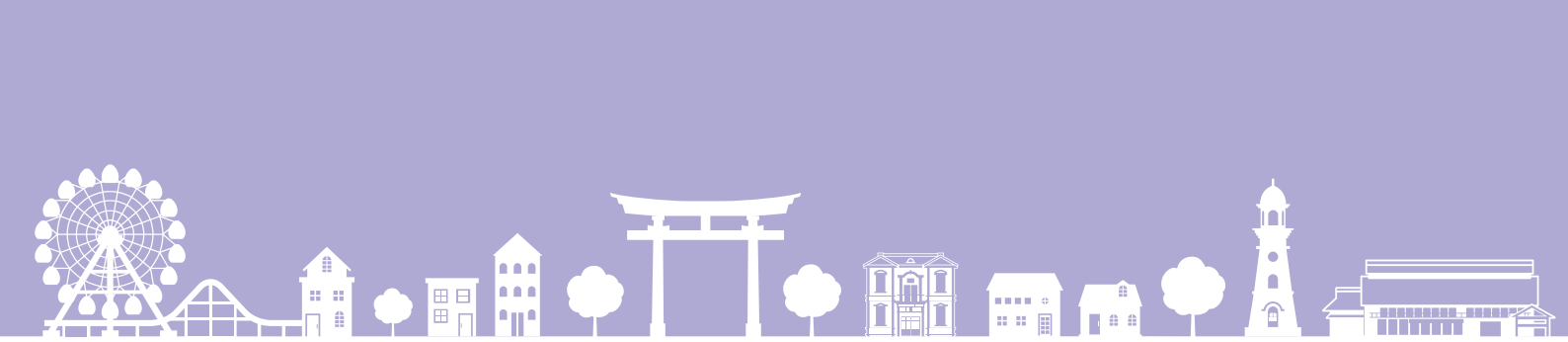
部局長等の評価・意見

「①目標（ＫＰＩ）」～「④事業の課題」の記入内容を踏まえた、今後の事業計画の方向性や見直し策について記載しています。

部局長等の評価・意見

事業に対する評価コメントを記載しています。
なお、事後評価においては、「部長（三次評価）」を最終評価としています。

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	C	Ｓ：極めて順調である Ａ：順調である Ｂ：おおむね順調である Ｃ：やや順調でない Ｄ：順調でない	４つの目標(KPI)のうち、達成できたものは１つであるものの、今後に向けて、境島村まちづくり推進会議においては、新たな試みである若者によるワークショップの開催に向けた話し合いができ、市も伴走しながら次年度につながる検討が進められたため、「事業実施により目指す成果」の達成に向けた動きにつながっていることから、Ｃと評価した。
④事業の課題	・境島村まちづくりビジョンは、地元が主体となって策定し、その後の推進も担ってきたものだが、地元の高齢化と担い手不足が進む中で、今後の市の関わり方が課題となっている。 ・上武絹の道推進協議会においては、地域連携による観光振興を図ることを目的としているが、会の内部からも活動のマンネリ化が指摘されており、広域連携による認知度向上に向けて、いかに取り組みを活性化していくかが課題となっている。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	・令和８年度に実施する若者による境島村まちづくりワークショップ及び境島村まちづくり推進会議からの意見に基づき、新たな取組を追加する等、令和９年度以降に実施する事業内容の見直しを図る。 ・目標（ＫＰＩ①）として、「上武絹の道推進協議会ホームページの延べユーザー数」を設定しているが、費用対効果等の観点から、令和７年度末で、上武絹の道推進協議会のホームページが閉鎖となった。代替方法として協議会ではインスタグラムの運用に力を入れていくこととなっており、ＫＰＩの設定とともに、本市の情報掲載の方法や頻度も見直す必要がある。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	境島村は、世界遺産を有する本市でも特徴的な地域であり、市の知名度向上や関係人口の創出に向けては重要な地域である。一方、世界遺産登録から10年以上が経過し、地元の高齢化と担い手不足は喫緊の課題となっており、境島村のまちづくりにおいて、様々な状況の変化を踏まえて今後の方向性を見直すタイミングにもなっている。計画の未達成箇所については、令和８年度に実施する若者によるワークショップでの提案やまちづくり推進会議の意見を取り込みながら、必要な修正を加えていく必要があると考える。	
	副部長（二次評価）	境島村は、世界遺産を有する本市の特徴的な地域である。世界遺産田島弥平旧宅の普遍的価値と周辺養蚕農家群の記憶の継承を図るため、文化庁ほか関係機関及び地元住民と連携した取組みを継続する必要のある事業である。また、文化財の保護と緩衝地帯の確実な保全状況を確認しつつ、観光客に対するおもてなし対応を図るための周辺整備なども継続し、関係人口の増加を図るためにも、計画の未達成事項について、必要な修正を加えながら、事業を継続する必要があると考える。	
	部長（三次評価）	境島村は、世界遺産を有する本市の特徴的な地域である。世界遺産田島弥平旧宅及び周辺養蚕農家群は、文化遺産としての価値を守り、継承していくことはもちろんのこと、境島村の蚕業に係る史実を産業観光資源として捉え、市民をはじめ来訪者への情報発信や魅力を伝達する有効な事業である。地元の高齢化等、課題は多いが、計画の未達成事項について、必要な修正を加えながら、事業を継続する必要があると考える。	



子育て・教育政策

未来の担い手が育ち、
全ての人が成長し続けられるまち

1-1　子どもを産み育てる環境づくりの推進

1-2　幼児教育・学校教育の充実

1-3　1人ひとりに寄り添う教育の推進

1-4　児童・生徒の健全な心身の育成

1-5　子どもから若者までの支援の充実

1-6　生涯を通じた学びの機会の充実

1-7　誇れる文化財の保護・継承

事業名	妊娠支援事業		
部局名	健康推進部	課名	保健センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-1】子どもを産み育てる環境づくりの推進
		目指す姿	【1-1】ライフスタイルや地域コミュニティの在り方など妊娠・出産から子育てを取り巻く多様な変化に柔軟に対応した環境の中で、安心して子どもを産み育てることができています。
		施策の展開方針	【1-1】方針１：結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

予算科目１	4-1-3-1-0妊娠支援事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	2-1-4					

１　事業の概要

①事業の目的		子どもを望む夫婦への経済的及び精神的負担の軽減を図るため、不妊治療及び不育治療に要する費用の一部を助成し、その福祉の推進及び少子化対策の推進を図る。
②事業の内容		１．助成額 不妊治療または不育治療に要した医療費の自己負担額の1/2とし、不妊治療は１０万円、不育治療は２０万円を上限とする。 ２．回数 同一夫婦に対し、１年度の治療につき１回、申請回数の制限はなしとする。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・令和４年度に特定不妊治療が保険診療となった影響から申請数が減ったが、経年でみると申請は増加傾向にある。令和５年度は助成回数を３回から５回に拡充し、過去５年で最も多い２８４人の申請があった。 ・令和５年度の申請時に妊娠していた割合は40.1%であった。 ・不妊治療助成は全県内３５市町村で同様の助成を実施している(助成回数や年数等の条件は異なる)。 ・不育治療助成は県内２８市町村で同様の助成を実施している（助成回数や年数等の条件は異なる）。
	課題の要因	・治療費用が高額になる人もいる。 ・助成制度の周知が行き届いていない可能性がある。
	要因の解消策	・助成事業の周知方法を考える。 ・助成事業の内容について検討していく。
⑤事業実施により目指す成果		子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減させることで、高額治療の中、安心して落ち着いた環境で治療ができる。無事に妊娠出産を迎えられることは、子育て支援・少子化対策につながる。

2　実施結果

①実施内容

計画

・不妊治療費助成
・不育治療費助成
・不妊治療費助成事業及び不育治療費助成事業について周知を行う

実績

・不妊治療費助成（312件）
・不育治療費助成（4件）
・不妊治療費助成事業及び不育治療費助成事業について、市のホームページや産科医療機関への通知により周知を行った。
・令和７年度より不妊治療費助成事業及び不育治療費助成事業の通算助成回数制限を撤廃した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		29,587,000	21,704,095	73.4
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,100,000	1,100,000	
	一般財源	28,487,000	20,604,095	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
不妊治療費助成申請件数	件		380.0	380.0	380.0	380.0	380.0
		284.0	312.0				
不育治療費助成申請件数	件		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
		8.0	4.0				

効果検証の方法：１年間の申請実績を集計し、件数・助成額・妊娠率を割り出す。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	計画通りに事業を実施したことにより、不妊治療及び不育治療を受ける夫婦の経済的な負担軽減となり、子育て支援・少子化対策につながっていると考えられることから、Bと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	不妊治療及び不育治療は医療保険の適応により、一定の治療費の軽減が図られていますが、治療の長期化や内容により費用負担が大きくなります。事業を継続し、こどもを望む夫婦の経済的・精神的負担を減らすことで妊娠・出産支援、更には少子化対策の一助に繋がると考えます。	
	副部長（二次評価）	出生数は下がっていますが、妊娠を望み、検査や治療を受ける夫婦は増加しています。不妊治療及び不育治療は保健適応外の治療では負担額が大きくなることから少子化対策として、妊娠・出産を望む夫婦への経済的支援は重要と考えます。	
	部長（三次評価）	不妊治療を受けている方の多くが、精神的・身体的・経済的負担や仕事との両立などについて困難さを感じています。妊娠・出産を支える事業として継続していくことが、安心した妊娠・出産、子育て支援や少子化対策につながると考えます。	

事業名	乳幼児健康診査・事後支援事業		
部局名	健康推進部	課名	保健センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-1】子どもを産み育てる環境づくりの推進
		目指す姿	【1-1】ライフスタイルや地域コミュニティの在り方など妊娠・出産から子育てを取り巻く多様な変化に柔軟に対応した環境の中で、安心して子どもを産み育てることができています。
		施策の展開方針	【1-1】方針１：結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

予算科目１	4-1-3-1-0乳幼児健康診査・事後支援事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		全ての子どもを対象とする健康診査、相談、発達支援などを実施することにより、疾病の早期発見と発達支援体制を築き、子どもの成長発達と子育て不安を抱える保護者支援に取り組む。
②事業の内容		１か月児、４か月児、１歳６か月児、３歳児健康診査と１０か月児健康相談及び２歳３か月児個別歯科健康診査を安心安全に実施することに加え、５歳児健康診査を実施し、子どもの成長発達と子育て不安を抱える保護者に対し、発達相談や発達支援教室を実施する。
③事業の対象者		市民（保護者及び乳幼児）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	各種乳幼児健康診査の令和５年度の平均受診率は９３%であった。未受診児に対して、家庭訪問や電話等で受診勧奨しているが、疾病等の理由で受診できない状況にある児、連絡の取れない児や健診受診の理解を得られない家庭があるため、受診率の向上に限界がある。
	課題の要因	・疾病等受診できない状況にある児がいる。 ・健診の必要性について理解が得られない家庭がある。 ・外国籍家庭は、言葉の壁があり理解を得ることが難しい。
	要因の解消策	・乳幼児健康診査の必要性、重要性を市民に分かりやすく伝える方法を検討する。 ・連絡が取れないまたは居所不明の子どもについては、子育て支援課等関係機関と連携し状況の把握を行う。
⑤事業実施により目指す成果		健やかな子どもの成長発達を支援し、保護者が安心して子育てを行っていくための切れ目のない支援を展開できる体制を整えることにより、社会情勢の変化の中で安心して子どもを産み育てることができる。

２　実施結果

①実施内容

計画

・乳幼児健康診査・相談の実施、未受診者への受診勧奨
・窓口健康相談の実施
・発達相談の実施
・集団での発達支援教室の実施

実績

・乳幼児健康診査・相談の実施
　受診率は１か月児健康診査：87.7%、４か月児健康診査：97.1%、１０か月児健康相談：95.5%、1歳６か月児健康相談：97.4%、２歳３か月歯科健診：70.3%、３歳児健康相談：96.3%、５歳児健康診査：99.7%
・保健センターや各支所保健業務窓口にて、窓口健康相談を実施
・心理士、言語聴覚士の発達相談の実施
・集団での発達支援教室の実施

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		34,797,000	32,788,009	94.2
財源内訳	国庫支出金	4,359,000	3,917,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	30,241,000	28,871,000	
	一般財源	197,000	9	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
各種乳幼児健診平均受診率	%		94.0	94.0	94.0	94.0	94.0
		93.0	92.0				
発達相談実施回数	回		72.0	72.0	72.0	72.0	72.0
		72.0	72.0				

効果検証の方法

未受診児対策に取り組み乳幼児健康診査の年間の受診率を確認
発達相談の年間の実施回数を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の各種乳幼児健診平均受診率及び発達相談回数の目標達成率から子どもの成長発達と子育てに不安を抱える保護者支援に取り組むことができていると考えられることからAと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	乳幼児健診や健康診査後の支援では、子どもの発育・発達の状態を確認するとともに、保護者の育児不安への対応や子育て支援、虐待予防の役割もあります。乳幼児健診の受診率の向上や健康診査後の支援は、関係機関と連携を図り継続的に実施していくことが重要です。
副部長（二次評価）	乳幼児健康診査は、子育て支援の基幹となる事業です。健やかな子どもの成長発達を確認するとともに健康診査後の保護者支援についても重要です。未受診児対策に取り組み、受診率の向上を図ること、健康診査後の支援では関係機関と連携し、充実強化した体制づくりを進めながら継続していく必要があります。
部長（三次評価）	乳幼児健診は子ども達の心身の成長確認を行うために重要です。こども家庭庁より、出産後から就学前まで切れ目のない支援が行えるよう、「１か月児」及び「５歳児」の健診体制の充実が求められています。関係機関と協力し、保護者が安心して子育てができる環境を整えていくことが必要です。

事業名	こども家庭センター事業（母子保健）		
部局名	福祉こども部	課名	こども家庭センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-1】子どもを産み育てる環境づくりの推進
		目指す姿	【1-1】ライフスタイルや地域コミュニティの在り方など妊娠・出産から子育てを取り巻く多様な変化に柔軟に対応した環境の中で、安心して子どもを産み育てることができています。
		施策の展開方針	【1-1】方針１：結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

予算科目１	4-1-3-2-0こども家庭センター事業（母子保健）
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	2-1-1	2-1-5	2-3-1	5-1-5		

１　事業の概要

①事業の目的		妊産婦と乳幼児等の状況を把握し相談に対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行い妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行う。
②事業の内容		妊産婦及び乳幼児等の実情の把握や各種相談に応じ、必要な情報提供や保健指導等を行いながら、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深め、妊娠や出産、子育て家庭に対する相談支援を実施する。
③事業の対象者		市民（妊産婦及び乳幼児等）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	晩婚化や出産の高齢化、未婚化などによる少子化が課題となっている。様々なライフスタイルの人が安心して子どもを産み育てられるよう妊娠、出産、子育てに係る相談体制や母子の心身の健康への支援の充実が求められている。
	課題の要因	・ライフスタイルの変化 ・育児に対する経済的負担が大きいこと
	要因の解消策	こども家庭センター設置に必要な、子育て世代包括支援センター（健康管理センターの母子保健機能）と子ども家庭相談支援センター（子ども家庭総合支援拠点業務を行う子育て支援課子育て相談係の児童福祉機能）を一体化することにより、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目ない相談支援体制を整備する。
⑤事業実施により目指す成果		相談体制の充実や経済的支援など子育て世帯への切れ目のない支援を行うことにより、妊娠から出産、子育てについての不安が軽減し、安心して子どもを産み育てることができる。

2　実施結果

①実施内容

計画

・妊産婦及び乳幼児に対する実情把握や助言指導、関係機関との連絡調整等の実施
（利用者支援事業、妊産婦相談）
・産後ケア事業の実施
・妊産婦に対する伴走型相談支援や経済的支援の実施
（妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業）

実績

・妊産婦及び乳幼児に対する実情把握や助言指導、関係機関との連絡調整等を実施した。
（妊産婦相談延78件）
・産後ケア事業（延822件）を実施した。
・妊産婦に対する伴走型相談支援や経済的支援を実施した。
（妊婦のための支援給付：延2724件、出産・子育て応援ギフト給付：延167件）

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		181,503,000	171,998,128	94.8
財源内訳	国庫支出金	161,762,000	153,100,000	
	県支出金	7,008,000	6,527,000	
	地方債	0	0	
	その他	20,000	8,000	
	一般財源	12,713,000	12,363,128	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
子育て相談利用者数	人		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0
		1,785.0	2,614.0				
子育て相談利用者アンケート（満足度）	%		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
		83.3	89.9				

効果検証の方法

・実績件数の確認や利用者アンケートの実施
・実施した事業の年間の活動実績を有識者会議等で構成する外部会議に報告し、事業の必要性を評価していただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)子育て相談利用者数 (2)子育て相談利用者アンケート（満足度）	(1)保健センターが一元化され、市内全域から来所者があり、子育て相談の利用者数は増加した。 (2)乳幼児の相談については、完全予約制で相談者を待たせることが少なく、新しい子育て相談室で子どもを遊ばせながら落ち着いて相談できる環境であった。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「子育て相談利用者数」及び「子育て相談利用者アンケート（満足度）」のいずれも目標値を達成しており、子育てについての不安の軽減に寄与していると考えられることからＳ評価とした。

④事業の課題	・相談者数の増加に伴い、人員体制の確保が必要である。 ・職員の相談対応技術のスキルアップに継続して取り組んでいくことが必要である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	研修の受講や職場内でのケースカンファレンス等を通して、職員の相談対応技術の向上を図る。事業は順調に経過しており、今後も計画に沿って実施していく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育て世帯が孤立しやすい環境になっているため、不安があればいつでも相談できる体制整備は急務です。今後も国の支援の動向を注視しながら相談体制を強化していきます。
副部長（二次評価）	育児不安や市民ニーズが多様化しているため、多職種や関係機関との連携を密にし、切れ目ない支援を行うことが大変重要と考えます。
部長（三次評価）	今後、少子高齢化により支援する側の人材不足が深刻になる見通しもあることから、質の高い相談体制が保てるよう、母子保健分野と児童福祉分野の人材確保と育成も非常に重要です。

事業名	こども家庭センター事業（児童福祉）		
部局名	福祉こども部	課名	こども家庭センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-1】子どもを産み育てる環境づくりの推進
		目指す姿	【1-1】ライフスタイルや地域コミュニティの在り方など妊娠・出産から子育てを取り巻く多様な変化に柔軟に対応した環境の中で、安心して子どもを産み育てることができています。
		施策の展開方針	【1-1】方針１：結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

予算科目１	3-2-1-12-0こども家庭センター事業（児童福祉）
予算科目２	3-2-1-9-0こども発達支援センター管理運営事業
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	2-1-1					

１　事業の概要

①事業の目的		子育て、児童虐待に関することやひとり親家庭が抱える悩みなどの相談体制を充実するとともに、子育てに関する情報の提供などを行い、子育てを支援します。
②事業の内容		母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応からヤングケアラーを含む困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応することを目的として、子育て家庭に対する相談支援を実施します。
③事業の対象者		市民（子育て家庭）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	晩婚化や出産の高齢化、未婚化などにより少子化が課題となっています。様々なライフスタイルの人が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育て期の相談体制や母子の心身の健康に係る支援の充実などが求められています。
	課題の要因	・ライフスタイルの変化 ・育児に対する経済的負担が大きいこと
	要因の解消策	こども家庭センター設置に必要な、子育て世代包括支援センター(健康管理センター)の母子保健機能と、子ども家庭相談支援センター(子ども家庭総合支援拠点業務を行う子育て支援課子育て相談係)の児童福祉機能を一体化することにより、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目ない相談支援体制を整備します。
⑤事業実施により目指す成果		妊娠から出産、子育てまでのそれぞれのステージにおいて、子どもを産み育てることへの不安を軽減できるよう、相談体制の充実などにより、子育て世帯への切れ目ない支援を行います。

2　実施結果

①実施内容

計画

・こども家庭センター事業(児童福祉)、母子保護、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン、家庭児童相談(巡回相談)の実施。
・児童入所施設入所、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業の実施。
・里親委託児童支援事業の実施。
・家庭児童相談室(家庭相談員)、要保護児童対策地域協議会調整担当、各担当の専門的知識の習得及び技術の向上を図り、こども家庭センターの相談体制の充実を図る。
・子育てに関する情報と行政サービスをまとめた出産・子育て支援ノートブックの作成。
・研修会の実施（市民対象）
・親子通園事業、発達相談支援事業、学校コンサルテーション事業等の実施。
・こども発達支援センターの建物（本館）の長寿命化に対する検討。

実績

・こども家庭センター事業(児童福祉)、母子保護、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン、家庭児童相談(巡回相談)を実施した。
・児童入所施設入所、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業を実施した。
・里親委託児童支援事業を実施した。
・家庭児童相談室(家庭相談員)、要保護児童対策地域協議会調整担当、各担当の専門的知識の習得及び技術の向上を図り、こども家庭センターの相談体制の充実を図った。
・子育てに関する情報と行政サービスをまとめた出産・子育て支援ノートブックを作成した。
・児童虐待にかかる研修会の実施をした。（市民対象）
・親子通園事業（かるがも 243日 延718組、土曜広場ポケット 22日 延124組）発達相談支援事業（延1777件）、学校コンサルテーション事業（5校12学級）を実施した。
・こども発達支援センターの建物（本館）の長寿命化に対する検討をした。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		59,764,000	54,717,083	91.6
財源内訳	国庫支出金	3,687,000	2,230,000	
	県支出金	1,789,000	1,060,000	
	地方債	0	0	
	その他	1,000	0	
	一般財源	54,287,000	51,427,083	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
新規相談受理件数	件		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0
		306.0	335.0				
出産・子育て支援ノートブック配布冊数	冊		5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0
		4,615.0	4,200.0				

効果検証の方法：年間の活動実績を要保護児童対策地域協議会代表者会議に報告し、事業の必要性を評価していただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	新規相談受理件数	こども家庭センターが設置され、妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的な相談支援体制を整えることができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	出産・子育て支援ノートブック配布冊数	冊子だけではなくホームページ上でも電子媒体として掲載しているため。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	新規相談受理件数の目標達成については、市民が相談しやすい環境が整えられたことによるものだと捉えている。出産・子育て支援ノートブック配布冊数については目標に達成しなかったものの、電子媒体の掲載も行っていることからＡと評価した。

④事業の課題	出生数の減少により配布対象者も減っていると考えられる。また、ホームページに掲載している電子媒体の閲覧の人数把握が正確には分からない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	適切なタイミングで必要な情報を提供することで、市民の利便性の向上につながる。冊子は手に取りやすい場所に設置するとともに、配布先を検討していく。さらに、電子媒体についても周知をしていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	子どもに対する切れ目のない支援を実施する上で、相談体制の充実は必要であり、こども家庭センターが果たす役割は非常に大きい。児童虐待のみならず、発達に不安や心配がある児童とその保護者への支援など様々な課題に対応するため、関係機関との円滑な連携をし、社会資源の開拓や発展に努めて地域ネットワークの構築をしていく必要があると考える。
副部長（二次評価）	児童福祉機能及び母子保健機能の強みを生かし、一体的な運営を通じて、子どもと子育て家庭の福祉に関する当事者の意向を反映した妊産婦及び乳幼児に関する包括的な支援を継続して実施すべき事業と考える。
部長（三次評価）	児童福祉・母子保健の両機能が協働して、こども家庭センターの事業を実施することにより、全ての妊産婦・子育て家庭・子どもに対する切れ目のない相談支援体制を整備し、重点的に取組む事業であると考える。さらに、こども家庭センター事業の充実を図っていく必要があると考える。

事業名	福祉医療費		
部局名	健康推進部	課名	年金医療課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-1】子どもを産み育てる環境づくりの推進
		目指す姿	【1-1】ライフスタイルや地域コミュニティの在り方など妊娠・出産から子育てを取り巻く多様な変化に柔軟に対応した環境の中で、安心して子どもを産み育てることができています。
		施策の展開方針	【1-1】方針１：結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

予算科目１	3-1-6-1-0福祉医療費
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		医療費の一部負担金を福祉医療費として無料化することにより疾病の早期治療を促進するとともに医療費の家計に及ぼす影響を軽減し、必要な医療を安心して継続的に受けられる子育て環境の充実を図る。
②事業の内容		子ども資格（１８歳の誕生日以降の最初の３月３１日まで）の対象者に受給資格者証を発行し、医療機関で受診した保険診療の自己負担分（一部負担金）を福祉医療費として助成する。
③事業の対象者		出生から１８歳の誕生日以降の最初の３月３１日まで
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	限られた予算の中で子どもたちが安心して必要な医療を継続的に受けられるよう経費を節減し、医療費に係る経済的負担を軽減する持続可能な制度として安定的な運営が求められている。
	課題の要因	福祉医療制度は他公費優先の制度であり、他の費用を利用したうえでなお残る自己負担分（一部負担金）を助成する制度であるが、経費節減につながる他公費との併用利用の促進が図られていない。
	要因の解消策	福祉医療制度以外の公費負担医療費制度がある場合、併用利用することにより経費の節減に繋がることをチラシやホームページ等で周知し、制度への理解を図るとともに適正な資格管理と給付管理に努める。
⑤事業実施により目指す成果		必要な医療を安心して継続的に受けられる子育て環境の充実。

2　実施結果

①実施内容

計画

子ども医療費自己負担額無料化の実施

実績

受給資格者証交付等の資格管理、現物給付及び償還払い並びに高額療養費、過誤精算等の給付管理や資格認定の適正な運用を行い、医療費助成事業を実施した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		1,986,253,000	1,893,389,364	95.3
財源内訳	国庫支出金	1,270,000	1,270,000	
	県支出金	931,891,000	866,394,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,053,092,000	1,025,725,364	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
子ども受診件数	件		488,892.0	479,120.0	469,540.0	460,140.0	450,930.0
		450,076.0	463,934.0				

効果検証の方法	年間実績件数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴子ども受診件数	⑴出生率の低下により子どもの数は減少傾向にあるが、福祉医療費支給対象者の年齢拡大により一定数の支給対象者がいること、疾病の早期治療が促進されていることまた、出生時の認定申請に電子申請を導入したことで簡易に受給者証の交付を受けられることなどが理由と考えられる。加えて、市のホームページや市の広報紙によって制度についての理解と認知がより推進されたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標値である子ども受診件数が目標値をほぼ達成しており、事業運営が適正に運行していると考えられることからＡと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		福祉医療制度は、乳幼児の医療費助成から開始して支給対象者を拡大してきた市民ニーズの高い事業であるため、持続可能な制度として継続的に安定した運営が求められている。そのため、他公費併用利用の促進による財源の節減や、公平性の確保に引き続き努める。また、マイナ保険証の活用を促進すると共に、紙の受給資格者証の持参の手間を軽減するためのオンライン資格確認を導入することから、制度について広く周知するなどし事業を進める。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	福祉医療制度により、子育て世帯の負担が軽減されるとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けることができる。将来にわたり制度を安定して継続していくため、適正な受診を心がけていただくよう、適正な資格管理を行い、制度内容について丁寧な周知・案内に取り組んでいくことが必要であると考える。	
	副部長（二次評価）	福祉医療制度は、少子化の流れの中で、自治体の子育て施策の充実度の指標とされる傾向が見られるようになっている。子育て支援策として今後も継続して事業を実施することが必要であるため、財源や公平性の確保に努めながら、オンライン資格確認の導入など制度の改善や、制度についての周知に取り組む必要があると考える。	
	部長（三次評価）	福祉医療制度は、子育て世帯にとり負担軽減であるとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けることができる子育て支援策であるが、市町村と県との負担により実施されている事業であることから、県の動向を見極めながら、今後も継続的に実施すべき事業である。他の公費負担医療制度の優先利用等について必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。	

事業名	民間保育施設対策事業		
部局名	福祉こども部	課名	こども保育課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-1】子どもを産み育てる環境づくりの推進
		目指す姿	【1-1】ライフスタイルや地域コミュニティの在り方など妊娠・出産から子育てを取り巻く多様な変化に柔軟に対応した環境の中で、安心して子どもを産み育てることができています。
		施策の展開方針	【1-1】方針２：子育て環境の整備と施策の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

予算科目１	3-2-2-3-0民間保育施設対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	2-2-3					

１　事業の概要

①事業の目的		少子化や、働き方の多様化が進む中、多様化する保育ニーズに応え、民間保育施設の運営を支援することにより、子育て環境の充実を目的とします。
②事業の内容		・民間保育施設への施設型給付費及び委託費の支給 ・民間保育施設への補助事業の実施
③事業の対象者		特定教育・保育施設
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・少子化が進む半面、保育施設への入所希望者は横ばいから微増となっている。 ・民間保育施設保育運営委託料は人勧の影響等により年々増加しており、令和５年度実績で6,992,447千円（前年度＋378,270千円）となっている。 ・年々増加する育休明け入所希望者や、障害児等の対応のための補助額の増加が望まれる。 ・保育士として就労を希望する人材が慢性的な不足となっている。
	課題の要因	・施設型給付費の公定価格の増 ・保育ニーズの多様化（育児休業明け入所希望者の増加や障害児の増加等） ・保育士の不足
	要因の解消策	・補助事業の充実化。
⑤事業実施により目指す成果		・待機児童を発生させることなく、子育て世帯のニーズにあった保育を行う。 ・保育業務等に携わる人が安心して継続的に就労できる。 ・多様化する保育ニーズに応えるとともに、子育て世帯が安心して利用できる子育て環境の整備ができる。

2　実施結果

①実施内容

計画

・民間保育施設保育運営委託料【国庫負担金】（子どものための教育・保育給付費）
民間保育施設に教育・保育を行うための必要な経費について、国の基準により支出。
・民間保育施設保育運営委託料【国庫負担金】（子どものための教育・保育給付費）
認可外施設や未移行幼稚園に通う児童の保育料に対する給付。
・保育士加配事業費補助金【市単】
基準の保育士数を上回る配置を行った施設に対して補助。
・保育体制強化事業補助金【国庫補助金】
多様な保育需要に対応するため、保育人材の確保・環境整備等に係る経費について、国の基準により支出。
・保育体制強化事業補助金【国庫補助金】
市内民間保育施設に勤務する職員が産休を取得するにあたり、代替職員設置に要する経費補助。

実績

・民間保育施設保育運営委託料【国庫負担金】（子どものための教育・保育給付費）、民間保育施設保育運営委託料【国庫負担金】（子どものための教育・保育給付費）については、公定価格の増加はあったが、計画通り支弁することができた。
・保育士加配事業費補助金【市単】については、各施設において保育士不足の影響が強く目標値を下回ることとなった。
　令和８年度へ向け事業の変更を検討中。
・保育体制強化事業補助金【国庫補助金】、保育体制強化事業補助金【国庫補助金】については、各施設への周知も進み、実績も少しずつ伸びている。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		8,490,274,000	8,310,678,642	97.9
財源内訳	国庫支出金	3,977,359,000	3,983,608,000	
	県支出金	1,750,810,000	1,711,973,000	
	地方債	0	0	
	その他	250,896,000	258,236,000	
	一般財源	2,511,209,000	2,356,861,642	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
入所児童数	人		5,637.0	5,637.0	5,637.0	5,637.0	5,637.0
		5,637.0	5,495.0				
加配保育士数	人		253.0	253.0	253.0	253.0	253.0
		186.0	224.0				

効果検証の方法	・こども家庭庁保育所等利用待機児童数調査等の統計資料

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	加配保育士数	令和７年度に目標値算出の基準となる月数を６ヶ月から８ヶ月に改正し各施設への補助月数を拡大した。一方、７年度実績において、保育士不足等の理由から、思うように加配保育士数が伸びなかったため、令和７年度の達成数は目標に届かなかった（２２４／２５３≒８８．５％） 達成率が上記以上に低いのは、算定方法のうち、基準値が令和５年度のものを使用している都合によるもの。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	加配保育士の配置への補助は、増加する育児休業明けの保育需要を支えるとともに、保育施設経営を年間を通じてみる上で必要なものです。 一方で、国の交付金である施設型給付費においては、補填が無い部分であり、市として補助を行うことが必要となります。 本市として、育児休業明けの年度途中の入所予約児童（以下、仮承諾児童）の入所を円滑にするため、今後も必要な制度と考え、事業実施を進めていくものと考えます。

④事業の課題	・ある施設より経営上の観点から加配保育士及び、仮承諾児童に対する運用を拒否する発言があり。 ・上記は、国の交付金である施設型給付費の補填が無い部分に対する発言でもあり、対応を検討する必要性があった。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・令和８年度より、加配保育士に対する補助の要件を見直しを検討。 ・単に余剰保育士を加配しているだけでなく、仮承諾児童の受け入れのための保育士加配をしていることを要件とする変更を行う。 ・現状予算を引き継ぎつつ、補助の適正化を図れるよう見直しを行う。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	多様化する保育ニーズを踏まえつつ、民間保育施設の運営を支援することにより子育て環境の充実を図るものです。各保育施設へ運営費用の一部を助成することにより、入所希望児童の円滑な受入促進につながるため、継続した取り組みが必要と考えます。
副部長（二次評価）	子ども・子育て支援法に基づく国庫負担金事業としての、民間保育施設保育運営委託料や子育てのための施設等利用給付金があり、保育施設の運営費の支払いや、施設利用者への保育料無償化に伴う補助事業などを適切に行うことで保育施設の効果的かつ効率的な事業実施のため必要不可欠な事業であります。
部長（三次評価）	出生数、就学前児童数が減少している一方で、共働き世帯の増加や育児休業制度を取り入れる企業は増加しているため、低年齢児受け入れの保育施設確保は必要なものとなっています。健全な保育運営のための保育士確保を推進し、安定した保育を提供するための本事業は、総合計画の重点施策「子どもを産み育てる環境づくりの推進」に寄与すると考えます。

事業名	民間保育所施設整備事業		
部局名	福祉こども部	課名	こども保育課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-1】子どもを産み育てる環境づくりの推進
		目指す姿	【1-1】ライフスタイルや地域コミュニティの在り方など妊娠・出産から子育てを取り巻く多様な変化に柔軟に対応した環境の中で、安心して子どもを産み育てることができています。
		施策の展開方針	【1-1】方針２：子育て環境の整備と施策の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

予算科目１	3-2-2-3-0民間保育所施設整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	2-2-2					

１　事業の概要

①事業の目的		民間保育施設等の保育環境の充実及びサービスの向上を図るため、施設整備を行う法人に対して補助を行い、伊勢崎市の子育て環境を整備します。
②事業の内容		民間保育所施設の増改築、大規模修繕等に対して補助を行います。
③事業の対象者		特定教育・保育施設
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	保護者の多様化する保育ニーズに対応するため、各地域の社会福祉法人等が運営する民間保育施設の整備が必要です。
	課題の要因	市町村は、保育所入所・保育義務が定められており、待機児童の抑制や安心安全な保育環境を確保するための施設整備が必要です。
	要因の解消策	継続的な施設整備を進めながら、安心安全な保育環境の確保に努めていくことが必要です。
⑤事業実施により目指す成果		保護者の多様化する保育ニーズに対応し、待機児童の抑制が充分されている状態

２　実施結果

①実施内容

計画

はぐろこども園大規模修繕事業
リトルガーデンしいのみ大規模修繕事業
さくら幼稚園増改築事業
白ばら保育園大規模修繕事業

実績

はぐろこども園大規模修繕事業
リトルガーデンしいのみ大規模修繕事業
白ばら保育園大規模修繕事業
こまくさ保育園増改築事業（令和６年度より繰越）

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		672,519,000	397,711,000	59.1
財源内訳	国庫支出金	503,184,000	319,979,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	33,853,000	0	
	一般財源	135,482,000	77,732,000	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
民間保育所施設整備事業	園		4.0	4.0	4.0	2.0	2.0
		2.0	3.0				

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	民間保育所施設整備事業	さくら幼稚園増改築事業の既存園舎の解体に、想定以上の期間を要したことにより、年度内完成に至りませんでした。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	年度目標値４園事業に対し、３園事業の達成でおおむね順調に推移しています。

④事業の課題	・年度内完成が交付金の対象であるが、週休二日制など働き方改革の影響により、従前どおりの工事進捗が困難となっています。 ・令和7年度から建築確認申請の制度が大きく変わったため、従前より審査期間が長期化しています。 ・既存園舎解体の際の騒音発生について地元との十分な調整を図るとともに、騒音抑制に配慮した施工方法の検討を行います。
⑤今後の事業計画の見直しについて	対象法人及び契約している設計会社並びに建築会社と連携し、事業期間内の完了に向け、進捗管理の徹底を図ります。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	子ども・子育て支援新制度移行後も、引き続き児童福祉法等において、市町村は保育所入所・保育義務が定められており、待機児童の抑制や安心・安全な保育環境の確保のための施設整備は必要不可欠な施策であることからも、国や県の補助制度等の動向に注視しつつ、事業を継続して実施していきたい。
副部長（二次評価）	待機児童の抑制や安心・安全な保育環境の確保のための施設整備は必要不可欠な施策であることから引き続き、民間保育施設整備の効率的かつ効果的な事業実施が必要である。
部長（三次評価）	待機児童の抑制や良好な保育環境の確保のため、民間保育施設の定員増や保育環境の充実等のための施設整備に対する補助金を交付する事業であり、引き続き、効率的かつ効果的な事業実施が必要である。

事業名	放課後児童健全育成事業		
部局名	福祉こども部	課名	子育て支援課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-1】子どもを産み育てる環境づくりの推進
		目指す姿	【1-1】ライフスタイルや地域コミュニティの在り方など妊娠・出産から子育てを取り巻く多様な変化に柔軟に対応した環境の中で、安心して子どもを産み育てることができています。
		施策の展開方針	【1-1】方針２：子育て環境の整備と施策の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

予算科目１	3-2-1-6-0放課後児童健全育成事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		保護者が昼間、家庭にいることが出来ない小学生に対し、健全育成を図るため、授業終了後に遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブの充実に努める。
②事業の内容		・全ての希望者が放課後児童クラブを利用できるような受け皿の調整を行う。 ・働き手の確保のための処遇改善に努め、保育の質の向上を図る。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	共働き世帯の増加などによる放課後児童クラブのニーズの高まりに伴い、子育て世代の状況に寄り添った子育て環境の整備が求められている。また、現場における人手不足に対応する施策の展開が必要とされている。
	課題の要因	・共働き世帯の増加 ・核家族化 ・児童の安全に対する保護者の意識の高まり ・処遇状況の厳しさから放課後児童支援員のなり手不足
	要因の解消策	・全ての希望者が放課後児童クラブを利用できるような受け皿の調整を行う。 ・働き手の確保のための処遇改善に努める。
⑤事業実施により目指す成果		・全ての希望者が放課後児童クラブを利用できるような受け皿の調整を行うことにより、待機児童が発生することなく、保護者が安心して就労することができる。 ・働き手の確保のための処遇改善に努めることにより、支援員の量的・質的な向上を図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

・利用状況に応じた施設整備
・民設民営クラブへの事業委託
・家賃や改修費の補助
・支援員処遇改善等事業費の補助
・所得要件による利用者負担金の助成

実績

・民設民営クラブへの事業委託（５９クラブ）をした。
・家賃や施設改修費の補助を実施し、施設の環境改善や児童の安心安全な居場所の確保の推進を図った。
・処遇改善に係る補助（放課後児童支援員等処遇改善等事業、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業、放課後児童支援員等処遇改善事業）を実施し、放課後児童健全育成事業の質の向上を図った。
・利用者負担金の助成について、上半期分を９月に、下半期分を３月に実施し、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援の推進を図った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		964,230,000	917,734,690	95.2
財源内訳	国庫支出金	298,563,000	284,445,000	
	県支出金	298,563,000	284,445,000	
	地方債	0	0	
	その他	279,006,000	279,716,000	
	一般財源	88,098,000	69,128,690	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
利用者数	人		40,000.0	40,000.0	40,000.0	40,000.0	40,000.0
		35,600.0	38,174.0				
指導員研修会の開催数	回		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
		3.0	3.0				

効果検証の方法	・市内全クラブの入所児童数を把握する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な指標である「利用者数」が概ね目標を達成し、全ての利用希望者が放課後児童クラブを利用できており、待機児童も発生していないことからＡと評価した。

④事業の課題	現在、利用希望者を全員受け入れられるだけの放課後児童クラブを設置できているが、年少人口が減少している状況においても利用者数は増加しているため、今後も待機児童を発生させないために継続的に利用希望者数の推移を注視する必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	概ね計画どおりに事業を進められているため、今後についても、利用希望者数の把握に努めることで待機児童が発生しないように放課後児童クラブ数の調整を行い、放課後児童支援員のスキルアップのために適切なテーマの指導員研修会を開催し放課後児童クラブの質の向上を図るなど、引き続き計画に則って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	放課後児童クラブは子どもにとっての安心安全な居場所であり、民間事業者との協働を推進することで、地域資源を活用することに繋がり、より多様なプログラムを提供することが可能となるため、事業を継続することは重要かつ必要である。
副部長（二次評価）	社会構造の変化により親の働き方が多様化する中で、子供たちの放課後の過ごす場所が必要となっており、放課後児童健全育成事業の持つ意義はより高まっていると考える。全ての利用希望者が利用可能な供給体制を整えるとともに、その事業を支える指導員の量的質的な充実を図ることも重要である。今後も継続的に実施すべき事業である。
部長（三次評価）	子育て世帯の状況に寄り添った子育て環境の整備が求められている中で、保護者が安心して就労できる環境を整えるために、放課後児童健全育成事業を充実させることは市民ニーズに合致しているため、今後も継続的に実施すべき事業である。

事業名	児童厚生施設管理運営事業		
部局名	福祉こども部	課名	子育て支援課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-1】子どもを産み育てる環境づくりの推進
		目指す姿	【1-1】ライフスタイルや地域コミュニティの在り方など妊娠・出産から子育てを取り巻く多様な変化に柔軟に対応した環境の中で、安心して子どもを産み育てることができています。
		施策の展開方針	【1-1】方針３：交流の場や情報交換の機会の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 結婚・出産・子育てに希望が持てる社会の実現

予算科目１	3-2-1-4-0児童厚生施設管理運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		子どもの健やかな育ちと、子育てを社会全体で支援する環境整備を目指し、児童厚生施設が児童にとって健全な遊びの場や安心安全な居場所となるよう、また、保護者にとっては気軽に情報交換や交流をすることのできる場となるよう、施設の管理運営の更なる質の向上に努める。
②事業の内容		・子どもにとって適切な行事・催しの開催や居場所の提供 ・子育て支援情報の提供や親同士の交流が促進される事業の実施
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	就労形態やライフスタイルの多様化などを背景に、人と人、人と地域との関わりが希薄化し、子どもや子育て世帯の孤立化が課題となっており、親子とも、地域における関係づくりの支援が求められている。
	課題の要因	・就労形態の多様化 ・ライフスタイルの多様化 ・核家族化の進行 ・地域の連帯感の低下
	要因の解消策	・児童厚生施設が児童にとって健全な遊びの場や安心安全な居場所となるよう、また、保護者にとっては気軽に情報交換や交流をすることのできる場となるよう、施設の運営を行う。
⑤事業実施により目指す成果		・子どもにとって適切な行事・催しの開催や居場所の提供により、児童の利用者数及び満足度が増加する。 ・子育て支援情報の提供や親同士の交流が促進される事業の実施により、保護者の利用者数及び満足度が増加する。

２　実施結果

①実施内容

計画

・児童厚生施設における親子講座等の開催、健全な遊びの指導、生活の場や居場所の提供、育児サークル等への支援
・施設整備の実施

実績

・児童厚生施設における親子講座等の開催、健全な遊びの指導、生活の場や居場所の提供、育児サークル等への支援を実施した。
・施設を安心安全な居場所として利用できるように修繕及び工事（１２件）を実施した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		362,838,000	360,498,878	99.4
財源内訳	国庫支出金	41,491,000	41,070,000	
	県支出金	41,491,000	41,070,000	
	地方債	0	0	
	その他	56,105,000	58,022,000	
	一般財源	223,751,000	220,336,878	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
事業開催数	件		120.0	120.0	130.0	130.0	140.0
		107.0	109.0				
修繕及び工事の実施数	件		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
		8.0	12.0				
乳幼児の利用割合	%		41.0	42.0	43.0	44.0	45.0
		40.0	50.0				

効果検証の方法

・児童館概要から事業開催数を把握する
・決算から修繕及び工事数を把握する
・年間施設利用者数の集計から、利用者合計と乳幼児の利用割合を把握する

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴修繕及び工事の実施数	⑴施設の老朽化が進んできており修繕等が必要な個所が多くなってきたため、安心安全に施設の利用ができるように各施設の修繕及び工事を実施した。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の指標（ＫＰＩ）が概ね目標を達成しており、多くの講座やイベントを実施し子どもの健全育成に寄与していると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	年少人口が減少しているため、今後、利用者の増加を図ることが困難になってくる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	概ね計画どおりに事業を進められているため、今後についても、子どもの関心や興味を引く講座やイベントを実施し利用者の増加を目指し、併せて、利用者にとって安心安全な居場所となるように施設整備を実施するなど、引き続き計画に則って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	子どもの居場所としての児童厚生施設の重要度は高く、市民ニーズも高い。指定管理者と連携して、「こどもまんなか社会」の実現のための施設として機能を充実させていく必要があると考える。また、老朽化等による計画的な施設整備は利用者の安全のためにも必要であり、ハード面での市民ニーズに対応するためにも意義があるものと考える。今後も継続的に実施すべき事業である。
副部長（二次評価）	子育てを社会全体で支援する「こどもまんなか社会」の実現のため、児童厚生施設の環境整備事業は重要度が高く、市民ニーズも高いものと考える。児童厚生施設の多くを管理運営している指定管理者と連携し、内容をさらに充実するように図る必要がある。また、老朽化の進んでいる施設が増えてきていることから、計画的な施設整備の実施は、利用者の安心安全のためにも市民ニーズを考慮して対応していく必要があると考える。今後も継続的に実施すべき事業である。
部長（三次評価）	地域との関係の希薄化やライフスタイルの多様化が進む中で、社会全体として子育て世帯を支援する「こどもまんなか社会」の実現のため、児童厚生施設がその機能を発揮することは、安心して子どもを産み育てることを目指す本市の姿勢にも沿うものである。施設の老朽化の課題に対しては、利用者がより安心して利用できるよう、また、市民ニーズに対応できるよう、計画的な整備を実施していくことは大変意義のあるものと考える。今後も継続的に実施すべき事業である。

事業名	ふたばすくすくプラン推進事業		
部局名	教育部	課名	学校教育課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-2】幼児教育・学校教育の充実
		目指す姿	【1-2】グローバル化やＡＩ等の技術の進展といった変化の激しい社会を生き抜くために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力に加え、学びに向かう力等の非認知能力を身に付けている子どもが育っています。
		施策の展開方針	【1-2】方針１：公立幼稚園の取組の一層の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
予算科目１		10-5-1-2-0幼稚園運営事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			

関連する市長マニフェスト						
	2-1-2	2-1-5				

１　事業の概要

①事業の目的		公立幼稚園が地域における幼児教育センターとして、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた援助やプレ幼稚園等による保護者への子育て支援に関する支援の充実、架け橋プログラムの実施による学校教育との連携の推進を図る。
②事業の内容		・幼稚園教育における支援の充実に向けた研修会等の実施 ・特別な配慮を要する園児や保護者への支援の充実 ・他の幼児教育施設や小学校との連携 ・保護者の子育てに対する援助
③事業の対象者		園児、保護者、教職員、市内幼児教育施設の従事者　等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・学校教育の基盤となる幼児教育の充実が求められている。 ・特別な配慮を要する園児や、外国籍の園児が増加傾向にある。 ・私立幼稚園、保育所、認定こども園等との連携を一層推進させる必要がある。 ・学校教育への滑らかな接続を図る必要がある。
	課題の要因	・多様な困り感をもっている園児や保護者が増えている。 ・保護者のニーズに応じて、福祉機関や学校につないでいく役割が求められている。 ・公立幼稚園の預かり保育の時間と保護者のニーズとのずれが見られる。 ・他の幼児教育施設や学校の教職員との情報交換の場がより求められている。 ・預かり保育に対する要望により応える必要がある。
	要因の解消策	・公立幼稚園の教職員に対する研修の充実 ・保護者が困り感を相談できる体制の充実 ・預かり保育の拡充 ・プレ幼稚園などの機会を積極的に活用した情報発信
⑤事業実施により目指す成果		子どもが幼稚園を楽しいと感じている。 保護者が子育ての悩みなどを相談しやすいと感じている。 幼稚園の学びが小学校の学びへと滑らかに接続している。

２　実施結果

①実施内容

計画

・幼児教育の充実を図るための研修会の実施（一日研修、幼保こ・小連携研修講座、幼稚園訪問、研修主任会）
・公立幼稚園と私立幼児教育施設が情報共有を図る情報交換会の実施（５月および１０月に実施予定）
・未就園児と保護者を対象としたプレ幼稚園の実施（各園年間６回）
・子育て支援員による支援の充実
・プレ幼稚園などにおける協力者への謝金
・リーフレット等の配布による幼稚園の取組の周知

実績

・幼児教育の充実を図るため一日研修を名和幼稚園において実施した。
・幼保こ・小連携研修講座を計２回実施した。
・３園の幼稚園訪問を実施した。
・研修主任会を計５回実施した。
・公立幼稚園と私立幼児教育施設が情報共有を図る情報交換会を５月および１０月に実施した。
・未就園児と保護者を対象としたプレ幼稚園を各園年間６回、延べ３６回実施した。
・子育て支援員による預かり保育を実施した。
・リーフレットの配布や商業施設等において幼稚園の取組を周知した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		1,429,000	964,760	67.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,429,000	964,760	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
幼稚園が楽しいと感じている園児の割合	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		99.4	97.0				

効果検証の方法	
	″本市における幼稚園教育に係る調査 学校評価″

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	幼稚園が楽しいと感じている園児の割合が97.0%と高い割合であり、達成率も97.6%と高い達成率となっていることからＡと評価した。

④事業の課題	・保護者の多様なニーズに応じた保育の実践 ・学校教育へのより滑らかな接続
⑤今後の事業計画の見直しについて	・保護者の多様なニーズに対応するためＲ８年度から満３歳児保育の実施、預かり保育の延長を行う。その他は、計画に則って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	これまでの各種の研修会等を基盤として、高い質の保育を実践することができたため、令和７年度は高い達成率となった。また、市立幼稚園は市内における幼児教育センターの機能を十分に果たしていると考えている。今後も、この実績を基に、多様化するニーズへ対応しながら、継続して事業を実施していくことが必要であると考える。
副部長（二次評価）	市立幼稚園の質の高い保育により、高い達成率となった。この実績を確固たる土台としながら、社会情勢の変化に伴う保育のニーズを把握し、さらなる保育の質的向上を目指して、継続して事業を実施していくことが必要であると考える。
部長（三次評価）	高い達成率であり、市立幼稚園のセンター機能を有効に機能させられたと考える。今後は、継続して事業を実施していくとともに、さらなる保育の質の向上に向け、また、保護者の多様なニーズにこたえるための方策を講じていく必要性があると考える。

事業名	学校教育構想推進事業		
部局名	教育部	課名	学校教育課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-2】幼児教育・学校教育の充実
		目指す姿	【1-2】グローバル化やＡＩ等の技術の進展といった変化の激しい社会を生き抜くために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力に加え、学びに向かう力等の非認知能力を身に付けている子どもが育っています。
		施策の展開方針	【1-2】方針２：主体的な学びの推進
			【1-2】方針３地域や関係機関との連携
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			共生社会実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			④ 多文化理解の促進とグローバル人材の育成

予算科目１	10-1-2-1-0公立学校運営事業
予算科目２	10-1-3-1-0教育指導事業
予算科目３	10-1-4-1-0教育研究所管理運営事業
予算科目４	10-2-1-2-0小学校運営事業
予算科目５	10-2-2-1-0教育振興事業
予算科目６	10-3-1-2-0中学校運営事業
予算科目７	10-3-2-1-0教育振興事業

関連する市長マニフェスト						
	2-4-1	2-4-2	2-4-3			

１　事業の概要

①事業の目的		個別最適な学びと協働的な学びを視点とした授業改善を行うとともに、ICT機器等を効果的に活用しながら、非認知能力の育成を図り、自分の興味関心に応じた一人ひとりの主体的な学びを推進していく。また、地域の教育力を生かした学校運営の推進することに向け、学校運営協議会等を活用した地域との連携の拡充や、関係部局等との連携の強化を図る。
②事業の内容		・学校訪問や授業研究会の実施 ・教職員全体研修会（3年に1度の開催）や教育研究所における各種研修会の開催 ・小中９年間の連続性を重視した英語科授業の充実 ・お互いのよさを認め合える学級・学校づくりの推進 ・コミュニティ・スクールにおける地域との連携の推進 ・各学校園におけるカリキュラムパートナーとの連携や「未来力」学習講座の実施
③事業の対象者		児童生徒、保護者、教職員、地域の住民　等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善の推進 ・地域の教育資源（人材、文化財等）のより効果的な活用 ・理数教育やプログラミング教育の充実 ・コミュニティ・スクールの優れた取組の周知（同じ中学校区の学校などへ）
	課題の要因	・教職員の経験やニーズ等に応じた研修を推進すること ・豊かな人間性の育成等のための体験的な活動を一層充実させること ・専門的な機関における探究的案学び等の教育機会を増やすこと ・学校運営協議会の協議内容等を中学校区に広げていくこと
	要因の解消策	・教職員が自分の授業をよりよくしたいと主体的に思い、改善に向かって取り組める研修の実施 ・児童生徒一人ひとりのよさを発揮できる教育の推進 ・探究的な学びを通した情報化・グローバル化に備える力を伸ばす教育の充実 ・コミュニティ・スクールの拡充 ・学校や地域の実態に応じた体験的学習の充実
⑤事業実施により目指す成果		・児童生徒が学校の授業が分かると感じている。 ・児童生徒が将来への夢や希望をもって主体的に取り組んでいる。 ・保護者が子どもが学校生活を通して成長していると感じている。 ・学校の取組について、学校運営協議会を中心とした地域が支えている。

２　実施結果

①実施内容

計画

・学校訪問（経営訪問、計画訪問、要請訪問）の実施
・授業研修会の実施
・教育研究所における研修会の開催
・管理職を対象とした研修会の実施
・教職員の実態に応じた研修の充実
・学力検査や学校生活調査の実施
・デジタル採点システムの全中学校への導入（中学校246千円×11校）
・家庭との連絡システム(1,078千円)
・バス借り上げ料
・負担軽減等を図るため校務支援員の増員（23人→34人）
・部活動地域移行に伴う部活動指導員の増員（25人→27人）
・コミュニティ・スクールの拡充(モデル地域)
　※4校増（11校→15校）

実績

・小中学校及び中等教育学校全３５校への経営訪問を実施した。
・隔年で実施する計画訪問を１７校（小学校１１校、中学校６校）で実施した。
・学校からの要請による要請訪問を計１８回、実施した。
・市内全教職員を対象とした授業研修会を小学校、中学校それぞれにおいて実施した。
・教育研究所における研修会を計１２回実施した。
・管理職を対象とした研修会を３回（校長研修会２回、教頭研修会１回）実施した。
・学力検査や学校生活調査を実施し、児童生徒の学習や学校生活等の状況を把握し、指導に生かした。
・デジタル採点システムを全中学校へ導入した。
・家庭との連絡システムを導入した。
・負担軽減等を図るため校務支援員を小中学校全校へ３４人配置した。
・部活動地域移行に伴う部活動指導員を２７人配置した。
・コミュニティ・スクールを１５校（４校増）へ拡充した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		128,931,000	123,395,829	95.7
財源内訳	国庫支出金	2,576,000	0	
	県支出金	1,800,000	0	
	地方債	18,000,000	0	
	その他	9,317,000	0	
	一般財源	97,238,000	123,395,829	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
自分の住んでいる地域に誇りをもっている児童の割合	%		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
		94.0	94.4				
自分の住んでいる地域に誇りを持っている生徒の割合	%		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
		76.7	77.7				
授業が分かると感じている児童の割合	%		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
		94.2	93.4				
授業が分かると感じている生徒の割合	%		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
		87.4	88.7				
将来の夢や希望の実現に向け努力している児童の割合	%		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
		80.6	79.9				
将来の夢や希望の実現に向け努力している生徒の割合	%		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
		68.8	68.3				
英語が楽しいと感じる児童の割合	%		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
		87.1	84.1				
英語が楽しいと感じる生徒の割合	%		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
		72.2	81.0				

効果検証の方法	小学校１年生から中学校３年生までを対象に実施している生活学習状況調査

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業における８項目の指標において、達成率が全ての項目で９０%を超えており、興味関心に応じた児童生徒一人ひとりの主体的な学びを実現できていると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	学校のニーズに応じた主体的な研修、教職員の経験や必要性に基づく研修などを実施し、教職員全体の資質のさらなる向上につなげること。
⑤今後の事業計画の見直しについて	児童生徒が主体的に学びに向かっていけるよう、引き続き、教職員の資質向上のための取組や環境整備に取り組んでいく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	本事業の計画的な推進により、学校教育の現場において個別最適な学びと協働的な学びを視点とした授業改善が推進された。今後も、さらに児童生徒の主体的な学びを実現できるよう、継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	全体的な事業の進捗および成果はほぼ満足できる状況にある、ここまでの成果を基本に据え、今後も教育の質の向上に向け、継続して事業を実施することが必要であると考える。
部長（三次評価）	学校と地域社会との連携体制が着実に構築され、教育環境の整備や教職員の研修状況などは、満足できる水準となっている。今後も、児童生徒の主体的な学びを実現するために、継続して事業を実施することが必要であると考える。

事業名	学校教育情報化推進事業（学校教育課）		
部局名	教育部	課名	学校教育課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-2】幼児教育・学校教育の充実
		目指す姿	【1-2】グローバル化やＡＩ等の技術の進展といった変化の激しい社会を生き抜くために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力に加え、学びに向かう力等の非認知能力を身に付けている子どもが育っています。
		施策の展開方針	【1-2】方針２：主体的な学びの推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			⑤ デジタル人材の育成・確保

予算科目１							
予算科目２							
予算科目３							
予算科目４							
予算科目５							
予算科目６							
予算科目７							
関連する市長マニフェスト	2-4-5						

１　事業の概要

①事業の目的		学習者用端末を計画的かつ効果的に活用し、自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す子どもを育成するとともに、校務のICT化を推進する。
②事業の内容		・ICTの活用に関する研修会の実施 ・教育データの利活用による支援の充実 ・電子黒板等の電子機器の充実 ・校務のICT化の推進
③事業の対象者		児童・生徒、保護者、小中学校教職員
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・ICT機器の効果的な活用の推進をする必要がある。 ・ICTの活用によって蓄積された教育データを授業改善や個別支援に活かす必要がある。 ・外国籍児童・生徒の保護者に対して正確な情報提供を行う必要がある。
	課題の要因	・ICTに対する教職員のスキルの格差があること。 ・教育データの活かし方に関するノウハウをもっていないこと。 ・近隣市町村等との情報共有が図られていないこと。
	要因の解消策	・学習者用デジタル教科書の計画的な導入 ・校務DX化の一層の推進
⑤事業実施により目指す成果		・ICTを効果的に活用して学びを深めている児童・生徒が増えている。 ・家庭と学校との適切な情報共有が進み、協働した子どもの育成が行われている。

２　実施結果

①実施内容

計画

・家庭との連絡システム
・GIGAALスーパーバイズ
・ICT支援業務委託

実績

・家庭との連絡システムを導入し、家庭と学校との情報共有が円滑に行えた。
・授業及び校務のＤＸを推進するため、玉川大学久保田善彦教授による研修会を計３回実施した。
・ＩＣＴ支援員を配置し、全小中学校へ毎月１回の支援を行った。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
ICT機器等を使うと授業が分かると感じている児童生徒の割合	%		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
		90.8	91.0				

効果検証の方法	小学校１年生から中学校３年生までを対象に実施している生活学習状況調査

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	ＩＣＴ機器等を使用することで、授業が分かると感じている児童生徒の割合は９０％を超えており、目標をおおむね達成していると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	・ＩＣＴ機器等を活用することによる授業改善をさらに推進していく必要がある。 ・校務のＤＸをさらに推進する。
⑤今後の事業計画の見直しについて	ＩＣＴ機器等の活用による授業改善は引き続き、推進していきたいと考えている。校務支援システムについては、令和９年度に群馬県内同一のシステムへの変更を予定している。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	各学校におけるＩＣＴ機器の活用は浸透してきており、児童生徒の豊かな学びを実現できている。また、家庭との連絡システムの活用により、情報共有が円滑に行えているため、今後も継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	ＩＣＴ支援員の配置により、授業支援や研修などが効果的に実施されたので、教員のＩＣＴ活用が推進されるなど、授業改善が進んでおり、今後も、継続して事業を実施することが必要であると考える。
部長（三次評価）	ＩＣＴ機器の効果的、効率的な活用により、授業改善と業務のＤＸ化が推進された。引き続き、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保しながら、教職員の負担軽減をさらに進めることが必要であるため、継続して事業を実施することが必要であると考える。

事業名	学校教育情報化推進事業（教育施設課）		
部局名	教育部	課名	教育施設課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-2】幼児教育・学校教育の充実
		目指す姿	【1-2】グローバル化やＡＩ等の技術の進展といった変化の激しい社会を生き抜くために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力に加え、学びに向かう力等の非認知能力を身に付けている子どもが育っています。
		施策の展開方針	【1-2】方針２：主体的な学びの推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			⑤ デジタル人材の育成・確保

予算科目１	10-2-2-5-0小学校教育情報化推進事業						
予算科目２	10-3-2-5-0中学校教育情報化推進事業						
予算科目３							
予算科目４							
予算科目５							
予算科目６							
予算科目７							
関連する市長マニフェスト	2-4-5						

１　事業の概要

①事業の目的		国が推進するGIGAスクール構想の実現にあわせ、小中学生１人に１台整備されている情報端末と全ての普通教室に整備されている電子黒板について適切な維持管理を行い、令和７年度に更新を迎える情報端末や特別教室に未整備の電子黒板を整備することにより、さらなるＩＣＴ環境の充実を図る。
②事業の内容		全ての教室に電子黒板を整備し、小中学生１人に１台整備されている情報端末の更新を行い、インターネット環境の適切な維持管理を行う。
③事業の対象者		児童生徒
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	小中学生１人に１台の情報端末と全ての普通教室に電子黒板が整備されている。情報端末については更新時期を迎えるため、円滑な端末の更新を行っていきたい、特別教室について電子黒板が未整備であるため、ＩＣＴ環境の充実を図るためにも整備していきたい。
	課題の要因	電子黒板の整備について、普通教室の整備に留まっていたため特別教室の整備に至らなかった。
	要因の解消策	関係部署と協議し、適切な電子黒板の台数を小中学校の特別教室に配置する。
⑤事業実施により目指す成果		全教室に電子黒板を整備し、適切な維持管理を行うことにより、教育環境の充実を図り、ＩＣＴ機器等を効果的に活用しながら、非認知能力の育成を図り、自分の興味関心に応じた一人ひとりの主体的な学びを目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・教育ネットワーク設備保守委託
・電子黒板リース

・情報端末更新（リース）
・電子黒板購入（特別教室）
・システムセットアップ委託料

実績

・教育ネットワーク設備保守委託
・電子黒板リース

・情報端末更新（リース）
・電子黒板購入（特別教室）
・システムセットアップ委託料

・学習者用タブレット更新（リース）
・ネットワーク10Gps環境構築委託

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		184,438,000	184,431,918	100.0
財源内訳	国庫支出金	22,456,000	6,122,000	
	県支出金	16,408,000	16,408,000	
	地方債	0	0	
	その他	110,888,000	110,888,000	
	一般財源	34,686,000	51,013,918	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
児童生徒1人に１台のタブレット端末整備率	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		100.0	100.0				
普通教室に電子黒板を設置している割合	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		100.0	100.0				
特別教室に電子黒板を設置している割合	%		27.0	46.0	100.0	100.0	100.0
		0.0	27.0				

効果検証の方法	・設置基数による

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	特別教室の電子黒板の設置、１人１台端末の更新など計画通りに実施できたため。
④事業の課題	電子黒板等の整備は順調に進んでいるが、普通教室に整備した機器などは、導入から年数が経過しているため、機器の更新についての検討が必要となってきている。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	未整備の特別教室への電子黒板の整備を進めるとともに、機器の更新の計画など検討を行う。		

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	個別最適化された学びの実践に資するため、引続き、ＩＣＴ環境の整備充実を図っていきたい。
副部長（二次評価）	引き続き、ＩＣＴ環境の整備を進めたい。
部長（三次評価）	引き続き、情報端末の整備と校内通信環境の整備を進めたい。

事業名	中等教育学校教育振興事業		
部局名	教育部	課名	学校教育課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-2】幼児教育・学校教育の充実
		目指す姿	【1-2】グローバル化やＡＩ等の技術の進展といった変化の激しい社会を生き抜くために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力に加え、学びに向かう力等の非認知能力を身に付けている子どもが育っています。
		施策の展開方針	【1-2】方針４：中等教育学校の特長を生かした教育課程の展開
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			共生社会実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			④ 多文化理解の促進とグローバル人材の育成

予算科目１	10-4-3-1-0中等教育学校教育振興事業（前期課程）
予算科目２	10-4-3-1-0中等教育学校教育振興事業（後期課程）
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		中等教育学校の利点を生かした６年間の一貫教育を計画的・継続的に行うことで、生徒一人ひとりが持つ個性や可能性を最大限に伸ばし、確かな学力と豊かな人間性の育成を重視し、自己実現と社会貢献ができるグローバル人材を育成する。
②事業の内容		・企業、大学、地域と連携しながら、６年間一貫した効率的な学習、生活、特別活動の実施や、主体的、対話的で深い学びの実践や課外授業などにより学力向上に努める。 ・ＳＤＧｓを視点とした探究活動、最先端の知識や技術に触れるキャリア教育の充実、米国ミズーリ州立大学を拠点とした海外研修を実施する。 ・小学生の進路の選択肢を拡大するとともに、海外大学などへの進学を支援する。
③事業の対象者		生徒、職員等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・教育をめぐる社会情勢は短期間で大きく変化しておりその変化に応じた教育の実施と、先行き不透明な時代をたくましく生き抜く力を持ち、自己実現と社会貢献ができる人材の育成が求められている。
	課題の要因	・教育をめぐる社会情勢の短期間での大きな変化 ・生活様式の多様化
	要因の解消策	・企業・大学・他の教育機関との連携、市役所・姉妹都市等学校が関係する諸団体と連携した活動を充実させる。
⑤事業実施により目指す成果		グローバルでアカデミックな学び、充実したキャリア教育により、確かな学力と豊かな人間性を育み、変動の激しい時代をたくましく生き抜く人材を育成する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・大学、企業等専門家の講義
・日本の伝統文化の学びや海外研修への取り組み
・教育教材の購入

実績

・大学や企業等専門家の講義においては、都内の大学や企業への訪問、地元の企業等で働く社会人を招聘しての生徒との交流企画、全学年における大学や企業の講師による進路セミナーの実施等、生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を目指す特色あるキャリア教育プログラムを実施した。
・日本の伝統文化の学びにおいては、言語学や古典文学に触れる大学教授による講義の実施や能楽ワークショップ等を開催した。また、海外研修への取組においては、国際的に活躍する企業の講師による講話や県内大学の留学生との交流、ブリティッシュヒルズでの研修、マレーシアにおける語学研修等を実施した。これらにより、グローバルな視野から社会貢献をしようとする意欲を高めることができた。
・教育教材の購入に関しては、上記事業に必要な講師謝礼金、資料作成やしおり等に必要とされる消耗品費、調べ学習に必要な資料や副読本等の購入を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		61,317,000	56,952,181	92.9
財源内訳	国庫支出金	355,000	0	
	県支出金	403,000	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	60,559,000	56,952,181	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
学校生活の充実度	%		98.0	98.5	99.0	99.5	100.0
		97.6	97.7				

効果検証の方法	学校評価アンケートにより「学校生活が充実している」と回答した生徒の割合

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	教育をめぐる社会情勢の変化に対応できるよう、特色ある教育活動を展開してきた。学校評価アンケートの結果においても、「学校生活が充実している」と回答した生徒が目標値を概ね満たしており、順調に進捗した事業となった。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		これまでの取組を基に、大学や企業との連携を継続深化し、日本の伝統文化への学びや海外研修の内容について充実させることで生徒の視野を広げながら、社会の動向に対応したキャリア教育の充実を推進していく。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	概ね、目標を達成できたとものと思われる。今後も教育をめぐる社会情勢の大きな変化に対応していくために非認知能力の向上は重要であり、引き続き本事業の推進に尽力していきたい。	
	副部長（二次評価）	特色ある教育活動を展開は学校評価アンケートの結果において評価されていると考える。今後も生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を目指す特色あるキャリア教育プログラムを実施することが重要であると考える。	
	部長（三次評価）	四ツ葉学園らしさやこれまでの取組を基に、大学や企業との連携を継続深化し、日本の伝統文化への学びや海外研修の内容について充実させることで生徒の視野を広げながら、社会の動向に対応したキャリア教育の充実を推進していくことが重要であると考える。	

事業名	不登校対策事業		
部局名	教育部	課名	学校教育課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-3】１人ひとりに寄り添う教育の推進
		目指す姿	【1-3】多様な特性や価値観、文化的背景を認め合う幼稚園・学校づくりの推進により、全ての子どもが安全安心な環境の下で共に学び、互いの良さをさを大切にし、自分らしく成長できています。
		施策の展開方針	【1-3】方針１：未然防止、早期発見に向けた支援の充実
			【1-3】方針３学校施設の整備充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			③ 防災力の向上

予算科目１	10-1-3-1-0不登校対策事業
予算科目２	10-1-3-1-0不登校対策事業（北小学校）
予算科目３	10-1-3-1-0不登校対策事業（南小学校）
予算科目４	10-1-3-1-0不登校対策事業（殖蓮小学校）
予算科目５	10-1-3-1-0不登校対策事業（茂呂小学校）
予算科目６	10-1-3-1-0不登校対策事業（三郷小学校）
予算科目７	10-1-3-1-1不登校対策事業（宮郷小学校）

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		不登校、いじめ、ヤングケアラー等の未然防止や早期発見に努めるとともに、実態を踏まえた支援体制の構築や、関係機関と連携し子どもに寄り添った支援の充実を推進する。
②事業の内容		・不登校の未然防止やいじめ等の問題行動の早期発見につなげるための協議会の実施 ・教育支援センターほっとる～むにおける不登校の子どもたちへの支援 ・教育研究所における教育相談の実施 ・各校におけるスペシャルサポートルームの設置及び支援する相談員の任用
③事業の対象者		子ども、保護者、教職員
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・市内小中中等教育学校における不登校者数はここ5年間で、260人から406人と1.56倍となるなど増加の傾向が著しい。軽度のいじめ、ヤングケアラーが疑われる子どもも存在し、対応は急務である。
	課題の要因	・全国的に増加の傾向にある。全国の小中学校の不登校児童生徒数299,048人と前年比54,108人（22.1%）増となっている。要因は、複雑化、多様化している。 ・本人の特性に起因するもの（発達特性・病気・性格・外見等） ・家庭・家族に起因するもの（家族形態・経済状況・人間関係・虐待等） ・学校での人間関係等に起因するもの（対人関係・環境の変化・学力等）
	要因の解消策	・不登校、いじめ、ヤングケアラー等の未然防止や早期発見に努め、支援体制の構築を図らなければならない。 ・様々な悩みを抱える子どもたちが、安心して過ごしたり、学習したりできるスペシャルサポートルーム等の多様な学びの場の提供に努める。
⑤事業実施により目指す成果		不登校やいじめ、ヤングケアラー等の悩みを抱える子ども達も、安心して学ぶことができ、自分らしく成長することが期待できる。未来の伊勢崎を担う市民の育成につながる。

２　実施結果

①実施内容

計画

・不登校の未然防止やいじめ等の問題行動の早期発見につなげるための協議会の実施
・教育支援センターほっとる～むの運営
・教育研究所における教育相談の実施
・心療内科医師等の専門家と支援方法について協議するサポートケース会議の実施
・スペシャルサポートルームの運用
・小学校学習生活相談員・中学校教育相談員の任用　小学校24名　中学校16名
・不登校親の会の実施

実績

・教育相談研究協議会（年２回）、いじめ問題対策連絡協議会（年1回）、生徒指導主任研究協議会（年３回）実施した。
・教育支援センターほっとる～むを運営し、７３名の児童生徒が通室した。
・教育研究所において、教育相談を実施した。
・心療内科医師等の専門家と支援方法について協議するサポートケース会議（年３回）を実施した。
・スペシャルサポートルームを運用した。
・小学校学習生活相談員（２４人）・中学校教育相談員（１６人）を任用した。
・不登校親の会（年３回）を実施した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		5,270,000	4,871,472	92.4
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	566,000	0	
	一般財源	4,704,000	4,871,472	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
自分の悩みや課題について先生や友達に相談できる児童の割合	%		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0
		79.8	80.1				
自分の悩みや課題について先生や友達に相談できる生徒の割合	%		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0
		76.3	82.4				

効果検証の方法	生活学習状況調査（児童生徒に対するアンケート）による調査の実施

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①自分の悩みや課題について先生や友達に相談できる児童の割合 ②自分の悩みや課題について先生や友達に相談できる生徒の割合	①②生活学習状況調査の活用により、児童生徒の心の内面や学級の実態を的確に捉えるとともに、児童生徒と教師の心の交流等により信頼関係を築くことができたから。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	多くの児童生徒が、自分の悩みや課題について先生や友達に相談できていることからＡと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	「すべての子供が安全安心な環境下で学ぶ」ための施策を総合的に推進した。「一人一人に寄り添う教育」の実践により、児童生徒が「互いの良さを認め合い」ながら安心して学校生活を送れる環境づくりが進んでいる。多様なニーズに対するきめ細かな支援体制が整備され、当初の計画通りの成果を上げたと評価する。	
	副部長（二次評価）	安全安心な環境の確保や個別支援において一定の前進が見られた。今後は、児童生徒がより深く「互いの良さを認め合い」ながら成長できるよう、「一人一人に寄り添う教育」の質をさらに高める必要がある。学校の課題を的確に捉え、次年度は誰一人取り残されない、より包摂的な学びの場づくりに注力されたい。	
	部長（三次評価）	「一人一人に寄り添う教育」を通じ、子供たちが「互いの良さを認め合い」尊重し合う豊かな人間性の育成に努めた。すべての子供が安全安心な環境下で学べる体制づくりは、市の目指す持続可能な共生社会の基盤となる重要施策である。今後もこの理念を深化させ、子供たちの笑顔あふれる未来へ事業を牽引されたい。	

事業名	インクルーシブ教育推進事業		
部局名	教育部	課名	学校教育課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-3】１人ひとりに寄り添う教育の推進
		目指す姿	【1-3】多様な特性や価値観、文化的背景を認め合う幼稚園・学校づくりの推進により、全ての子どもが安全安心な環境の下で共に学び、互いの良さをさを大切にし、自分らしく成長できています。
		施策の展開方針	【1-3】方針２：特別な配慮を要する子どもへの支援の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			共生社会実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			④ 多様な人材が活躍できる環境づくり

予算科目１	10-1-3-1-0インクルーシブ教育推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		個々の支援体制の拡充、ICT機器の効果的な活用等により、発達支援や日本語指導を必要とする子どもの実態に応じたきめ細やかな支援を推進する。
②事業の内容		・特別支援教育や日本語指導に係る研修会の実施 ・教育研究所における特別支援教育に係る研究班の取組 ・特別支援学級などで特性のある子どもを支援する教育支援員の任用 ・日本語教室などで通訳や学習生活支援を行う外国籍児童生徒学校生活支援助手の任用
③事業の対象者		子ども、保護者、教職員
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・学校において特別な支援が必要な子どもの数はここ5年間で、480人から820人と1.7倍となるなど増加の傾向が著しい。また外国籍児童生徒数の人数と共に、多言語化が進んでいることや集住地域の広がりなど課題である。
	課題の要因	・特別支援学級での支援が必要な子どもの数は全国的に増加の傾向にあり、要因として、発達障害に対する理解が広がったことなどが挙げられる。 ・多文化共生の町を掲げている本市に外国籍の方々にとって住みやすい環境を提供できていることによる。
	要因の解消策	・障害や国籍、ジェンダー等、様々な悩みを抱える子ども達に対し、支援体制の構築を図らなければならない。
⑤事業実施により目指す成果		障害や国籍、ジェンダー等、様々な悩みを抱える子供達に対し、適切な支援を行うことで、安心して学ぶことができ、自分らしく成長することが期待できる。未来の伊勢崎市を担う市民の育成につながる

２　実施結果

①実施内容

計画

・特別支援教育や日本語指導に係る研修会の実施
・教育研究所における特別支援教育に係る研究班の取組
・特別な配慮を要する子どもを支援する教育支援員の任用　99名
・通級指導教室において指導を行う通級指導員の任用　10名
・日本語指導を要する子どもを支援する児童生徒学校生活支援助手の任用　32名
・医療的ケアを実施する学校看護師の任用　2名
・医療的ケアを実施する訪問看護ステーションへの委託

実績

・特別支援教育コーディネーター研修会（年２回）、発達支援研修講座（年３回）、日本語指導に係る研修会（年４回）を実施した。
・教育研究所における特別支援教育に係る研究班の取組を行った。
・特別な配慮を要する子どもを支援する教育支援員を102名任用した。
・通級指導教室において指導を行う通級指導員を9名任用した。
・日本語指導を要する子どもを支援する児童生徒学校生活支援助手を31名任用した。
・医療的ケアを実施する学校看護師を2名任用した。
・医療的ケアを実施する訪問看護ステーションへの委託を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		6,506,000	5,427,186	83.4
財源内訳	国庫支出金	1,184,000	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	5,322,000	5,427,186	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
小学校教諭の特別支援教育研修講座の参加のべ人数（全３回）	人		140.0	150.0	160.0	165.0	170.0
		134.0	219.0				
中学校教諭等の特別支援教育研修講座の参加のべ人数（全３回）	人		110.0	115.0	120.0	125.0	130.0
		104.0	71.0				

効果検証の方法	研修講座参加人数の把握による調査の実施

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①小学校教諭の特別支援教育研修講座の参加のべ人数（全３回）	校長会議等で、研修会への積極的な参加を呼び掛けた。また、研修会の内容が学校現場のニーズに合っていたことが理由として挙げられる。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	特別支援教育研修講座に参加した教諭の人数が多かったため、評価をＡとした。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	支援員・助手の適切な任用や研修会の実施等により、発達支援や日本語指導を必要とする子どもへのきめ細かな支援を展開でき、概ね満足のいく成果を上げた。多様な背景を持つ子が安心して学べる環境は前進している。今後は対象児童生徒の増加を見据え、支援員の資質向上とICTの活用による指導体制の効率化を図る。	
	副部長（二次評価）	現場の体制拡充と研修による質的担保を両輪で進め、施策を効果的に推進できたと評価する。多様性を認め合う学校づくりの基盤は強固になりつつある。今後はより複雑化する課題に対応するため、学校教育課内にとどまらず、部内他課や福祉部局との連携を強化し、限られた人的資源の最適配置と持続可能な支援体制の構築を促す。	
	部長（三次評価）	本事業により、全ての子どもが自分らしく成長できる環境づくりが大きく前進した。多様な背景を持つ子どもへの支援が、未来の伊勢崎市を担う人材育成につながる確かな手応えを得た。今後も誰一人取り残さない包摂的な教育の実現に向け、地域社会や外部人材との協働を深化させ、魅力ある教育環境を力強く推進していく。	

事業名	学校施設長寿命化改修事業（教育施設課）		
部局名	教育部	課名	教育施設課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-3】１人ひとりに寄り添う教育の推進
		目指す姿	【1-3】多様な特性や価値観、文化的背景を認め合う幼稚園・学校づくりの推進により、全ての子どもが安全安心な環境の下で共に学び、互いの良さをさを大切にし、自分らしく成長できています。
		施策の展開方針	【1-3】方針３：学校施設の整備充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			③ 防災力の向上

予算科目１	10-2-1-5-0小学校施設長寿命化改修事業
予算科目２	10-3-1-18-0中学校施設長寿命化改修事業
予算科目３	10-5-1-1-0幼稚園施設長寿命化改修事業
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		教育環境の維持・向上を第一に考え、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの縮減と平準化、教育環境の質的改善も考慮しながら適切に改修等を実施し、地域防災拠点としても配慮した安全で安心して利用できる施設整備に努める。
②事業の内容		学校施設長寿命化計画に基づき、事後保全から予防保全に切替えると共に、長寿命化により中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの縮減と平準化をし、教育環境の質的改善、不足教室対策、老朽化対策を併せて適切に改修等を実施する。
③事業の対象者		小学校、中学校及び幼稚園の園児、児童、生徒及び教職員等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・昭和５０年代から昭和６０年代にかけて建築した学校施設が一斉に更新時期を迎える。 ・今後も老朽化や機能低下が進むなかで、更新費等の財政負担に加え、安全面の確保等施設の適切かつ効率的な維持管理が求められている。
	課題の要因	・児童生徒急増期に同時に建築された建物の経年による老朽化や機能低下が進んでいる。
	要因の解消策	・事後保全から予防保全へ転換する改修計画をたて建物の寿命を延ばす。 ・改修時期の集中を避け、年数や建物ごとの劣化の状況等などにより優先順位を検討し平準化を行う。
⑤事業実施により目指す成果		・子どもたちの安心、安全を確保するために常に建物を健全な状態に保ち、また快適な学習環境の維持をすること。 ・学校施設は、災害発生時には避難所となることから安全で安心して利用できる施設の整備を図る。

２　実施結果

①実施内容

計画

・名和小学校南校舎長寿命化改修工事（466,950千円）
　R6～7（2ヵ年工事のR7年度分）
・名和小学校仮設校舎リース（84,376千円）
　R6～7（2ヵ年リースのR7年度分）
・名和小学校南校舎屋上太陽光発電設備設置工事（61,600千円）
・名和小長寿命化改修工事に伴う物品移設費用（2,970千円）
・あずま幼稚園南園舎大規模改修工事（69,930千円）
・あずま幼稚園南園舎大規模改修工事監理業務委託（1,100千円）
・宮郷小学校仮設校舎リース（6,501千円）
　R7～R8（2ヵ年リースのR7年度分）
・宮郷小学校プレハブ校舎改築に伴う物品移設費用（792千円）

実績

名和小学校南校舎長寿命化改修工事、名和小学校仮設校舎リース及び名和小長寿命化改修工事に伴う物品移設について実施した。
あずま幼稚園南園舎大規模改修工事及び同工事監理業務委託について実施した。
宮郷小学校仮設校舎リース及び宮郷小学校プレハブ校舎改築に伴う物品移設について実施した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		653,230,000	588,076,500	90.0
財源内訳	国庫支出金	99,507,000	89,377,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	386,900,000	335,500,000	
	その他	63,000,000	0	
	一般財源	103,823,000	163,199,500	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
学校施設長寿命化計画に基づく設計業務委託数	件		0.0	14.0	13.0	14.0	9.0
		1.0					
学校施設長寿命化計画に基づく対策が行われた施設整備数	件		2.0	1.0	14.0	14.0	15.0
		1.0	2.0				

効果検証の方法：教育委員会の点検・評価にて効果検証を行う。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	学校施設長寿命化計画に基づく対策が行われた施設整備数	工事の日程調整など学校側の協力があったため、計画通り工事を進めることができた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	計画していた工事を滞りなく実施し完了することができたため、Sと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて	事業量や事業費、人員を勘案して、各年度の事業を平準化できるよう計画の見直しが必要である。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長 （一次評価）	教育環境の向上やバリアフリー化、老朽化対策、避難施設としての機能向上などを進めるとともに、整備に係る費用の平準化を両立させるため、個別施設計画基づき計画的に進めたい。	
	副部長 （二次評価）	子どもたちの安心安全を確保し、教育環境の維持・向上を目的とした施設整備を継続する必要がある。	
	部長 （三次評価）	学校施設長寿命化計画に基づき、改修等の整備事業を継続的に進める必要がある。	

事業名	学校体育館等空調設備整備事業		
部局名	教育部	課名	教育施設課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-3】１人ひとりに寄り添う教育の推進
		目指す姿	【1-3】多様な特性や価値観、文化的背景を認め合う幼稚園・学校づくりの推進により、全ての子どもが安全安心な環境の下で共に学び、互いの良さをさを大切にし、自分らしく成長できています。
		施策の展開方針	【1-3】方針３：学校施設の整備充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			③ 防災力の向上

予算科目１	10-2-1-4-0小学校体育館空調設備整備事業
予算科目２	10-5-1-1-0幼稚園遊戯室空調設備整備事業
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		学校の体育館は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに災害発生時には地域の避難所となることから、熱中症対策として空調設備の設置を行い教育環境の改善を図ります。
②事業の内容		小学校体育館（２３校）、中学校体育館（１１校）、幼稚園園舎（６園）及び四ツ葉学園中等教育学校体育館に空調設備の設置を行う。
③事業の対象者		小学校、中学校及び幼稚園の園児、児童、生徒及び教職員等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・夏場の学校体育館を利用する際に熱中症対策等の制限を受けながら教育活動を行っており、空調設備の設置が求められています。 ・災害発生時には地域の避難所となることから夏場の熱中症対策として整備が求められています。
	課題の要因	・近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化するとともに大規模地震の発生も切迫している。 ・夏場、体育館の中が暑く子供たちの教育活動に支障が生じている。
	要因の解消策	・空調設備を既設学校体育館へ設置する。
⑤事業実施により目指す成果		・夏場の体育館で子供たち達が快適に教育活動が行われている。 ・夏場の学校体育館利用者（災害時における避難者、スポーツ開放での利用者）が快適に利用できる。

２　実施結果

①実施内容

計画

○小学校１０校の体育館（殖蓮、殖蓮第二、赤堀、赤堀南、赤堀東、あずま、あずま南、あずま北、境、境采女）への空調設備整備
・設計委託費　22,000千円
・工事監理費　12,210千円
・工事費　553,600千円
○幼稚園６園の遊戯室（第一、殖蓮、宮郷、名和、あかぼり、あずま）への空調設備整備
・設計委託費　2,760千円
・工事監理費　7,326千円
・工事費　72,000千円

実績

○小学校１０校の体育館（殖蓮、殖蓮第二、赤堀、赤堀南、赤堀東、あずま、あずま南、あずま北、境、境采女）への空調設備整備を実施した。
・設計委託費　14,300千円
・工事監理費　11,660千円
・工事費　398,442千円
○幼稚園６園の遊戯室（第一、殖蓮、宮郷、名和、あかぼり、あずま）への空調設備整備を実施した。
・設計委託費　1,914千円
・工事監理費　6,952千円
・工事費　63,030千円

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		496,298,000	496,298,000	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	495,500,000	495,500,000	
	その他	0	0	
	一般財源	798,000	798,000	

③目標（ＫＰＩ）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
学校体育館等に空調機を設置した学校数	校		16.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	16.0				

効果検証の方法	教育委員会の点検・評価にて効果検証を行う。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	小学校１０校の体育館、幼稚園６園の遊戯室に空調設備の設置	予定通りに工事を発注し、学校側による日程調整等の協力があったため、計画通り空調設備を設置することができた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	工事を予定通りに実施し、すべての学校体育館に空調設備を設置できたため、Sと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	予定していた工事をすべて完了したため、事業終了します。	
	副部長（二次評価）	計画通りに工事を実施したため、事業終了とします。	
	部長（三次評価）	子どもたちの熱中症対策、避難所となった場合の生活環境改善の目的を達成したため、事業終了とします。	

事業名	学校施設長寿命化改修事業（四ツ葉学園中等教育学校）		
部局名	教育部	課名	四ツ葉学園中等教育学校

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-3】１人ひとりに寄り添う教育の推進
		目指す姿	【1-3】多様な特性や価値観、文化的背景を認め合う幼稚園・学校づくりの推進により、全ての子どもが安全安心な環境の下で共に学び、互いの良さをさを大切にし、自分らしく成長できています。
		施策の展開方針	【1-3】方針３：学校施設の整備充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			③ 防災力の向上
予算科目１		10-4-2-2-0中等教育学校施設整備事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		より良い教育環境を保つために、計画的な学校整備や地域防災拠点としても配慮した、安全で安心して利用できる施設整備に努める。
②事業の内容		学校施設長寿命化計画に基づき、建物、衛生設備や電気設備等を改修するもの。
③事業の対象者		生徒・教諭・市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	建築後30年が経過し経年劣化により、改修の時期となっている。工事は教育活動と並行して実施することから、影響を最小限にする。
	課題の要因	施設の経年劣化による改修。また、照明工事については、蛍光灯製造が終了するに伴いＬＥＤ照明に切り替えるため。 工事の施工には、騒音、臭い、施設の利用の制限を受ける。
	要因の解消策	計画的な施設整備
⑤事業実施により目指す成果		改修された校舎で、生徒・教諭が安心・安全に施設を利用することができる。また災害時には避難場所として環境が整備される。

2　実施結果

①実施内容

計画

北校舎及びアリーナAトイレ改修工事設計業務委託　11,198,000円
学校中庭外壁改修工事　92,800,000円

実績

北校舎及びアリーナAトイレ改修工事設計業務委託　3,014,000円
学校中庭外壁改修工事　77,165,000円

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		116,890,000	116,248,000	99.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	93,900,000	0	
	その他	0	0	
	一般財源	22,990,000	116,248,000	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
工事設計業務委託件数			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	1.0				
工事件数			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		5.0	1.0				

効果検証の方法	建築物（施設）定期点検時の指摘及び学校側の要望等踏まえ工事の計画、施工をする。 結果、環境改善に繋がる

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	「工事設計業務委託件数」及び「工事件数」ともに計画通り完成したことにより、順調に目標を達成したと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		令和７年度に行った北校舎及びアリーナAトイレ改修工事設計に基づいて、令和８年度に工事を実施する。 南校舎トイレ改修工事設計業務委託を令和８年度に実施し、令和９年度に工事を実施する予定である。 照明LED化工事設計業務委託を令和８年度に実施し、令和９年度に工事を実施する予定である。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長 （一次評価）	概ね、目標を達成できたとものと思われる。今後もより良い教育環境を保つために、計画的な学校整備や地域防災拠点としても配慮した、安全で安心して利用できる施設整備に努めていきたい。	
	副部長 （二次評価）	建築後30年が経過し経年劣化により、改修の時期となっている。工事は教育活動と並行して実施することから、生徒や行事等への影響を最小限にすることが重要であると考える。よりよい教育環境の整備のため、費用対効果を踏まえた計画的な事業の実施が必要であると考える。	
	部長 （三次評価）	継続して良い教育環境を保つために、計画的な学校整備や地域防災拠点としても配慮した、安全で安心して利用できる施設整備が重要であると考える。施設の老朽化に対応した計画的な整備を念頭に事業を実施していくことが重要であると考える。	

事業名	学校保健充実事業（学務課）		
部局名	教育部	課名	学務課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-4】児童・生徒の健全な心身の育成
		目指す姿	【1-4】健康教育の充実、栄養バランスの取れた豊かな給食の提供や食育の充実及び安全対策の強化により、安全安心で生き生きとした生活を送ることができるとともに、自分たちの命は自分たちで守るという安全への高い意識を持った児童・生徒が育っています。
		施策の展開方針	【1-4】方針１：健康教育の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成

予算科目１	10-1-2-1-0公立学校保健管理事業
予算科目２	10-2-1-3-0小学校保健事業
予算科目３	10-3-1-3-0中学校保健事業
予算科目４	10-5-1-3-0幼稚園保健事業
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		児童生徒が自分自身の健康状態に関心をもち、健康上の課題を自分で考え、解決・改善できるような資質・能力を育成するための健康教育の充実を図る。
②事業の内容		・健康観察の充実　　・健康診断の充実 ・歯科、性（命）、薬物乱用防止等に関する保健教育の充実 ・感染症、熱中症等の予防対策の強化 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会や関係機関との連携強化 ・家庭や地域への啓発推進による望ましい生活習慣の定着に向けた取組
③事業の対象者		児童、生徒
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・児童生徒の睡眠時間が不足している傾向がある。 ・朝食の摂り方に課題があり、必要なエネルギー量を摂取していない様子が見受けられ、朝から体調不良を訴え保健室に来室する児童生徒がいる。 ・裸眼視力１．０未満の者の割合は、小学校で３割を超えており、中学校では約６割となっている。 ・約１０%の児童、生徒が肥満傾向を示している。
	課題の要因	・家庭環境の多様化 ・急速な情報化の進展 ・空間、時間、仲間（３つの間）の減少 ・子どもたちの遊び方の変化
	要因の解消策	・健康教育の充実 ・望ましい生活習慣の定着 ・家庭や地域への啓発推進
⑤事業実施により目指す成果		・児童生徒が自分自身の健康状態に関心をもち、健康上の課題を自分で考え、健康的で望ましい生活習慣の育成を目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

・日常の健康観察や健康診断に基づく保健指導の充実
・望ましい生活習慣の確立
・児童生徒の心身の健康の保持増進に向けた取組
・感染症、熱中症等の予防

実績

・教職員向けの普通救命講習会を７回実施し、２０４人が受講
・教職員を対象とした熱中症や健康教育に関した研修会を５回実施
・毎日同じくらいの時刻に寝ている児童、生徒の割合は８２．３％
・毎日同じくらいの時刻に起きている児童、生徒の割合は９２．４％
・健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを普段の生活に役立てている児童、生徒の割合が７９．３％

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		93,172,000	91,993,943	98.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	5,920,000	5,929,000	
	一般財源	87,252,000	86,064,943	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
小学生の朝食摂取率	%		95.5	96.0	96.5	97.0	97.5
		95.3	94.1				
中学生の朝食摂取率	%		94.0	94.5	95.0	95.5	96.0
		93.6	92.2				

効果検証の方法	全国学力学習状況調査の質問紙により、小学校6年生、中学校3年生を対象とした調査で朝食を食べて登校した児童・生徒の割合

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	小学生の朝食摂取率	小学生の朝食摂取率が良好な水準にある理由は、保健主事と養護教諭が緊密に連携し、学校全体で組織的な保健指導や食育指導を展開しているためであると考えられる。具体的には、「食に関する指導の全体計画」を作成し、その全体計画に基づいて教職員間の連絡調整を主導し、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かした学級活動や授業を推進している。また、保健だより等を通じた生活習慣の啓発などの保健指導が効果を上げている。さらに、児童が主体となる保健委員会等の活動とも連動させ、家庭や地域を巻き込んだ、早寝・早起き・朝ごはんの運動を継続していることも高い朝食摂取率につながっていると考えられる。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	児童生徒の心身の健康の保持増進に向けた取組	中学生の心身の安定に向け、身体と心の健康を一体的に捉えた健康教育に力を入れた。各学校において、児童生徒が自らの生活リズムを振り返る、生活習慣チェックを継続的に実施し、早寝早起きやメディア利用時間のコントロールに関する自律的な改善を促した。また、学校保健委員会等でこころの健康や思春期特有の心身の変化を取り上げ、睡眠や適切な食生活が精神的な安定にいかに深く関連しているかについて、考える学習にも取り組んできた。これらの取組の結果、毎日同じ時刻に寝ている中学生の割合が、令和５年度の７９．６%から令和７年度８３．２%へ向上した。さらに、毎日同じ時刻に起きている中学生の割合も９３．２%から９４．２%へと上昇しており、規則正しい睡眠習慣の定着という成果が表れた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標である「小学生の朝食摂取率」、「中学生の朝食摂取率」はいずれも高い水準で概ね目標を達成した。これは、保健主事と養護教諭等の密な連携による組織的な保健指導、食育指導や保健だより等を通じた生活習慣の啓発を計画通り展開できたことによるものである。健康観察や各種健康診断、薬物乱用防止等の保健教育、感染症、熱中症対策の強化も順調に実施しており、実績を上げていることからもＡと評価した。
④事業の課題	・朝食摂取率などの生活習慣は、児童生徒の精神的な安定とも深く関連している。特に、心身の変化が大きい中学生に対しては、食育や一般的な保健指導だけでなく、メンタルヘルス対策も含めた総合的なアプローチを行い、より実効性の高い啓発活動を推進していくことが求められる。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	・各学校園における組織的な保健指導や生活習慣の啓発など、成果が上がっている現行の取組を基本として継続する。 ・思春期の行動特性を踏まえたメンタルヘルス対策の必要性も高まっていることから、今後は身体面だけでなく心のケアを含めた総合的なアプローチについて検討を進め、事業のさらなる充実を図る。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長 （一次評価）	日々の健康観察や保健指導、メンタルヘルス対策への対応を継続するとともに、学校・家庭・地域が連携した支援により、児童生徒の望ましい生活習慣の定着と心身の健康保持増進において成果を上げている。今後も新たな健康課題に対し、関係機関と連携した継続的な取組が必要である。	
	副部長 （二次評価）	各種保健指導や啓発活動を着実に推進し、生活習慣の定着やメンタルヘルス対策に成果を上げている。学校・家庭・地域・関係機関が連携し、幅広い視点から心身の健全な成長を促進していることから、今後も継続して進める必要がある。	
	部長 （三次評価）	児童生徒の朝食摂取率の維持など、これまでの取組に成果が見られ、望ましい生活習慣の定着が図られている。今後も新たな健康課題やメンタルヘルス対策に対応し、関係機関と連携した支援を継続的にすべき事業である。	

事業名	学校保健充実事業（四ツ葉学園中等教育学校）		
部局名	教育部	課名	四ツ葉学園中等教育学校

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-4】児童・生徒の健全な心身の育成
		目指す姿	【1-4】健康教育の充実、栄養バランスの取れた豊かな給食の提供や食育の充実及び安全対策の強化により、安全安心で生き生きとした生活を送ることができるとともに、自分たちの命は自分たちで守るという安全への高い意識を持った児童・生徒が育っています。
		施策の展開方針	【1-4】方針１：健康教育の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成

予算科目１	10-4-1-1-0中等教育学校保健事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		児童生徒が自分自身の健康状態に関心をもち、健康上の課題を自分で考え、解決・改善できるような資質・能力を育成するための健康教育の充実を図る。
②事業の内容		・健康観察の充実　・健康診断の充実 ・歯科、性(命）、薬物乱用防止等に関する保健教育の充実 ・感染症、熱中症等の予防対策の強化 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会や関係機関との連携強化 ・家庭への啓発推進による望ましい生活習慣の定着に向けた取組。
③事業の対象者		生徒
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・裸眼視力１．０未満の者の割合が６割を超えている。 ・約９％の生徒が肥満傾向である。
	課題の要因	・家庭環境の多様化 ・急速な情報化の進展 ・空間、時間、仲間（３つの間）の減少 ・子どもたちの遊び方の変化
	要因の解消策	・健康教育の充実 ・望ましい生活習慣の定着 ・家庭への啓発推進
⑤事業実施により目指す成果		・生徒が自分自身の健康状態に関心を持ち、健康上の課題を自分で考え、健康的で望ましい生活習慣の育成を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・日常の健康観察や健康診断に基づく保健指導の充実
・望ましい生活習慣の確立
・生徒の心身の健康の保持増進に向けた取組
・感染症、熱中症等の予防

実績

・毎朝の保健委員の生徒を主体とした生徒と担任による健康観察の実施、健康診断に基づく「受診のお勧め」の各家庭への通知、三者面談時の保護者への説明、宿泊行事前の個別指導を行った。
・養護教諭作成による通信の発行や保健委員会を主体とした啓発活動、教育相談部会や生徒指導部会を中心とした保健指導を通して、望ましい生活習慣の確立や心身の健康保持、感染症や熱中症の予防に関する指導を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		1,142,000	1,134,730	99.4
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,142,000	1,134,730	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
基本的な生活習慣が守れている生徒の割合	%		97.0	97.5	98.0	99.0	100.0
		96.1	94.7				

効果検証の方法	学校評価アンケートにより基本的な生活習慣として「朝食を摂る・あいさつ・返事・整理整頓・時間を守れてる等」回答した生徒の割合

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	学校評価アンケートにおいて、「朝食を摂る・あいさつ・返事・整理整頓・時間を守れている」と回答した生徒が目標値を概ね満たしており、望ましい生活習慣の育成に向け、十分な成果を得ることができた。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		・健康診断に基づく保健指導を充実し、児童・生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた取組を推進していく。 ・児童・生徒が日々の健康観察を通して、自分の心身の健康状態を把握し、睡眠等の生活習慣を身につけていくための取組を推進していく。 ・熱中症や感染症の健康課題の解決に向け、児童・生徒の適切な意思決定や行動選択につながる健康教育を充実していく。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	概ね、目標を達成できたものと思われる。今後も、児童・生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた取組を推進や生徒の健康課題の解決に向け、児童・生徒の適切な意思決定や行動選択につながる健康教育を充実させていきたい。	
	副部長（二次評価）	気候変動により熱中症や感染症がより身近な問題となっている。これらを筆頭課題として対策に取り組むことはもちろんのことであるが、健康課題の解決に向け、児童・生徒の自らの適切な意思決定や行動選択につながる健康教育を充実していくことが重要であると考える。	
	部長（三次評価）	健康診断に基づく保健指導を充実し、児童・生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた取組を推進していくことは、健全な育成のための基礎的な事業であると考える。また、 児童・生徒が日々の健康観察を通して、自分の心身の健康状態を把握し、睡眠等の生活習慣を身につけていくための取組を工夫をしながら継続的に推進していくことが重要であると考える。	

事業名	学校給食充実事業		
部局名	教育部	課名	健康給食課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-4】児童・生徒の健全な心身の育成
		目指す姿	【1-4】健康教育の充実、栄養バランスの取れた豊かな給食の提供や食育の充実及び安全対策の強化により、安全安心で生き生きとした生活を送ることができるとともに、自分たちの命は自分たちで守るという安全への高い意識を持った児童・生徒が育っています。
		施策の展開方針	【1-4】方針２：食育及び学校給食の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成

予算科目１	10-7-3-2-0学校給食充実事業
予算科目２	10-7-3-2-0学校給食費助成事業
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	2-4-4					

１　事業の概要

①事業の目的		学校給食の献立内容を充実するとともに、市内産農産物を積極的に使用し、生産者と子供たちをつなぐ取り組みを行い食育の充実を図ること。また食物アレルギーの対象食品を明示した献立を作成し、個別相談を行い事故防止に努めるとともに不安の解消を図ること。
②事業の内容		行事食や日本各地の郷土料理、世界の料理などの献立の作成 市内産農産物の積極的な活用及び生産者のメッセージ動画を配信 栄養教諭や学校栄養職員による学校給食を活用した食に関する指導 食物アレルギーの対象食品を明示した献立の作成及び個別相談の実施 学校給食賄材料費への公費補填及び学校給食費の無償化の段階的な実施
③事業の対象者		学校給食を喫食する児童生徒
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	食育の中核を担う学校給食は、発育期にある児童生徒の心身の健全な発達に欠かせないものであり、献立の内容等についての充実が課題である。
	課題の要因	学校給食の献立内容の充実や使用する食材の安全管理及び調理場の衛生管理に対しての関心が高まっている。
	要因の解消策	市内産農産物の積極的な活用と行事食や日本各地の郷土料理、世界の料理などを取り入れることで、献立の充実及び食育推進に努めるとともに安全安心な学校給食を提供する。
⑤事業実施により目指す成果		栄養バランスの取れた豊かな給食を提供することや食育を推進することにより、発育期にある児童生徒の心身の健全な発達と、健康の増進、体位の向上を図る。

２　実施結果

①実施内容

計画

行事食や日本各地の郷土料理、世界の料理などの献立の作成
市内産農産物の積極的な活用及び生産者のメッセージ動画を配信
学校給食を活用した食に関する指導
食物アレルギーの対象食品を明示した献立の作成及び個別相談の実施
学校給食賄材料費への公費補填
中学校の学校給食費無償化

実績

行事食や日本各地の郷土料理、世界の料理などの献立の作成を行った。（行事食１３回、郷土料理２４回、世界の料理７回）
市内産農産物の積極的な活用及び生産者のメッセージ動画を配信を行った。（３回）
学校給食を活用した食に関する指導を行った。
食物アレルギーの対象食品を明示した献立の作成及び個別相談の実施した。
学校給食賄材料費への公費補填を行った。（1食当たり８５円）
中学校の学校給食費無償化を実施した。
１月から３月の小学校の学校給食費無償化を実施した。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		1,232,862,000	1,176,708,186	95.4
財源内訳	国庫支出金	99,061,000	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	490,729,000	0	
	一般財源	643,072,000	1,176,708,186	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
栄養教諭等による給食時間の食育指導	回		550.0	550.0	550.0	550.0	550.0
		545.0	519.0				

効果検証の方法	学校医及び学校薬剤師や学識経験者等によって構成する学校給食運営委員会へ報告し事業の評価をいただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	行事食や日本各地の郷土料理、世界の料理などの献立の作成を行った。	多文化共生社会を意識し、特別献立において、世界の料理の提供回数が令和6年度は4回だったところ、令和7年度は7回に増やし様々な食文化に触れることで、子供達の異文化に対する理解を深め、共に生活する大切さを学ぶことができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標である【栄養教諭等による給食時間の食育指導】の達成率が94.4%となり、順調に実績を上げていると評価できたため。

④事業の課題	・栄養教諭等による給食時間の食育指導については、学校に対し周知が不足していた。
⑤今後の事業計画の見直しについて	栄養教諭等による給食時間の食育指導については、各種教員の集まる会議において、事業の周知を行い啓発に努めたい。その他は、計画に則って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	特別献立において行事食、世界の料理及び郷土料理を提供することや栄養士の学校訪問を実施し、食育の推進に努めている。今後については、農政部局と連携し市内産農産物の活用を推進することで、食育の充実及び地場産率の向上を図る。
副部長（二次評価）	学校給食は安全安心で安定的に提供されるべきであり、安全な食材を整備された施設で調理し提供されることが期待されている。物価高騰も心配されるが、児童生徒のため栄養バランスの取れた給食を提供しながら、市内産農産物を活用した食育を進めること。
部長（三次評価）	児童生徒の成長のため、発達段階に合わせた適切な栄養素を、安全安心な環境で提供できるよう努めるとともに、食育のため、農政部局等と連携を深め、市内産農産物の活用を推進しながら事業を行うこと。

事業名	児童生徒の安全対策事業		
部局名	教育部	課名	学務課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-4】児童・生徒の健全な心身の育成
		目指す姿	【1-4】健康教育の充実、栄養バランスの取れた豊かな給食の提供や食育の充実及び安全対策の強化により、安全安心で生き生きとした生活を送ることができるとともに、自分たちの命は自分たちで守るという安全への高い意識を持った児童・生徒が育っています。
		施策の展開方針	【1-4】方針３：安全教育の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成

予算科目１	10-1-2-1-0児童生徒の安全対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		児童生徒に日常生活に潜む様々な危険を予測させ、自分たちの命は自分たちで守るという安全意識を高めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、交通安全、防災、不審者への対策を強化する。
②事業の内容		・危険を回避し、安全に行動できる能力や態度の育成を図るための安全教育の計画的な実施 ・関係機関と連携した通学路の安全点検の実施、交通安全の確保 ・実践的な防災教育と効果的な避難訓練による防災意識の強化 ・不審者への適切な対応能力の育成
③事業の対象者		児童、生徒
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・児童、生徒の交通事故発生件数が令和３年度は１１１件、令和４年度は１２２件、令和５年度は１３７件となっており、増加傾向にある。 ・毎年、各学校の通学路安全点検では、年間約１００件ほどの危険箇所等の報告があり、年間３回の通学路安全対策協議会の中で、危険箇所等についての対応を協議している。 ・各学校では、年間約３回の避難訓練や様々な防災教育、安全教育等を実施している。
	課題の要因	・交通安全教室等の安全教育は実施しているが、自分事として考えにくい実情がある。 ・交通安全に対する保護者や地域の方からの願いは高い。 ・災害への備えに対する教育的ニーズは高い。 ・児童生徒が危険な場面にあった時の対応能力が求められている。
	要因の解消策	・通学路の安全確保に向けた取組を行うため、国土交通省高崎河川国道事務所、群馬県伊勢崎土木事務所、伊勢崎警察署等の関係機関との連携体制を構築し、伊勢崎市通学路交通安全プログラムを策定する。 ・群馬PUSHの協力のもと、児童生徒向けの応急手当講習会を実施する。
⑤事業実施により目指す成果		・安全対策の強化により、安全・安心で生き生きとした生活を送ることができるとともに、自分たちの命は自分たちで守るという安全への高い意識を持った児童、生徒の育成を図る。

２　実施結果

①実施内容

計画

・危険を回避し、安全に行動できる能力や態度の育成を図るための安全教育の計画的な実施
・関係機関と連携して通学路の安全点検の実施、交通安全の確保
・実践的な防災教育と効果的な避難訓練による防災意識の強化
・不審者への適切な対応能力の育成

実績

・通学路の改善要望数は１０３箇所。
・教職員向けの普通救命講習会は７回実施し、２０４人が受講。
・４１校園で交通安全教室、講話を実施。
・全小中学校（３４校）で１２８回の避難訓練を実施。
・全小中学校で予告なし避難訓練を実施。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		2,289,000	2,192,202	95.8
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	2,289,000	2,192,202	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
小学校の応急手当講習会の実施校	校		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
		7.0	23.0				
中学校、中等教育学校の応急手当講習会の実施校	校		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
		4.0	12.0				

効果検証の方法	小中学校対象の応急手当講習教室を実施した校数の確認を年度末に行う。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	中学校、中等教育学校の応急手当講習会の実施校	令和７年度より新たに予算化されたことで、市内のすべての中学校、中等教育学校において、生徒を対象とした応急手当講習会を漏れなく実施できる体制が整ったためである。各校において計画的に講習会が実施された結果、多くの生徒が胸骨圧迫の手順やＡＥＤの使い方などの実践的な救命スキルを学ぶことができた。救命処置についての学習を通して、「自分たちの命は自分たちで守る」という高い安全意識や、不測の事態に遭遇した際に自ら適切な行動を選択できる危険回避能力を育むことができ、目標値の良好な進捗に繋がった。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	効果的な避難訓練による防災意識の強化	各学校が危機管理意識を高く持ち、実践的な防災教育を展開した。成果として、本市の全ての学校において、発生日時を知らせずに行う、予告なし避難訓練を実施した。従来の授業中だけでなく、大人の指示が届きにくい、休み時間中などの発生を想定した訓練を実施したことで、児童生徒が自ら考えて判断し、主体的に身を守る行動を選択する経験を積ませることができた。また、これまでの避難経路の見直しや消防署と連携した起震車による激しい揺れの疑似体験なども実施した。避難訓練については、全小中学校で128回実施し、単なる形式的な訓練から自分の命は自分で守るという高い安全意識を育む防災教育へと深化させ、児童生徒の危機回避能力と学校全体の危機管理体制を、改めて構築できたことが成果である。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	令和７年度より新たに予算化されたことで、市内の全ての小学校、中学校、中等教育学校において、児童生徒を対象とした応急手当講習会を漏れなく実施する体制が整った。各学校で計画的に講習会が実施され、多くの児童生徒が実践的な救命スキルを学んだ。また、全小中学校で避難訓練を着実に遂行し、大人の指示が届きにくい休み時間等を想定した予告なし避難訓練を徹底したことで、子供たちが自ら考えて行動する主体的な防災意識を育むことができた。事業全体の目指す姿に向けて順調に実績を上げていることからＡと評価した。

④事業の課題	・実践的な防災意識の強化に有効であった起震車体験学習について、関係機関の状況変化等に伴い、令和９年度以降実施体制の見直しを迫られる状況にある。今後は、これまでの訓練で培った児童生徒の主体的な判断力をさらに発展させられるよう、限られたリソースの中でも実践的な防災学習が実施できるようアップデートが求められる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	児童生徒向けの応急手当講習会の全校実施や実践的な避難訓練など、高い成果が得られている現行の安全教育については、今後も基本的な取組として継続していく。あわせて、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、関係機関や地域と連携した通学路の安全点検及び危険箇所の改善要望について適切に対応していくとともに、各校園における効果的な交通安全教育を確実に推進する。今後も、これらハード、ソフト両面における組織的な対策を維持、強化し、不測の事態に直面した際にも、児童生徒が自ら考えて適切な行動を選択できる、実践的な危険予測・危険回避能力の育成と安全安心な学校環境の維持に努めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	児童生徒向けの応急手当講習会の全校実施や、大人の指示が届きにくい時間帯を想定した予告なし避難訓練により、子供たちが主体的に危険を察知し、自ら身を守る行動を選択できる危機回避能力の育成において成果を上げている。今後も関係機関と緊密に連携し、通学路の安全点検や危険箇所の迅速な改善、各校園での交通安全教室の充実に継続して取り組んでいく必要があることから、本市としても、継続的に実施すべき事業である。
副部長（二次評価）	学校、家庭、地域が一体となった協働体制のもとで、児童生徒の登下校時の安全確保を推進し、各学校園で実施している実践的な防災教育等を通じて、安全に対する意識や行動力を学校全体でしっかりと育んでいる。今後も多様化する日常生活の危険や不測の事態に対して迅速かつ適切に対応できるよう、ハード・ソフト両面を組み合わせた安全教育のさらなる質的向上を図る必要があることから、本市としても、継続的に実施すべき事業である。
部長（三次評価）	関係機関等との強固な連携により通学路の危険箇所への対策や各校園での交通安全教育の推進を継続的に推進するとともに、児童生徒対象の応急手当講習会や効果的な避難訓練による防災意識の強化を通じて、子供たちが自他の命を尊び、主体的に安全な行動を実践できる高い意識を学校全体で着実に育んでいることから、本市としても、継続的に実施すべき事業である。

事業名	青少年対策事業		
部局名	市民部	課名	市民活動課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-5】子どもから若者までの支援の充実
		目指す姿	【1-5】子どもから若者までが社会参加や活動を通じた知識を習得でき、それぞれに応じた適切な支援を受けて、自立して生きる力が養われ、より良い未来を創り出す次代を担う人材が育っています。
		施策の展開方針	【1-5】方針１：地域ぐるみの健全な心身の育成と環境づくり、社会活動への参加
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	10-6-4-1-0青少年対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的	青少年関係団体と地域、行政が協力し合い、家庭と学校と連携することで、地域ぐるみで子どもたちが健全に育むことのできる環境づくりに取り組むとともに、子どもたちが安心して体験活動や社会参加活動に参加できる機会を提供し、豊かでたくましい心身の育成に取り組む。
②事業の内容	青少年を取り巻く社会環境浄化運動や青少年の健全育成について講話を行う等の事業を実施する。 地域間、世代間交流の活動の場の提供や地域活動のリーダーとなる人材の育成や子どもの自主的な活動の場の機会を持つ等、未来を担う人材の育成に努める。 子どもたちの豊かな心身の育成を育むため、青少年関係団体と連携をし、体験活動に参加できる機会を提供する。
③事業の対象者	市民
④事業実施の背景・必要性　現状と課題	若者などを取り巻く社会環境は、インターネットやＳＮＳの普及により、有害情報の氾濫等が及ぼす問題が深刻化しており、地域ぐるみの健全な心身の育成と環境づくりが求められている。
④事業実施の背景・必要性　課題の要因	社会での青少年の自立の遅れ、低下が顕著化していること。 子どもたちのスマートフォンやインターネット等の普及率が高まっていること。
④事業実施の背景・必要性　要因の解消策	群馬県全体で取り組んでいるセーフティ標語「おぜのかみさま」の普及・啓発活動により市民のネットリテラシーの向上を図るとともに、子どもたちをネット犯罪から守れるよう子どもと保護者の理解向上に努める。また、体験活動や社会参加の機会を提供し、青少年の自立のための心身の育成を支援する。
⑤事業実施により目指す成果	子どもから若者までが社会参加や活動を通じた知識の習得と、それぞれに応じた適切な支援を受けて、自立して生きる力が養われ、よりよい未来を創り出す次代を担う人材が育っている。

２　実施結果

①実施内容

計画

・　地域間、世代間交流の活動の場の提供（青少年団体活動推進事業、青少年団体なかまづくり事業等）
・　地域活動のリーダーとなる人材の育成（少年団体指導者養成事業等）
・　子どもたちが健全に育むことのできる環境づくり（青少年対策推進事業等）

実績

・地域間、世代間交流の活動の場の提供
青少年団体活動推進事業については、加盟する９団体により「明日の郷土を築く青少年の集い」として１０月に開催した。
また、団体ごとに特色を活かした「ふれあい体験教室」を通年で開催した。
青少年団体なかまづくり事業については、ボーイスカウトガールスカウト連絡協議会の共催で９月と１２月の２回開催した。

・地域活動のリーダーとなる人材の育成（少年団体指導者養成事業等）
①少年団体指導者養成研修会を５月（講義）と６月（実技）に開催　②ジュニアリーダー初級認定講習会
③インリーダー研修会を６月に開催　④ＩＬＣ合同自主研修会を７月と３月に開催

・子どもたちが健全に育むことのできる環境づくり（青少年対策推進事業等）
親子デイキャンプ、青少年健全育成環境浄化大会を１０月に開催、青少年健全育成大会を２月に開催した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		10,739,000	10,364,454	96.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	370,000	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	10,369,000	10,364,454	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
体験活動等の開催回数	回		13.0	13.0	14.0	14.0	14.0
		13.0	16.0				

効果検証の方法	市民活動課青少年係が主管する青少年関係団体等が実施した体験活動等の開催回数を足し上げた数。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	体験活動等への参加者数	小中学校の夏休み期間を利用したイベントとして開催した事業が好評であったことから、参加者数の増加に繋がった。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	計画していたすべての事業が滞りなく開催出来たことで、目標の達成に繋がった。また、開催にあたり団体と円滑な連携が図れたことからＡとした。

④事業の課題	各関係団体より町内の子ども人数の減少や両親が共働きで役員の担い手が不足している等の声が上がっている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・少子化による参加者の減少や役員の担い手不足に対して、町内単位の拡充など解決策を検討する。 ・参加者の安全面を留意し、夏季に実施している事業について猛暑対策等を検討する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	青少年関係団体が年間を通して行っている各種事業は、地域一体となって取り組むことが重要であると考えます。市は事務局として各種団体をサポートし、会議等を通し情報共有を図りながら、ニーズに合った事業を開催していくことが必要であると思います。
副部長（二次評価）	子ども・若者に対する事業を推進することは、本市の将来を語るうえで非常に重要なものと考えますので、青少年団体等の役員と意見交換を行いながら、本市の活性化につながる各種事業への支援を推し進めていく必要があると思います。
部長（三次評価）	子ども・若者の支援を充実するためには、市として、各種関係団体が地域・家庭・学校とスムーズに連係できるようサポートする必要があります。社会情勢の変化や住民のニーズを把握し、また県とも連携しながら事業展開をしていくことが重要であると思います。

事業名	青少年指導センター運営事業		
部局名	市民部	課名	市民活動課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-5】子どもから若者までの支援の充実
		目指す姿	【1-5】子どもから若者までが社会参加や活動を通じた知識を習得でき、それぞれに応じた適切な支援を受けて、自立して生きる力が養われ、より良い未来を創り出す次代を担う人材が育っています。
		施策の展開方針	【1-5】方針２：相談体制の整備、充実及び適正な援助
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	10-6-4-3-0青少年指導センター運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		学校生活や対人関係などで悩みを抱える青少年や若者、その保護者に対して相談業務を行うことで、事態の深刻化を防止し、青少年や若者等の健全な心身を育む。
②事業の内容		・月曜日～金曜日　午後１時～５時（年末年始、祝日を除く）青少年相談員を配置し、電話、面接、メール（随時）相談を実施 ・学校や関係機関との連携により、適切な助言や支援機関を紹介 ・相談窓口の周知啓発
③事業の対象者		市民（青少年や若者・保護者）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	社会環境の変化に伴い、いじめや不登校、引きこもりなど若者等が抱える悩みが複雑化しており、相談体制の整備、充実が求められている。
	課題の要因	・インターネット、ＳＮＳの普及や社会環境の変化により家庭における生活や交友関係なども変わってきている。 ・不安や悩みを相談できずひとりで抱え込んでしまう青少年や若者等がいる可能性もある。
	要因の解消策	・複雑化している青少年や若者の悩みに青少年相談員が対応できるよう、関連書籍の購入や県の研修会へ参加をすることにより資質を向上させる。 ・ＳＮＳを活用した相談窓口の周知等啓発を図る。
⑤事業実施により目指す成果		自立して生きる力が養われ、よりよい未来を創り出す時代を担う人材を育成する。

２　実施結果

①実施内容

計画

・青少年や若者等からの電話、面接、メール相談の実施
・青少年相談員の研修
・青少年相談の啓発
・関係機関との連携

実績

・青少年相談員を１週間に５日間（月曜日から金曜日）午後１時から５時まで配置し、電話相談、メール相談、面接相談を行い、青少年とその保護者等の悩みに適切な指導や支援するために相談活動を実施した。
相談件数２７１件（内電話相談２５２件、メール相談７件、面接相談１２件）
・県市町村青少年相談担当職員研修会（７月、１２月）に参加した。
・市内小中学校高校等に、相談しおり、相談ポスターの配布を行い、広報、ＳＮＳを活用し周知した。
・県青少年補導センター補導員会連絡協議会、県青少年補導センター連絡協議会の会議等に出席し情報交換を行った。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		4,137,000	3,505,578	84.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,000	0	
	一般財源	4,136,000	3,505,578	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
メール相談件数	件		6.0	7.0	8.0	9.0	10.0
		1.0	7.0				

効果検証の方法	年間のメール相談件数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	メール相談件数	メール相談が徐々に周知されてきていると考えられるため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「メール相談の件数」が目標を達成しており、相談窓口として周知されてきていると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	事業費に限りがあり、R9年度以降啓発物資の価格上昇が見込まれる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	啓発活動について、R8年度の状況を考慮しR9年度以降の計画の見直しを考える。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	悩みや困難を抱える青少年や保護者に対し、気軽に相談ができて適切な助言を行うことができる電話やメール等の相談事業を充実していくことは、青少年健全育成の推進に向け今後も継続的に取り組む必要があると思います。
副部長（二次評価）	相談業務は、社会環境の変化により子どもから若者、その家族にまで及び非常に幅広いものとなっています。適切な支援ができるよう関係機関と連絡調整しながら業務にあたる必要があると思います。
部長（三次評価）	こどもから若者までの支援の充実は、本市の重点施策として率先して取り組むべき事業であると考えます。国や県の施策の展開を参考にするとともに、関係各課と調整を図りながら、施策の推進を図ってください。

事業名	生涯学習推進事業		
部局名	教育部	課名	生涯学習課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-6】生涯を通じた学びの機会の充実
		目指す姿	【1-6】あらゆる世代のニーズに合った学びの機会が充実し、学びの成果を自己実現や地域に生かすことで、学び合い、支え合い、高め合う、学びの循環をつくり、充実した生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【1-6】方針１：多種多彩な学習機会の充実
			【1-6】方針２地域学校協働活動の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	10-6-1-1-0生涯学習推進事業					
予算科目２						
予算科目３						
予算科目４						
予算科目５						
予算科目６						
予算科目７						
関連する市長マニフェスト	2-5-4					

１　事業の概要

①事業の目的		市民が生きがいを持ち心豊かに過ごすため、学びの楽しさを知り、学びの成果を活かした子どもから大人までのあらゆる世代が、いつでも学べる街を目指す。
②事業の内容		・生涯学習推進事業委託（１７０行政区、地区との契約）し、生涯学習活動を支援 ・大学共催公開講座、生涯学習推進員等研修会、生涯学習大会等の企画実施 ・出前講座、生涯学習支援ボランティアまなびぃ先生の集約、受付等 ・ビジネス体験事業委託（市内企業と連携して高校生等を対象とした講演会や体験活動を実施）
③事業の対象者		市民等（在住、在学、在勤）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	出前講座（R5：143件）、まなびぃ先生の活用（R5：107件）件数の増加が見られ、学習意欲の高まりがみられる。活用の内容としては、防災や生活習慣病などの生活や健康に関するものが多く利用されている。講演会等への参加も増加している。出前講座やまなびぃ先生では、人気メニューの継続とともに他のメニューの更新を図る必要があり、利用者はリピーターが多く、事業を知らない方もまだ多くいるため、事業の周知等にも力をいれていかなければならない。魅力ある事業の実施が求められている。
	課題の要因	社会情勢や生活環境が目まぐるしく変化している ニーズの把握が難しい 地域コミュニティの希薄化
	要因の解消策	地域の中で、生涯学習や地域づくりのリーダーを育成する支援体制を整備する。 魅力ある学級講座を企画実施する。
⑤事業実施により目指す成果		市が委嘱している生涯学習推進員を中心に、地域で生涯学習の活動が行われ、地域のコミュニティづくりに貢献できている。出前講座やまなびぃ先生事業を活用し、学びの場の提供ができ、あらゆる世代の方々が、いつでも学べる環境を整備する。

２　実施結果

①実施内容

計画

・生涯学習推進事業委託（１７０行政区、地区との契約）し、生涯学習活動を支援
・大学共催公開講座、生涯学習推進員等研修会、生涯学習大会等の企画実施
・出前講座、生涯学習支援ボランティアまなびぃ先生の集約、受付等
・ビジネス体験事業委託（市内企業と連携して高校生等を対象とした講演会や体験活動を実施）
・出前講座、まなびぃ先生のメニューを作成し、印刷して配布、ＨＰに掲載するなど周知する
・生涯学習推進員、まなびぃ先生を活動保険に加入

実績

・生涯学習推進事業委託として、１７０行政区と合計５，４８４，０００円、１５地区と合計７５０，０００円の委託契約を締結し、生涯学習活動の支援を行いました。
・東京福祉大学及び上武大学と連携して大学共催公開講座を開催し、東京福祉大学１３３人。上武大学８４人が参加しました。
　生涯学習推進員等研修会を令和７年９月１３日に開催し、９９人が参加しました。
　生涯学習大会を令和８年１月１７日に開催し５０９人が参加しました。
・出前講座１３５講座を実施、生涯学習支援ボランティアまなびぃ先生１２３講座を実施しました。
・ビジネス体験事業委託として明星電気㈱に委託。令和７年１０月２８日に定員２０名で参加者を募集し１９名が参加しました。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		7,985,000	7,684,314	96.2
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	7,985,000	7,684,314	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
出前講座の利用件数	件		153.0	155.0	158.0	160.0	163.0
		143.0	135.0				
まなびぃ先生の活用件数	件		113.0	115.0	118.0	120.0	123.0
		107.0	123.0				
出前講座への参加者数	人		6,050.0	6,100.0	6,150.0	6,200.0	6,250.0
		5,774.0	4,697.0				
まなびぃ先生事業への参加者数（自主企画事業含む）	人		4,950.0	5,000.0	5,050.0	5,100.0	5,150.0
		4,827.0	5,481.0				

効果検証の方法

出前講座、まなびぃ先生の活用にあたっては、アンケートを実施
講演会等の事業後に、アンケートを実施

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	まなびぃ先生の活用件数	まなびぃ先生の講座では、まなびぃ先生自らが企画して行う自主企画事業も実施しており、令和７年度には３９講座の開設があったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	達成率が７７．６４%～１４３．３７%と大きく振れ幅があり、達成度の評価を出しにくい状況ではあるが、一番低い達成率でも７５%を超える数値となることから、A評価とした。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		利用者数は出前講座数の方が多かったり、まなびぃ先生の方が多かったりと、年度によりバラツキがみられるが、令和７年度実績として、出前講座が１４１講座４，６９７人。まなびぃ先生が１６２講座５，４８１人と非常に多くの利用があるのが実情となるため、引き続き計画に沿って事業を進める。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	地域で積極的に取り組まれている生涯学習は、市民の生活を心豊かにするとともに、人と人との絆や地域の活性化を図るために重要な役割を担っています。時代の変化や市民のニーズは多様化しており、これらに対応しながら、継続的に推進していく必要があると考えます。	
	副部長（二次評価）	生涯学習活動に参加する市民が増え、市民の学習に対するニーズは多様化しています。こうした中、市民の自発的な学習活動の促進、地域活動との連携、学習成果の活用などへの支援が求められています。 「もっと元気で、もっと豊かで、もっと安心・安全なまちづくり」を推進しようとする市民の皆さんの学習活動を支援するため、引き続き、生涯学習のまちづくりの一環として市民の皆さんへの学習機会を提供していく必要があると考えます。	
	部長（三次評価）	市民一人ひとりが自分の生活を豊かにするために、様々な学習活動の機会を通して毎日をいきいき過ごすことが大切です。地域で取り組まれている多彩な学習の機会は重要な役割を担っていると思います。時代の変化や市民のニーズに対応しながら、継続的に推進していく必要があると考えます。	

事業名	公民館管理運営事業		
部局名	教育部	課名	生涯学習課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-6】生涯を通じた学びの機会の充実
		目指す姿	【1-6】あらゆる世代のニーズに合った学びの機会が充実し、学びの成果を自己実現や地域に生かすことで、学び合い、支え合い、高め合う、学びの循環をつくり、充実した生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【1-6】方針１：多種多彩な学習機会の充実
			【1-6】方針２地域学校協働活動の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	10-6-2-1-0公民館管理運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		公民館は、すべての人が生涯を通じて自己を高め、健康で生きがいのある生活を創造していくための、地域の生涯学習を推進する拠点となるところです。地域住民のニーズや地域課題の解決に対応し、学習情報の提供や多様な講座等を実施し、市民が学びを通して充実した生活を送ることを目指します。
②事業の内容		・15公民館において、各種の学級及び講座を実施する。家庭教育学級、子どもクラブ、健康促進講座等 ・利用者の利便性の向上、施設の安全性の確保のための備品の整備、修繕を行う。 ・地域の学校や各種団体と連携を図り、地区行事、地域住民の交流を支援し、地域づくり、ふるさとづくりを推進する。 ・異なる国籍や文化を尊重し合い、共に学び活動できる機会の提供を行う。
③事業の対象者		市民（地域住民等）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	学びを通じて充実した生活を送るため、芸術、趣味等において、学びから、新たな学びへとつながり、市民の学習意欲が高まりを見せています。また、地域と学校が連携・協働し子ども達の成長を支えていく中で、地域コミュニティの希薄化が見られます。学習需要にそった、より充実した事業の実施、地域全体で子ども達の成長を支える環境を整備する必要があります。また、公民館利用者はリピーターの方が多く見られます。より多くの世代に幅広く利用してもらえる魅力ある事業の展開が必要となります。
	課題の要因	地域コミュニティの希薄化 学習ニーズの多種多様化 高齢化社会
	要因の解消策	学習ニーズにあった学級・講座等を実施し、より多くの学習機会の提供を図り、地域団体やサークル等へ社会参加の場を提供します。人との出会いや社会とつながる経験ができる学びの場を提供し、地域で子供を育てる環境を整備します。
⑤事業実施により目指す成果		公民館で、学習ニーズや課題解決に対応する、学習情報の提供や多様な講座等を実施し、生涯を通じて自己を高め、健康で生きがいのある生活を送ることを目指します。 地域や学校と連携・協働することで、地域の生涯学習を推進する拠点となり、地域で子ども達を育てる環境を整備します。

2　実施結果

①実施内容

計画

・15公民館において、各種の学級及び講座を実施する。
　家庭教育学級、子どもクラブ、健康促進講座、市民講座等
・利用者の利便性の向上、施設の安全性の確保のための備品の整備、修繕を行う。
・地域の学校や各種団体と連携を図り、地区行事、地域住民の交流を支援し、地域づくり、ふるさとづくりを推進する。
・異なる国籍や文化を尊重し合い、共に学び活動できる機会の提供を行う。

実績

（１）15公民館において、各種の学級及び講座を実施
　　家庭教育学級、子どもクラブ、健康促進講座、市民講座等
（２）利用者の利便性の向上、施設の安全性の確保のための備品の整備、修繕を実施
（３）地域の学校や各種団体と連携を図り、地区行事、地域住民の交流を支援し、地域づくり、ふるさとづくりを推進
（４）異なる国籍や文化を尊重し合い、共に学び活動できる機会の提供

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		129,646,000	123,100,477	95.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	5,784,000	2,652,000	
	一般財源	123,862,000	120,448,477	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
公民館の講座等実施数	回		945.0	948.0	950.0	953.0	955.0
		940.0	884.0				
公民館の講座等への参加者数	人		13,100.0	13,150.0	13,200.0	13,250.0	13,300.0
		12,947.0	11,814.0				

効果検証の方法	講座等の実施後に参加者に対してアンケートを行う 半期ごとに講座等の実施状況等を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①公民館の講座等実施数 ②公民館の講座等への参加者数	①②長期に渡る工事の影響により、会場の利用期間を制限する必要があった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	公民館情報の周知	公民館情報の周知を図るため、伊勢崎市公民館公式インスタグラムを開設した。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	工事等による影響で、昨年度と比較し講座の実施回数及び参加者数が減少したが、講座数は昨年度を上回る実績のため、B評価とした。

④事業の課題	・一部の公民館では長期に渡る工事を計画していることから、対象となる公民館では部屋の利用制限が生じる。 ・感染症予防対策による、参加者数を制限することも考慮する必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	講座の実施回数及び参加者数の減少は工事による一時的な要因であり、講座数は昨年度を上回る実績であることから、引き続き計画どおりに事業を進めていく。 講座数　Ｒ６年度　４９３件 　　Ｒ７年度　４９７件

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	地域で積極的に取り組まれている生涯学習は、市民の生活を心豊かにするとともに、人と人との絆や地域の活性化を図るために重要な役割を担っています。時代の変化や市民のニーズは多様化しており、これらに対応しながら、継続的に推進していく必要があると考えます。
副部長（二次評価）	生涯学習の重要な拠点である公民館において、子供から高齢者まで生涯にわたる学びを支援できるよう、学習ニーズの把握に努め、多様な学習機会と幅広い世代が参画できる事業を展開する必要があると考えます。
部長（三次評価）	市民一人ひとりが自分の生活を豊かにするために、様々な学習活動の機会を通して毎日をいきいき過ごすことが大切です。地域で取り組まれている多彩な学習の機会は重要な役割を担っていると思います。時代の変化や市民のニーズに対応しながら、継続的に推進していく必要があると考えます。

事業名	まゆドーム親子ふれあい事業		
部局名	教育部	課名	生涯学習課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-6】生涯を通じた学びの機会の充実
		目指す姿	【1-6】あらゆる世代のニーズに合った学びの機会が充実し、学びの成果を自己実現や地域に生かすことで、学び合い、支え合い、高め合う、学びの循環をつくり、充実した生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【1-6】方針１：多種多彩な学習機会の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり
予算科目１	10-6-1-1-0まゆドーム親子ふれあい事業		
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		親子で自然にふれあう遊びや伝承的な手作りあそびなど体験学習事業を実施し、親と子のふれあいや世代間の交流を深めるもの。
②事業の内容		・自然と触れ合いながら遊べ、子どもたちの興味を発展させる環境学習等を実施する。 ・地域における伝承的な遊びや手作りあそびを通して、世代間の交流や同年代の仲間づくりを推進する。
③事業の対象者		未就学児から高校生、その保護者、その家族（事業ごとに対象者が変わります）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	親子ふれあい事業（R5：家族で火おこし体験、家族でカイコを育てようなど63事業　2,073人）を実施している中で、小学生の高学年から中学生の参加者が少ない状況である。事業の内容について見直しをはかるなど、高学年以上のこどもたちも参加したくなるような魅力ある事業が求められている。
	課題の要因	参加者の方たちが、ふれあい事業について未就学児や小学生の低学年が参加する事業であるとの思い込みが強くある。
	要因の解消策	公的機関（県立自然博物館・赤堀歴史民俗資料館など）や、民間事業所と連携を図り講座を開催する。また、レベルをあげた学習内容でチャレンジ心を抱くような体験学習を計画する。
⑤事業実施により目指す成果		まゆドームふれあい事業（自然体験や環境学習）を実施することで、子どもの遊びや学びが豊かになる。また、世代間の交流や仲間づくりが図られる。

２　実施結果

①実施内容

計画

・自然に関わる事業
・手作りによる事業
・伝承的な事業
・その他の事業（文化・交流）
　＜連携・協力＞
　・各種ボランティア、地域、公民館、公園緑地課、各公園、学校、幼稚園等
　・他機関：ＪＡ、環境省、大学など

実績

令和７年度　60事業を開催し、2093名の参加がありました。
事業内訳としては、以下のとおり
・自然に関わる事業　　18事業開催 528名参加
・手作りによる事業　　21事業開催 631名参加
・伝承的な事業　　9事業開催 466名参加
・その他の事業（文化・交流）12事業開催 468名参加

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		2,008,000	1,917,063	95.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	2,008,000	1,917,063	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
事業参加者数	人		2,100.0	2,120.0	2,140.0	2,160.0	2,180.0
		2,073.0	2,093.0				

効果検証の方法	事業終了後の実績報告書により実績人数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	99.67%とほぼ100パーセントの達成状況であり、順調に実績を上げているため。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		子どもの人数が減少している中、ほぼ計画通りの参加者数で推移しており、引き続き計画に沿って事業を進める。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	年間を通じ、公園内の自然環境を利用して環境学習への興味や理解を図り、豊かな体験を通して地域の原動力となる子供たちを育成するためのこの事業は、長期的に継続していくことが望ましいと考えます。青少年教育事業や子育て支援事業との連携を深め、親と子のふれあいや世代間の交流の場の充実を図り、時代の変化に対応し、参加者のニーズに寄り添った事業の推進が必要であると思います。	
	副部長（二次評価）	子供のもり公園伊勢崎内にあるまゆドームでは、子どもたちがのびのびと活動ができるような芝生広場やぼうけん山などがあり、公園内の森や水場は、動植物のために良好な環境になっています。そういった環境の中で、自然環境学習や伝承体験・工作など様々な親子ふれあい事業など、ここでしかできない直接自然と触れ合うことができる貴重な体験学習の場を提供する事業を展開しているため、利用者の要望を反映させつつ、事業を継続していく必要があると考えます。	
	部長（三次評価）	自然とふれあいながら遊び、子どもたちの興味を発展させる環境学習の機会を通して毎日をいきいき過ごすことが大切です。公園内の自然環境を利用した多彩な学習の機会は重要な役割を担っていると思います。時代の変化や市民のニーズに対応しながら、継続的に推進していく必要があると考えます。	

事業名	読書の街いせさき推進事業		
部局名	教育部	課名	図書館課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-6】生涯を通じた学びの機会の充実
		目指す姿	【1-6】あらゆる世代のニーズに合った学びの機会が充実し、学びの成果を自己実現や地域に生かすことで、学び合い、支え合い、高め合う、学びの循環をつくり、充実した生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【1-6】方針１：多種多彩な学習機会の充実
			【1-6】方針２地域・学校協働活動の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 地域の未来を担う人材育成
			① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	10-6-3-1-0読書の街いせさき推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		あらゆる世代に読書活動の重要性を伝え、読書習慣の定着を促進するとともに、資料の収集、整理、保存など、図書館の本来の機能の充実に努め、人々の学びと活動の意欲の高まりに応える場を整え応援することで、読書の街いせさきの推進を図る。
②事業の内容		・ブックスタート事業や図書室を通じた学校との連携、「いせさき学習堂」関連事業 ・レファレンス（調査相談）サービスを柱として、利用者のライフステージに合わせた課題解決の支援 ・図書館フェスティバルをはじめとした各種事業におけるボランティアとの協働の推進
③事業の対象者		市民、利用者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	国民の「本離れ」「活字離れ」が指摘されている。 高度に情報化が進むことで、信頼できる情報を取捨選択することが難しくなっている。
	課題の要因	娯楽の多様化 スマートフォン、タブレット等の普及
	要因の解消策	・郷土資料を中心とした資料の情報収集に努めること。 ・対応事例や資料情報の蓄積により、レファレンス（調査相談）サービスをはじめとした対応力の向上に努めること。
⑤事業実施により目指す成果		学びの意欲を持つ人に様々な事業を通じて学ぶ機会を提供する。 資料を通じて適切な情報を提供することで、身近な課題を解決し心豊かに暮らせるよう支援する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・豊かな心を育む読書活動の推進
　ブックスタート事業、学校図書室との連携、読み聞かせ、郷土資料の収集と郷土文化を学ぶ「いせさき学習堂」事業
・図書館の特色を活かした事業の展開
　子育て支援、来館が困難な方への支援、レファレンス（調査相談）サービスの推進、行政情報の横断的な発信
・ボランティア（図書館応援団）との協働の推進
　各種事業における図書館応援団との協働

実績

1　講座や講演会等の生涯学習事業への参加者数（図書館）
　レファレンス（調査相談）サービス　3,177件、読書会等参加者数　1,660人、図書のリユース　14,688件
　図書館応援団（ボランティア）登録数　245人、高齢者・障害者サービス件数　1,288件、読書通帳配布冊数　12,107冊
　図書館フェスティバル参加数　2,500人、いせさき学習堂関連事業参加数　258人、貸出サービス利用者数　104,295人
　学習室利用者数　13,041人、調査相談室利用者数　2,046人、資料予約件数　83,719件、Webサービス利用件数　788件
　図書館応援団自主事業参加数　50人
2　子ども向け事業の参加者数（図書館）
　ブックスタート参加数　1,165人、読み聞かせ事業参加数　633人、児童向け体験事業参加数　952人
　職場体験・見学等参加数　685人、家族ふれあい読書新聞応募作品数　136点
　学校連携（学校図書室を経由した貸出利用学校数）　22校、こどもいせさき学習堂関連事業参加数　47人
3　生涯学習施設の利用者数（図書館）　513,777人

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		62,385,000	61,484,648	98.6
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,086,000	0	
	一般財源	61,299,000	61,484,648	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
講座や講演会等の生涯学習事業への参加者数（図書館）	人		210,681.0	213,525.0	216,408.0	219,330.0	222,001.0
		205,106.0	239,862.0				
子ども向け事業の参加者数（図書館）	人		2,625.0	2,696.0	2,769.0	2,844.0	2,921.0
		2,489.0	3,640.0				
生涯学習施設の利用者数（図書館）	人		560,000.0	590,000.0	620,000.0	650,000.0	680,000.0
		506,001.0	513,777.0				

効果検証の方法	図書館における各サービスの利用者数、読書推進事業の参加者数を計上。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	（１）講座や講演会等の生涯学習事業への参加者数（図書館） （２）子ども向け事業の参加者数（図書館）	（１）「いせさき学習堂」関連事業、ボランティアと協働した図書館フェスティバルの開催など多種多様な学習機会の充実のため、様々な事業を展開したことにより参加者人数の増につながった。 （２）ブックスタートをはじめ各図書館において読み聞かせ事業や児童向けの体験型事業など地域の未来を担う人材育成のため各種事業を数多く展開させたことにより参加者人数の増につながった。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の需要な目標である豊かな読書活動の推進が大きく図られた。図書館への利用者数は目標を下回ったが、読書活動の推進のための事業展開においては、参加者数は目標より大幅に上回っており、生涯を通じた学びの機会の充実に寄与できたのではないかと考えられることからＳと評価した。

④事業の課題	人々の学びと活動の意欲の高まりに応える図書館を目指し、利用者のライフステージに合わせた課題解決の支援となるえる資料の選書・収集と対応事例や資料情報の蓄積によるレファレンスサービス対応の向上を行うことで目標達成に向けて取り組んでいく。
⑤今後の事業計画の見直しについて	生涯学習施設の利用者数（図書館）は活字離れの影響等により目標に達成することができなかったものの計画した取り組みも実施することができたため、今後も資料の充実とレファレンスサービス対応の向上を行うことで計画に則って目標達成に向けて取り組んでいく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	読書の街づくりを推進するため、各種支援サービスを展開し、郷土文化を学ぶ事業や他部署と連携した事業等に取り組んでいる。引き続き、市民の情報発信拠点として事業を継続する必要がある。
副部長（二次評価）	多くの市民やボランティアとの協働により、市民の主体的な学びと豊かな地域社会づくりを推進するため、事業を継続していく必要がある。
部長（三次評価）	年代に応じた市民の読書活動を推進し、市民が学び活動する場を提供する取組を引き続き進めたい。

事業名	生涯学習施設整備事業（生涯学習課）		
部局名	教育部	課名	生涯学習課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-6】生涯を通じた学びの機会の充実
		目指す姿	【1-6】あらゆる世代のニーズに合った学びの機会が充実し、学びの成果を自己実現や地域に生かすことで、学び合い、支え合い、高め合う、学びの循環をつくり、充実した生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【1-6】方針３：生涯学習施設の適正な維持管理の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	10-6-1-1-1生涯学習施設整備事業
予算科目２	10-6-2-1-1公民館施設整備事業
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		利用者の安全確保・環境整備を目的とする。地域の生涯活動の拠点である生涯学習施設を計画的に維持・更新、また、伊勢崎市地球温暖化対策庁内検討部会の方針に基づき、LED照明の導入割合を２０２７年度までに１００％とし、環境負荷の低減を図る。
②事業の内容		蛍光灯及び白熱電球等をLEDに交換する。 ２０年以上使用している業務用の空調設備を３年計画で更新する。
③事業の対象者		市民、市民団体　市民事業所
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	生涯学習施設は、施設の老朽化が進んでおり、安心してより快適に利用できる環境づくりのため、計画的な整備が求められています。
	課題の要因	更新には、高額な費用が必要
	要因の解消策	市民ニーズを適切に吸い上げ、緊急性及び必要性を勘案し、可能な限りコストを抑制した予算で最大の効果ができるよう施設整備を実施する。
⑤事業実施により目指す成果		安心で快適な施設を利用し、知の拠点で学ぶことで、生涯にわたり心豊かな生活を送れるよう施設整備の充実を図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

【公民館】
・北公民館外空調設備更新工事（北、茂呂、名和、赤堀、あずま公民館）
・南公民館空調設備改修工事
・茂呂公民館事務室外空調設備更新工事
・境剛志公民館事務室空調設備更新工事
・境島村公民館印刷室空調設備更新工事
・境島村公民館分館ホール空調設備設置工事
【青少年育成センター】
・本館空調設備改修工事

実績

【公民館】
・南公民館空調設備更新工事
・茂呂公民館事務室空調設備更新工事
・茂呂公民館図書室空調設備更新工事
・名和公民館研修室空調設備更新工事
・あずま公民館事務室外空調設備更新工事
・境剛志公民館事務室空調設備更新工事
・境島村公民館印刷室空調設備更新工事
【青少年育成センター】
・本館空調設備改修工事

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		171,966,000	149,209,500	86.8
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	132,200,000	102,800,000	
	その他	0	0	
	一般財源	39,766,000	46,409,500	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
生涯学習課所管施設の利用者数	人		432,000.0	454,000.0	476,000.0	498,000.0	520,000.0
		381,020.0	414,666.0				

効果検証の方法	実績報告書により事業の検証

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	生涯学習課所管施設の利用者数	各施設における工事の影響により、利用期間を制限する必要があったため
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「生涯学習課所管施設の利用者数」は前年比で増加しており、工事を計画に従い実施していることからＢとした。

④事業の課題	・更新には高額の費用が必要になる。 ・老朽化している施設、設備が多い。
⑤今後の事業計画の見直しについて	今後も公民館等施設の空調設備更新工事や照明設備ＬＥＤ化改修工事等を実施し、環境整備を継続して取り組んでいく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	公民館は地域の生涯学習活動の拠点であり、安全で利用しやすい施設の整備を行う必要があります。今後も利用状況や工事等の重要性や緊急性等を考慮し、計画的に施設や設備の更新を進めていく必要があると思われます。
副部長（二次評価）	公民館は、地域の学びの場であり活動拠点です。今後も安全で利用しやすい施設であるために、計画的に適正な維持管理を進めていく必要があると考えます。
部長（三次評価）	公民館は、市民の地域活動の場であり、拠点となっています。また、避難所でもあるため、引き続き安全で快適な施設環境維持が必要であると考えます。

事業名	地域文化財資源保存活用推進事業		
部局名	教育部	課名	文化財保護課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-7】誇れる文化財の保護・継承
		目指す姿	【1-7】市民の宝である文化財の保存や活用、調査研究が進み、市民が文化財に触れる機会が増えています。それぞれが学び、学んだことを地域に還元することで、文化の継承に役立ち、郷土への愛着が育まれています。
		施策の展開方針	【1-7】方針１：文化財の調査研究と情報発信
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	10-6-5-1-0地域文化資源保存活用推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	6-2-3					

１　事業の概要

①事業の目的		郷土文化財等の調査研究を推進し、市民への企画展などの開催情報の発信を行うことにより、指定文化財等への理解と親しみを深めます。
②事業の内容		・歴史的建造物や遺物、歴史資料などの調査研究と情報発信 ・発掘調査現地説明会や埋蔵文化財展を開催
③事業の対象者		市民、指定文化財等所有者及び管理者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	歴史文化に対する関心は増していますが、学ぶ機会が少ないのが現状です。ふるさと意識の醸成や次世代への継承に繋げるため、指定文化財等の調査研究とそれに基づく保存活用、十分な情報発信などが求められています。
	課題の要因	・指定文化財等を歴史・文化的に価値のあるものとし、次世代へ継承する必要があるとの認識が広く醸成されていない。 ・指定文化財等に触れる機会が少ない。
	要因の解消策	文化財に親しみ学ぶ機会を増やすため、情報発信や現地説明会、企画展示を行います。
⑤事業実施により目指す成果		指定文化財等への理解を深めることにより、郷土への誇りと愛着が育まれます。

2　実施結果

①実施内容

計画

・郷土文化財の調査
・文化財の指定・登録
・発掘調査現地説明会の開催
・埋蔵文化財展の開催
・指定文化財の保存・管理
・収蔵庫施設の管理
・文化財等についての情報発信

実績

・郷土文化財の調査として旧時報鐘楼の調査１件を実施し、国登録有形文化財に旧相川家住宅を指定・登録となり、三軒屋遺跡の現地説明会を実施し、市内２ケ所において埋蔵パネル展を開催しました。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		36,311,000	33,322,432	91.8
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	260,000	0	
	一般財源	36,051,000	33,322,432	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
郷土文化財の調査件数	件		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		1.0	2.0				
埋蔵文化財展の開催数	回		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
		3.0	2.0				
発掘調査現地説明会の開催数	回		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		3.0	1.0				

効果検証の方法	文化財の保存等に関する諮問に応じ意見具申をする各専門分野における実績のある教授等から構成された伊勢崎市文化財調査委員会へ報告し、実施内容の意見をいただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	指標③発掘調査現地説明会の開催	指標③説明会の実施について、天候不順（積雪）により１件実施できなかったが、事前周知において、県の管理しているアプリ「歴史探訪」への掲載を初めて行うことにより、広く周知できたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	指標②埋蔵文化財展の開催	例年３箇所で実施していたが、会場が確保できなかったため２回となった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	（1）茅葺屋根の記録調査を実施。 （2）旧森村家住宅における酉三展を開催。	（1）歴史的価値のある茅葺屋根の記録調査を実施し、記録保存を行った。 （2）市指定重要文化財「旧森村家住宅」を会場とし、旧森村家出身の鋳金家　森村酉三の作品を展示し、地域住民への文化財としての周知啓発を図る。併せて子どもでも参加しやすいうように、輪投げなどで楽しめるコーナーを設け、世代を問わず参加できる展示を開催することができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	地域の財産である文化財の指定登録や文化財調査委員における記録調査の実施など歴史的に価値の高い文化財の保存管理に努め、また説明会等の開催における情報発信等、文化財の利活用の推進に努めたため。

④事業の課題	・指定文化財への問合せや、所有者の高齢化に伴う文化財を継承が難しい等の相談が多いため、人員に限りがあるため対応が難しくなっています。
⑤今後の事業計画の見直しについて	指定文化財の保存・管理だけでなく、新たな歴史的価値のある文化財を後世に継承するためにも、計画的に調査を実施できるよう事務改善の見直しをすすめます。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	地域の文化財を将来へ継承するため、今後も関係団体等と連携して保存活用事業に取り組み、また未指定の文化財を継続して調査、研究を行い、指定文化財の増加をめざすなど保存措置を強化する必要がある。
副部長（二次評価）	文化財の保存継承に努めるとともに、地域資源としての利活用の推進に努めていく必要がある。
部長（三次評価）	地域の財産である文化財を後世に継承する重要な事業であるため、指定文化財だけでなく未指定の文化財においても調査研究し、今後も保存活用の推進に取り組むことが課題である。

事業名	歴史民俗資料館運営事業		
部局名	教育部	課名	文化財保護課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-7】誇れる文化財の保護・継承
		目指す姿	【1-7】市民の宝である文化財の保存や活用、調査研究が進み、市民が文化財に触れる機会が増えています。それぞれが学び、学んだことを地域に還元することで、文化の継承に役立ち、郷土への愛着が育まれています。
		施策の展開方針	【1-7】方針１：文化財の調査研究と情報発信
			【1-7】方針２文化財の保存活用
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	10-6-5-2-0歴史民俗資料館運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		伊勢崎を舞台に展開されてきた歴史と文化の知的情報を、調査研究を通じて集積し、それらを展示や活動により発信すると同時に、資料館が文化財を未来へ継承する文化的拠点へと発展させる。また、資料館を核として世代を超えた人々が、集い・学び・楽しむことを共有することで、新しい価値観を育み、歴史と文化を通じて伊勢崎の未来を考える人材や文化を織り出す空間を創出する。
②事業の内容		・地域の歴史と文化に係る資料の収集と保存、調査研究 ・伊勢崎市の歴史や文化がわかりやすい常設展示への定期的更新や企画展の開催 ・歴史文化講座やイベントの開催 ・学校や市民を対象とした学習体験の充実
③事業の対象者		市民、市外在住者、児童生徒、研究者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・近年寄贈資料が増加し（H26～30：1,196点　H31～R5：4,606点）、整理調査研究が不十分で、その価値をまだ十分に発信できていない。 ・一方で来館者が増加し、ニーズが高まっている。（R1：4,495人、R5：7,017人） ・展示事業の比重が高いため来館者の滞在時間は短く、具体的な学びにつながっていない。 ・資料館が核となった市民が交流できる文化的拠点の機能が弱い。
	課題の要因	・大学・研究者との共同した研究や調査体制の構築がない。 ・魅力ある企画展や講演会を開催する十分なスペースがない。 ・多世代参加型の体験プログラムが提供できていない。 ・ボランティアを育成し、多くの市民が交流する事業の展開が少ない。
	要因の解消策	大学や研究者と共同で調査研究を進める体制の中で、成果を伊勢崎市の文化的資源として戦略的に展示等を通じて発信する他、計画される長寿命化改修工事における施設の改修とともに、ボランティアと協働して多世代が互いに交流する体験的な事業を組み合わせることによって、資料館が新たなステージへと展開することが期待できる。
⑤事業実施により目指す成果		資料館がその専門性を高めるとともに、展示のみならず、市民が互いに交流できる施設へと発展することによって、文化財を未来へ継承する文化的拠点を目指す。そして、資料館を核として世代を超えた人々が、集い・学び・楽しむことを共有する中で、新しい価値観を育み、歴史と文化を通じて伊勢崎の未来を考える人材や文化を織り出す空間を創出する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・魅力ある企画展を年２回、収蔵資料展を年１回開催
・企画展と連動した歴史文化講座と体験事業の開催
・夏休み小学生向け事業の開催（土器ドキクイズラリー・機織り体験等）
・小学校団体見学の対応の充実
・資料調査報告書の刊行
・収蔵資料の整理事業

実績

・企画展「終戦前夜の伊勢崎空襲」(3,447人)、企画展「つくるハニワ、かざるハニワ」(1,880人)を開催した。
・収蔵資料展「江戸・明治・大正を彩るおひなさま」(1,173人)を開催した。
・歴史文化講座を６講座開催(503人)。
・古文書講座を伊勢崎市図書館と共催し８講座開催(264人)。
・夏休み期間中の事業として、土器ドキクイズラリー(634人)、機織り体験(69人)、昔の道具を回してみよう(157人)を開催。
・企画展と連動した埴輪作り体験(17人)、カードゲーム体験会及び大会(21人)を開催。
・小学校団体見学対応(小学校６校502人、幼稚園・保育園２園105人)。
・資料調査報告書については、赤堀歴史民俗資料館紀要第２号を発行。
・収蔵資料の整理事業では、民俗資料708点、文書資料112点、考古資料120点を新規寄贈資料として受け入れ整理を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		14,408,000	13,857,660	96.2
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	321,000	0	
	一般財源	14,087,000	13,857,660	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
入館者数	人		7,400.0	8,100.0	8,900.0	9,800.0	11,000.0
		7,017.0	9,323.0				
企画展入館者数	人		5,500.0	6,000.0	6,500.0	7,000.0	7,500.0
		5,321.0	6,500.0				
講座・体験イベント参加者数	人		1,500.0	1,800.0	2,000.0	2,200.0	2,500.0
		1,397.0	1,665.0				

効果検証の方法：来館者へのアンケートの実施や、資料館運営協議会へ年度末に事業概要を報告し、事業の必要性を評価していただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	（１）入館者数 （２）企画展入館者数 （３）講座・体験イベント参加者数	（１）継続的な企画展開催やおひなさまの収蔵資料展、土器ドキクイズラリーなど、展示や事業を積極的に展開した成果だけでなく、近年の取り組みにより資料館の存在が認知されつつあり、リピーターが増加している。 （２）企画展「終戦前夜の伊勢崎空襲」は、戦後80年の節目に合わせて開催したが、新聞にも各社が取り上げ、多くの市民が関心の寄せた伊勢崎空襲について節目に開催できたことが入館者増加につながった。また、記者会見やあらゆる媒体を通じた情報発信をこれまで継続的に進めてきた効果があったと考える。 （３）企画展に連動させた内容の歴史文化講座や体験事業など、関心の高い内容の事業を連動して開催することで、参加者増加につながった。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	（１）鶏形埴輪の名前募集「鶏ハニワの私に名前をください」	歴史的価値の高い鶏形埴輪について、より広く全国へ発信するためキャラクターを作成し周知を目的に名前を募集した結果、県内の報道機関のみならず県外FM番組や懸賞雑誌、SNSで拡散され、歴史的価値をキャラクターの特徴として親しみやすくした点が注目を集めた。その結果、全国各地から1,864件の応募という大きな反響があり、伊勢崎市の魅力の一つである埴輪を発信する事業として高い効果があった。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	全ての目標を達成し、かつ入館者については開館以来最高値となる9,000人を超えて大幅に増加しており、多くの市民が文化財に触れる機会の創出や、調査研究成果の発信といった資料館機能を十分に発揮した成果と考えることからＳとした。

④事業の課題	・来館者が増加しているため、受付対応や展示説明、資料の寄贈問い合わせも同時に増えているため、事業準備や収蔵資料の整理を行う時間や人員が十分でない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	事業については順調であることから、継続して事業を進めていくとともに、業務の効率化に向けた見直しなどを行っていきたい。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	企画展や収蔵資料展、歴史文化講座等の開催により利用者数が増加するとともに、鶏形埴輪キャラクターの名前募集については大きな反響があり、周知できた取り組みと言える。今後も市民の多様なニーズを踏まえた事業を行うなど、より一層の継続した取り組みが望まれる。
副部長（二次評価）	企画展などを中心とした近年の積極的な取り組みは、市民のニーズを捉えることにより利用者の増加につながっており、事業運営は堅調である。今後も市民へ向けた多方面な展開とともに、郷土愛の育成につなげることができるように、事業運営を進めていく必要がある。
部長（三次評価）	魅力ある本市の歴史を発信する重要な事業であるため、企画展をはじめとした事業を展開することにより、今後も市民の文化財理解に資するとともに、学校と連携して児童生徒が地域の歴史に触れる機会を提供できるよう、引き続き効果的な運営に努める必要がある。

事業名	市史編さん事業		
部局名	教育部	課名	図書館課

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
	重点施策	【1-7】誇れる文化財の保護・継承
	目指す姿	【1-7】市民の宝である文化財の保存や活用、調査研究が進み、市民が文化財に触れる機会が増えています。それぞれが学び、学んだことを地域に還元することで、文化の継承に役立ち、郷土への愛着が育まれています。
	施策の展開方針	【1-7】方針１：文化財の調査研究と情報発信
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
	取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	10-6-3-6-0市史編さん事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	6-2-1					

１　事業の概要

①事業の目的		新たな市史の編さんのために市域の歴史や文化に関する資料の収集や調査研究を行うことで、市民がこれらに触れる機会の創出を図る。また、編さんの過程での成果を情報発信することで、市民がこれを学び、歴史文化の継承と郷土愛の醸成を図る。
②事業の内容		・編さん委員会、専門委員会の開催 ・専門部会による資料収集、調査研究、原稿執筆等の実施 ・刊行物の発行、頒布 ・市域の歴史や文化に関する企画展、講演会等の実施 ・旧南幼稚園の施設管理
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・合併前の旧市町村では、いずれも20年以上自治体史が刊行されていない。（旧伊勢崎市33年前、赤堀町20年前、東村45年前、境町27年前） ・前の自治体史の編さん以後も歴史資料は増え続けている。（市内での発掘調査がこの20年間で223件行われている、境町史で扱っていない田島弥平旧宅所蔵の歴史資料が約21,000点に上っているなど） ・伊勢崎市郷土文化研究会連絡協議会に所属する各地区の歴史研究団体が減少している（平成17年度8団体→令和6年度4団体）
	課題の要因	・各種開発に伴う発掘調査の実施に伴う考古資料の発見や個人宅等での歴史資料調査の実施に伴う新資料の発見 ・地域の歴史や文化に興味関心を持ち、自ら学ぼうとする市民の減少
	要因の解消策	市域の歴史や文化を学ぼうとする市民に対して、より正しく深い理解が得られるよう、それらに関する膨大な資料を調査研究し、まとめ、刊行物等によりその成果を公開する。
⑤事業実施により目指す成果		・市民の宝である文化財の保存や活用、調査研究が進み、市民がこれらに触れる機会が増加することを目指す。 ・市民が市域の歴史や文化を学び、それを地域に還元することで、文化の継承に役立ち、郷土への愛着が育まれることを目指す。 ・市史を編さんすることにより、過去の歴史を振り返るのみでなく、今後の伊勢崎市のまちづくりや防災など様々な分野で活用されることを目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・市史編さん事業の方針や計画の審議（編さん委員会の開催）
・編さん委員会の決定を受けて、資料収集や調査研究、原稿執筆等の計画の協議（専門委員会の開催）
・計画に基づく資料収集や調査研究、原稿執筆等の実施（専門部会による活動）
・刊行物の編集、発行
・市史編さん事業による資料収集や調査研究成果の周知啓発事業（市域の歴史や文化に関する企画展、講演会等の実施）
・市史編さん事務および各種会議、資料整理、保管のための施設管理（旧南幼稚園の管理）
・市史編さん事業への市民の参加の促進（歴史資料の提供・聞き取り調査への参加など）

実績

・編さん委員会を開催（2回）
・専門委員会を開催（4回）
・専門部会の会議の開催（51回）、調査研究活動の実施（113回）、特別編『伊勢崎のハニワ』の原稿執筆
・特別編『伊勢崎のハニワ』の編集、発行（1,000部）
・収蔵資料展の開催（150人見学）、探鳥会の開催（22人参加）、シンポジウムの開催（270人参加）
・市民参加の促進（歴史資料の提供6件、聞き取り調査への参加280人）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		31,032,000	30,256,421	97.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	31,032,000	30,256,421	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
刊行物の販売数	冊		0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		0.0	0.0				
講演会・企画展の参加者数	人		500.0	500.0	500.0	500.0	500.0
		504.0	442.0				

効果検証の方法

・企画展や講演会の来場者アンケートの実施。
・年間の活動実績を学識経験者や関係団体・機関の代表者らで組織する審議会に報告し、事業内容について検討していただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	講演会・企画展の参加者数	通常は伊勢崎市図書館の展示室で開催している収蔵資料展を令和7年度はエントランスホールでおこない、配布した資料の数を実績値とした。実際にはこれ以上の方に見学していただいているが、正確な人数の把握ができなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴専門部会の調査研究活動の実施 ⑵特別編『伊勢崎のハニワ』の編集、発行	⑴各専門部会の調査方針や人員体制も整い、調査研究活動に本格的に取り組み始めることができた。 ⑵本事業最初の刊行物の編集をおこない、多くの市民の皆さんに親しんでもらえる内容のものを作成することができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な取り組みである調査研究活動が本格的にスタートし、最初の刊行物についても編集、発行することができたためＡと評価した。

④事業の課題	・人員に限りがあり、本格化した専門部会活動の会議や調査研究活動の日程調整や会議資料作成などの事務が大きな負担となっており、普及啓発のための情報発信などをおこなう余裕がない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	令和7年度に新しい市史編さん事業の最初の刊行物が発行された。令和8年度以降も引き続き資料収集や調査研究をおこない、計画通りに刊行物を発行できるよう事業を進めていく。それに伴い、令和8年度からは刊行物の販売も開始されることから、正確かつ迅速に販売に関する事務処理ができるよう準備をおこなう。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	『新伊勢崎市史』の編さん事業はＲ４年度から始まっており、Ｒ５年度に策定した「伊勢崎市史編さん基本計画」に基づき、事業を行っている。Ｒ６年度から編さんのための資料収集や調査研究が本格的に始まり、刊行物の発行に向けて、今後も継続して事業に取り組んでいく必要がある。
副部長（二次評価）	市史の編さんに向けた資料収集や調査研究には専門家だけでなく、多くの市民の協力が必要不可欠である。市民への事業の普及啓発にもしっかりと取り組み、市民の理解と協力を得ながら、市域の歴史と文化を記録に残すために事業を継続していく必要がある。
部長（三次評価）	市域の広がった新たな伊勢崎市の歴史と文化に関する膨大な資料を調査研究し、その成果を記録し、継承していくために始められた事業であり、次世代を担う若い世代を含めた多くの市民の参加を促しつつ、その成果が今後の伊勢崎市のまちづくりに寄与することを念頭に入れつつ事業を継続していくことが必要であると考える。

事業名	史跡田島弥平旧宅整備活用事業		
部局名	教育部	課名	文化財保護課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-7】誇れる文化財の保護・継承
		目指す姿	【1-7】市民の宝である文化財の保存や活用、調査研究が進み、市民が文化財に触れる機会が増えています。それぞれが学び、学んだことを地域に還元することで、文化の継承に役立ち、郷土への愛着が育まれています。
		施策の展開方針	【1-7】方針２：文化財の保存活用
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	10-6-5-1-0史跡田島弥平旧宅整備活用事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	6-2-2					

１　事業の概要

①事業の目的		世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である史跡田島弥平旧宅を保全、整備、活用し、歴史や地域文化の理解・振興を図ります。
②事業の内容		史跡田島弥平旧宅の各種建造物の保全や修復を調査結果に基づき計画的に実施し、史跡の整備を進め、公開範囲を拡充します。
③事業の対象者		市民等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	田島弥平旧宅の建物の経年劣化。田島弥平旧宅及び案内所の来訪者数の減少。
	課題の要因	建物の老朽化。人口の減少。
	要因の解消策	田島弥平旧宅の整備を推進するとともに、イベント、講演会等により、理解を深めてもらう。
⑤事業実施により目指す成果		世界遺産田島弥平旧宅を来訪することで、市民が郷土への誇りと愛着を持つことができる。市外の人へは伊勢崎市の文化資産を伝えることができる。

2　実施結果

①実施内容

計画

工事費【新規】案内所電気設備更新工事　3,949
委託料【新規】実施設計（桑場）【補助】　20,427
史資料調査　600　修繕料　1,000
光熱水費　1,800　通信運搬費　246　手数料・保険料　373　印刷製本費　3,566
施設維持管理委託料　25,769　案内所運営費　4,097
調査整備委員会運営費　1,233　負担金　310　田島弥平旧宅活用基金積立金　64
発掘調査（市単）　4,575　出土遺物実測委託　3,575
こどもスタディツアー（小学校12校）　3,528　ＶＲハンググライダー　2,442
奈良文化財研究所研修費用　111
別荘・東門整備報告書　6,765　商標登録手数料　185

実績

工事費【新規】案内所電気設備更新工事
委託料【新規】実施設計（桑場）【補助】
史資料調査　修繕料
光熱水費　通信運搬費　手数料・保険料　印刷製本費
施設維持管理委託料　案内所運営費
調査整備委員会運営費　負担金　田島弥平旧宅活用基金積立金
発掘調査（市単）　出土遺物実測委託
こどもスタディツアー（小学校9校）　ＶＲハンググライダー
奈良文化財研究所研修費用
別荘・東門整備報告書　商標登録手数料

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		92,176,000	90,766,746	98.5
財源内訳	国庫支出金	18,660,000	18,660,000	
	県支出金	6,798,000	6,798,000	
	地方債	0	0	
	その他	17,184,000	17,184,000	
	一般財源	49,534,000	48,124,746	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
小学校による活用校数	校		12.0	15.0	18.0	21.0	23.0
		0.0	9.0				
田島弥平旧宅建物整備箇所数（累計）	箇所		3.0	3.0	4.0	4.0	5.0
		3.0	3.0				
田島弥平旧宅調査整備委員会開催数	回		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		2.0	2.0				
秋の普及公開の実施数	回		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	1.0				

効果検証の方法	田島弥平旧宅調査整備委員会で整備活用状況を評価していただく。 田島弥平旧宅へ来訪した小学校へのアンケートを実施する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	田島弥平旧宅は、文化財保護法に基づく国史跡として保存を行うものである。また、次世代に価値ある文化財を継承するため、普及啓発は不可欠である。現在は、整備基本計画に基づき史跡内に現存する建物等の調査、修復整備を実施しており、公開範囲の拡大を図るとともに、ガイダンス施設をより充実させ、世界遺産の歴史的価値の情報発信に取り組んでいる。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	世界遺産としての田島弥平旧宅を整備・活用していくため、平成２７年度に策定した史跡田島弥平旧宅整備基本計画に基づき、史跡整備を順次進めるとともに、ガイダンス施設をより充実させ、近代養蚕建築の原型である同旧宅や田島弥平の功績をより多くの市民に周知し、来訪者の増加を図っていくことが重要である。
副部長（二次評価）	整備基本計画に基づく調査・修復の遂行により、公開範囲の拡充に向けた体制構築が図られている。また世界遺産としての価値を広く普及啓発する上でのガイダンス施設の充実による情報発信機能強化の取組について、継続して努めてほしい。
部長（三次評価）	富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産として、歴史や地域文化の理解や振興を図る重要な事業であるため、引き続き他の構成資産と連携し、保全・整備・活用を図ることが課題である。

事業名	史跡女堀保存整備活用事業		
部局名	教育部	課名	文化財保護課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-7】誇れる文化財の保護・継承
		目指す姿	【1-7】市民の宝である文化財の保存や活用、調査研究が進み、市民が文化財に触れる機会が増えています。それぞれが学び、学んだことを地域に還元することで、文化の継承に役立ち、郷土への愛着が育まれています。
		施策の展開方針	【1-7】方針２：文化財の保存活用
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	10-6-5-1-0史跡女堀保存整備活用事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	6-2-3					

１　事業の概要

①事業の目的		史跡女堀は、本市の貴重な歴史遺産であり、遺跡の全容把握と保存策の検討を行いながら整備し、適切な活用を図る。
②事業の内容		・遺構の保護、修復 ・木道、水路整備 ・樹木間伐 ・サイン設置
③事業の対象者		市民等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・盛土状遺構は露出している遺構であり、一部で崩落がみられる。 ・水路が雨水の大量の流入により、浸食を受けている。 ・木道が経年劣化により腐食している。 ・史跡内の樹木は老木が多く、幼木が少ない。
	課題の要因	・水路は素掘りであり、近年、豪雨が増えてきている。 ・木道整備から30年以上経過している。 ・樹木が密集し、日光が地面まで届かない。
	要因の解消策	・盛土状遺構の復元 ・水路護岸 ・木道修繕 ・樹木間伐
⑤事業実施により目指す成果		・史跡を適切に保存し、後世に継承していく。 ・市民等が史跡を理解し、その価値や重要性を認識してもらう。

2　実施結果

①実施内容

計画

・水路護岸工事
・木道整備工事
・井戸埋戻し
・設計監理
・調査整備委員会

実績

・整備基本計画に基づき、水路護岸工事を実施した。
・整備基本計画に基づき、木道の一部を整備した。
・工事実施に伴い、設計監理を委託した。
・調査整備委員会を１回開催した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		27,648,000	27,552,691	99.7
財源内訳	国庫支出金	13,750,000	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	12,300,000	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,598,000	27,552,691	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
史跡女堀調査整備委員会の開催数	回		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	1.0				

効果検証の方法	文化財活用事業参加者のカウント。 史跡女堀調査整備委員会へ報告し、評価をしていただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	(1) 井戸埋戻し	(1) 資材や人件費の高騰により予算オーバーしたため

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	予定していた工事ができなかったためB評価とした
④事業の課題	・国庫補助金が削られると工事が遅れ、終了年度がずれ込む。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	・国庫補助金の査定具合によって工事内容を見直し、計画期間を延長する。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	女堀は花しょうぶ園として、観光としても重要な役割を果たしている。整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用に向けた設計監理を行いながら、多くの市民が訪れやすい整備を進めるとともに、業務委託を含めた事業改善に努力し、事業の円滑化を図っていきたい。	
	副部長（二次評価）	女堀は史跡であり、観光資源でもある。史跡を整備することで、史跡の保護と同時に来訪者のためにもなるため整備事業を継続的に進めていく必要がある。	
	部長（三次評価）	浅間山の火山災害からの復興を目指した土木遺跡でもあり、女堀の重要性を後世に伝える事業である。今後も観光としての役割を果たすとともに、遺跡の整備・活用を進めてほしい。	

事業名	史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業		
部局名	教育部	課名	文化財保護課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-7】誇れる文化財の保護・継承
		目指す姿	【1-7】市民の宝である文化財の保存や活用、調査研究が進み、市民が文化財に触れる機会が増えています。それぞれが学び、学んだことを地域に還元することで、文化の継承に役立ち、郷土への愛着が育まれています。
		施策の展開方針	【1-7】方針２：文化財の保存活用
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	10-6-5-1-0史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	6-2-3					

１　事業の概要

①事業の目的		史跡の公有地化を図り、遺跡の保存を促進するとともに、史跡の全体像を把握するための調査を進めながら、それらの成果を市民に還元し、郷土愛を育む。
②事業の内容		・史跡地内の公有地化。 ・史跡の全容解明のための発掘調査の推進。 ・史跡の価値の周知啓発。
③事業の対象者		市民、市内事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・史跡の範囲が広く、公有地に加え、私有地も多い。 ・史跡内では開発等に規制がかかるため、土地を手放したい地権者が多い。 ・郡役所は広範囲に様々な施設があるが、当史跡では全容は掴めていない。
	課題の要因	・高齢化や相続の関係もあり、土地を売りたい地権者が多い。 ・一般的な遺跡と違い、郡役所の調査にはかなりの経験や専門知識が必要である。専門職員が不足しているため調査研究が十分とは言えない。
	要因の解消策	史跡の適切な保存のため、史跡地内の買上げを推進し、追加指定を実施する。また、発掘調査や研究を推進し、史跡の価値を広く周知する。
⑤事業実施により目指す成果		史跡の適切な保存活用を実施し、学びの場を提供することで、ふるさと意識を醸成する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・史跡地内の土地買上げ
・発掘調査
・史跡上野国佐位郡正倉跡等調査整備委員会の開催

実績

・史跡地内において１筆の土地買上げを実施した
・発掘調査及び現地説明会を開催した
・史跡上野国佐位郡正倉跡調査整備委員会を開催した

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		57,145,000	56,821,916	99.4
財源内訳	国庫支出金	43,801,000	0	
	県支出金	61,000	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	13,283,000	56,821,916	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
史跡上野国佐位郡正倉跡等調査整備委員会の開催数	回		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	1.0				
史跡内における土地の公有地化の筆数	筆		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	1.0				
発掘調査件数	回		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	1.0				

効果検証の方法

・史跡を活用したイベント（現地説明会など）や講演会、講座等の参加人数。
・委員会の開催数、土地の公有地化の筆数、発掘調査件数。
・史跡上野国佐位郡正倉跡等調査整備委員会へ報告し、調査内容の評価をしていただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	発掘調査を実施し、遺跡の全容解明に努めることができた	
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	年度当初の予定通り、すべての事業を遂行することができたため
④事業の課題	公共施設が多いため、活用整備については長期間を要しますが、保存活用計画にのっとり着実に進めていきたい。		
⑤今後の事業計画の見直しについて			
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	本事業は、史跡の全容解明に向けた発掘調査を継続する中で、史跡範囲の公有地化を順次進めており、長期間を要す。当面は、発掘調査の現場説明会や発掘の成果を広く公開していくことで史跡の価値を情報発信し、発掘の成果等をもとに委員会において今後の整備・活用を検討していきたい。	
	副部長（二次評価）	全国的にも稀な、八角形甲倉が確認された史跡の保存活用に係る重要な事業である。長期的な取組であり、発掘・調査の成果を広く市民に情報発信しながら、全容解明に向けて事業を進める必要がある。	
	部長（三次評価）	指定面積が広く、その中に公共施設も多く、整備活用までには数十年を要すことが見込まれている。その間、調査研究を進め、広く市民の方々にその成果を発信することで、史跡の価値を十分に伝えることが今後の課題である。	

事業名	文化財所管教育施設整備事業		
部局名	教育部	課名	文化財保護課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	1　子育て・教育政策
		重点施策	【1-7】誇れる文化財の保護・継承
		目指す姿	【1-7】市民の宝である文化財の保存や活用、調査研究が進み、市民が文化財に触れる機会が増えています。それぞれが学び、学んだことを地域に還元することで、文化の継承に役立ち、郷土への愛着が育まれています。
		施策の展開方針	【1-7】方針３：文化財施設の整備・充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	10-6-5-1-1文化財所管教育施設整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	2-5-3					

１　事業の概要

①事業の目的		文化財所管教育施設の計画的な長寿命化を推進するため、整備や改修を進める。そして市民が快適に学べる環境を整え、学習の場を提供する。
②事業の内容		・田島弥平旧宅案内所や赤堀歴史民俗資料館の改築及び改修工事。 ・分散している文化財収蔵庫の集約化への検討。
③事業の対象者		市民、文化に関する活動を行う者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・各施設の老朽化。 ・市民のニーズにあった展示施設が必要。 ・歴史資料が分散しているため、資料の適正な保管・活用が十分でない。 ・資料の整理や集約を行い、快適に学べる環境づくりが必要。
	課題の要因	・既存の公共施設を活用しながら歴史資料の保管を行ってきたため。 ・既存の展示施設では展示スペースが十分とは言えない。
	要因の解消策	既存の展示施設である赤堀歴史民俗資料館や田島弥平旧宅案内所の環境整備や長寿命化を進めると同時に、適切な歴史資料の保管・活用を行うため、文化財収蔵庫の整備を推進する。
⑤事業実施により目指す成果		市民が快適に学べる環境を整備・充実させ、学ぶ機会の増大や学びの場を提供することで、郷土への誇りや愛着を育む。

2　実施結果

①実施内容

計画

・赤堀歴史民俗資料館長寿命化改修検討

実績

・赤堀歴史民俗資料館の長寿命化改修に向けた検討を行った。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
赤堀歴史民俗資料館入館者数	人		7,400.0	8,100.0	8,900.0	9,800.0	11,000.0
		7,017.0	9,323.0				
田島弥平旧宅案内所入館者数	人		2,600.0	2,700.0	2,800.0	2,900.0	3,000.0
		2,461.0	2,350.0				
文化財所管教育施設の整備数	施設		0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		0.0	0.0				

効果検証の方法

・文化財所管施設の整備工事数。
・展示施設の入館者数。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	（１）赤堀歴史民俗資料館入館者数	（１）企画展開催による効果が最も大きかったが、継続的な企画展開催やおひなさまの収蔵資料展、土器ドキクイズラリーなど、展示や事業を積極的に展開した成果だけでなく、近年の取り組みにより資料館の存在が認知されつつあり、リピーターが増加している。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標となる文化財所管施設整備については、計画通り赤堀歴史民俗資料館の長寿命化に向けた検討を実施した。また本事業は、施設の整備・充実の効果をはかる指標として、資料館等の展示施設の来館者数を設定しているが、赤堀歴史民俗資料館では大きく目標を達成する一方、田島弥平旧宅案内所は目標をやや下回ったことからＢと評価した。

④事業の課題	本事業の重要な目標となる文化財所管施設整備について、赤堀歴史民俗資料館の長寿命化に向けた検討を行っているが、今後は具体的な事業の方向性が求められる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	今後も継続して事業を進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	赤堀歴史民俗資料館の利用者数は近年増加傾向にある。多くの市民が伊勢崎市の歴史と文化を共有できる施設となるように、機能の向上を踏まえて検討を進めてほしい。
副部長（二次評価）	市民のニーズにあった展示施設として適正な歴史資料の保管・活用環境の充実や、快適に学ぶことが出来る環境の創出が実現できるように赤堀歴史民俗資料館の長寿命化の検討を進めてほしい。
部長（三次評価）	市で所管する唯一の資料館であり、近年の埴輪ブームや資料館の利用者増加とともに、市民のニーズも高まってきている。貴重な文化財を永く保存できる環境を整えるとともに、そこに多くの人が集うことを可能にする新しい機能を充実させた施設への検討を継続してほしい。



健康・福祉政策

誰もが健康で互いに支え合いながら
生き生きと暮らせるまち

2-1　健康づくりと疾病予防の推進

2-2　地域医療体制の充実

2-3　社会保険制度の健全な運営

2-4　スポーツを楽しむ環境づくりの推進

2-5　地域の支え合いによる福祉の増進

2-6　高齢者の生き生きとした暮らしの推進

2-7　障害者への支援の充実

事業名	健康づくり推進事業		
部局名	健康推進部	課名	保健センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-1】健康づくりと疾病予防の推進
		目指す姿	【2-1】全ての人が自身や大切な人の健康を気遣い、心身ともに健やかであり続けられるよう健康づくりに努めています。
		施策の展開方針	【2-1】方針１：市民の主体的な健康づくりへの支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	4-1-2-2-0健康づくり推進事業					
予算科目２						
予算科目３						
予算科目４						
予算科目５						
予算科目６						
予算科目７						
関連する市長マニフェスト	5-1-4					

１　事業の概要

①事業の目的		令和7年度から健康増進計画・食育推進計画（第3次）に基づき、健康寿命の延伸に向け、疾病の予防に重点を置いた健康づくりを推進するため地域と行政が一体となって市民の健康意識を高め、健康づくりを実践する機会を提供します。また、食の大切さを理解し、生涯にわたる食育を推進します。
②事業の内容		健康の日を中心に実践的な運動教室、健康まつりなどを実施するとともに、関係団体や地域と協働して地域の健康づくり活動と支援を行っていきます。また、生活習慣病予防講習会や健康レシピの紹介等、健全な食生活を習慣化できるよう食育を推進します。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	令和5年度市民意識調査では「高齢者に優しいまちづくりに向けて重要なこと」の回答に介護予防の促進53.8%、健康づくりの推進42.8%が挙げられている。また、はつらつウォーキング教室の年間延べ参加者1,095人のうち60歳以上の市民が80%を占め、年齢を重ねるにつれ健康志向が高まっている。若い時からの健康意識の向上と継続支援が必要。
	課題の要因	健康寿命は延伸しており、人口に占める65歳以上者割合25.7%、そのうち75歳以上の後期高齢者は13.7%。2025年以降、後期高齢者の割合が増え医療と介護需要が増加する。情報化社会の影響により正しい健康情報を取得しにくい状況がある。
	要因の解消策	地区組織と協働し、健康づくりに関心の薄い市民も含む幅広い対象に向けた取り組みを進める。
⑤事業実施により目指す成果		健康づくりに取り組む人が増え、生活習慣病の発症予防や重症化の予防ができる。 介護を必要としない高齢者の割合が増加する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・健康づくり事業の開催
　運動教室、健康まつり、健康情報ステーション事業、ウォーキングマップ活用など
・健康づくり活動を行う地区組織活動の支援
　健康推進員、食生活改善推進員の育成と地区活動など
・食育の推進
　食に関する情報提供、出前講座など

実績

・健康づくり事業の開催
　運動教室（257人）、健康まつり（2,396人）、健康情報ステーション事業（56箇所）を実施した。
・健康づくり活動を行う地区組織活動の支援
　健康推進員の自主事業として、健康展（1,966人）、ヘルスサポート事業（633人）を実施した。食生活改善推進員の会員研修会（48回、638人）を実施した。
・食育の推進
　出前講座（6回、138人）、健康レシピの発行及び設置（6回）、食育教材の貸し出しの実施を行った。また、食育教室の実施（58回、838人）。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		9,463,000	8,509,686	89.9
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	7,560,000	7,560,000	
	一般財源	1,903,000	949,686	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
健康づくり事業への参加者数	人		6,640.0	7,120.0	7,580.0	7,940.0	8,610.0
		5,422.0	7,592.0				
健康推進員自主活動実施回数	回		161.0	161.0	161.0	161.0	161.0
		156.0	168.0				
食生活改善推進員活動実施回数	回		62.0	62.0	62.0	62.0	62.0
		60.0	80.0				

効果検証の方法	健康づくりに対する関心の高まりについて、健康づくり事業に参加する延べ市民数の参加状況から評価する。また、健康づくり地区組織となる健康推進員・食生活改善推進員が各地区の市民を対象に行う自主事業の開催により、活動の継続性を評価する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(3)食生活改善推進員活動実施回数	(3)各地区での活動に加え、新保健センターを会場とした調理講習会を開催できたことにより、活動の充実を図ることができた。また、会員向けの健康教育や資料提供を継続的に実施したことで、地域で主体的に活動できる会員が増加し、活動の推進につながったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	健康づくり事業への参加者数が増加したことで目標が達成されており、市民の健康づくりへの関心が深まり、生活習慣病の予防や元気な高齢者を増加させることに寄与すると考えられるため、Sと評価した。

④事業の課題	更に多くの市民が健康づくりに参加できるように健康づくり事業の周知、事業内容の見直しなどを検討していく必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	既存の事業を継続しつつ、より役立つ情報の発信や健康づくりの場の提供などができないか他市などの先進事例も参考にしながら事業を実施していく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	健康いせさき21（第3次）の推進に向け、各地区での活動に加え、新保健センターを活用した調理講習会やコロナ禍以降久しぶりとなる対面での健康まつり等を実施し、健康づくり事業への参加機会の充実を図りました。また、健康推進員や食生活改善推進員への支援を継続したことで、地域で主体的に活動できる人材の育成につながり、各指標において目標値を達成することができたと考えます。
副部長（二次評価）	健康いせさき21（第3次）の推進において、地域団体と連携した健康づくり活動は重要な役割を担っています。新保健センターを活用した事業実施等により、市民の健康づくりへの意識向上及び参加促進につながっており、今後も継続的に推進すべき事業であると考えます。
部長（三次評価）	市民一人ひとりの健康意識の向上と地域全体で支える健康づくりの推進は、健康寿命の延伸を図る上で重要であります。今後も健康いせさき21（第3次）に基づき、関係機関及び地域団体と連携した取組を継続して推進すべき事業であると考えます。

事業名	疾病予防対策事業		
部局名	健康推進部	課名	保健センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-1】健康づくりと疾病予防の推進
		目指す姿	【2-1】全ての人が自身や大切な人の健康を気遣い、心身ともに健やかであり続けられるよう健康づくりに努めています。
		施策の展開方針	【2-1】方針２：疾病の早期発見、早期対応と重症化予防
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	4-1-2-1-0疾病予防対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	5-1-4					

１　事業の概要

①事業の目的		各種健（検）診等の実施体制の整備と受診率向上対策、正しい知識の普及啓発を継続し、疾病の早期発見や重症化予防に努める。
②事業の内容		・各種健（検）診の実施 ・健（検）診事後事業の実施 ・生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・令和4年死亡原因の上位を悪性新生物（585人）、心疾患（386人）、脳血管疾患（163人）である。 ・がん検診の受診人数は、横ばい状態が続いている。 ・任意型検診の受診者数については把握が困難であり、正確な受診者数の把握は難しい。 ・がん検診における精検受診率は平均8割程度であり、検診は受けてもその後の必要な検査を受けない人が存在する。
	課題の要因	・日本生命アンケート（群馬県・栃木県在住者、2023年7月末）より、がん検診を受けない理由で上位を占めるのは「健康状態に自信があるから」「休日・夜間に受けられない」「費用が掛かる」。どうすれば受けるかという質問の上位は「無料または安く受けられる」「近くで受けられる」「短時間で受けられる」であった。
	要因の解消策	・各種健（検）診や生活習慣病に関する正しい情報を、わかりやすく多くの人に伝えられるよう工夫する。 ・受診者の負担を軽減できるよう各種健（検）診の実施方法等を工夫する。
⑤事業実施により目指す成果		・各種健（検）診を定期的に受ける人が増え、疾病の早期発見・重症化予防につながる人が増える。 ・自身や周囲の人の健康に関心を持ち、疾病予防に努める人が増える。

2　実施結果

①実施内容

計画

・各種健（検）診事業の実施
　受けやすい健（検）診体制・精度管理体制の整備　等
・健（検）診事後事業の実施
　健康相談、精検未受診者対策　等
・生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発事業の実施
　講演会、パネル展、健康教育、SNS発信　等

実績

・各種健（検）診事業の実施
　受けやすい健（検）診体制・精度管理体制の整備等を実施した。
・健（検）診事後事業の実施
　健（検）診後の健康相談、精検未受診者への受診勧奨等を実施した。
・生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発事業の実施
　講演会、パネル展（市役所、各図書館、保健センター）、健康教育、SNS発信等を通じて生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を実施した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		466,131,000	421,618,858	90.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	9,108,000	7,654,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	457,023,000	413,964,858	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
がん検診受診者数（延）　※胃・大腸・肺・子宮・乳	人		56,800.0	57,800.0	58,800.0	59,800.0	60,800.0
		54,779.0	53,863.0				
がん検診精検受診率（平均）　※胃・大腸・肺・子宮・乳	%		85.3	85.8	86.3	86.8	87.3
		84.3	83.9				

効果検証の方法	
	がん検診（5種類）の受診者合計人数の推移を確認する。 がん検診（5種類）の精密検査受診率の平均（当該年度末現在、胃内視鏡検診は除く）の推移を確認する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	各種健（検）診や事後事業及び正しい知識の普及啓発事業を計画通り実施し、順調に実績をあげていると考えられることからAと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	多くの人が受診しやすい体制整備や生活習慣予防に関する正しい知識の普及啓発等について、検証を重ねながら事業を継続する必要があります。死亡原因第１位であるがんは、早期発見で治療の身体的負担や経済的負担も抑えられるため、検診で異常の見つかった人が精密検査を受けることも大切です。
副部長（二次評価）	疾病の発症予防や早期発見・重症化予防は、その後の身体的・精神的・経済的負担等が軽減できるとともに医療費の削減も期待できることから、効果的な受診しやすい体制整備と啓発活動を継続して実施していく必要があります。
部長（三次評価）	心身ともに健やかであり続けるためには、疾病にかからないようにする一次予防と、早期発見するための二次予防が重要です。定期的な健（検）診受診が多くの市民の習慣となるよう、対象者に合った検診体制の整備や周知方法など、検証を重ねながら事業を継続する必要があります。

事業名	感染症予防事業		
部局名	健康推進部	課名	健康づくり課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-1】健康づくりと疾病予防の推進
		目指す姿	【2-1】全ての人が自身や大切な人の健康を気遣い、心身ともに健やかであり続けられるよう健康づくりに努めています。
		施策の展開方針	【2-1】方針２：疾病の早期発見、早期対応と重症化予防
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり
			⑤ 誰一人取り残さないための取組

予算科目１	4-1-2-1-0感染症予防事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		各種予防接種の適正な実施により、感染症の発生及びまん延防止と重症化予防を図る。
②事業の内容		・各種予防接種の実施 ・感染症及び予防接種に関する正しい知識の普及啓発 ・Ａ類疾病の予防接種対象者への接種勧奨の実施
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	予防接種法に基づく業務であり、接種率は比較的高く推移しているが、感染症の発生及びまん延防止と重症化を予防するためには、接種勧奨を継続して実施していく必要がある。
	課題の要因	発生や流行の予測が困難な感染症に備えるため、常に市民の抗体価を高く維持する必要がある。
	要因の解消策	対象者となる市民に対し、適切なタイミングで正確な情報提供を行うとともに、伊勢崎佐波医師会等と連携して事業を推進していく。
⑤事業実施により目指す成果		感染症の発生及びまん延防止と重症化予防を図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

・伊勢崎佐波医師会等に委託し、各種定期予防接種を実施
・対象者への個別通知等による、予防接種に関する情報提供と接種勧奨を実施
・予防接種スケジュール管理システム「ワクチン＆子育てナビ」の利用促進

実績

予防接種法に基づき、伊勢崎佐波医師会等の協力のもと予防接種を実施することで、感染症の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することができた。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		927,038,000	878,990,326	94.8
財源内訳	国庫支出金	3,750,000	3,744,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,000	8,300	
	一般財源	923,287,000	875,238,026	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
乳幼児の予防接種率（ＭＲ2期）	%		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
		95.0	95.1				
ワクチン＆子育てナビの登録者数（累計）	人		12,000.0	12,500.0	13,000.0	13,500.0	14,000.0
		10,778.0	12,149.0				

効果検証の方法

・年度ごとの接種者数と接種率を確認する。
・ワクチン＆子育てナビの登録者数について、委託先のシステム管理事業者より報告を受ける。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	予防接種法に基づく業務であり、接種率は国が定めている目標値の９５パーセントを達成し、公衆衛生の向上に寄与したと考えれれることからＡと評価した。

④事業の課題	
	市民への適切な情報提供

⑤今後の事業計画の見直しについて	
	予防接種法に基づく業務であるため、国の動向に注視しながら対応していきたい。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	本事業は、各種予防接種の実施を通じて感染症の発生予防及び重症化防止を図る重要な事業であり、市民の健康保持に大きく寄与しています。特にＡ類疾病対象者への接種勧奨や、感染症・予防接種に関する普及啓発は、接種機会の確保と市民理解の向上に重要でです。今後も医療機関等との連携を図りながら、適正かつ円滑な事業運営に努め、市民が安心して予防接種を受けられる体制を維持していきます。
副部長（二次評価）	感染症対策は、市民が安心して生活を送るために欠かすことのできない重要な行政サービスです。予防接種の適正な実施に加え、感染症やワクチンに関する正確な情報提供を行うことで、市民の理解促進と接種率向上につながっています。近年は感染症に対する関心も高まっており、迅速かつ的確な対応が求められていることから、今後も継続して事業を実施し、感染症予防体制の充実を図っていく必要があります。
部長（三次評価）	感染症予防事業は、市民の生命と健康を守るための基盤的かつ継続性の高い事業であり、感染症の発生及びまん延防止、重症化予防に大きく寄与しています。特に予防接種は、公衆衛生上極めて重要な施策であり、対象者への接種勧奨や正しい知識の普及啓発を着実に進める必要があります。今後も社会情勢や感染症動向を踏まえながら、関係機関と連携し、安定的かつ適正な事業運営に努めていく必要があり、感染症から市民を守るだけでなく、社会経済活動を維持していくためにも、本事業の継続は重要です。

事業名	精神保健事業		
部局名	健康推進部	課名	保健センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-1】健康づくりと疾病予防の推進
		目指す姿	【2-1】全ての人が自身や大切な人の健康を気遣い、心身ともに健やかであり続けられるよう健康づくりに努めています。
		施策の展開方針	【2-1】方針３：こころの健康づくりへの支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１		4-1-2-1-0精神保健事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		命やこころの健康に関する正しい知識の普及啓発及び人材育成に努めるとともに、関係機関と連携し、生きる支援として自殺対策を推進する。
②事業の内容		・こころの健康に関する各相談事業の実施 ・自殺予防の知識や理解のある人材育成 ・こころの健康に関する知識の普及啓発
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・自殺死亡率は令和５年は25.5で、過去５年間と比較すると高い。（令和4年16.9、令和3年17.8、令和2年18.3、令和1年21.1、平成30年14.1）
	課題の要因	・新型コロナウイルスの感染拡大により、人との接触機会が減り、それが長期化することで、孤立・就業問題・健康問題など様々な問題が生じたことが考えられる。
	要因の解消策	第２次伊勢崎市自殺対策推進計画に基づき、医療・福祉・教育・労働等の分野との連携を強化し、総合的な自殺対策を推進する。その中でも「自殺対策を支える人材育成」「住民への啓発と周知」について重点的に進めていく。
⑤事業実施により目指す成果		命やこころの健康に関する正しい知識を持っている人や自殺予防について知識や理解がある人材が育っている。

2　実施結果

①実施内容

計画

・こころの健康に関する相談事業（精神科医師によるこころの健康相談の実施、保健師による窓口健康相談、電話相談、訪問指導の実施）
・自殺予防の知識や理解のある人材を増やす（ゲートキーパー養成講座の実施）
・こころの健康に関する知識の普及啓発（こころの健康づくり講演会、自殺予防パネル展の実施）
・自殺対策推進協議会の実施、関係機関との連携

実績

・こころの健康に関する相談事業633人（こころの健康相談25人、窓口相談9人、電話相談561人、訪問指導38人）
・ゲートキーパー養成講座の実施44人（健康推進員21人、一般23人）
・こころの健康づくり講演会41人、自殺予防パネル展9月と3月に市役所・図書館・保健センターで実施した。
・自殺対策推進協議会　7月31日開催

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		1,765,000	1,266,060	71.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	706,000	448,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,059,000	818,060	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
ゲートキーパー養成講座の参加者数	人		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		19.0	44.0				
こころの健康づくり講演会の参加者数	人		50.0	55.0	60.0	65.0	70.0
		48.0	41.0				

効果検証の方法	・実施事業については年間の実績をまとめ、経年との比較をしながら検証する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目的である「命やこころの健康に関する正しい知識の普及啓発及び人材育成」のため実施しているゲートキーパー養成講座の参加人数が増え、悩みを抱えている人を支援するための人材育成が行われていることからAと評価した。

④事業の課題	社会環境の変化などに伴うストレスや悩みから、うつ病などのこころの病気を抱える人が増え、自ら死を選んでしまう人もいます。悩みに対応できる身近な相談体制の充実と強化が必要です。
⑤今後の事業計画の見直しについて	うつ病や自殺者が多い中、こころの健康や自殺予防について普及啓発が重要であるため、今後も関連機関と連携し事業を推進していきます。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	不安定な社会情勢の影響により、経済的にも先の見えない生活不安は自殺リスクが高まることが危惧されます。引き続き地域の関係機関と連携し、わかりやすい相談窓口の周知や悩みに気づくことのできる人材育成等が重要です。
副部長（二次評価）	全国では年間約2万人の自殺者がおり、本市においても令和7年度は34人の方が自ら命を絶っています。自殺対策には即効性のある施策はありませんが、ゲートキーパーを増やし、様々な場面から相談できる窓口の周知を継続的に実施していくことが重要です。
部長（三次評価）	変動する社会情勢、さらにそれに伴う物価高など、精神的にも経済的にも厳しい状況が続くことで今後自殺者が増加することも予想されます。本市においても、関係機関と緊密に協力しながら事業を継続していくことが必要です。

事業名	医療機関の連携支援と情報の周知事業		
部局名	健康推進部	課名	健康づくり課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-2】地域医療体制の充実
		目指す姿	【2-2】十分な医療従事者が確保され、高度な医療の提供と医療機関等が連携して地域内で完結する医療提供体制が整い、いつでも安心で安全な医療を受けることができています。
		施策の展開方針	【2-2】方針１：医療提供・救急医療体制の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	5-1-3					

１　事業の概要

①事業の目的		市民が病気にかかったときに的確な医療サービスが受けられるように、病院や診療所などの特色や機能の情報を市民へ提供します。
②事業の内容		医師会との協議や医療機関の情報収集などを行い、医療機関の連携に必要な支援や市民へ情報の周知（市ホームページ、市広報紙、など）を行います。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	病院や診療所、歯科診療所で地域医療体制が維持されています。今後さらに、診療情報の発信や医療機関の連携強化、効率化のためにデジタル化推進の支援などの取組が必要です。
	課題の要因	医師の高齢化に伴い医療DXへの取組が遅れることがある。
	要因の解消策	国の施策に基づき、医師会と連携しデジタル化推進の支援の取組を行う。
⑤事業実施により目指す成果		医療機関が連携し地域内で完結する医療提供体制が整い、いつでも安心で安全な医療を受けることできる。

2　実施結果

①実施内容

計画

医師会との協議及びデジタル化推進の支援
医療機関情報の提供

実績

医師会に対して予防接種のデジタル化に伴う情報共有を行った。
市広報紙と市ホームページに医療機関の情報を掲載した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
広報紙による情報の周知回数	回		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
		12.0	12.0				

効果検証の方法	広報誌による周知回数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	関係機関との情報連携や市広報紙等による情報提供を適切に行えていることからＡと評価した。

④事業の課題	予防接種デジタル化に伴う業務量の増加及び費用負担等
⑤今後の事業計画の見直しについて	予防接種デジタル化に伴う計画の見直しが見込まれる

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医療機関に関する情報提供や関係機関との連携支援を行う重要な事業です。医療資源を有効活用するためにも、医療機関の特色と機能などを検索できるシステムを市民に周知するとともに、今後も医療ニーズや地域医療を取り巻く状況を踏まえながら、適切な情報発信と連携支援を継続して実施していきます。
副部長（二次評価）	本事業は、医療機関の機能や特色を市民へ分かりやすく周知し、適切な受診行動につなげる重要な事業です。医師会等との協議を通じて地域医療の連携強化にも寄与していることから、常に正確で最新の情報が発信できるよう医師会等と連携して継続して事業に取り組んでいく必要があります。
部長（三次評価）	地域医療体制を維持するためには、医療機関相互の連携や、市民の健やかな暮らしを守るため市民への適切な情報提供が重要です。本事業は、市民が安心して必要な医療を受けられる環境整備に寄与しており、今後も医師会等と連携しながら継続して実施していく必要があります。

事業名	病院・休日夜間診療事業		
部局名	健康推進部	課名	健康づくり課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-2】地域医療体制の充実
		目指す姿	【2-2】十分な医療従事者が確保され、高度な医療の提供と医療機関等が連携して地域内で完結する医療提供体制が整い、いつでも安心で安全な医療を受けることができています。
		施策の展開方針	【2-2】方針１：医療提供・救急医療体制の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	4-1-1-2-0病院・休日夜間診療事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		伊勢崎佐波医師会病院に業務委託することで、本市の休日夜間診療体制を維持します。さらに、伊勢崎佐波医師会病院が実施している小児一次救急診療事業に補助を行うことで、安心した事業運営を支援し、本市の小児初期救急患者の不安軽減を図ります。 また、病院群輪番制病院に運営費及び設備整備費を補助することで、二次救急体制を確保します。
②事業の内容		伊勢崎佐波医師会病院等に対する補助金の交付 救急を含む医療体制について市広報紙などによる周知
③事業の対象者		市民、医療機関
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	一次救急医療機関として伊勢崎佐波医師会病院に休日夜間急患センターを設置し、二次救急医療機関としては市内8病院で救急患者を受け入れる体制を整えています。今後もその充実を図っていく必要があります。
	課題の要因	特になし
	要因の解消策	特になし
⑤事業実施により目指す成果		市民が適切な救急医療を受けられるようにする。

2　実施結果

①実施内容

計画

救急医療体制整備の支援
周知活動

実績

救急医療の受け入れ体制を維持するために補助金等を交付した。
市広報紙や市ホームページで周知活動を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		97,060,000	97,056,000	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	97,060,000	97,056,000	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
休日夜間急患センターの委託件数	件		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	1.0				

効果検証の方法	一次救急患者を受け入れる休日夜間急患センターの委託件数

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	救急医療体制の維持が図れたためＡと評価した。
④事業の課題	医師の高齢化による医療提供体制の脆弱化が懸念される。		
⑤今後の事業計画の見直しについて			

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	本事業は、休日夜間における初期救急及び二次救急医療体制を維持し、市民が安心して必要な医療を受けられる環境整備に重要な役割を果たしています。医師の高齢化による医療提供体制の脆弱化が懸念される中、医師会病院や関係医療機関との連携を一層強化し、安定した救急医療体制の確保に努めていく必要があります。
副部長（二次評価）	休日夜間診療や小児一次救急、病院群輪番制による二次救急体制の確保は、市民生活の安全・安心を支える重要な事業でです。今後は医師不足や高齢化の影響も想定されることから、医療機関への支援や市民への適切な周知を継続し、関係機関と連携しながら持続可能な地域救急医療体制の維持に努める必要があります。
部長（三次評価）	本事業は、休日夜間を含む地域の救急医療体制を維持し、市民が安心して医療を受けられる環境を支える重要な事業です。特に小児救急及び二次救急体制の確保は、市民生活に直結する重要な役割を担っています。医師の高齢化などにより医療提供体制への影響が懸念される中、今後も関係機関との連携及び必要な支援を継続し、できる限り市内で完結できる安定した医療体制の確保に努めていく必要があります。

事業名	伊勢崎市民病院医療体制整備事業		
部局名	伊勢崎市民病院	課名	総務課（病院）

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-2】地域医療体制の充実
		目指す姿	【2-2】十分な医療従事者が確保され、高度な医療の提供と医療機関等が連携して地域内で完結する医療提供体制が整い、いつでも安心で安全な医療を受けることができています。
		施策の展開方針	【2-2】方針２：伊勢崎市民病院の医療提供体制の整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	5-1-2					

１　事業の概要

①事業の目的		伊勢崎市民病院の医療提供体制の整備
②事業の内容		二次救急医療機関、災害拠点病院として、救急・災害時医療及びがん診療・小児周産期医療体制の充実を図るとともに、良質な医療を提供する。
③事業の対象者		市民、患者等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	伊勢崎市民病院は、急性期医療を担う公立病院として、救急医療や高度医療、がん診療などの良質な医療の提供が求められている。また、地域の医療機関の状況、医療圏の動向、高齢者の医療介護需要の増加などの環境の変化に柔軟に対応することが必要とされている。
	課題の要因	・地域医療構想を踏まえた役割分担の明確化 ・医療従事者の確保が難しくなっている ・救急医療の需要の増加 ・高度で良質な医療を提供していく必要がある
	要因の解消策	・継続的な医療従事者の確保 ・安定した経営の継続
⑤事業実施により目指す成果		・十分な医療従事者が確保され高度で良質な医療を継続して提供する ・他の医療機関等と連携して地域で完結する医療提供体制の整備

２　実施結果

①実施内容

計画

○救急医療
　二次救急医療の実施　　１９８，６８５千円
（特定財源）
　①県支出金　　６，４７４千円
　・小児救急医療支援交付金　６，４７４千円
　②その他（繰入金ほか）　１９２，２１１千円
　（内訳）
　・伊勢崎市繰出金　１８７，１９３千円
　・本庄市ほか小児救急医療支援交付金　４，６２１千円
　・玉村町小児救急医療事務補助金　３９７千円

実績

○救急医療
　二次救急医療の実施　　２０４，９９０，９３０円
（特定財源）
　①県支出金　　６，５４２，８３０円
　・小児救急医療支援交付金　６，５４２，８３０円
　②その他（繰入金ほか）　１９８，４４８，１００円
　（内訳）
　・伊勢崎市繰出金　１９３，８４８，０００円
　・本庄市ほか小児救急医療支援交付金　４，２６５，１００円
　・玉村町小児救急医療事務補助金　３３５，０００円

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		198,685,000	204,990,930	103.2
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	6,474,000	6,542,830	
	地方債	0	0	
	その他	192,211,000	198,448,100	
	一般財源	0	0	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
災害医療活動訓練実施回数	回		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	1.0				

効果検証の方法	・災害医療活動訓練参加者へ訓練実施後にアンケート調査を実施

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	災害医療活動訓練	令和７年１１月８日(土)伊勢崎市と玉村町の１１病院でつくる伊勢崎佐波病院協会の共催により、各病院で地震発生を想定した訓練を行った。当院におかれて、１２１名の参加者があり、医師や看護師等が被災者状況・搬送者への対応等、他病院との連携などを確認できた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	災害時における伊勢崎佐波地域の災害医療対応能力の強化	伊勢崎地域における災害発生時の医療体制の点検確認及び抽出を行うとともに関係者の技術的経験値や心構えの向上が図ることができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標である「救急医療」の財源が目標を達成しており、安定した財源基盤の構築に寄与していると考えられ、実施すべき計画の達成率が１００%以上こえているため、Ｓと評価した。

④事業の課題	災害拠点病院として、地域の医療機関との更なる連携強化と効果的な訓練の実施。
⑤今後の事業計画の見直しについて	平成２８年度策定の事業継続計画（ＢＣＰ）の見直しも継続中であります。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	
副部長（二次評価）	二次救急医療機関として、救急患者の受入体制の充実を図るとともに、災害拠点病院として消防本部や伊勢崎佐波病院協会の会員病院等と連携した災害訓練を行い、病院間の連携や医療体制の充実に取り組んでいく必要がある。
部長（三次評価）	救急患者の円滑な受入れ、大規模災害への適切な対応は、地域医療提供体制確保の観点から重要である。近年増加傾向である地震への対策を含め、地域医療機関との連携強化と効果的な訓練に取り組む必要がある。

事業名	伊勢崎市民病院器械器具整備事業		
部局名	伊勢崎市民病院	課名	財務課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-2】地域医療体制の充実
		目指す姿	【2-2】十分な医療従事者が確保され、高度な医療の提供と医療機関等が連携して地域内で完結する医療提供体制が整い、いつでも安心で安全な医療を受けることができています。
		施策の展開方針	【2-2】方針２：伊勢崎市民病院の医療提供体制の整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		伊勢崎市民病院の器械器具整備
②事業の内容		地域の中核病院として高度な医療水準をもって、市民の医療ニーズに応えられるよう医療器械器具の整備を進め、医療提供体制の充実を図ります。
③事業の対象者		市民、患者等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	老朽化した医療器械器具や新たな医療ニーズに対応するための医療器械器具を計画的に整備する必要がある。
	課題の要因	・老朽化した医療器械器具が多くあり、計画的な更新の必要がある。 ・新たな医療ニーズに対応する必要がある。
	要因の解消策	医療器械器具を計画的に整備し、医療提供体制の充実を図る。
⑤事業実施により目指す成果		市民の医療ニーズを反映した医療器械器具を整備することで安心・安全な医療を提供することを目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

・通常医療器械器具整備　　２５０，０００千円
老朽化により更新が必要な医療器械器具や今後必要となる医療器械器具の購入を行い医療体制の充実を図る。
・全身用Ｘ線ＣＴ装置更新　　１００，０００千円
特に高額な医療器械器具については通常医療器械器具とは別に更新計画を策定し、長期的な費用の平準化を図る。

実績

全身用Ｘ線ＣＴ装置をはじめ、老朽化した医療器械器具の更新を行うとともに、手術用内視鏡システム、超音波画像診断装置などを購入し、医療体制の充実を図りました。
・通常医療器械器具整備　　１９５，１９９千円
・全身用Ｘ線ＣＴ装置更新　　６６，０００千円

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		350,000,000	261,199,010	74.6
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	100,000,000	66,000,000	
	その他	0	0	
	一般財源	250,000,000	195,199,010	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
医療器械器具の整備事業件数	件		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
		37.0	42.0				

効果検証の方法	各年度の実績を確認する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	医療器械器具の整備、更新件数について目標を達成しており、医療体制の充実が図られていると考えられることからＳ評価とした。

④事業の課題	医療機器は高額なものが多いため、計画的な予算確保が必要。また老朽化した機器の更新について、更新順位の調整が難しい。
⑤今後の事業計画の見直しについて	機器の老朽化状況や稼働状況を踏まえた優先順位付けを行い、計画的な更新を進めるとともに、保守管理の強化による長寿命化を図り、限られた予算の中で効率的に整備事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	二次救急医療機関、災害拠点病院、がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院として高度な医療水準を保つため医療機器の整備を計画的に進め、医療提供体制の充実を図ることで多様化する市民のニーズに応えていく必要がある。
副部長（二次評価）	市民病院が地域の中核病院として、安心安全かつ高度で質の高い医療を提供していくために、計画的に医療器械器具の整備、更新を行っていく必要がある。
部長（三次評価）	医療安全の確保と診療体制の維持を最優先としつつ、収益性や地域医療への貢献度も踏まえた総合的な視点で事業を推進していく必要がある。

事業名	国民健康保険特定健康診査等事業		
部局名	健康推進部	課名	国民健康保険課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-3】社会保険制度の健全な運営
		目指す姿	【2-3】社会保険制度が健全に運営されることにより、病気やけがをしたり、支援や介護が必要な状態になったりした場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【2-3】方針１：国民健康保険制度の健全な運営
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	4-2-1-1-0特定健康診査等事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		生活習慣病予防及び重症化予防に取り組むことで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図り、健全な制度運営を行います。
②事業の内容		高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条に基づき、40歳以上の加入者に特定健康診査を行いその結果により生活習慣病の発症リスクが高いと判定された人に生活習慣改善のための特定保健指導を実施します。
③事業の対象者		国民健康保険被保険者のうち、40歳以上の者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	令和4年度の国への法定報告値において、特定健診受診率は44.0%、特定保健指導実施率は11.1%となっております。第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）では目標値を令和11年度に特定健診受診率51.0%、特定保健指導実施率15.0%としており、受診率及び実施率向上が課題となっています。
	課題の要因	若年層（40～50歳代）の受診率が低く、全体の率を引き下げています。
	要因の解消策	全国的な課題であり、効果的な方法を模索中です。
⑤事業実施により目指す成果		特定健康診査受診率の向上

2　実施結果

①実施内容

計画

【特定健康診査】
　対象者：当該年度に40歳から74歳となる国保被保険者
　実施期間：4月～11月
　実施方法：集団健診及び個別健診
【特定保健指導】
　対象者：特定健診の結果、特定保健指導レベル判定基準に該当する人
　実施期間：6月～3月
　実施方法：保健センター及び実施医療機関で実施
【人間ドック】
　対象者：当該年度に40歳から74歳となる国保被保険者
　実施期間：6月～3月
　実施方法：委託医療機関で実施

実績

特定健康診査、特定保健指導、人間ドックを実施した。また、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上のための取組を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		146,868,000	140,996,323	96.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	46,776,000	46,776,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	100,092,000	94,220,323	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
特定健診受診率	%		46.0	47.0	48.0	49.0	50.0
		44.0	45.2				

効果検証の方法	毎年11月頃に示される特定健診に係る法定報告値により検証する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	（1）特定健診受診率	（1）人工知能を活用して、対象者の特性に応じてメッセージを変えた通知勧奨や若年層への通知勧奨等、受診率向上対策を実施し、前年度よりも受診率が1.2ポイント増加したものの、目標値には届かなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	（1）新規受診対象者（40歳到達者）に対し、受診勧奨ハガキを送付	（1）特定健診受診率の低い若年層にターゲットを絞り、健診初年度となる新規受診対象者（40歳到達者）に対し、受診勧奨ハガキを送付したことで、40歳代の特定健診受診率が増加した。(R5:19.3%→R6:22.1%)
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	特定健診受診率は目標値には及ばない状況ではあるものの、受診率向上のための様々な対策を講じ、特定健診受診率は少しずつではあるが増加していることからＢと評価した。

④事業の課題	
	・特定健診受診率向上に効果のある取り組みがなかなか見つからない。 ・人員に限りがあり、他の事業に費やす時間も多く、十分な時間がかけられない。

⑤今後の事業計画の見直しについて	
	被保険者の健康状態を把握し、生活習慣病の発症や重症化予防のための対策を講じるために特定健診や特定保健指導、人間ドックの受診率向上は最優先事項であると考える。計画に則って事業をすすめるが、新規受診者の獲得やリピート受診化、未受診者への働きかけ等の受診率向上対策や受診しやすい環境整備も含め医療機関等関係機関とも協力連携しながら事業を進めていきたい。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	特定健診及び特定保健指導の実施により、被保険者の健康保持増進と生活習慣病の早期発見・重症化予防をすることにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化につながります。今後も一人でも多くの被保険者が自らの健康に関心を持ち、特定健診及び特定保健指導の重要性を理解し行動変容ができるよう、効果的な受診勧奨や保健指導方法等さらに検討し、被保険者の健康づくりを支援していく必要があります。
副部長（二次評価）	被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るためにも、特定健診受診率及び特定保健指導の実施率の向上が求められます。健診の受診から健康に関心を持ち、健康づくりを実践する人の増加につながるように、引き続き事業を継続しながら、効果的な受診勧奨や受診しやすい健診体制を検討していく必要があります。
部長（三次評価）	特定健診及び特定保健指導の実施は、被保険者の健康保持増進並びに生活習慣病の早期発見と重症化予防に寄与し、健康寿命の延伸や医療費の適正化につながるものです。これらを推進するためには、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図る必要があります。今後も、被保険者が特定健診の受診を契機として健康意識を高め、継続的な健康管理につなげられるように、特定健診及び特定保健指導の重要性への理解促進を図るとともに効果的な受診勧奨や保健指導方法等を引き続き検討していく必要があります。

事業名	後期高齢者医療運営事業		
部局名	健康推進部	課名	年金医療課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-3】社会保険制度の健全な運営
		目指す姿	【2-3】社会保険制度が健全に運営されることにより、病気やけがをしたり、支援や介護が必要な状態になったりした場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【2-3】方針２：後期高齢者医療制度の健全な運営
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	1-1-1-1-0後期高齢者医療運営事業
予算科目２	1-2-1-1-0保険料徴収事業
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		群馬県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の健全な運営を行う。また、保険料の賦課、徴収などの事務を円滑に実施することで、財政基盤の安定化を図る。
②事業の内容		・群馬県後期高齢者医療広域連合との密な連携と相互協力による後期高齢者医療における市民からの受付・相談等業務の実施 ・賦課及び納付に関する通知発送や周知により、保険料の確実な収納と、未納者に対する納付推進
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	現在は群馬県後期高齢者医療広域連合との連携により円滑に運営できており、保険料の徴収も高い水準で実施しているが、制度に加入する人数が増え続け、必要な費用の増加が見込まれることから、さらに健全に運営を行うことと安定した財政基盤を保つことを求められている。
	課題の要因	・毎年市内被保険者数が１，０００人前後ずつ増加しており、この傾向は今後、当面の間、継続する見通しであること。 ・群馬県後期高齢者医療広域連合は県内３５市町村均一で保険料等を定めており、本市だけでなく県全体の動向に左右されること。
	要因の解消策	少子高齢化は全国的な課題であり、市単独で解消できるものではないため、要因の解消ではなく、発生した要因への対処が必要となる。
⑤事業実施により目指す成果		制度を安定して運営することや、被保険者の公平な負担に基づき適切に収納した保険料を元に安定した財政基盤を保持することで、高齢者や障害を持つ被保険者及びその家族や関係者が安心して医療機関を受診し、保険診療を受けることのできる環境を作る。

２　実施結果

①実施内容

計画

・会議や研修会のほか、日々の連絡などを通じて群馬県後期高齢者医療広域連合との連携を強化する
・来庁困難な方や滞納者への訪問徴収を行う
・普通徴収分保険料の口座振替の促進のため、Web申込の周知広報を実施する
・普通徴収分保険料についてコンビニ・ペイジー・スマホ・クレジットなど様々な方法による収納を推進する

実績

・群馬県後期高齢者医療広域連合の定める収納対策実施計画に対し改善案を提案（３５市町村で唯一）、納付の周知について県広報やFMラジオ等の利用などに繋げるなど、連携を強化した
・来庁困難な方や滞納者への訪問徴収を行った（訪問１，００４件、電話催告２４８件）
・普通徴収分保険料の口座振替の促進のため、新規資格取得全員に送る資格取得にかかる通知にWeb申込を記載したリーフレットを同封した
・普通徴収分保険料についてコンビニ・ペイジー・スマホ・クレジットなど様々な方法による収納を実施した

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		20,633,000	19,040,584	92.3
財源内訳	国庫支出金	1,023,000	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	19,610,000	19,040,584	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
未納者への催告回数	回		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		2.0	2.0				
保険料納付率（人数ベース）	パーセント		99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
		99.5	99.3				
Web申込による口座振替登録件数	件		50.0	60.0	65.0	70.0	75.0
		0.0	30.0				
滞納者数	人		190.0	200.0	205.0	210.0	215.0
		160.0	229.0				

効果検証の方法

・月次での収納状況の確認・精査を群馬県後期高齢者医療広域連合と共同で実施
・出納閉鎖のタイミングで収納率・納付率を集計
・Web申込件数を集計

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)Web申込による口座振替登録件数	(1)対象者が75歳以上の後期高齢者であることから、デジタルに対する認識の低さを考え、利便性の良い紙ベースによる口座振替依頼書も同封しており、紙での利用率が非常に高い。また、法的には8割以上の被保険者について特別徴収（年金天引）が優先されるため、口座振替そのものを行う意識が低いことなどによる。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業については、令和７年度保険料（現年分）の収納率が９９．６２%に達し、例年並みを維持しており、健全な財政基盤の維持ができている。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		引き続き適切な賦課収納業務を実施することで、目標は達成できると見込まれることから、現状通り、継続して事業計画を実施することが望ましいと考える。なお令和８年度よりeL-QRによる納付も可能とする見込みであり、より幅広い納付方法が確保できることとなるため、一層の周知に努め、収納率の向上に努めたい。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して必要な医療を受けられるための重要な医療保険制度となっている。被保険者数の増加や医療の高度化により医療費が増加し続けている状況において、安定した財政基盤による持続可能な制度を目指し、後期高齢者医療広域連合と連携し、丁寧な案内・周知により制度への理解を求め、適切な保険料徴収に取り組んでいくことが必要であると考える。	
	副部長（二次評価）	後期高齢者医療制度は、被保険者数の増加や医療の高度化による医療費の増加が課題となっているが、高齢者が安心して必要な医療を受けられるための重要な医療保険制度であるため、被保険者に対し制度について丁寧な説明をして、保険料徴収に取り組む必要がある。後期高齢者医療広域連合と連携し、必要な改善等を図りつつ、様々な取り組みを行っていくことが必要であると考える。	
	部長（三次評価）	後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して必要な医療を受けられるための重要な医療保険制度であるが、被保険者数の増加や医療の高度化による医療費の増加が課題となっている。健全な制度運営を行うため後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費の適正化を推進するとともに、高齢者に対して丁寧で分かりやすい説明を継続的に行い、制度への理解を求め、保険料徴収では様々な取り組みを行っていくことが必要であると考える。	

事業名	介護保険運営事業		
部局名	長寿社会部	課名	介護保険課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-3】社会保険制度の健全な運営
		目指す姿	【2-3】社会保険制度が健全に運営されることにより、病気やけがをしたり、支援や介護が必要な状態になったりした場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【2-3】方針３：介護保険制度の健全な運営
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	⑤ デジタル基盤の整備

予算科目１	1-2-1-1-0賦課徴収事業
予算科目２	1-3-1-1-0介護認定審査事業
予算科目３	1-3-2-1-0認定調査事業
予算科目４	2-1-1-1-0居宅介護サービス給付事業
予算科目５	2-1-5-1-0施設介護サービス給付事業
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		介護を必要とする高齢者が適正な介護認定を受け、適切なサービスを受けられるようにする。
②事業の内容		・要介護認定に係る訪問調査及び認定審査を行う。 ・介護認定を迅速に行うため、要介護認定業務をデジタル化する。 ・要介護・要支援者が介護サービスを利用する際に保険給付を行う。 ・収入状況に応じた介護保険料の賦課と収入管理を行う。
③事業の対象者		市民、介護サービス事業者、医療・福祉関係者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・介護サービス利用に必要な介護認定の審査件数がここ5年間で9,019件から9,575件に増加しており、業務量が増えている。今後も増加が見込まれるため、要介護認定に係る認定調査と認定審査を安定的に実施する必要がある。 ・介護サービス利用者の増加により保険給付費がここ5年間で総額142億7,000万円から161億8,000万円に上昇しており、サービスの質の確保・向上が求められている。 ・介護保険の第１号被保険者である、65歳以上の制度理解が不十分な外国籍住民が増加傾向にある。
	課題の要因	・前期高齢者に比べ、認定率が７倍超となる介護ニーズが高い７５歳以上の後期高齢者がここ５年間で１４．７％、３，７００人増加していることに伴い、要介護認定申請者と介護サービス利用者が増加している。 ・認定審査において中心的な役割を担っている医師や福祉関係者の多忙化による審査会委員の成り手不足 ・言語、習慣の違いにより、介護保険制度への理解が十分でない６５歳以上の外国籍住民の増加
	要因の解消策	・要介護認定の迅速化に係る認定審査のデジタル化 ・ケアプラン（介護サービス計画書）点検等の介護給付費適正化事業や介護サービス事業所に対する研修及び運営指導の実施 ・多言語による制度周知（市ホームページ、YouTube、Facebook、各種通知に封入するリーフレット）
⑤事業実施により目指す成果		・高齢者が支援や介護が必要な状態になったときに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。 ・介護サービスを利用することにより、介護する家族が仕事と介護を両立できる。

２　実施結果

①実施内容

計画

・要介護認定に係る訪問調査及び認定審査を行う。
・要介護認定の迅速化に係る要介護認定業務のデジタル基盤の構築
・ケアプラン（介護サービス計画書）点検等の介護給付費適正化事業や介護サービス事業所に対する研修・運営指導を行う。
・介護サービス利用者に対して保険給付を行う。
・介護保険制度の周知を行う。

実績

・要介護認定に係る訪問調査件数8,193件、認定審査件数7,926件
・要介護認定の迅速化に係る要介護認定業務のデジタル基盤の構築
　令和７年１１月２８日　介護認定審査会システム及び認定調査票作成支援システムの導入（契約）
　令和８年　２月１９日～２０日　調査票作成支援システム操作研修会開催
　令和８年　３月４日～５日　介護認定審査会システム操作研修会開催、アンケート調査の実施
・２４事業所、７８件のケアプラン点検の実施
　YouTube配信による事業所向け制度説明会（６月～８月）、ホームページ上で事業所研修会（集団指導）（３月）の実施
・介護給付240,066件、予防給付23,530件、合計263,596件
・介護保険利用の手引の発行（9,000部）、介護保険料リーフレットの発行（59,800部）、
　事業者向け説明会の開催（動画配信、再生回数延べ1,038回）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		13,204,958,000	12,854,011,646	97.3
財源内訳	国庫支出金	2,861,886,000	2,771,187,000	
	県支出金	1,900,277,000	1,862,604,000	
	地方債	0	0	
	その他	3,522,701,000	3,435,508,000	
	一般財源	4,920,094,000	4,784,712,646	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
要介護認定申請から要介護認定までの所要日数	日		44.0	40.0	39.0	38.0	37.0
		45.3	44.4				
要介護認定に関する不服申し立て件数	件		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		－	0.0				
用紙の削減枚数	枚		17,500.0	210,000.0	211,500.0	213,000.0	214,500.0
		－	0.0				

効果検証の方法	・高齢者保健福祉計画策定の際に実施する在宅介護実態調査により確認。 ・年間の実績

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	要介護認定申請から要介護認定までの所要日数 用紙の削減枚数	介護認定申請から要介護認定までの所要日数は、令和５年度の基準値から０．９日短縮しましたが、目標値には届きませんでした。また、用紙の削減枚数については介護認定審査会システムの運用開始が遅れたことで０枚となっています。 介護認定審査会システムを令和７年度に導入しましたが、一部の委員から運用に対し慎重な意見が寄せられたため、操作研修会のほかにアンケート調査を実施する等、丁寧な対応を行いました。結果として遅れが生じ、令和７年度からの運用開始に至らなかったため、進捗に影響が生じたものです。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	令和８年３月からの運用開始を予定していましたが、開始が遅れたため令和７年度は目標を達成できませんでした。令和８年度は運用を開始していく予定です。

④事業の課題	介護認定審査会は１００名の委員で構成されており、ほとんどの委員が本来業務の傍ら認定審査会の委員を務めています。コロナ禍により、それまで対面で行われていた審査会を書面開催に変更したことで時間に縛られずに審査を行えるようになった経緯があるため、時間に制約のあるデジタル技術を活用した介護認定審査会は多忙な委員から慎重な意見が寄せられている状況です。
⑤今後の事業計画の見直しについて	デジタル技術を活用した介護認定審査会については一部の委員から慎重な意見が寄せられており、一律に開始することは難しい状況です。令和８年度は開催が可能な一部の合議体から順次開始していく方向で準備を進めており、継続的に委員への説明を行いながらデジタル技術を活用した介護認定審査会への理解を広げていく予定です。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	介護保険業務のデジタル化はペーパーレスの観点からも重要な課題であることから、介護認定審査会システムの運用による紙削減を取組を引き続き行ってください。また、コロナ禍以降書面開催となっていた介護認定審査会についても、デジタル技術を活用して会議を開催することで、審査業務の適正化や期間短縮を図ることが重要な課題であることから、介護認定審査会委員にはその必要性について丁寧な説明が必要であると考えます。
副部長（二次評価）	高齢者人口の増加とともに、要介護認定者数も増加傾向にあり、安定的な介護サービス提供体制の維持が重要となります。また、各種研修会等を通じてサービスの質の向上を図ることも必要です。計画の未達成箇所については、委員への丁寧な説明を実施することにより、デジタル技術を活用した介護認定審査会への理解促進を図ることが重要だと考えます。
部長（三次評価）	高齢化の進展に伴い、介護ニーズの増加と多様性が見込まれており、事業者に対する研修の実施や市民への制度周知を行うことは、介護サービスの質の向上につながり、地域包括ケアシステムの実現のために必要な取組です。計画の未達成箇所については、委員に対してデジタル技術を活用した介護認定審査会への理解を広げる努力を継続して行うべきと考えます。

事業名	保健体育運営事業		
部局名	健康推進部	課名	スポーツ振興課

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
	重点施策	【2-4】スポーツを楽しむ環境づくりの推進
	目指す姿	【2-4】市民１人ひとりが主体的に「１市民１スポーツ」を実践し、あらゆる世代が健康で生きがいのある充実した生活を営むことができています。
	施策の展開方針	【2-4】方針１：１市民１スポーツの推進
		【2-4】方針２： 競技スポーツの推進
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
	取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	10-7-1-1-0保健体育運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	2-5-2					

１　事業の概要

①事業の目的		全ての市民を対象に、スポーツを生涯にわたって楽しめるよう、各種イベント等を開催し、心と体の健康増進につながる活動の普及と意識の高揚を図る。また、伊勢崎市スポーツ協会、各競技団体などと連携し、競技者を対象とした各種スポーツ教室・大会の開催及び支援を行い、競技スポーツの普及と競技力の向上を図る。
②事業の内容		・全ての市民を対象に各種イベント（市民スポーツの日、市民レクリエーションスポーツ祭、ラジオ体操会）の開催 ・競技者を対象に各種スポーツ教室、伊勢崎シティマラソン、市民総合スポーツ大会を開催
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・健康維持・増進への関心の高止まりなどにより、生涯スポーツの重要性が増しています。市民が自分にあったレクリエーションスポーツを生涯にわたり楽しめるよう、機会の提供や啓発に努めていく必要があります。 ・競技スポーツについて、各種大会の開催や選手の派遣に対する支援を行っているが、群馬県での国民スポーツ大会開催に向け、さらなる競技力の向上が必要とされている。
	課題の要因	車社会の進展、公共交通網の発達、科学技術の発展等、現代社会の利便性の高い生活が、運動不足を招き生活習慣病の発症やストレスの蓄積等に繋がり、心身の健康に影響を及ぼしている。また、仕事や家事、育児、介護、勉強などでスポーツをする時間が取れず、現役世代の多忙感がうかがえる。
	要因の解消策	・全ての市民を対象に、スポーツを生涯にわたって楽しめるよう、各種イベント等を開催し、心と体の健康増進につながる活動の普及と意識の高揚を図る。 ・伊勢崎市スポーツ協会、各競技団体などと連携し、競技者を対象とした各種スポーツ教室・大会の開催及び支援を行い、競技スポーツの普及と競技力の向上を図る。
⑤事業実施により目指す成果		市民１人ひとりが主体的に「１市民１スポーツ」を実践し、あらゆる世代が健康で生きがいのある充実した生活の実現を目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

・市民スポーツの日
・市民レクリエーションスポーツ祭
・ラジオ体操会
・スポーツ教室
・伊勢崎シティマラソン
・市民総合スポーツ大会

実績

・市民スポーツの日：毎月１回第１日曜日を各運動施設の一部施設を無料開放。（参加者４，５００人）
・市民レクリエーションスポーツ祭：陸上競技場を会場にボルダリング、モルックなど７種目のレクリエーションスポーツを開催し、子供から高齢者までがそれぞれの年齢や体力に応じて生涯スポーツの楽しさにふれあい、参加者同士の交流を深めた。（参加者３，１６４人）
・ラジオ体操会：早朝より多くの市民に参加していただき、ラジオ体操の楽しさに親しんでいただいた。（参加者１，３３９人）
・スポーツ教室：３１教室を開催（参加者１，２９９人）
・伊勢崎シティマラソン：小学生から高齢者までの多くの市民が参加し、清々しい汗を流し健康への高揚を図ることができた。（参加者２，０３８人）
・市民総合スポーツ大会：伊勢崎市スポーツ協会に加盟する団体が市民総合スポーツ大会の冠をつけ２７競技を開催（参加者７，０１３人）

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		47,955,000	43,141,770	90.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	9,147,000	0	
	一般財源	38,808,000	43,141,770	

③目標（ＫＰＩ）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
市民レクリエーションスポーツ祭の参加者数	人		3,500.0	3,500.0	3,500.0	3,500.0	3,500.0
		3,471.0	3,164.0				
伊勢崎シティマラソンの参加者数	人		1,777.0	1,789.0	1,801.0	1,813.0	1,825.0
		1,753.0	2,038.0				

効果検証の方法	イベント参加者へのアンケート実施及び参加者数の集計

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	伊勢崎シティマラソンの参加者数	ＳＮＳやランナー向けポータルサイトを活用し、ターゲット層に届く情報発信を強化したことで、参加意欲を高めることができたため
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	市民レクリエーションスポーツ祭の参加者数	6月開催のイベントにも関わらず、当日は例年を上回る高温となり、熱中症への懸念から参加を見送る市民が多く、参加者数を確保できなかったため
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	市民レクリエーションスポーツ祭の参加者数については、当日の高温の影響により参加者が伸び悩んだものの、計画していた事業内容は予定どおり実施できた。また、伊勢崎シティマラソンにおいては、ＳＮＳ等を活用した効果的なＰＲにより参加者数が増加し、事業の成果に寄与した。 これらの進捗状況を総合的に勘案すると、概ね順調に実績を上げていると判断できることから、Aと評価した。

④事業の課題	
⑤今後の事業計画の見直しについて	屋外で実施する事業については、高温リスクが顕在化したことから、ミスト設備の導入、日陰スペースの確保、給水体制の強化など、暑さ対策を計画に明確に位置付ける。また、伊勢崎シティマラソンで成果があったSNS等のPR手法を、他のスポーツ事業にも横展開し、参加者層に応じた効果的な情報発信を強化する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	市民が身近にスポーツへ参加できる機会を創出することは、健康増進や地域活性化の観点から非常に重要である。市民レクリエーションスポーツ祭は高温による参加者減少という課題があったものの、伊勢崎シティマラソンでは効果的なPRにより参加者が増加するなど、一定の成果が見られた。今後も必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	本事業は、市民が生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを推進するうえで重要な役割を担っている。特に、伊勢崎シティマラソンの参加者増は、参加者ニーズに応じた周知活動の成果として高く評価できる。一方、市民レクリエーションスポーツ祭では高温による参加の減少が顕著であり、今後は暑さ対策を計画に明確に位置付ける必要がある。今後も必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。
部長（三次評価）	市民一人ひとりが自分に合ったスポーツを継続的に楽しめる環境を整備することは、市として極めて重要である。高温により一部事業で参加者が伸び悩んだが、伊勢崎シティマラソンをはじめとするスポーツイベントは着実に成果を上げている。今後は、暑さ対策の強化、人員体制の見直しなど事業の課題を踏まえた改善を進めることで、より多くの市民が安全かつ快適にスポーツに参加できる環境づくりを推進していきたい。

事業名	体育施設整備事業		
部局名	健康推進部	課名	スポーツ振興課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-4】スポーツを楽しむ環境づくりの推進
		目指す姿	【2-4】市民１人ひとりが主体的に「１市民１スポーツ」を実践し、あらゆる世代が健康で生きがいのある充実した生活を営むことができています。
		施策の展開方針	【2-4】方針３：国民スポーツ大会に向けてのスポーツ施設の整備充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	⑤ 誰一人取り残さないための取組
予算科目１		10-7-2-1-0体育施設整備事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		スポーツ施設の長寿命化や利便性向上を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応し、誰でも利用しやすく、安心、安全、快適にスポーツ活動を行える環境を整備する。
②事業の内容		・施設の長寿命化を図るための改修や改築 ・利用者の安全や利便性向上を図るための施設整備 ・照明施設のLED化 ・国民スポーツ大会に向けての施設整備
③事業の対象者		市民等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・市内に５２施設あるスポーツ施設の老朽化 ・近年の猛暑により屋内施設における熱中症対策が急務 ・脱炭素化、省エネルギー化のための施設のLED化の推進 ・令和１１年に開催予定の国民スポーツ大会開催に向けた準備
	課題の要因	・大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を経過した施設が大半 ・市内の体育館に空調設備が未設置 ・光熱費の高騰や水銀灯の供給停止など ・国民スポーツ大会の卓球、バレーボール、ソフトボール及び軟式野球の開催地に決定
	要因の解消策	・スポーツ振興課所管施設個別施設計画の方針に基づき、長寿命化を図るための改修や改築、空調設備の設置、照明のＬＥＤ化等を計画的に行う。
⑤事業実施により目指す成果		・多様化する市民ニーズに対応し、施設の改修等を計画的に行い誰でも利用しやすく、安心、安全、快適にスポーツ活動を行える環境を整備し、「１市民１スポーツ」の実践とあらゆる世代が健康で生きがいのある充実した生活を営むことの実現を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・施設の整備・改修（市庭球場コート改修工事、市庭球場照明改修工事、あずまウォーターランド吊天井等改修工事等）
・設計等業務委託（市野球場照明改修工事設計業務、境武道館空調設備設置工事設計業務）
・環境調査委託（アスベスト含有検査）
・備品の購入（市民体育館体操用マット等）

実績

・施設の整備・改修：市庭球場コート改修工事、市庭球場照明改修工事、あずまウォーターランド吊天井等改修工事等、合計18件の工事を実施した。
・設計等業務委託：市野球場照明改修工事設計業務、境武道館空調設備設置工事設計業務の2件を行った。
・環境調査委託（アスベスト含有検査）： ソフトボール場アスベスト調査委託、伊勢崎市陸上競技場外壁アスベスト調査委託の2件を実施した。
・備品の購入：市民体育館体操用マット、あずま体育館バレーボール審判台、伊勢崎市陸上競技場ラック等、合計8点を購入した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		769,198,000	763,641,241	99.3
財源内訳	国庫支出金	148,430,000	65,600,000	
	県支出金	38,928,000	24,627,000	
	地方債	319,500,000	274,700,000	
	その他	113,246,000	266,660,000	
	一般財源	149,094,000	132,054,241	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
整備施設数	施設		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
		5.0	11.0				

効果検証の方法	・整備又は改修を実施した施設数を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)整備施設数	(1)施設の不具合や老朽化の状況を適切に把握するとともに、国・県補助金や起債等の財源を有効活用しながら、国民スポーツ大会で使用する施設を含む緊急性や必要性の高い改修・整備を計画的に実施できた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	比較的に緊急度の高い改修等をすべて実施できたわけではないものの、目標値の5施設を上回る11施設の改修・整備を実施し、施設の老朽化や不具合への対応を計画的に進めるとともに、国・県補助金や起債等を活用しながら、国民スポーツ大会で使用する施設の改修も適切に実施できたため。

④事業の課題	国民スポーツ大会関連施設の整備に加え、老朽化等が進む施設の維持管理も継続して行う必要があり、財源や事業量のバランス確保が課題となる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	大規模改修だけでなく、予防的な修繕を計画的に取り入れながら、施設の長寿命化を図っていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	限られた予算の中、当初の目標を大きく上回る改修・整備を実施するとともに、各事業所との連携を図りながら、国民スポーツ大会の関連施設も含め計画的に事業を進めることができた。今後も施設の老朽化の増加等も踏まえ、優先順位を意識した計画的な執行に努めたい。
副部長（二次評価）	スポーツ施設の充実を図ることは、スポーツを楽しむ環境づくりの推進に寄与することであり、本事業はその役割を担っている。限られた財源の中で、国・県補助金や起債等を有効活用し、計画的に施設整備を実施できたことは評価できる。今後は、資材等の高騰や老朽化施設等の増加を見据え、長期的な施設整備計画の精査や財源確保を進める必要がある。
部長（三次評価）	市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で生きがいのある生活を営むことができる環境を整備することは、本市の健康・福祉政策を推進する上で、極めて重要である。その実現に向け、計画的な施設の整備を実施し、市民が主体的にスポーツに親しめる環境整備に努めることができた。今後は、国民スポーツ大会に向けた施設の整備を着実に推進するとともに、将来的な施設の更新も見据え、持続可能な施設整備に取り組んでいきたい。

事業名	体育施設管理運営事業		
部局名	健康推進部	課名	スポーツ振興課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-4】スポーツを楽しむ環境づくりの推進
		目指す姿	【2-4】市民１人ひとりが主体的に「１市民１スポーツ」を実践し、あらゆる世代が健康で生きがいのある充実した生活を営むことができています。
		施策の展開方針	【2-4】方針３：国民スポーツ大会に向けてのスポーツ施設の整備充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	⑤ 誰一人取り残さないための取組

予算科目１	10-7-2-1-0体育施設管理運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		スポーツ施設の円滑な維持管理・運営を行い、利用者の安全と利便性向上を図る。
②事業の内容		・施設の維持管理（施設の修繕、保守点検、清掃、警備、植木等の手入、消耗品・備品の購入等） ・運動施設予約システムの構築及び管理運営
③事業の対象者		市民等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・市内に５２施設あるスポーツ施設は多くの市民が利用しており、年間の利用者数は、１００万人規模で推移してきた。 ・新型コロナウイルスの影響により、令和２年度には利用者数は４７５，０１４人まで減少したが、令和５年度は７６７，３３６人まで回復している。 ・ピーク時の人数には至っていない。
	課題の要因	・市民のスポーツへの関心は高い ・新型コロナウイルスの影響による利用制限 ・コロナ禍によるスポーツ離れ
	要因の解消策	・市民ニーズに対応し利用者が安心して快適に施設を利用できる環境を整備する。
⑤事業実施により目指す成果		・施設の修繕や保守点検、清掃、警備、植木等の手入、予約システムの活用など、円滑な管理・運営を行うことで、利用者の安全と利便性の向上を図り、「１市民１スポーツ」の実践とあらゆる世代が健康で生きがいのある充実した生活を営むことの実現を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・施設の維持管理（施設の修繕、保守点検、清掃、警備、植木等の手入、消耗品・備品の購入等）
・運動施設予約システムの管理運営　等

実績

・施設の維持管理を滞りなく実施した。（施設の修繕216件、保守点検3件、清掃委託6件、警備委託5件、植木等の手入(委託)12件、消耗品の購入336点、備品の購入2件）
・運動施設予約システムの管理運営については、システムのアップデートや軽微な修正等を実施し、利用者の利便性等を図った。（予約情報や利用者情報等のアップデート14件、項目の追加等の軽微な修正4件等）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		385,371,000	362,529,566	94.1
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	37,211,000	46,369,000	
	一般財源	348,160,000	316,160,566	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
予約システムの利用件数	件		101,000.0	102,000.0	103,000.0	104,000.0	105,000.0
		－	48,815.0				

効果検証の方法	・各施設の利用人数の確認 ・予約システムから利用件数のデータを抽出して確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1) 予約システムの利用件数	(1) 当初はスポーツ振興課所管施設の全施設を公共施設予約システムの対象としていたが、実際の運用において、利用形態や施設の特性上インターネット予約とすることが適さない施設については、利用実態を踏まえシステムの対象から外したことにより、利用者件数が当初の見込みを下回った。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	当初はスポーツ振興課所管施設の全施設を公共施設予約システムの対象として想定していたが、実際の運用において、利用実態や施設の特性上、インターネット予約とすることが適さない施設については対象外としたことから、目標の利用者件数を下回る結果となった。一方で、施設の特性や利用者ニーズに応じた運用を行うことで、利用実態に即した予約環境の整備や利便性向上が図られたことは評価できる。

④事業の課題	施設の利用実態や特性によっては、従来の窓口受付等による運用の方が利用者の利便性向上につながる施設もあることから、一律にシステムでの予約を進めることが適切でないこと。
⑤今後の事業計画の見直しについて	利用者の利便性を最優先に考慮する必要があることから、今後においては一律にシステムでの予約を推進していくのではなく、利用しやすい予約環境の維持・改善に努めていく。あわせて、既に予約システムを導入している施設については、システムの周知や利用方法の案内を継続的に行い、より多くの利用者に活用してもらうことで、利用促進につなげていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	公共施設予約システムについて、当初の想定していた該当施設と相違した部分もあったが、実施の利用実態を踏まえながら運用方法を見直し、利用者ニーズに応じた対応ができた。今後は、幅広い年齢層の利用者が利用しやすい予約方法の整理や周知を進め、利便性向上につなげていきたい。
副部長（二次評価）	スポーツ施設の利用環境の整備を進めることは、スポーツを楽しむ環境づくりの推進に寄与することにつながると考える。公共施設予約システムはその整備の一環として位置づけられており、利用実態を踏まえながら運用等方法等の見直しを図ったことは評価できる。一方で、施設の特性によりシステムの導入を行わない等の課題もあることから、「1市民1スポーツ」の実現に向け、多様な利用者が利用しやすい運用体制等の構築が必要である。
部長（三次評価）	市民が主体的にスポーツを親しみ、あらゆる世代が健康で生きがいのある生活を営むことができる環境づくりを進める上で、公共施設予約システムの整備・運用は重要な取り組みである。そのシステムにおいて利用しやすい予約環境の構築に向け、施設利用の利便性の向上や利用機会の拡充を図るとともに、利用実態を踏まえた運用の見直しを進めることができた。今後は、幅広い層の利用者ニーズに対応しながら、利用しやすさと公平性を両立した予約環境の充実に努めていきたい。

事業名	生活保護事業		
部局名	福祉こども部	課名	社会福祉課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-5】地域の支え合いによる福祉の増進
		目指す姿	【2-5】自分の住んでいる地域のことや周りで暮らす人のことに関心を持つ「お互いさま」の意識が広がり、安心して暮らすための人づくり・仕組みづくり・地域づくりのための様々な活動が盛んになっています。
		施策の展開方針	【2-5】方針１：支援を必要とする人へのサービス提供体制の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１	3-3-1-1-0生活保護運営事業		
予算科目２	3-3-2-1-0生活保護費		
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		憲法第２５条に規定する理念に基づき、最低生活の保障を行うとともに、生活保護受給世帯の生活の安定や経済的自立を支援します。
②事業の内容		・面接と調査 ・生活保護の決定 ・就労支援プログラム
③事業の対象者		被保護者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・生活課題が多様化・複雑化している中で、制度の狭間にいる支援を必要としている人を見つけて対応することが必要。
	課題の要因	・高齢、障害、疾病など生活困窮になる要因が多岐に渡り複合化している。
	要因の解消策	・生活保護制度や生活保護受給中の義務等を正しく理解してもらうために、被保護者が来庁した際や被保護者宅に訪問した際に制度内容を丁寧に説明する。 ・生活保護制度をまとめた説明用の冊子を作成し活用する。
⑤事業実施により目指す成果		・生活保護制度の適正実施

2　実施結果

①実施内容

計画

・面接と調査
・生活保護の決定
・就労支援プログラム

実績

法令に基づいて生活保護の調査、決定等を適正に行うとともに、生活困窮者への支援を行った。
また、変化する社会的な状況を注視しながら経済的、社会的な日常生活での自立に向け支援した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		3,491,280,000	3,328,253,497	95.3
財源内訳	国庫支出金	2,569,930,000	2,535,164,000	
	県支出金	50,473,000	59,195,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	870,877,000	733,894,497	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
資産調査件数	件		13,311.0	13,311.0	13,311.0	13,311.0	13,311.0
		13,311.0	11,762.0				
訪問件数	件		2,473.0	2,725.0	2,977.0	3,229.0	3,481.0
		1,969.0	2,121.0				
開始件数	件		236.0	236.0	236.0	236.0	236.0
		236.0	228.0				
廃止件数	件		173.0	173.0	173.0	173.0	173.0
		173.0	220.0				

効果検証の方法

・生活保護システムやエクセル管理表などで定期的に実績件数を確認
・実施内容については群馬県による施行実施監査で評価

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1) 廃止件数	(1) 自立に向けた支援を実施したことにより廃止となった生活保護受給世帯数は例年と同数程度であったが、令和７年度は死亡廃止となった世帯が多かったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	目標の達成状況から適正な生活保護の実施に向けた調査・決定等が行えていると考えられることから、Aと評価した。
④事業の課題	支援対象者は様々な課題を抱えており、解消のためには多く時間を要することとなるため、効率的な業務の遂行が必要とされる。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	生活困窮になりうるケースは社会情勢等により変化するため、社会経済状況等に注視しながら支援方法の見直し等を図る必要がある。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	日本国憲法第２５条で、「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定めており、その権利を具体的に保障するための制度として生活保護制度があり、理念に基づく法定受託事務であることから必要不可欠な業務と考えます。生活困窮者の最低生活の保障のため、社会経済状況等を把握し適正実施に努めたい。	
	副部長（二次評価）		
	部長（三次評価）	最低生活を保障する生活保護法の適正な実施に注力しつつ、健康で文化的な生活が送れるように支援していくことが必要である。また、就労支援事業を効果的に活用し、自立に向け支援することも必要である。	

事業名	生活困窮者自立支援運営事業		
部局名	福祉こども部	課名	社会福祉課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-5】地域の支え合いによる福祉の増進
		目指す姿	【2-5】自分の住んでいる地域のことや周りで暮らす人のことに関心を持つ「お互いさま」の意識が広がり、安心して暮らすための人づくり・仕組みづくり・地域づくりのための様々な活動が盛んになっています。
		施策の展開方針	【2-5】方針１：支援を必要とする人へのサービス提供体制の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	3-1-1-7-0生活困窮者自立支援運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	2-3-1					

１　事業の概要

①事業の目的		生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図ります。
②事業の内容		一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成する自立相談支援、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援、一般就労に向けた就労準備支援、家計状況の改善意欲を高めるための家計改善支援、住居確保給付金の支給などを行う。
③事業の対象者		生活困窮者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	生活困窮者自立支援法が施行され、生活全般にわたるさまざまな困りごとについて相談支援を行っています。経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ包括的な支援を行う必要があります。
	課題の要因	経済的な困窮をはじめとして、就労の状況、心身の状況、住まいの確保、家族の課題、家計の課題、債務、社会的な孤立など、生活困窮者の抱える課題が複雑で多様化していること。
	要因の解消策	多種多様な事業を選りすぐり実施していくことや、関係する他課との連携やコーディネートの役割を果たす体制づくりが必要であると考えます。
⑤事業実施により目指す成果		・生活困窮者自立支援法の適正実施

２　実施結果

①実施内容

計画

・自立相談支援事業
・住居確保給付金支給事業
・就労準備支援事業
・子どもの学習・生活支援事業
・家計改善支援事業
・ひきこもり支援推進事業

実績

・一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し自立相談支援を行った。
・住居確保給付金を新規で１５人に支給した。
・多様な特性をもつ１２人の支援対象者に個別のケースに応じた就労準備支援を行った。
・小学４年生から高校１年生までの９人の子どもを対象に訪問型の学習・生活支援を行った。また、中学生８人を対象に会場型の学習・生活支援を行った。
・家賃や公共料金等の滞納、生活費が不足してしまうなどの悩みをもつ方６人に家計のたてなおしの支援を行った。
・電話や来所によるひきこもりに関する相談に対応したほか、ひきこもり家族会を年６回開催し、当事者のご家族の支援を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		20,053,000	19,541,537	97.4
財源内訳	国庫支出金	10,663,000	10,663,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	882,000	882,000	
	一般財源	8,508,000	7,996,537	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
就労支援（就労割合）	%		75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
		64.0	53.8				
住居確保給付金（新規支給件数）	件		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
		11.0	15.0				
就労準備支援（利用人数）	人		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
		17.0	12.0				
学習支援（支援人数）	人		24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
		11.0	17.0				

効果検証の方法

・エクセル管理表などで定期的に実績件数を確認
・国庫補助・負担金の協議時に過去の実績値により協議額が調整される場合がある。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	（１）住居確保給付金（新規支給件数）	（１）支援を必要とする方に適切に制度を案内し支給することができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	（１）就労支援（就労割合） （２）就労準備支援（利用人数） （３）学習支援（支援人数）	（１）支援者には就労経験が乏しい方や長期に渡り無業期間がある方もおり、就労まで繋げることが困難なケースがあった。 （２）利用の対象となり得る相談者に対して事業の案内を行ったが、参加には至らないケースも少なくなかった。 （３）訪問型の学習支援については生活保護の廃止や中学校の卒業を契機に支援終了となる児童生徒が一定数いる一方で、新たに生活保護開始となった世帯で学習支援の利用を希望される児童生徒が少なかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	住居確保給付金（新規支給件数）については目標達成率が１２５%に達しているが、それ以外は目標達成率が７５%未満であったため、Bと評価した。

④事業の課題	・事業の特性上、雇用情勢や景気に左右されやすい。 ・制度の狭間にある相談・困りごとへの対応に費やす時間も多く、十分な時間がかけられない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	令和８年度は年度当初から会場型の学習・生活支援の本格実施を進めており、会場を２か所に増やし、時間帯も部活終了後の時間に設定するなど、支援人数の増加に向けて取り組んでいる。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	生活保護に至る前の段階のセーフティーネットとして必要な事業であると考える。生活困窮者の抱える複雑で多様な課題解決を図るため、今後も継続して事業を進めていきたいと考える。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	生活困窮者に対する各種支援策を講じることにより、生活保護に至る前に自立した生活が継続できるよう支援することの重要性を踏まえ、引き続き、効果的かつ効率的な事業実施が必要である。

事業名	社会福祉協議会等事業		
部局名	福祉こども部	課名	社会福祉課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-5】地域の支え合いによる福祉の増進
		目指す姿	【2-5】自分の住んでいる地域のことや周りで暮らす人のことに関心を持つ「お互いさま」の意識が広がり、安心して暮らすための人づくり・仕組みづくり・地域づくりのための様々な活動が盛んになっています。
		施策の展開方針	【2-5】方針２：地域福祉力の向上と相互扶助の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	3-1-1-6-0社会福祉協議会事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		自分や家族の生活課題を「自助」によることだけでは解決できない場合に、地域の自主的な活動や近隣住民によるボランティアと、地元団体やNPO法人等の自主的な地域活動を通じて支える「互助」、様々な社会保障制度などの仕組みによる「共助」により、地域福祉力の向上と相互扶助を推進するため、伊勢崎市社会福祉協議会等の地域に密着した福祉団体の運営経費を助成するとともに、協働・連携していくため。
②事業の内容		・社会福祉大会や戦没者等追悼式を社会福祉協議会と共同開催 ・委託事業（心配ごと相談所、高額療養費つなぎ資金貸付、ボランティア市民活動センター運営、社会福祉協力校、災害ボランティアセンター運営） ・補助対象事業（日常生活自立支援事業利用料助成、保護司会・更生保護女性会、福祉車両貸与、いせさきフードネットワーク）
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・福祉分野に携わるボランティア等のなり手不足や減少していること ・地域共生社会を目指したリーダー研修等の人員の確保や環境整備への働きかけが必要
	課題の要因	・就労している年齢が上昇して高齢者も仕事を持ち、女性の社会進出も進んでいる ・福祉分野の課題や対応する業務の多様化とさらなる周知活動
	要因の解消策	社会福祉協議会との連携強化や支援を継続することで、地域福祉の向上を図り、共生社会を構築する
⑤事業実施により目指す成果		市民、地元団体、行政、社会福祉協議会等が、住み慣れた地域で支え合い・助け合いの取り組みを互いに協力して行い、一人ひとりが安心して暮らすことのできる幸せな生活を“地域”全体で進めていく「地域の支え合いの体制づくり」の推進

２　実施結果

①実施内容

計画

・委託事業　　4,098千円
社会福祉大会や戦没者等追悼式の共同開催
心配ごと相談所の開設、高額療養つなぎ資金貸付、ボランティア市民活動センター運営事業、社会福祉協力校、災害ボランティアセンター運営事業

・補助事業　　165,056千円
日常生活自立支援事業利用料助成、保護司会・更生保護女性会事業、福祉車両貸与、いせさきフードネットワーク事業

実績

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		195,365,000	169,222,796	86.6
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	195,365,000	169,222,796	

③目標（ＫＰＩ）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
地域の活動や行事に参加したことがある人の割合	%		0.0	0.0	0.0	70.0	0.0
		63.4	0.0				
ボランティア活動に参加したいと思っている人の割合	%		0.0	0.0	0.0	60.0	0.0
		45.9	0.0				
近所付き合いは必要だと思っている人の割合	%		0.0	0.0	0.0	70.0	0.0
		62.8	0.0				

効果検証の方法	地域福祉計画策定時の市民アンケート調査（対象者：外国人を含む無作為抽出2,000人）

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	全事業について、滞ることなく進捗した。 市民アンケートは５年毎に実施するため、達成度の指標としての数値は無い。

④事業の課題	・通年で多くの事業を行っている中で、疑義が生じた場合には改善や変更などについて都度、社会福祉協議会と協議して対応している。 ・物価高騰等に伴う経費の高騰が懸念される（事業費、人件費）
⑤今後の事業計画の見直しについて	・一年を通して切れ目のない事業を行っており、社会情勢や市民のニーズの変化に伴って、適切な見直しを行う必要がある。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	本事業は、市の地域福祉に貢献するために多岐に渡る市民のニーズに対応できるよう福祉行政を展開する事業であると考える。地域共生社会の実現と公共の福祉の推進に寄与するため、今後も継続して事業を進めていきたい。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	社会情勢の変化により、地域福祉へのニーズは多様化しているため、社会福祉協議会等各種団体との連携強化を図り、引き続き、効果的な内容とした事務事業と効率的な事務執行に努め、地域福祉の推進を図っていく必要がある。

事業名	社会福祉団体支援事業		
部局名	福祉こども部	課名	社会福祉課

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	２　健康・福祉政策
	重点施策	【2-5】地域の支え合いによる福祉の増進
	目指す姿	【2-5】自分の住んでいる地域のことや周りで暮らす人のことに関心を持つ「お互いさま」の意識が広がり、安心して暮らすための人づくり・仕組みづくり・地域づくりのための様々な活動が盛んになっています。
	施策の展開方針	【2-5】方針２：地域福祉力の向上と相互扶助の推進
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
	取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	3-1-1-6-0社会福祉団体支援事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		社会情勢が変化するなか、福祉を取り巻く状況も多様化しており、地域に密着した福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動を展開するための補助事業
②事業の内容		・暮らしやすい福祉のまちづくりに向けた関係機関との連携強化 ・ひとり暮らし高齢者及び要支援者等の安否確認活動 ・地域と連携した子育て支援と虐待防止のための活動 ・介護保険制度や高齢者相談センターとの連携を含めたケアシステムの構築
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・委員のなり手不足と高齢化 ・市民の生活課題が多様化および複雑化し、相談内容も比例して複雑化している
	課題の要因	・就労している年齢が上昇して高齢者も仕事を持ち、女性の社会進出も進んでいる ・少子高齢化と核家族化が加速している地域がある ・隣近所の交流が希薄になってきている
	要因の解消策	・区長会での周知活動 ・単位民生委員児童委員協議会に於けるチラシの毎戸配布等による周知 ・民生委員・児童委員協力員の周知により委員の負担減少を図る
⑤事業実施により目指す成果		・地域福祉に関するさまざまな困りごとを持つ住民の良き相談相手として、地域の見守りや福祉行政の橋渡し役となり、相互に助け合える体制の構築を支えながら地域福祉力の向上を目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

社会福祉団体支援事業　　23,807千円
（その他：社協補助金　550千円）
・新任、再任者等研修会
・委員会活動（自立、子ども福祉、地域福祉、主任児童委員会）
・ひとり暮らし高齢者気遣い事業
・小学校入学祝い品配付事業

実績

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		26,103,000	25,995,848	99.6
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	42,000	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,000	0	
	一般財源	26,060,000	25,995,848	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
自分の地区の「民生委員・児童委員」を知っている人の割合	%		0.0	0.0	0.0	15.0	0.0
		10.3	0.0				
「地域福祉」という言葉を意味まで知っている人の割合	%		0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
		31.2	0.0				

効果検証の方法	地域福祉計画策定時の市民アンケート調査（対象：無作為２，０００人）

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	全事業について、滞ることなく進捗した。 市民アンケートは５年毎に実施するため、達成度の指標としての数値は無い。

④事業の課題	民生委員児童委員は一年を通して地域の相談役、行政や関係機関への繋ぎ役として事業を行っているが、なり手不足が深刻である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	地域福祉の推進のため、市民の心配ごとや相談ごとに対して直接お話を伺って、適切なサービスや相談場所へとつなげる役割を担っているのが民生委員・児童委員及び主任児童委員である。安定した活動が展開できるよう補助を行っていく。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	福祉を巡る状況も多様化しており、地域生活課題は要因が複雑化している中、社会奉仕の精神をもって活動を行っている社会福祉団体等の支援は今後も必要であると考える。効果的で安定した事業の実施と効率的な事務執行に努め、地域福祉の向上を図る。

事業名	高齢者生きがいづくり事業		
部局名	長寿社会部	課名	高齢政策課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-6】高齢者の生き生きとした暮らしの推進
		目指す姿	【2-6】高齢者が住み慣れた地域で自身の能力、知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、また、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【2-6】方針１：高齢者の活躍支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり
			⑤ 誰一人取り残さないための取組

予算科目１	3-1-7-3-0生きがい対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		高齢者を対象に生きがいづくりや健康づくりに関連した講座や、情報格差解消のためのスマホ教室などを開催し、高齢者の活躍支援を図る。
②事業の内容		・交流の場「はつらつ赤堀」等における健康・生きがい・仲間づくり事業の実施 ・各地区公民館におけるスマホ教室の開催 ・東京福祉大学と連携した生きがいづくり講演会の開催 ・高齢者の生活実態や社会参加の状況、必要な支援を把握するための調査の実施
③事業の対象者		高齢者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	健康寿命の延伸により元気な高齢者が増えており、高齢者が誇りと生きがいを感じながら、より長く元気に活躍できる機会の充実が求められている。一方で、高齢者保健福祉計画のニーズ調査（令和4年度）によると、就労やボランティア、老人クラブ、自治会、生涯学習、趣味のサークル等の社会参加活動を週1回以上行った人は約4割に留まっている。このため、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの一層の推進を図るとともに、デジタル技術の活用による活躍の場を広げる支援を促進していく必要がある。
	課題の要因	・市からの情報が十分に伝わっていない ・高齢者の情報格差（インターネット利用状況：積極的に利用18.8%、たまに利用20.2%、あまり利用しない7.6%、全く利用しない47.3%、不明6.1%。高齢者実態調査）
	要因の解消策	・生きがいづくりや健康づくりの講座等の効果的な周知（参加のきっかけ、情報提供） ・スマホ教室の継続実施と講座内容の充実化 ・高齢者実態調査の定期実施により、高齢者の生活実態や必要とする支援の適時把握に努める。
⑤事業実施により目指す成果		高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、長く元気に生活を送ることができている。

2　実施結果

①実施内容

計画

・東京福祉大学と連携した生きがいづくり講演会の開催
・ねんりんピック全国大会出場者への壮行会の開催
・伊勢崎市交流の場事業委託
・ふくしプラザにおける軽スポーツ教室・健やか学級の開催
・高齢者向けスマホ教室開催
・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施

実績

・東京福祉大学と連携した生きがいづくり講演会を開催し、55人が参加した。
・ねんりんピック全国大会出場者6人に対し壮行会を開催した。
・伊勢崎市交流の場事業を実施し、年間延べ2,501人の利用があった。
・ふくしプラザにおける軽スポーツ教室を開催し、32回1,276人の参加があり、健やか学級を開催し、18回474人の参加があった。
・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を6,000人に実施し、3,810人からの回答があった。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		48,612,000	47,823,198	98.4
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	48,612,000	47,823,198	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
高齢者スマホ教室の延べ参加者数	人		150.0	150.0	150.0	150.0	225.0
		194.0	0.0				

効果検証の方法	年度末における各年度のスマホ教室の延べ参加者数による確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	高齢者スマホ教室の延べ参加者数	高齢者向けスマホ教室については、外部委員会から見直しの提案を受け、対象者や会場、事業内容等の開催内容を検討していたことにより開催していないため。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	（1）伊勢崎市交流の場事業委託 （2）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施	（1）はつらつ赤堀で講座等を実施する際、周知方法を回覧から全戸配布に変更したことでチラシが手元に残り、その後の問合せや申込みにつながった。 （2）ニーズ調査実施時に、スマホで操作や困ったことに関する設問を新たに設け、その内容を把握することができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	高齢者向けスマホ教室	高齢者向けスマホ教室については、外部委員会から見直しの提案を受け、対象者や会場、事業内容等の開催内容を検討していたため、開催を見送ることとなった。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	計画していた事業は順調に実施できたが、本事業の重要な目標（KPI）である「高齢者向けスマホ教室」の開催を見送ることとなったため、Cと評価した。

④事業の課題	・人員に限りがあり、他の事業に費やす時間も多く、十分な時間がかけられない。 ・事務の効率化を図るための外部委託等をするにも事業費に限りがある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	高齢者向けスマホ教室については、原則委託会社に依頼することとし、R8年度から実施できるように計画を見直したいと考える。その他は、計画に則って事業を進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	地域の仲間と交流することは非常に重要であるため、今後も、運動や講座を通じ、生き生きと自立した生活を維持して営む活力となるよう支援を継続していく必要があります。 実施を見送ることとなりましたが、スマートフォンなどのデジタル機器の操作方法を学ぶ機会を提供し、デジタル技術に関心をもってもらい、情報格差を解消することは重要と考えます。
副部長（二次評価）	健康寿命の延伸により活動的な高齢者が増えており、生き生きと活躍する機会の充実が求められています。 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが続けられるよう、社会参加の場の確保に努めていく必要があります。また、高齢者のデジタル機器の利用を促進し支援することで、情報格差の解消や情報リテラシーの向上を図ることができるため、スマホ教室等の開催実施を進める必要があります。
部長（三次評価）	高齢者の趣味や教養的な活動を通じて自立を促すだけでなく、その知識や経験を生かして、自分らしく活躍できる社会の実現に向けた取組につなげるためにも、生きがいづくり、健康づくりや仲間づくり事業を継続して実施することが必要です。 高齢者の多様性を理解し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れる支援体制を推進するとともに、計画の未達成箇所については、必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考えます。

事業名	老人クラブ活動費補助事業		
部局名	長寿社会部	課名	高齢政策課

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
	重点施策	【2-6】高齢者の生き生きとした暮らしの推進
	目指す姿	【2-6】高齢者が住み慣れた地域で自身の能力、知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、また、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができています。
	施策の展開方針	【2-6】方針１：高齢者の活躍支援
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
	取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	3-1-7-3-0老人クラブ活動費補助事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	5-2-1					

１　事業の概要

①事業の目的		地域を基盤とする自主的な組織である老人クラブを支援することにより、高齢者の居場所と仲間づくりの場を確保し、高齢者の地域社会への積極的な参加を図る。
②事業の内容		老人クラブの単位クラブ・老人クラブ連合会それぞれの構成人数に応じた活動費の支援として補助金の交付
③事業の対象者		老人クラブ会員
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	老人クラブ会員の減少による老人クラブ活動の縮小化 老人クラブ会員数　令和元年度　10,205人　→　令和5年度　8,069人 老人クラブ単位クラブ数　令和元年度　172クラブ　→　令和5年度　148クラブ
	課題の要因	高齢者のライフスタイルの変化や定年延長、老後の過ごし方の多様化による 老人クラブの認知度の低下
	要因の解消策	広報活動の充実 会員勧誘の工夫の紹介 役員の仕事の簡素化のための手助け 補助金の支給
⑤事業実施により目指す成果		高齢者が住み慣れた地域で、生きがいと健康づくりを進める活動を通して仲間づくりを進めている。また、通学路見守り活動を通じて社会貢献や世代間交流を実施している。

２　実施結果

①実施内容

計画

補助金の交付

実績

老人クラブ連合会と各単位クラブの活動費として補助金を交付した。
広報やＨＰにより活動の紹介をした。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		7,526,000	7,525,160	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	3,181,000	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	4,345,000	7,525,160	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
老人クラブ数	クラブ		139.0	140.0	140.0	140.0	140.0
		148.0	136.0				
老人クラブの会員数	人		7,484.0	7,484.0	7,484.0	7,484.0	7,484.0
		8,069.0	7,255.0				

効果検証の方法	年1回の補助金支給のため前年度の実績と今年度の申請を行うときに、クラブ数や会員数を申告してもらう。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①老人クラブ数 ②老人クラブの会員数	①②雇用の定年延長やライフスタイルの変化により、高齢期の過ごし方が多様化していることに伴い、地域に根差した老人クラブの加入者が減少したため。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	ホームページや広報を利用し、老人クラブの活動を紹介	伊勢崎市のホームページに連合会主催の各種大会の様子を写真で紹介したり、連合会で発行している機関紙「友愛クラブ」を掲載したり、広報いせさきには、クラブ会員募集の記事を掲載した。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	クラブ数、会員数ともに減少しているが、減少率は低く、維持している状態ととらえCと評価した。
④事業の課題	高齢期のライフスタイルが変化し、多様化してきたことにより、地域に根差す老人クラブへの加入率が減少している。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	今後もクラブ数、会員数の維持を図るため、老人クラブの活動の周知や、運営の補助など継続して行っていく。		

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	老人クラブの数や会員数は、伊勢崎市に限らず、全国的に年々減少しておりますが、老人クラブは、地域に根差した組織であり、支え合い活動や社会奉仕活動を通じ地域社会に大いに求められているものでありますので、これからも支援を継続していきます。
副部長（二次評価）	老人クラブは、高齢者が知識や経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的としていることから、これからも老人クラブの活動を支援していくことが大切だと考えます。
部長（三次評価）	老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、健康や生きがいづくりを目的とした活動を通して会員相互の親睦を深めている。今後も会員加入の促進を図り、活動を支援してまいりたい。

事業名	シルバー人材センター補助事業		
部局名	長寿社会部	課名	高齢政策課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-6】高齢者の生き生きとした暮らしの推進
		目指す姿	【2-6】高齢者が住み慣れた地域で自身の能力、知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、また、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【2-6】方針１：高齢者の活躍支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	3-1-7-3-0シルバー人材センター補助事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	1-2-4					

１　事業の概要

①事業の目的		働く意欲のある健康な高齢者が、これまで培った経験と知識・技能を発揮し、組織的に元気で働くことにより、収入を得るとともに地域社会とのふれあいを深め、生きがいを持った生活を営むことができるように支援を図る。
②事業の内容		公益社団法人伊勢崎市シルバー人材センターが行う事業の一部に補助金を交付することにより高齢者の就業支援を推進する。
③事業の対象者		シルバー人材センター会員
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	シルバー人材センター会員の減少によりシルバー人材センターの運営が停滞化している シルバー人材センター会員数　　令和元年度　510人→令和5年度　383人 シルバー人材センター受注件数　令和元年度3,264件→令和5年度2,593件
	課題の要因	雇用の定年延長やライフスタイルの変化により、高齢期の過ごし方が多様化し、 シルバー人材センターの認知度が低下している。
	要因の解消策	シルバー人材センターを周知するための活動の支援や、補助金支給によるシルバー人材センターの運営の安定化
⑤事業実施により目指す成果		働く意欲のある健康な高齢者が、これまで培った経験と知識・技能を発揮し、組織的に元気で働くことにより、収入を得るとともに地域社会とのふれあいを深め、生きがいを持った生活を営むことができる。

2　実施結果

①実施内容

計画

補助金の交付

実績

シルバー人材センターの事業費として補助金を交付した。
広報により活動の紹介をした。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		11,000,000	11,000,000	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	11,000,000	11,000,000	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
シルバー人材センターの会員数	人		390.0	395.0	400.0	400.0	400.0
		383.0	515.0				

効果検証の方法	シルバー人材センター実績報告により確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①シルバー人材センターの会員数	①新規入会者確保のため、商業施設のチラシ配り、スーパーマーケットや地元商店にチラシを設置、ハローワークと連携した説明会の開催等により会員増のための活動をおこなったため
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	会員増のための活動により順調に会員数が増えてきているためＡと評価した。

④事業の課題	女性会員増強のため、希望職種の就業先開拓や女性職員による相談体制の確立、既存館員の満足度向上のためのスマホ操作講習会、クラブ活動などを開催し、魅力あるセンター事業を運営しなければならない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	雇用の定年延長やライフスタイルの変化に伴い、高齢期の過ごし方が多様化しシルバー人材センターの認知度が低下しているため、認知度を上げるよう周知に努める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	シルバー人材センターの事業は、高齢者が培ってきた経験や知識を活かし収入を得ることができることや、就業等を通じて健康が維持され、医療費や介護給付費の削減につながる事業なので、その活動を支援することが必要と考えます。
副部長（二次評価）	働く意欲のある健康な高齢者が地域で自らの能力や経験を活かし、社会参加や自己実現を図るための重要な事業であるため今後もより一層の活動の充実に向けた支援を継続することが望ましい。
部長（三次評価）	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進、及び高齢者の活躍できる地域社会づくりを目的とした事業であり、今後もシルバー人材センター事業が円滑に運用できるよう補助金を交付し支援を継続していきたい。

事業名	在宅サービス事業		
部局名	長寿社会部	課名	高齢政策課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-6】高齢者の生き生きとした暮らしの推進
		目指す姿	【2-6】高齢者が住み慣れた地域で自身の能力、知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、また、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【2-6】方針２：高齢者福祉サービスの充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり
			⑤ デジタル基盤の整備

予算科目１	3-1-7-3-0在宅サービス事業
予算科目２	3-3-5-5-0地域自立生活支援事業
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		ひとり暮らしなどの生活に不安を抱える高齢者を対象に、ＩＣＴを活用した見守りや在宅生活を支援する多様なサービスを提供することで生活不安の解消を図る。
②事業の内容		①ひとり暮らし等の安否確認を兼ねた配食サービス　②緊急時に警備会社に通報する装置の貸与　③通信機能付き電球の貸与　④寝たきり高齢者への紙おむつ支給　⑤在宅介護者への慰労金支給　⑥ごみ出し困難世帯への家庭ごみ戸別収集　⑦エアコン購入補助　⑧特殊詐欺対策電話機等購入補助　⑨行政区へのミニデイサービス実施委託　⑩民生委員と連携したひとり暮らし高齢者調査　⑪成年後見制度の利用促進事業　など
③事業の対象者		高齢者及びその家族
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	超高齢社会を迎え、本市でもひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加している（ひとり暮らし高齢者調査による該当者数：令和元年度5,125人→令和5年度5,731人）。在宅生活を送る高齢者が孤立化するリスクが高まり、支援が必要になった際の生活不安（困りごとや心配ごと）も増加している。住み慣れた地域でより長く安心して生活できるよう、見守り機能の強化と、高齢者のニーズに配慮した在宅サービスの充実化が求められている。
	課題の要因	少子化・核家族化の進行、地域とのつき合いの希薄化
	要因の解消策	支援を要する高齢者を適切に発見し、必要なサービスの利用につなげるための効果的な周知やアウトリーチを実施する。
⑤事業実施により目指す成果		高齢者が住み慣れた地域において、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができている。

2　実施結果

①実施内容

計画

①ひとり暮らし等の安否確認を兼ねた配食サービス　②ひとり暮らし等の安否確認を兼ねた布団乾燥サービス　③緊急時に警備会社に通報する装置の貸与　④通信機能付電球（見守りライト）の貸与　⑤日常生活用具（シルバーカー等）の給付　⑥寝たきり高齢者への紙おむつ支給　⑦在宅介護者への慰労金支給　⑧健康増進のためのはりきゅうマッサージ施術費の助成　⑨訪問理美容施術費の助成　⑩ごみ出し困難世帯への家庭ごみ戸別収集　⑪エアコン購入等補助　⑫住宅改造（バリアフリー工事）補助　⑬介護用車両購入補助　⑭特殊詐欺対策電話機等購入補助　⑮行政区へのミニデイサービス実施委託　⑯民生委員と連携したひとり暮らし高齢者調査　⑰成年後見制度の利用促進事業　など

実績

在宅サービス事業として、ひとり暮らし高齢者等が在宅で自立した生活を送るための各種サービスを実施した。令和７年度からは新たなサービスとしてごみ出し困難世帯への「家庭ごみ戸別収集事業」を開始した。また、「ひとり暮らし高齢者調査」を実施することにより高齢者の実態を把握するとともに民生委員との連携により、高齢者の見守り活動を実施した。
①ひとり暮らし等の安否確認を兼ねた配食サービス750人　②ひとり暮らし等の安否確認を兼ねた布団乾燥サービス70人　③緊急時に警備会社に通報する装置の貸与335人　④通信機能付電球（見守りライト）の貸与193人　⑤日常生活用具（シルバーカー等）の給付102人　⑥寝たきり高齢者への紙おむつ支給540人　⑦在宅介護者への慰労金支給253人　⑧健康増進のためのはりきゅうマッサージ施術費の助成1,611人　⑨訪問理美容施術費の助成188人　⑩ごみ出し困難世帯への家庭ごみ戸別収集213人　⑪エアコン購入等補助21人　⑫住宅改造（バリアフリー工事）補助0人　⑬介護用車両購入補助3人　⑭特殊詐欺対策電話機等購入補助31人　⑮行政区へのミニデイサービス実施委託86か所　⑯民生委員と連携したひとり暮らし高齢者調査6,016人　⑰成年後見制度の利用促進事業として伊勢崎市成年後見相談センターの設置　⑱特殊詐欺対策自動通話録音装置の貸与228人

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		146,147,000	137,850,836	94.3
財源内訳	国庫支出金	8,943,000	0	
	県支出金	5,422,000	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	131,782,000	137,850,836	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
ひとり暮らし高齢者調査による見守り対象者数	人		6,400.0	6,600.0	6,800.0	7,000.0	7,200.0
		5,731.0	6,016.0				
成年後見制度利用者数	人		280.0	285.0	290.0	295.0	300.0
		273.0	286.0				
通信機能付き電球貸与による見守り対象者数	人		340.0	460.0	580.0	700.0	820.0
		0.0	193.0				

効果検証の方法

・毎年度２月に集約するひとり暮らし高齢者調査による見守り対象者数の確認
・前橋家庭裁判所から毎年８月頃に提供される成年後見制度利用者数の確認
・毎年度末時点における見守りライト貸与者数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	成年後見制度利用者数	伊勢崎市成年後見相談センターが令和6年10月に開設したことにより、身近な相談窓口ができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴ひとり暮らし高齢者調査による見守り対象者数 ⑵通信機能付き電球貸与による見守り対象者数	⑴目標設定時は、令和7年度の目標を6,400人としていたが、令和6年度実績が5,972人、令和7年度実績が6,016人と微増にとどまったため。 ⑵目標設定時は、令和6年度末の貸与者数を220人、令和7年度の増加数を120人と見込んでいたが、令和6年度末の実績では貸与者数が140人、令和7年度の増加数も53人にとどまったため。しかしながら貸与者数は増加しており、当初の目標数が過大だったと思われる。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	ごみ出し困難世帯への家庭ごみ戸別収集事業	7月からごみ出し困難世帯への家庭ごみ戸別収集事業を開始し、令和7年度は213人が利用した。 令和7年度新規事業のため、広報いせさき、市ＨＰ、情報メール等を活用し事業の周知を行うとともに、民生委員や介護支援専門員の集まりの場で対象となる高齢者への周知や利用促進を図った。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	住宅改造（バリアフリー工事）補助	介護保険制度における居宅介護（支援）住宅改修費の給付を優先している制度のため住宅改造の利用者がいなかった。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	在宅サービス事業として実施している事業は多岐にわたり、ひとり暮らし高齢者などが在宅で自立した生活を送るために行っている。また、「ひとり暮らし高齢者調査」を実施することにより高齢者の実態を把握するとともに民生委員との連携により、高齢者の見守り活動を実施した。ひとり暮らし高齢者などが見守りや安否確認を兼ねた各種在宅サービスを併用することにより孤立化を防ぎ、住み慣れた地域で生活ができていると考えられることからＡと評価した。
④事業の課題	在宅サービス事業として実施している事業は多岐にわたり、ひとり暮らし高齢者などが在宅で自立した生活を送るために行っており、今後も必要と考えるが、年々実施事業が増加しているため、既存事業の精査・見直しが必要となっている。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	令和８年度から高齢者の聴力の低下を改善し、コミュニケーション手段の確保や認知症の予防を図るため、補聴器購入費の補助を始めた。また、高齢者に対する犯罪の発生を抑止し、住み慣れた地域の安全と安心を確保するため、防犯カメラ等購入費の補助を始めた。 今後は各種事業の実施状況を踏まえ、精査・見直しをしていく必要がある。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	在宅サービス事業は多岐にわたるが、ひとり暮らし高齢者などが住み慣れた地域で生活を継続するには、必要な事業であり、今後も継続して実施すべきである。また、見守り活動については、「ひとり暮らし高齢者調査」から得られる情報により、本市の施策を展開していくことや災害時の対応にも活用することが可能であるので、民生委員の協力を得ながら継続していくべきであると考える。	
	副部長（二次評価）	ひとり暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活していくための事業であり、セーフティーネットとしての役割も果たしていることから、継続して事業を実施することが必要であると考える。	
	部長（三次評価）	ひとり暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活していくためには本事業が必要であり、セーフティーネットとしての役割も果たしているので、今後も必要な改善等を図りながら引き続き実施していくべきであると考える。	

事業名	高齢者福祉施設等改修事業		
部局名	長寿社会部	課名	高齢政策課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-6】高齢者の生き生きとした暮らしの推進
		目指す姿	【2-6】高齢者が住み慣れた地域で自身の能力、知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、また、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【2-6】方針２：高齢者福祉サービスの充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	3-1-7-4-0高齢者福祉施設等改修事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		市内の高齢者施設の多くが老朽化が進んでいるため、高齢者福祉施設個別施設計画での整備計画に基づく必要な修繕や改修を行い、利用者の安全確保に努め、高齢者の心身の健康と憩いの場を提供する。
②事業の内容		高齢者福祉施設個別施設計画に基づき、高齢者福祉施設の老朽度合いや整備の優先度を検討し、効果的な改修に努め、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図る。
③事業の対象者		市民、市内業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	総合計画策定のための市民アンケート報告書では、「高齢者福祉の充実」の年度別重要度は令和５年度14位で、重点を置くべき取組では「高齢者が地域活動できる場の確保」が挙げられている。このため、交流の場である高齢者施設の役割は重要であり、継続した居場所を提供するには施設の維持管理が必要だが、多額の費用が掛かるため施設の統廃合を検討する必要がある。
	課題の要因	施設の大半が築後２５年以上経過しており、躯体をはじめ、設備も改修や修繕が必要。
	要因の解消策	高齢者福祉施設個別施設計画に基づく施設の改修や施設の統廃合等を進める。
⑤事業実施により目指す成果		高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、長く元気に生活を送ることができている。

2　実施結果

①実施内容

計画

・ふれあいセンター他非常用照明器具更新工事　10,824千円
・施設の緊急修繕　4,000千円
・境社会福祉センター広間外天井改修工事外設計業務委託　1,496千円

実績

・ふれあいセンター他非常用照明器具更新工事　9,900千円
・境社会福祉センター広間天井改修外工事　28,633千円
・境社会福祉センター広間外天井改修工事外設計業務委託　1,463千円
・福祉交流館しまむらホール空調機更新工事　385千円
・施設の緊急修繕　4,560千円
（ふれあいセンターろ過装置修繕、ふれあいセンターコインロッカー室空調機修繕　等）
・繰越明許費　ふくしプラザ改修工事　400,549千円

②事業費（円）

		R７ 予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		445,577,000	445,531,960	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	235,600,000	235,600,000	
	その他	192,649,000	167,649,000	
	一般財源	17,328,000	42,282,960	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
工事実施数	件		1.0	5.0	11.0	1.0	2.0
		10.0	3.0				
高齢者福祉施設等の利用者数	人		163,000.0	168,000.0	172,000.0	176,000.0	180,000.0
		147,391.0	201,184.0				

効果検証の方法	施設利用者数、利用者の声、光熱水費、点検報告書など

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1) 工事実施数 (2) 高齢者福祉施設等の利用者数	設計業務委託を早期に発注することができ、年度内に工事ができる算段が付いたこと。 施設を安心して安全に運用できたことで、利用者数の増加につながった。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1) 日々の施設設備の点検	設備等の点検をを実施することで、早期発見することができ、大規模な工事等に発展する前に修繕等実施できたことで、施設の休止や工事費の支出を防ぐことができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	当初予定していた工事等の実施はできたことで、施設の安定的な運営につなげることができ、施設利用者数も目標値に届いたことから、Aと評価した。

④事業の課題	・所管する施設がいずれも築後25年以上経過しており、工事や修繕箇所が多いが、事業費にも限りがあるため、すべてに取り掛かることはできない。 ・地域の交流の場として、魅力ある事業を継続していくこと。
⑤今後の事業計画の見直しについて	施設の運営については、指定管理者制度を活用していくこととし、建物や設備については、個別施設計画を元に効率的かつ計画的に事業を進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	緊急的な修繕、経年劣化による設備改修など実施する必要がありますが、財政的負担が大きいこと、休館を伴う工事では利用者に不便を生じることなどから、引き続き、関係課と連携を図り、工期や費用などの把握に努め、最善策を検討することが必要です。また、保全予防的なものについては、計画的に対応することも必要です。
副部長（二次評価）	交流の場である高齢者福祉施設の役割は重要であると考えます。現在、施設の多くが老朽化が進んでおり、将来的に改修・更新等による財政面・業務面での負担増が見込まれることから、個別施設計画の対応方針に基づき、適切な整備を進め、利用者の安全及び市民サービスの確保を図ることが重要です。
部長（三次評価）	高齢者の健康増進と交流の拠点として、高齢者福祉施設は重要な役割を担っています。利用者目線に立った施設運営を心掛け、各施設の躯体や設備については、点検業者の意見や関係部署と連携し、利用者への安定したサービス提供はもちろん、効果的な維持管理に努めること。なお、持続可能な施設運営を実施するため、個別施設計画を遂行していくことが重要です。

事業名	地域包括支援センター運営事業		
部局名	長寿社会部	課名	地域包括支援センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-6】高齢者の生き生きとした暮らしの推進
		目指す姿	【2-6】高齢者が住み慣れた地域で自身の能力、知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、また、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【2-6】方針２：高齢者福祉サービスの充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	3-3-1-1-0一般管理費
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	5-2-4					

１　事業の概要

①事業の目的		地域に密着した、きめ細かな高齢者支援や地域包括ケアの実現に向け、より効果的な活動を実施するため、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
②事業の内容		地域包括支援センターを9つの日常生活圏域ごとに相談窓口として設置し、地域包括ケアの拠点として、地域における高齢者の生活を支援します。
③事業の対象者		市内に住む高齢者及びその家族、居宅介護支援専門員等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・高齢化の進展のなか、相談件数と地域包括支援センター業務負担は、増加傾向にあります。 ・専門3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の確保が、懸案事項とされています。
	課題の要因	・業務負担の増加からくる、就職志願者の減少。 ・業務の複雑化から、地域包括支援センターで働くことを敬遠する傾向にある。 ・診療所、介護施設、居宅介護支援事業所などに人材が流れてしまう。
	要因の解消策	・業務の見直しによる業務負担の軽減。一部委託、ブランチなど。 ・市の基幹型地域包括支援センターと法人の委託型地域包括支援センターの連携強化による、協働と業務のすみ分け、効率化の取組。 ・今後発出予定である「主任介護支援専門員に準ずる者」の条件緩和。 ・国の介護従事者の処遇改善などを参考にして、法人への委託料を毎年検討する。
⑤事業実施により目指す成果		・9つの地域包括支援センターを法人委託し適切に運営することによって、今後市が行うべき認知症対策などの事業により集中できるようになる。

2　実施結果

①実施内容

計画

・身近な高齢者相談窓口として、9つの委託型地域包括支援センターにおける適切な運営実施
・各種会議等への参加
・地域包括ケアシステム研修への参加
・地域包括支援センター運営協議会の開催

実績

保健・福祉・介護の専門職がそれぞれの圏域において、高齢者やその家族の相談や支援を実施した。また、センター長会議を毎月開催し、各圏域で高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう支援を進めた。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		241,067,000	222,229,187	92.2
財源内訳	国庫支出金	92,811,000	85,558,000	
	県支出金	46,405,000	42,779,000	
	地方債	0	0	
	その他	1,000	0	
	一般財源	101,850,000	93,892,187	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
健康教育の開催数	回		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0
		282.0	357.0				

効果検証の方法	・健康教育の開催数の確認。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	健康教育の開催数	ふれあいの居場所主催者等への周知徹底など普及啓発の強化を図った結果、各種団体からの開催依頼が大幅に増加し、健康教育全体の開催回数を押し上げたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	健康教育については、市内各圏域において開催されており、増加傾向で順調に推移している。

④事業の課題	地域包括支援センターの機能強化に向けては、複雑化する相談ニーズへの対応力不足や、地域住民への浸透不足が課題となっている。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、専門職員の継続的な研鑽による資質向上と、さらなる積極的な周知・広報活動の推進が不可欠である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要なことから、本事業は継続すべきと考える。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	医療・介護・生活支援・予防・住まいを一体的に提供する地域包括ケアの実現のためには、拠点及び調整役となる地域包括支援センターの機能強化は必要不可欠であると考える。
副部長（二次評価）	地域包括ケアシステムの実現には、医療・介護・生活支援・予防・住まいを一体的に提供することが不可欠であり、その拠点かつ調整役を担う地域包括支援センターの機能強化は極めて重要である。
部長（三次評価）	９つの圏域が一体的に地域包括ケアシステムを構築しながら、地域の特徴に沿った形での高齢者支援が必要であり、本事業により、機能を強化しつつ継続していくことが重要である。

事業名	在宅医療・介護連携推進事業		
部局名	長寿社会部	課名	地域包括支援センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-6】高齢者の生き生きとした暮らしの推進
		目指す姿	【2-6】高齢者が住み慣れた地域で自身の能力、知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、また、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【2-6】方針３：地域支援事業の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり
予算科目１		3-3-6-1-0在宅医療・介護連携推進事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをつづけられるよう、関係機関が連携して在宅医療・介護の切れ目のない一体的な提供体制の構築を図ります。
②事業の内容		・地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、切れ目のないサービス提供をするため、「伊勢崎佐波地域退院調整ルール」の運用状況について継続的に検証を行います。 ・相談窓口「在宅医療介護連携センターいせさき・たまむら」を伊勢崎佐波医師会内に設置し、在宅医療・介護の連携体制の強化を図ります。
③事業の対象者		医療機関・介護事業所等の関係者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・在宅医療と介護を一体的に提供するために関係者間の連携体制づくりが更に必要 ・高齢者数の増加（令和4年度 54,313人→令和5年度 54,429人） ・市民の在宅医療・介護への理解が不十分
	課題の要因	・医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加 ・85歳以上の入院患者が増加する可能性があるため、退院支援の機能強化が必要
	要因の解消策	・切れ目のないサービス提供をするため「伊勢崎佐波地域退院調整ルール」の運用状況について医療・介護の関係機関等と検証し、医療や介護を必要とする高齢者に対して継続的に支援ができるように体制を整備します。
⑤事業実施により目指す成果		・在宅で最期を過ごしたいという高齢者のニーズのもと、医療介護連携を推進することにより、市民が安心して生活を送る体制を整備することができる。

２　実施結果

①実施内容

計画

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをつづけられるよう関係機関連携のもと実施
・伊勢崎市在宅医療介護連携推進会議開催
・在宅医療介護連携業務委託

実績

在宅医療・介護連携推進業務を伊勢崎佐波医師会に委託し、多職種連携の研修や関係者への相談支援等を実施した。また、在宅医療介護連携推進会議を２回開催し、退院調整ルールの運用についての協議やＩＣＴの情報共有、終活支援等について関係者間の連携を図った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		7,087,000	3,824,590	54.0
財源内訳	国庫支出金	3,229,000	1,472,000	
	県支出金	1,364,000	736,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	2,494,000	1,616,590	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
研修等への参加者数	人		180.0	180.0	180.0	180.0	180.0
		177.0	147.0				

効果検証の方法	・年間の活動実績等を有識者等で構成する会議にて報告し、事業の必要性を評価していただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	研修等への参加者数	研修会の内容により、定員を少なく設定した回があったため。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	概ね計画どおり事業を実施し、関係者間で関係づくりや意識の共有が図れた。
④事業の課題	超高齢社会の中、市民が安心して生活を送る体制整備のため、医療介護の連携を推進する本事業は重要であると考えます。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	今後も研修会や会議の開催、ＩＣＴの活用等を通じて、在宅医療・介護の連携体制の強化に取り組んでいく。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	医療と介護双方のサービスを利用する高齢者が今後更に増えると想定される。多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、群馬県及び医師会等と緊密に連携を図り、実施していくものである。	
	副部長（二次評価）	本事業は在宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者が、安心して医療ケアや介護サービスを受けられる体制づくりのために必要と考える。	
	部長（三次評価）	高齢社会において、医療と介護の一体的な提供に対する需要は増加が見込まれる。高齢者が在宅で自分らしい人生が送れるよう、医療機関との連携を図り実施していくことが重要である。	

事業名	生活支援体制整備事業		
部局名	長寿社会部	課名	地域包括支援センター

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-6】高齢者の生き生きとした暮らしの推進
		目指す姿	【2-6】高齢者が住み慣れた地域で自身の能力、知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、また、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができています。
		施策の展開方針	【2-6】方針３：地域支援事業の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	3-3-7-1-0生活支援体制整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		介護給付費の増加や介護人材不足、担い手となる生産人口の減少が挙げられるなか、地域において在宅で暮らし続けられるよう、ボランティア、NPO、民間企業等多様な事業主体が連携して生活支援の体制を整えるもの。
②事業の内容		第1層協議体（市に1つ）、第2層協議体（地区ごとに1つ）を設置し、各協議体に生活支援コーディネーターを配置する。第1層協議体では、市全体での支え合いづくりについて協議し、第2層協議体では、各協議体が地域課題の把握に努め、地域課題解決のため地域の実情に応じて様々な協議を行う。
③事業の対象者		市民、市内事業者、NPO等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	第1層協議体、第2層協議体を定期的に開催し、地区課題や市全体の支え合いについて協議を行っている。地域ごとの課題が明確化となっても、実際に支援を行う人材が不足していることが課題となる。
	課題の要因	就労年齢の拡大もあり、活動ができる年代は就労しており、人材確保が困難となっている。また、生活支援体制整備事業についての周知不足も考えられる。
	要因の解消策	地域での支え合いの必要性について、普及啓発に努め、協議体での協議を定期的に行い共生社会の体制整備に努める。
⑤事業実施により目指す成果		地域課題が明確化し、その課題解決のための活動が開始でき、地域の支え合いの体制が整備される。

2　実施結果

①実施内容

計画

多様な日常生活上の支援体制の充実や強化及び高齢者等の社会参加の推進を一体的に行う
・生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託する
・円滑に事業をすすめられるよう、社会福祉協議会と連携し、支援を行う
・市民に対し、生活支援体制整備事業の必要性の普及啓発に努める

実績

多様な日常生活上の支援体制の充実や強化及び高齢者等の社会参加の推進を一体的に行った
・生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託を行った
・円滑に事業をすすめられるよう、社会福祉協議会と連携し、支援を行った
・市民に対し生活支援体制整備事業講演会を開催し、301人に参加していただき、地域においての支え合いの必要性について普及啓発を図った

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		9,751,000	9,146,090	93.8
財源内訳	国庫支出金	5,254,000	3,521,000	
	県支出金	1,877,000	1,761,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	2,620,000	3,864,090	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
協議体の設置数	か所		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
		11.0	11.0				
協議体の開催数	回		134.0	134.0	134.0	134.0	134.0
		171.0	158.0				

効果検証の方法

・協議体の設置数の確認。
・協議体の開催数の確認。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	協議体の設置数については達成しており、協議体の開催数についても各地区において計画的に開催することができている。今後は地区ごとに具体的な支え合い活動につなげていきたいと考える。

④事業の課題	協議体は各地区において定期的に開催されているが、地域ごとの課題の明確化や実際に支援を行う人材の確保等が難しい状況である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	日常生活上の支援体制の充実や強化及び高齢者等の社会参加の推進を行うため、引き続き、社会福祉協議会と連携を図り、定期的に協議体を開催していき、今後、更に活発な情報共有や意見交換を行い、具体的な支え合い活動につながっていくように努める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを行うことは、重要であると考える。
副部長（二次評価）	今後ますます高齢化が進み、1人暮らしの高齢者が増加する中、誰もが住み慣れた地域で生活ができるよう、住民同士が支え合う地域づくりが必要であると考える。
部長（三次評価）	地域での支え合いづくりの体制を推進し、地域力の向上を図っていくため、重要な事業である。今後は、市全体での支え合いについても注力しつつ推進する必要がある。

事業名	認知症高齢者見守り事業		
部局名	長寿社会部	課名	地域包括支援センター

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
	重点施策	【2-6】高齢者の生き生きとした暮らしの推進
	目指す姿	【2-6】高齢者が住み慣れた地域で自身の能力、知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会に積極的に関わり、また、包括的な支援体制の下で必要な生活支援サービスを受けながら、より長く元気に生活を送ることができています。
	施策の展開方針	【2-6】方針３：地域支援事業の充実
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
	取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり

予算科目１	3-3-5-2-0認知症高齢者見守り事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	5-2-2					

１　事業の概要

①事業の目的		認知症に関する普及啓発活動や、認知症高齢者等が行方不明時に早期発見できる仕組みの運用、認知症に関する知識のあるボランティアの養成等により、地域における認知症高齢者等の生活支援や見守り体制の充実を図るもの。
②事業の内容		・認知症サポーターの養成を行い、認知症の人やその家族をボランティアで応援するオレンジSUNの登録を行う。 ・認知症サポーターのいるお店を登録し、登録事業所の一覧表を作成し、周知を行う。 ・認知症高齢者等見守り事前登録制度の登録を行う。 ・認知症高齢者等見守りサービスにて、対象者にGPS機器の貸与を行う。 ・認知症VR体験講座を開催する。
③事業の対象者		市民、市内事業者等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	コロナ禍より認知症サポーターの養成数が減少し、現在増加傾向になってきた状況である。サポーター数の増加と幅広い年代のサポーターの養成や実際にボランティア活動を実施するオレンジSUNの登録者数も増やす必要がある。また、認知症サポーターのいるお店の登録数が横ばい状態のため、登録数の増加や業種の増大が必要である。認知症高齢者等が行方不明時に居場所を特定できる唯一の手段となるGPS機器貸与のサービスの登録者数が少ないため、早期発見、保護ができるよう登録者数を増やすことが必要と考える。
	課題の要因	認知症サポーター養成講座を定期開催とし、決められた日程、会場での受講となっているため、日程調整等が困難で受講しにくいと考える。また、各事業において、重要性等の周知不足や認知症への理解不足が考えられる。
	要因の解消策	・認知症サポーター養成講座開催方法として随時開催を強化し、開催方法等について、サポーターの重要性について周知する。 ・認知症高齢者等が行方不明時に早期発見ができるように、認知症高齢者等見守り事前登録制度、認知症高齢者等見守りサービスの必要性等について周知する。 ・体験講座等を通じて認知症への関心、理解を深める。
⑤事業実施により目指す成果		・認知症サポーター数が増加し、子ども世代のサポーターも増加する。 ・実際にボランティア活動を実施するオレンジSUNが増加し、地域の支援体制が強化される。 ・認知症サポーターのいるお店の登録数が増え、地域支援が広がる。 ・認知症高齢者等見守り事前登録者数が増加する。 ・認知症高齢者等見守りサービスの登録者数が増加する。

２　実施結果

①実施内容

計画

・認知症高齢者等が安心して生活できるよう支援を行う
・認知症サポーター養成講座（定期開催・随時開催）を開催する
・キッズサポーター養成講座、親子サポーター養成講座の開催
・オレンジSUNの登録を行う
・認知症高齢者等見守り事前登録制度の実施
・認知症高齢者等見守りサービスの実施
・認知症VR体験講座の開催

実績

・認知症高齢者等が安心して生活できるよう、圏域の高齢者相談センターと連携を図り支援を行った
・認知症サポーター養成講座を40回開催し、786人の認知症サポーターの養成を行った
・親子サポーター養成講座を開催し、キッズサポーター23人の養成を行った
・オレンジSUNの登録者数60人
・認知症高齢者等見守り事前登録制度の登録者数133人
・認知症高齢者等見守りサービスの登録者数25人
・認知症VR体験講座の受講者数45人

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		2,340,000	1,237,546	52.9
財源内訳	国庫支出金	901,000	476,000	
	県支出金	450,000	238,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	989,000	523,546	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
認知症サポーター養成講座受講者数	人		500.0	500.0	500.0	500.0	500.0
		691.0	786.0				
認知症高齢者等見守りサービス登録者数	人		40.0	45.0	50.0	55.0	60.0
		31.0	25.0				
認知症ＶＲ体験講座参加者数	人		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		0.0	45.0				

効果検証の方法

・認知症サポーター養成講座受講者数及び子ども世代のサポーター数の確認。
・認知症高齢者等見守りサービスの登録者数の確認。
・認知症VR体験講座参加者

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴認知症サポーター養成講座受講者数	⑴認知症サポーター養成講座開催について、健康推進員や生涯学習員等関係団体へ周知するなど普及啓発の強化を図ったため、各種団体から開催依頼が多くあったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴認知症高齢者等見守りサービス登録者数	⑴認知症高齢者等見守りサービスの周知不足や認知症の本人がGPS機器を持ち歩くことが難しい、GPS機器を紛失の際に料金がかかるなど懸念されることがあるためと考えられる。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	認知症サポーター養成講座受講者数は目標値に達成しており、また認知症ＶＲ体験講座参加者数も目標値にほぼ近づいており達成できていると考えられるが、認知症高齢者等見守りサービス登録者数が伸び悩んでいるため概ね順調と考える。

④事業の課題	認知症高齢者等見守りサービスにおいて、利用者がＧＰＳ機器を常時携帯できるよう、衣服や靴への装着といった「持たせ方の工夫」の周知を図る。あわせて、本人が負担なく利用しやすい最新のGPS機器等について調査・検証を進め、サービスの利便性と利用率の向上を図る必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	認知症高齢者等に対し地域での見守り支援の強化を図るため、引き続き認知症サポーターの養成に努めるとともに、認知症の症状をVRにて体験することで認知症の人へ声かけ等適切な関わりができるよう支援を行う。また、認知症高齢者等見守りサービスの登録者が増加するよう、GPS機器の必要性の周知の強化や課題となっている持参方法の工夫等を提案できるよう努めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	加齢に伴い、誰もが認知症になる可能性があり、認知症高齢者数の増加も推測されているなか、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備は必要であると考える。
副部長（二次評価）	認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりをするために、地域の支援体制やサービスを充実させることは重要であると考える。
部長（三次評価）	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らしていけるように本事業を継続し、高齢者支援の充実を図っていくことは重要である。

事業名	自立支援給付事業		
部局名	福祉こども部	課名	障害福祉課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-7】障害者への支援の充実
		目指す姿	【2-7】障害の特性や障害者への理解が進み、障害者が必要な支援を受けつつ、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができています。
		施策の展開方針	【2-7】方針１：障害者の生活支援の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	3-1-3-1-0自立支援給付事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		障害者のニーズに応じ、入浴や家事援助などの日常生活における支援や就労のための訓練などのほか、必要な相談支援を提供することにより、障害者の自立した生活を支援する。
②事業の内容		・介護給付費の支給 ・訓練等給付費の支給 ・障害者相談支援事業の実施 ・補装具費の支給
③事業の対象者		障害者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	障害者一人ひとりが適切なサービスを利用し、住み慣れた地域で安心して生活を送るため、障害者のニーズに応じた相談支援やサービスの充実が求められている。
	課題の要因	・障害者及びその養護者等のニーズの多様化 ・障害福祉サービス事業所等におけるサービスの質の確保の必要性 ・相談支援専門員の不足 ・相談支援専門員の質の向上
	要因の解消策	障害福祉サービス等の利用者数の増加や多様化するニーズに対応するため、相談支援専門員やサービス提供事業所の確保、質の向上により、サービスを安定的に提供していく。
⑤事業実施により目指す成果		障害者の相談支援体制を強化し、医療や教育、他の福祉分野の支援機関と連携した障害者の切れ目のない支援体制を整備することにより、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。

２　実施結果

①実施内容

計画

・介護給付費の支給
・訓練等給付費の支給
・障害者相談支援事業の実施
・補装具費の支給

実績

・介護給付費を支給した。（2,140,534,110円）
・訓練等給付費を支給した。（1,939,354,648円）
・障害者相談支援事業を実施した。（77,987,899円）
・補装具費を支給した。（48,514,520円）

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		4,304,155,000	4,278,463,751	99.4
財源内訳	国庫支出金	2,148,571,000	2,134,140,000	
	県支出金	1,073,450,000	1,067,070,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,082,134,000	1,077,253,751	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
延べ利用者数（介護給付）	人		12,740.0	13,070.0	13,410.0	13,750.0	14,120.0
		12,289.0	12,807.0				
延べ利用者数（訓練等給付）	人		13,613.0	15,173.0	16,917.0	18,878.0	21,079.0
		10,782.0	13,064.0				

効果検証の方法：毎年度、障害福祉計画の進捗状況の把握及び分析を行い、自立支援協議会において実績の評価を行う。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴延べ利用者数（介護給付）	⑴サービス提供事業所の増加により、より多くの障害者のニーズに対応できたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	延べ利用者数（介護給付）は目標を達成し、延べ利用者数（訓練等給付）についても順調に実績を上げていることからＡと評価した。

④事業の課題	相談支援専門員やサービス提供事業所の確保、質の向上により、サービスを安定的に提供していく必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	伊勢崎市障害者計画、伊勢崎市障害福祉計画及び伊勢崎市障害児福祉計画を策定するなかで、自立支援給付の見直しを進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	障害者が自立した日常生活や社会参加の促進のために実施する障害福祉サービスの根幹となる事業であり、事業の継続は必要不可欠なものであると考える。
副部長（二次評価）	障害者にとって必要不可欠なサービスであるので事業の継続は必須であり、様々な障害者等のニーズに対応できるよう課題を解決していくべきと考える。
部長（三次評価）	障害者にとって必要な障害福祉サービスを提供することで、自立した日常生活を支援するものであり、引き続き、効果的かつ効率的な事務執行が必要である。

事業名	障害児福祉給付事業		
部局名	福祉こども部	課名	障害福祉課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-7】障害者への支援の充実
		目指す姿	【2-7】障害の特性や障害者への理解が進み、障害者が必要な支援を受けつつ、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができています。
		施策の展開方針	【2-7】方針１：障害者の生活支援の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	3-1-5-1-0障害児福祉給付事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	2-1-5					

１　事業の概要

①事業の目的		障害の特性に応じた専門的な療育や集団への適応訓練などのサービスのほか、必要な相談支援を行うことにより、障害児の自立と社会参加を支援する。
②事業の内容		・障害児通所支援等給付費の支給 ・相談支援事業の実施
③事業の対象者		障害児
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	障害児一人ひとりが適切なサービスを利用し、住み慣れた地域で安心して生活を送るため、障害児のニーズに応じた相談支援やサービスの充実が求められている。
	課題の要因	・障害児及びその養護者等のニーズの多様化 ・児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等におけるサービスの質の確保の必要性 ・相談支援専門員の不足 ・相談支援専門員の質の向上
	要因の解消策	障害の特性に応じた専門的な療育や集団への適応訓練の提供等により、障害児の自立と社会参加を支援する。
⑤事業実施により目指す成果		障害児の相談支援体制を強化し、医療や教育、他の福祉分野の支援機関と連携した障害児の切れ目のない支援体制を整備することにより、障害児が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・障害児通所支援等給付費の支給
・相談支援事業の実施
・児童発達・教育相談支援システムの導入

実績

・障害児通所支援等給付費を支給した。（2,144,196,680円）
・相談支援事業を実施した。（60,017,767円）
・児童発達・教育相談支援システムを導入した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		2,339,994,000	2,234,253,389	95.5
財源内訳	国庫支出金	1,164,494,000	1,102,263,000	
	県支出金	574,965,000	551,131,000	
	地方債	0	0	
	その他	14,563,000	0	
	一般財源	585,972,000	580,859,389	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
延べ利用者数（児童発達支援）	人		4,300.0	5,400.0	6,800.0	8,600.0	10,900.0
		2,860.0	4,184.0				
延べ利用者数（放課後等デイサービス）	人		10,600.0	11,800.0	13,100.0	14,600.0	16,200.0
		8,322.0	9,446.0				
延べ利用者数（障害児相談支援）	人		2,900.0	3,300.0	3,800.0	4,300.0	4,900.0
		2,071.0	2,834.0				

効果検証の方法

毎年度、障害児福祉計画の進捗状況の把握及び分析を行い、自立支援協議会において実績の評価を行う。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	いずれの目標も順調に実績を上げていることからＡと評価した。

④事業の課題	相談支援専門員やサービス提供事業所の確保、質の向上により、サービスを安定的に提供していく必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	伊勢崎市障害者計画、伊勢崎市障害福祉計画及び伊勢崎市障害児福祉計画を策定するなかで、障害児福祉給付の見直しを進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	障害児の障害の特性に応じた専門的な療育や集団への適応訓練などのサービスとなる事業であり、事業の継続は必要不可欠なものであると考える。
副部長（二次評価）	障害児にとって身近な地域の発達支援サービスであるので事業の継続は必須であり、障害児やその療育者のニーズに対応できるよう課題を解決していくべきと考える。
部長（三次評価）	障害児やその療育者にとって必要なサービスを提供することで、障害児の自立と社会参加を支援するものであり、障害児が生き生きと暮らせるよう事業を継続していくことが必要である。

事業名	地域生活支援事業		
部局名	福祉こども部	課名	障害福祉課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-7】障害者への支援の充実
		目指す姿	【2-7】障害の特性や障害者への理解が進み、障害者が必要な支援を受けつつ、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができています。
		施策の展開方針	【2-7】方針１：障害者の生活支援の充実
			【2-7】方針３障害者の理解促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	共生社会実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	④ 多様な人材が活躍できる環境づくり

予算科目１	3-1-3-1-0地域生活支援事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	5-3-4					

１　事業の概要

①事業の目的		障害者基幹相談支援センターや児童発達支援センターを中心とした相談支援体制の強化を図り、地域の実情に応じた事業を実施することにより、障害者の日常生活や社会生活を支援する。
②事業の内容		・地域生活支援事業の実施 ・地域生活支援促進事業の実施
③事業の対象者		障害者（児）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	障害者一人ひとりが必要なサービスを利用し、障害者のニーズに応じた生活支援の充実が求められている。
	課題の要因	・障害者及びその介護者等のニーズの多様化
	要因の解消策	利用者等のニーズの見込まれる事業について、利用者やその介護者等のほか、訪問看護事業所、医療的ケア児等コーディネーター等の意見を丁寧に聴き取り、事業の見直しを実施する。また、日常生活用具の給付に係る種目及び単価について、ニーズや市場価格を踏まえた見直しを適宜行う。
⑤事業実施により目指す成果		障害者基幹相談支援センターや児童発達支援センターを中心とした相談支援体制の強化や障害者のニーズに応じたサービスの充実を図り、医療や教育、保健、他の福祉分野の支援機関と連携した障害者の切れ目のない支援を行うことにより、障害者の日常生活や社会生活における支援を促進する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・地域生活支援事業の実施
・地域生活支援促進事業
・事業の検証及び見直し

実績

・スポーツ教室、パソコン講座等を開催
・聴覚障害者生活訓練等事業やミニデイサービス事業の実施
・合理的配慮の推進と障害者等に対する理解を深める講習会の実施
・地域活動支援センター事業（６指定管理者・２委託事業者）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		500,117,000	491,113,887	98.2
財源内訳	国庫支出金	86,803,000	92,585,000	
	県支出金	44,825,000	46,292,000	
	地方債	0	0	
	その他	12,149,000	14,663,000	
	一般財源	356,340,000	337,573,887	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
レクリエーション活動・生活訓練等事業の開催回数	回		85.0	90.0	95.0	100.0	100.0
		82.0	67.0				
障害者理解促進研修・啓発事業の開催回数	回		20.0	25.0	30.0	30.0	30.0
		19.0	20.0				
障害者基幹相談支援センター相談支援件数	件		8,000.0	8,000.0	8,000.0	8,000.0	8,000.0
		7,664.0	6,634.0				
延べ利用者数（地域活動支援センター事業）	人		19,200.0	18,100.0	17,100.0	16,100.0	15,200.0
		21,650.0	20,615.0				

効果検証の方法	毎年度、障害福祉計画の進捗状況の把握及び分析を行い、自立支援協議会において実績の評価を行う。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	地域の相談窓口として障害者（児）等からの各種相談に応じ、その解決に向けて関係機関と連携しながら、障害者（児）の自立した日常生活や社会生活を支援するとともに、伊勢崎市障害者基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制の充実、強化等に努められたと考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	相談支援専門員の一人当たりの担当件数が多い状況であり、ニーズに応じた相談支援の提供が困難となるおそれもある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	相談支援専門員の人員確保と質の向上に向けた取り組みを推進する。 また、利用者のニーズを的確に把握し、適切な支援へつなぐコーディネーターとして、柔軟な対応と幅広い分野の専門的知識が求められるため、相談支援専門員に対する研修等の機会の拡充を図る。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	地域の実情に応じて実施する「地域生活支援事業」においては、障害福祉サービス等の提供体制や障害者（児）のニーズを的確に把握し、必要に応じて事業の見直しや拡充を行うなど、適切な支援を実施していく必要がある。
副部長（二次評価）	障害者（児）の支援に関し多様化するニーズに対応するため、法定の障害福祉サービス等を補完する本事業の役割は非常に重要であるため、事業の継続は必須である。 また、障害者基幹相談支援センターで対応すべき相談支援事業の重要性はますます高まるものと考えられるため、引き続き、効果的かつ効率的な事業の実施が必要であり、新たな課題にも対応するための相談支援体制をさらに強化していく必要がある。
部長（三次評価）	利用者のニーズ、物価上昇等によるサービス提供事業者のコスト増への対応等、事業の見直しを適宜行いながら、持続可能な制度とすることが求められている。 障害福祉サービス等の提供に当たり、その根幹である相談支援事業の更なる機能強化のため、人的資源の充実、専門性の向上、他の福祉分野や教育、医療などの各分野の機関等との組織の横断的な連携・協力での改善を行う必要がある。

事業名	障害者福祉管理事業		
部局名	福祉こども部	課名	障害福祉課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-7】障害者への支援の充実
		目指す姿	【2-7】障害の特性や障害者への理解が進み、障害者が必要な支援を受けつつ、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができています。
		施策の展開方針	【2-7】方針２：障害者の地域移行の支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
			共生社会実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 労働環境の向上と雇用確保の支援
			④ 多様な人材が活躍できる環境づくり

予算科目１	3-1-2-1-0障害者福祉管理事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	1-2-4	1-3-3	5-3-2			

１　事業の概要

①事業の目的		地域における障害者の支援のための体制を整備し、障害者の雇用や就労に向けた支援を促進することにより、障害者が地域社会の中で生き生きと活躍することのできる場を広げ、障害者の地域生活への移行を支援する。
②事業の内容		・自立支援協議会及び特定課題会の運営 ・障害者就労支援協議会や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携した障害者の一般就労の促進 ・関係機関等との連携による障害者雇用や就労支援のための各種イベントの開催 ・障害福祉団体との連携による当事者のニーズの把握 ・いせさき福祉ふれあいマルシェの定期開催
③事業の対象者		障害者（児）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	親亡き後を見据えた地域における障害者の生活支援や障害者の一般就労の促進により、障害者が地域社会の一員として活躍することができる環境の整備が求められている。
	課題の要因	・障害者雇用のマッチングの機会の不足 ・障害者雇用に対する企業等の理解不足 ・障害者就労施設等における平均工賃が低い
	要因の解消策	障害者総合支援法に基づき設置している自立支援協議会は、本市における障害者への支援等について協議する場であり、今後も継続して、効率的に会議を運営していく必要がある。また、障害者就労支援協議会の運営を関係機関とも連携しながら支援し、障害者の一般就労の促進と工賃向上のための取組を促進していく。
⑤事業実施により目指す成果		地域における障害者の支援のための体制を整備し、障害者の雇用や就労に向けた支援を促進することにより、障害者が地域社会の中で生き生きと活躍することのできる場を広げ、障害者の地域生活への移行を支援する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・自立支援協議会及び特定課題会の運営
・障害者就労支援協議会や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携した障害者の一般就労の促進
・関係機関等との連携による障害者雇用や就労支援のための各種イベントの開催
・障害福祉団体との連携による当事者のニーズの把握
・いせさき福祉ふれあいマルシェの定期開催
・障害者雇用奨励金の交付

実績

・自立支援協議会及び特定課題会の運営
・障害者就労支援協議会や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携した障害者の一般就労の促進
・関係機関等との連携による障害者雇用や就労支援のための各種イベントの開催
・障害福祉団体との連携による当事者のニーズの把握
・いせさき福祉ふれあいマルシェの定期開催（15回）
・障害者雇用奨励金の交付（申請事業者数：9件、対象人数：11人）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		5,743,000	3,097,918	53.9
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	5,743,000	3,097,918	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
いせさき福祉ふれあいマルシェの開催回数	回		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
		1.0	15.0				

効果検証の方法	障害者就労支援協議会において所属団体の障害者が一般就労に移行した人数を毎年度末に調査する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)いせさき福祉ふれあいマルシェの開催回数	(1)市民ホールでの例月の開催の他、多文化共生課との共同開催や、12月の「障害者週間」に関連したイベントの一環として実施するなど、他課や他事業と柔軟に連携した実績等もあり、月１回以上の開催の成果を上げることができた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な指標の一つである「いせさき福祉ふれあいマルシェ」を例月開催の他、他課や就労支援協議会等との連携により当初の予定以上に開催することもでき、障害者就労施設等の製品販売や事業活動の周知機会を提供し、障害者の社会参加の促進及び工賃水準の向上を図ることに寄与できたと考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	障害者総合支援法に基づき設置している自立支援協議会は、本市における障害者への支援等について協議する場であり、今後も継続して、効率的に会議を運営していく必要がある。また、障害者就労支援協議会を関係機関とも連携しながら運営し、障害者の一般就労の促進と工賃向上のための取組を促進していく必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	障害福祉に係る事業の見直しや改善を行う上で自立支援協議会における活発な議論は必要不可欠であるため、効率的な会議の運営方法について、適宜検討及び見直しを進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	国の基本指針に即して、一般就労への移行を促進するための取組を関係機関と連携して行い、さらに、伊勢崎市障害者就労支援協議会の活動を通じて、障害者就労施設等の工賃向上を推進するとともに、障害者雇用の促進を図る必要がある。
副部長（二次評価）	障害者総合支援法に位置づけられた自立支援協議会の持つ意義は大きく、効率的な会議運営が求められる。障害者の一般就労の促進のため、障害者就労支援協議会等との連携をさらに強化していく必要がある。
部長（三次評価）	自立支援協議会や就労支援協議会は、地域の関係機関によるネットワークの構築や社会資源の開発及び改善などについての協議を行い、障害福祉計画や障害児福祉計画の策定や検証を行う重要な機関であり、引き続き効果的かつ効率的な事業運営が必要である。

事業名	障害者センター管理運営事業		
部局名	福祉こども部	課名	障害福祉課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	2　健康・福祉政策
		重点施策	【2-7】障害者への支援の充実
		目指す姿	【2-7】障害の特性や障害者への理解が進み、障害者が必要な支援を受けつつ、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができています。
		施策の展開方針	【2-7】方針３：障害者の理解促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	共生社会実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	④ 多様な人材が活躍できる環境づくり

予算科目１	3-1-2-4-0障害者センター管理運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	5-3-1					

１　事業の概要

①事業の目的		障害者の活動と交流の拠点である障害者センターにおいて、障害者団体などに活動の場を提供し、障害者の理解促進に関する事業の実施を支援する。
②事業の内容		・障害者団体等への施設の貸出 ・障害者団体等の活動の支援 ・施設の維持管理 ・個別施設計画に基づく施設、設備等の改修
③事業の対象者		障害者（児）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	施設や設備の整備、更新等を計画的に行い、利用者のニーズを踏まえ、有効な施設の利活用について検討していく必要がある。
	課題の要因	・障害者団体等における会員の減少 ・指定福祉避難所としての機能を強化する必要性 ・施設、設備等の老朽化 ・障害者センターの建設当初とは異なる用途による利用の増加
	要因の解消策	ＧＸを考慮した個別施設計画の見直しを行い、指定福祉避難所としての機能を強化するための防災備品、設備等の整備を行う。さらに、障害者団体等との連携を密にし、持続可能な組織となるための活動を支援する。
⑤事業実施により目指す成果		施設内に設置されている障害者基幹相談支援センターや障害者虐待防止センターのほか、障がい者就業・生活支援センター「メルシー」とも連携し、障害者の相談支援や就労支援、権利擁護など、障害者の日常生活や社会参加の促進を支援する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・障害者団体等への施設の貸出
・障害者団体等の活動の支援
・施設の維持管理
・個別施設計画に基づく施設、設備等の改修

実績

・多機能室　　：　623人
・調理室　　：　480人
・多目的室１　：4,987人
・多目的室２　：3,794人
・大会議室　　：2,301人
・小会議室　　：1,030人
・展示コーナー：　330人

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		37,274,000	36,353,626	97.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	25,672,000	0	
	一般財源	11,602,000	36,353,626	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
障害者センター利用者数	人		13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0
		12,266.0	13,545.0				

効果検証の方法

障害者センターの利用状況を月次及び年次で把握及び分析する。さらに、毎年度、施設、設備等の改修の状況について、個別施設計画による進捗管理を行うことにより評価する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	令和６年度から計画的に空調設備の更新を行っており、令和７年度については、医療的ケア児等総合支援事業と障害者基幹相談支援センターの機能充実を図るため「フリールーム等改修工事」を行う等、計画的な施設の維持管理を図ることができているためＡと評価した。

④事業の課題	・既存建物にリノベーションを行っているため、些細な設備の老朽化等が突然に顕在化されることがある。 ・貸館の利用申請をオンライン化する検討をしてきたが、敷地内の駐車台数の制限等により、引き続き協議が必要な状況である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	設備の計画的な維持管理と、余裕を持った予算の計上により緊急時にも対応できる保守体制を整えておく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	平成17年建築の建物を平成28年度に改修工事を行ってきているが、工事を行っていない部屋に入った「障がい者就業・生活支援センター」の執務室においては、障害者の雇用や就労に向けた支援を促進するための環境的な改善が必要な部分も見受けられる。
副部長（二次評価）	障害者団体等の活動を支援するためにも、個別施設計画に基づく施設・設備等の計画的な改修のほか、日々の敷地内の点検・確認や設備等の維持管理が必要である。
部長（三次評価）	ソーラーパネルについて、平成27年設置から20年後の令和17年（2035年）に売電契約が終了するに伴い、その後についての検討・協議を行っておく必要がある。



産業・観光・文化政策

経済の好循環が生まれ、
活気にあふれ人が集えるまち

3-1　商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

3-2　企業誘致の推進と販路拡大の促進

3-3　効率的かつ安定的な農業の推進

3-4　特長のある観光の創出と振興

3-5　文化活動の継承と振興

事業名	商業振興対策事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-1】商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進
		目指す姿	【3-1】市内の事業者が抱える様々な経営課題に柔軟に対応し、安定的な経営が推進されるとともに、地域経済が活性化され、働きやすい環境になっています。
		施策の展開方針	【3-1】方針１：デジタル技術の活用による新産業の創出と経営力強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化
			② 関係人口の創出と地方居住の推進
			⑤ デジタル人材の育成・確保

予算科目１	7-1-2-1-0商業振興対策事業					
予算科目２	7-1-2-3-0中小企業ＧＸ推進事業費補助金交付事業					
予算科目３						
予算科目４						
予算科目５						
予算科目６						
予算科目７						
関連する市長マニフェスト	1-1-5	1-1-9	2-5-6	4-2-3		

１　事業の概要

①事業の目的		商工団体や商店街振興組合等が行う事業や、新たに創業する事業者や既存事業者に対し、継続して支援等を行うことにより、商業基盤の安定と商業のさらなる発展を目的とする。 また、eスポーツ等のデジタルコンテンツを活用する各種事業を展開し、関係人口の拡大と新産業の創出を目的とする。
②事業の内容		・伊勢崎商工会議所、群馬伊勢崎商工会、商店街振興組合等に対する補助金交付 ・新規創業者や既に事業を営む中小企業者への相談、支援 ・eスポーツを新たな産業分野として支援し、関係人口の増加と人材育成を支援
③事業の対象者		商工団体、市内事業者、市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・小売業の店舗数及び商品販売額は、平成28年と比較で10%以上減少したが、小売業1店舗当たりの商品販売額は約4%増加した。（H28：1,431店/2,402億円　→R3：1,278店/2,232億円） ・社会全体でデジタル活用やGXの推進が求められている。
	課題の要因	・ポストコロナとともにICT活用が急拡大し、消費者の意識や行動などの変化が顕在化している。
	要因の解消策	・商工会議所及び商工会と連携し、市内での創業を志す人や、既存の中小企業に対して健全な経営が継続できるよう支援体制を整備する。
⑤事業実施により目指す成果		・熱意のある中小企業者や創業希望者に対してきめ細やかな支援を継続していくとともに、県や市内商工団体と連携を深め、地域経済の好循環を目指す。 ・デジタルコンテンツを活用した新産業の創出を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・商工会議所、群馬伊勢崎商工会、並びに商店街振興組合等が行う事業に対する支援（商工振興事業費補助金、商工会運営費補助金）
・市内において新たに創業する人への支援（創業促進サポート補助金）
・eスポーツを新たな産業として創出するための支援（ISESAKIeスポーツ事業）
・市内企業等の競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化とともに、GX経営に取り組むための設備投資を支援（中小企業GX推進事業費補助金）

実績

・商工会議所、群馬伊勢崎商工会、並びに商店街振興組合等が行う事業に対して支援を行った。
・市内において新たに創業する人に対し、商工団体と連携し支援を行った。（申請：26件、確定：25件）
・eスポーツを新たな産業として創出するための支援を行った。（eスポーツ体験会：7回、プログラミングコンテスト参加者数：70人、eスポーツ大規模大会来場者数：2,000人）
・市内企業等の競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化や、GX経営に取り組むための設備投資に対する支援を行った。（申請：290件、確定：268件）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		397,576,000	390,057,874	98.1
財源内訳	国庫支出金	163,140,000	226,636,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	9,300,000	13,500,000	
	一般財源	225,136,000	149,921,874	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
創業サポート補助金交付件数	件		27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
		28.0	25.0				
中小企業GX推進事業費補助金交付件数	件		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		0.0	268.0				
補助金交付金額	千円		228,500.0	58,500.0	58,500.0	58,500.0	58,500.0
		24,124.0	306,313.0				
プログラミングコンテスト参加者数	人		30.0	40.0	50.0	60.0	70.0
		0.0	70.0				
eスポーツ大規模大会の来場・視聴者数	人		500.0	600.0	800.0	1,000.0	1,200.0
		0.0	2,000.0				

効果検証の方法

・事業の参加者や補助金交付後に実施するアンケートの分析を行い、事業継続等の評価を実施している。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)中小企業GX推進事業費補助金交付件数 (2)補助金交付金額 (3)プログラミングコンテスト参加者数 (4)eスポーツ大規模大会の来場・視聴者数	(1)(2)計画を超える事業者からの申請に対し、直ちに予算の増額措置したことですべての申請に対応でき、事業者のGX経営への支援と設備投資の意欲に的確に応えることができたため。 (3)周知のために市内小中学校を中心にチラシを配布したことで認知度向上したため。 (4)周知のために市内小中学校を中心にチラシを配布したことで認知度向上したため。会場にデジタル体験ができる魅力的なブースを出展したことが集客につながったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)中小企業GX推進事業費補助金交付件数	(1)商工団体や金融機関、さらには関係する各業界団体へ直接ＰＲを行い、補助金の利用率向上に取り組んだこと。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標の１つである創業者支援及びＧＸ経営の推進する設備投資に係る「補助金交付額」の合計額が目標額を達成しており、創業者及び既存事業者のニーズに十分に応えることができたと考えられるため。 また、eスポーツ事業においては計画通りに各イベントを実施することにより、年齢、国籍を問わない幅広い層にデジタル体験の機会を提供でき、特にプログラミングコンテストにおいては応募作品数について前年度比3倍超を達成できたため。 以上の理由からＡ評価としたもの。

④事業の課題	・2026中小企業及び小規模企業白書によると、経営者の年齢分布は60歳以上が過半数を占め、依然として経営者年齢の水準は高い状況にある。このことは本市の中心市街地区域内においても同様と捉え、社会課題でもある事業承継に関する認知度向上をはじめとした支援が必要である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	創業希望者に対する従来の支援施策のほか、新たに群馬県事業承継・引継ぎ支援センターとも連携を深化させ、後継者問題や事業承継に関して経営課題とする事業者への支援を推進していく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	商工団体や金融機関等と協調した創業支援や空き店舗対策などの取り組みは地域経済の基盤を形成するものであり、賑わいのあるまちづくりに不可欠である。地域の関係団体や年齢、国籍にとらわれない多様な主体と連携したデジタルの活用についての対応も含めた総合的な施策を推進することが重要と考える。
副部長（二次評価）	人材不足や従業員の高齢化に直面する中小企業にとって、DX導入の推進による経営強化を図る取り組みは喫緊の課題であることから、eスポーツやプログラミングなどを起点としたデジタルクリエイティブ人材の育成を図るとともに、地域経済の活性化に資する有効な施策について関係団体と連携を深め、引き続き検討する必要がある。
部長（三次評価）	企業を地域経済の主役に位置づけた振興条例や本市の総合計画に基づき、刻々と変化する社会情勢とそれに向き合う事業者のニーズに合った支援策について、商工団体等の協力を得てスピード感をもって検討し、実施していく必要がある。

事業名	中小企業振興対策事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-1】商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進
		目指す姿	【3-1】市内の事業者が抱える様々な経営課題に柔軟に対応し、安定的な経営が推進されるとともに、地域経済が活性化され、働きやすい環境になっています。
		施策の展開方針	【3-1】方針１：デジタル技術の活用による新産業の創出と経営力強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化
			② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	7-1-3-1-0中小企業振興対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	1-1-1	1-1-3	1-1-4	1-1-6	1-1-8	

１　事業の概要

①事業の目的		中小企業の経営課題の解決を支援することで、事業の高度化と生産性向上を後押しするほか、ポストコロナの社会変化に対応した新規事業の創出など、地域企業の持続的な成長を支援するとともに、本市の産業発展の基盤を築いた伝統産業の保全を支援する。
②事業の内容		・中小企業・小規模企業の経営強化を目的に新製品等の開発や生産性向上の取り組み等への支援 ・長引く物価高等により厳しい経済情勢に直面する事業者や市民への支援 ・産業団体としての織物協同組合や発明協会への支援
③事業の対象者		市内事業者、商工団体、市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・織物産業で培われてきた製造技術を基盤とした製造業は、本市の基幹産業の地位を確立しており、従業員数も他の業種を大きく上回っている。 ・企業総数の8割以上を占める小規模企業にフォーカスした支援事業が有効である。 ・国の伝統的工芸品「伊勢崎絣」を制作する工芸士が不在となっている。
	課題の要因	・中小企業・小規模企業は、昨今の原材料高騰や為替の影響から取引先企業の影響を受けやすい傾向があり、厳しい状況が続いている。 ・生活様式の変化による和装への需要の減少が顕著となり、当課において織物産業の振興事業の遂行が困難となっている。
	要因の解消策	・商工会議所及び商工会と連携し、市内での創業を志す人や、既存の中小企業に対して、健全な経営が継続できるよう支援体制を整備する。 ・伝統産業については、引き続き県との連携により、情報収集に努める。
⑤事業実施により目指す成果		熱意のある中小企業者に対してきめ細やかな支援を継続していくとともに、県や市内商工団体と連携を深め、地域経済の好循環を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・中小企業者が行う新技術・新製品の開発等への取組や、小規模事業者による経営強化への支援（ぐんま技術革新チャレンジ補助金、ＤＸ技術革新事業費補助金、産業技術センター共同研究費補助金、小規模事業者サポート補助金）
・住環境の向上と地域経済活性化の事業（住宅リフォーム助成金）
・伝統産業の保全及び優秀発明の促進事業（織物振興事業費補助金、伊勢崎発明協会事業費補助金）ほか

実績

・中小企業者が行う新技術・新製品の開発等への取組に対し補助金を交付した。
（ぐんま技術革新チャレンジ補助金2件、DX技術革新事業費補助金2件、産業技術センター共同研究費補助金2件）
・小規模事業者が行う業務改善や生産性向上による経営強化の取組に対し補助金を交付した。
（小規模事業者サポート補助金68件）
・市民の住環境の向上と地域の中小事業者を支援する経済対策として住宅リフォーム助成金（1,356件）を交付した。
・伝統産業の保全及び優秀発明の促進のため、補助金を交付した。（織物振興事業費補助金、伊勢崎発明協会事業費補助金）

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		156,795,000	153,936,887	98.2
財源内訳	国庫支出金	599,000	417,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	156,196,000	153,519,887	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
新製品等研究開発補助金交付件数	件		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
		5.0	6.0				
小規模事業者サポート補助金交付件数	件		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
		72.0	68.0				
住宅リフォーム助成金交付件数	件		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
		1,064.0	1,356.0				
補助金交付金額	千円		138,800.0	138,800.0	138,800.0	138,800.0	138,800.0
		107,499.0	151,443.0				

効果検証の方法	・補助金交付後に実施する対象者アンケートの分析を行い、事業継続等の評価を実施している。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)住宅リフォーム助成金交付件数	(1)緊急経済対策事業として制度を創設し、以降利用した市民や施行事業者のアンケート結果を基に見直しを行いながら実施している事業であり、市民のニーズも高く多くの方に利用いただいた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業で設定した目標「住宅リフォーム助成金交付件数」と「補助金交付金額」は達成率100%を超え、地域経済の活性化に寄与していると考えＡと評価した。

④事業の課題	ＤＸや新製品開発等の取組や生産性向上による経営強化への支援として各補助事業を継続して実施しているが、新たな取組等を行う事業者数は目標達成に至っていない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	物価高騰の影響によるコスト増、人手不足といった課題を抱える事業者の安定した経営を支援するため、経済状況の分析や事業者のニーズを十分に把握することが重要と考える。そのうえで、更なる経営改善に取り組む事業者への丁寧な伴走支援をより充実させていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	本市の基幹産業である製造業に対し、産業競争力強化に寄与する支援を群馬県と連携して取り組む意義は大きいと考える、また、原材料価格の高騰や人手不足等の課題を抱える市内小規模事業者が行う業務改善や生産性向上による経営強化の取組に対し、継続した支援が必要と考える。
副部長（二次評価）	基幹産業でもある製造業にとって、製品開発力や技術力の維持向上は必要不可欠であり、それを支援する取り組みは継続して行うべきものである。また、商工団体や金融機関と連携し、適切なニーズを把握したうえで、小規模事業者が健全な経営を続けるための支援を行うことは地域経済の活性化に繋がると考える。
部長（三次評価）	長引く物価高騰の影響を受け厳しい状況が続いている中小企業にとって、競争力を高め経営基盤を強化することは、地域の雇用を守り経済を活性化するために不可欠であると考える。今後も中小企業自らの意欲を創出するための丁寧な伴走支援が有効である。

事業名	制度融資事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-1】商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進
		目指す姿	【3-1】市内の事業者が抱える様々な経営課題に柔軟に対応し、安定的な経営が推進されるとともに、地域経済が活性化され、働きやすい環境になっています。
		施策の展開方針	【3-1】方針１：デジタル技術の活用による新産業の創出と経営力強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化
			② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	5-1-1-1-0勤労者融資事業
予算科目２	7-1-4-1-0金融対策事業
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		市内中小企業者の信用力や担保力の不足を補い、事業資金や経営の安定化に必要な資金融資を促進することにより、中小企業者の事業活動の振興と活性化を図る
②事業の内容		融資制度の充実と活用の促進を図る
③事業の対象者		市民、市内事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	大規模な企業が少なく中小企業が大部分を占めるため、信用力や担保の提供能力が不足している
	課題の要因	コロナ禍や長引く物価高騰の影響により、安定した信用や確実な担保を提供する能力が全体的に低い
	要因の解消策	市内に居住する勤労者の生活に必要な資金を融資する 事業資金や経営の安定化に必要な資金を融資する
⑤事業実施により目指す成果		勤労者の福祉と生活の向上を図ること並びに中小企業者の事業活動の振興と活性化を目指す

2　実施結果

①実施内容

計画

中小企業の経営安定化支援
（小口資金保証料補助金，季節資金融資預託金，活性化資金融資預託金，損失補償金等）
勤労者の福祉と生活の向上を図る
（勤労者住宅資金預託金，勤労者生活資金預託金）

実績

・中小企業の経営安定化を支援をするため、各種融資事業等を行った。
（小口資金保証料補助金256件，季節資金融資預託金102件，活性化資金融資預託金7件，損失補償金等）
・勤労者の福祉と生活の向上を図るため、各種融資事業等を行った。
（勤労者住宅資金預託金0件，勤労者生活資金預託金1件）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		809,231,000	774,709,970	95.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	779,563,000	757,824,000	
	一般財源	29,668,000	16,885,970	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
制度融資事業(取扱件数)	件		420.0	430.0	440.0	450.0	460.0
		401.0	366.0				
制度融資事業(申請額)	千円		2,240,000.0	2,250,000.0	2,260,000.0	2,270,000.0	2,280,000.0
		2,224,000.0	1,737,000.0				

効果検証の方法	制度融資の取扱件数並びに申請額について、金融機関から実績報告を受ける

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴制度融資事業（取扱件数） ⑵制度融資事業（申請額）	⑴⑵いずれも群馬県「経営サポート資金」で新たに融資制度が創設されたことにより、市内中小企業の資金需要や調達先が県制度へシフトし、市の制度融資の利用（取扱件数・申請額）が手控えられたことが主な要因である。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	県制度創設の影響で目標には達していないが、中小企業への資金繰り支援という本来の目的は概ね達成していることからBと評価した。

④事業の課題	コロナ禍を経て物価高騰が続く状況において、新たな投資への意欲が減退し、また、運転資金の確保も困難な中小企業が増加している。
⑤今後の事業計画の見直しについて	県制度融資や設備投資に活用できる市GX補助金など他の制度を含め、資金繰りに悩む企業に対して、包括的な案内ができるよう、より事業者目線に立った、ホームページ等での周知に努める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	県制度の創設による影響等により本市の実績値は目標には達していないが、中小企業への資金繰り支援という本来の目的は十分に果たされていると評価する。今後は、市内経済情勢や事業者の潜在的ニーズを再度見極め、制度融資利用の推進が必要であると考える。
副部長（二次評価）	県制度の創設による影響等により本市の実績値は目標には達していないが、中小企業への資金繰り支援という本来の目的は十分に果たされていると評価する。金融機関等との情報共有をさらに密にし、厳しい経営環境下にある市内事業者がより利用しやすい、効果的な事業推進が必要であると考える。
部長（三次評価）	県制度の創設による影響等により本市の実績値は目標には達していないが、中小企業への資金繰り支援という本来の目的は十分に果たされていると評価する。今後は、資金繰りに悩む企業に対し、県の制度融資や市GX補助金等を含めた包括的な案内を事業者目線で行うことが重要である。ホームページ等での周知を強化し、金融機関等との連携のもと、さらなる利用促進が必要であると考える。

事業名	雇用対策事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-1】商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進
		目指す姿	【3-1】市内の事業者が抱える様々な経営課題に柔軟に対応し、安定的な経営が推進されるとともに、地域経済が活性化され、働きやすい環境になっています。
		施策の展開方針	【3-1】方針２：労働者の雇用環境の向上と再教育やスキルアップの支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 労働環境の向上と雇用確保の支援

予算科目１	5-1-1-2-0雇用対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	1-2-3	1-2-4	1-2-5	5-3-2		

１　事業の概要

①事業の目的		一人ひとりの働き方や就業意識の多様化が進んでいる中で、能力を十分発揮し、安心して働くことができるよう、関係機関と連携しながら雇用機会の拡大を図ります。
②事業の内容		就職面接会や高校生就職ガイダンスなどを開催し、ハローワークや各種関係機関と連携して雇用の場を創出します。
③事業の対象者		市民、市内事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	就労意識や働き方の多様性が日々進化する中、各人の得意な能力を完全に利用し、安心して仕事が出来るように、教育・訓練の機会や労働環境の改善等の支援が必要です。
	課題の要因	・労働力不足 ・シニア、女性、外国人といった方々が、まだ十分に労働力として活用されていない ・長期間就労経験のない人々が、再び社会に足を踏み出せるような支援が不十分 ・雇用者に潜在労働力者の周知と活用のための推進支援が不十分 ・UIJターン就職支援が不十分
	要因の解消策	潜在労働力の活用の推進、雇用環境向上と再教育やスキルアップ支援 ・雇用環境向上セミナー等（労働環境や心身のバランス） ・学生のためのセミナー等（職業適性診断、学生保護者向け、企業マッチング） ・潜在労働力者のためのセミナー等（シニア、女性、外国人、未就業者等） ・一般就労支援セミナー等（面接対応、応募書類、職業適性診断等） ・いせさき企業紹介データベースを開設（市内企業と求職者をつなぐツール掲載）
⑤事業実施により目指す成果		労働者と雇用者が継続的に学び、成長できるようにするため、再教育とスキル開発の機会を提供し、雇用の確保に努めることで、地域内のあらゆる労働力資源が最大限に活用されることを目指す

2　実施結果

①実施内容

計画

●雇用対策助成金
（いせさき就職面接会負担金、伊勢崎職業安定協会負担金、職業訓練事業費補助金、中小企業退職金共済制度加入促進補助金、労働団体事業費補助金、雇用調整助成金就職面接会）
●人材育成（潜在労働力活用推進）
再教育とスキル開発の機会を提供
●地元人材獲得のための企業PRの推進
市内企業PR動画作成委託料

実績

・雇用対策助成金を交付した。
（いせさき就職面接会負担金、伊勢崎職業安定協会負担金、職業訓練事業費補助金、中小企業退職金共済制度加入促進補助金、労働団体事業費補助金、雇用調整助成金就職面接会）
・地域での人材不足の解消と地域経済の活性化を目指し、多様な人材育成のため、再教育とスキル開発の機会を提供した。
　就労支援セミナー等の開催数　17件
　若者出張相談件数　　52件
　シニア出張相談件数　45件
・地元人材獲得のための企業PRの推進のため、市内企業PR動画を作成した。（20件）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		39,485,000	33,030,062	83.7
財源内訳	国庫支出金	200,000	200,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	39,285,000	32,830,062	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
就労支援セミナー等の講座開催数	件		40.0	50.0	60.0	70.0	80.0
		11.0	114.0				
中小企業退職金共済制度加入促進補助金申請件数	件		234.0	234.0	234.0	234.0	234.0
		234.0	189.0				
中小企業退職金共済制度加入促進補助交付金額	千円		9,969.0	9,969.0	9,969.0	9,969.0	9,969.0
		9,969.0	9,706.0				

効果検証の方法	就労支援セミナー等の講座開催時にアンケートを実施後その分析を行い、事業継続等の評価をする

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴就職支援セミナーとの講座開催数	⑴社会情勢の変化や多様化する雇用ニーズに対応するため、従来の就労支援セミナーの開催に加え、県と連携し若者やシニア層を対象とした出張相談事業を拡充した。この結果、潜在労働力の掘り起こしや再教育、スキル開発の機会提供が多角的に推進され、各事業ともに当初の想定を大幅に上回る需要と実績を確保した。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	就労支援の相談拡充で大幅な成果を上げ、退職金共済補助も着実に推移し、雇用創出と定着を推進できていることからAと評価した。

④事業の課題	人口減少や少子高齢化、人口の都市集中等の社会全体の流れに起因して、本市の中小企業においては人手不足の状況が顕著であることから、「地元人材獲得のための企業PRの推進」については、更に積極的な取組が必要とされている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	新たに取り組んでいる企業PR動画による紹介企業を更に拡充するとともに、若者が目にしやすい広報媒体として、Instagram等のSNSによる周知を強化する。また、既にハローワーク伊勢崎等と合同で実施する合同会社説明会等を継続する他、企業誘致課における企業紹介パンフレット等の新たな取組とも連携し、特に、学生や新卒者世代を中心とした地元企業の周知啓発に取り組んでいく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	就労支援講座等の拡充により大幅な成果を上げ、退職金共済補助も着実に推移し、雇用創出と定着を推進したことは評価する。今後とも特に学生が市内企業に興味を持つキッカケを提供し、地域の人手不足解消に繋げるため、市内企業雇用機会を創出することで経済活性化を目指し、細やかな支援を継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	新規就労支援の掘り起こしで積極的に取り組みを進め、事業全体でバランス良く進捗している。今後はこの旺盛な需要を確実な就労や定着へ結びつけるため、関係機関や金融機関との連携体制をさらに強化し、継続して事業を実施することが必要であると考える。
部長（三次評価）	若者を対象とした企業PR動画に新たな事業として取り組むなど、多様な市民への就労機会創出において高い実効性を上げている。深刻な労働力不足を見据え、企業の求人ニーズや中退共による福利厚生の充実と連動させた、実効性の高い総合的な雇用施策へ継続した事業を実施することが必要であると考える。

事業名	職業訓練事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	３　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-1】商工業の振興と安心して働ける環境づくりの推進
		目指す姿	【3-1】市内の事業者が抱える様々な経営課題に柔軟に対応し、安定的な経営が推進されるとともに、地域経済が活性化され、働きやすい環境になっています。
		施策の展開方針	【3-1】方針２：労働者の雇用環境の向上と再教育やスキルアップの支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 労働環境の向上と雇用確保の支援
			⑤ デジタル人材の育成・確保

予算科目１	5-1-1-3-0職業訓練事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	1-2-2					

１　事業の概要

①事業の目的		地域における労働者等の職業訓練体制を確立するとともに、地域産業の発展に寄与する
②事業の内容		職業能力向上のための会議や研修を行う施設として労働者へ提供し、管理運営を行う
③事業の対象者		市民、市内事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	テクノロジーの進歩により、特定の職業がなくなる可能性があり、それに対応するため、労働者が新しいスキルを学び、職業訓練を受けられるようにする必要がある ＤＸの進展に中小企業が対応するためには、企業内でのリスキリングの機会が必要
	課題の要因	AIやロボット技術の進歩。労働環境改善
	要因の解消策	職業訓練、講習等を行う事業者等に施設を提供する。労働者や雇用者のニーズに沿った各種講座等の機会を促進する。関係機関と連携し、離職者・求職者支援訓練を支援していく 〇スキルアップ講座等…資格取得、個々の能力開発、技術変革等に対応するプログラム提供 〇就職活動実践講座等…無職や転職を希望する人に対し新たな職業訓練や転職の機会を提供
⑤事業実施により目指す成果		就労者等がスキルアップすることで、雇用者側の生産性向上につながり、安定的な経営が推進されるとともに、地域経済が活性化され、働きやすい環境になることを目指す

2　実施結果

①実施内容

計画

・需用費
（消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料）
・役務費
（通信運搬費、手数料）
・委託料
（清掃、警備、植木手入、自動扉保守、浄化槽清掃・保守、受水槽・高架水槽、自家用電気工作物、建築物定期点検、リスキリングニーズ調査委託等）
・事業者や従業員のニーズを調査し企業や従業員に対して、新たな職業訓練や転職の機会を提供する。

実績

・市内商工団体と連携し、市内中小企業を対象にリスキリングニーズ調査を実施した。（2,000社に依頼し429社から回答受領）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		11,414,000	10,761,968	94.3
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	348,000	189,000	
	一般財源	11,066,000	10,572,968	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
就労支援セミナー等の講座開催数(DX人材に関する講座)	件		0.0	4.0	6.0	8.0	10.0
		0.0	0.0				

効果検証の方法	・リスキリングについて、市内企業や従業員等に対し行うニーズ調査等の内容を確認する

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	講座開催が令和８年度からになるため該当するKPIは無いが、次年度からの講座開催に向け、事業者等のニーズ調査を確実に実施し、事業開始への基盤を整えたことからAと評価した。

④事業の課題	市内中小企業に対するリスキリングニーズ調査の結果、経営改善につながるDXの取り組みを推進することが難しい、DXの必要性がわからない、といった意見があることから、まず初めに現状の認識とこれからの経営改善につながる道筋について経営者に認識してもらう必要があることが判明したもの。
⑤今後の事業計画の見直しについて	市内中小企業の経営者に対して、DX導入の前段階となる、DX導入の意義や必要性について説明し認識してもらうためのセミナーを実施する。セミナーを通じて、DXの導入、推進が経営改善に資するものと認識した上で、経営課題を解決するものとの理解してもらい、今後の伴走支援につなげていくもの。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	次年度の講座開始に向け、事業者や従業員のリスキリングニーズ調査を確実に実施し、事業基盤を整えた点は評価できる。今後は調査結果を精査し、ニーズに合致した効果的なＤＸ人材育成講座の構築する事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	一次評価と同意見。初年度として、対象者の需要を把握する調査を適切に遂行し、次年度以降の目標達成に向けた土台作りがなされている。今後は関係部局等とも情報共有を図り、実効性の高い講座運営を実施することが必要であると考える。
部長（三次評価）	基盤となる製造業向けの職業訓練を着実に実施するとともに、地域産業のＤＸ推進に向けた初年度のニーズ調査・基盤整備を確実に遂行しており、評価は順調である。今後は、既存の雇用基盤の安定を図りつつ、本市経済の持続的発展に資する企業の変革を力強く支援する事業推進を実施することが必要であると考える。

事業名	産業団地整備事業		
部局名	産業経済部	課名	企業誘致課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-2】企業誘致の推進と販路拡大の促進
		目指す姿	【3-2】優良な企業が多数立地しており、企業間の協業による製品の生産が盛んに行われています。また、市内立地企業の企業名称や製造されている製品などの認知度や技術力が向上し、取引が増え販路が拡大しています。
		施策の展開方針	【3-2】方針１：企業誘致の促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化

予算科目１	7-1-3-2-0産業団地整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	1-1-2					

１　事業の概要

①事業の目的		産業団地の確保により、優良企業の立地を促進し、市内企業の受注増加や雇用の拡大による産業の活性化を図ります。
②事業の内容		・新規産業団地候補地の選定に向けた開発可能性調査を実施します。 ・新規産業団地候補地の造成に向けた地権者調整及び必要な調査等を実施します。 ・企業等による産業用地開発に向けた支援を行います。
③事業の対象者		市民、製造業等の事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	多くの企業から引き合いがあるが企業誘致の受け皿となる産業団地を継続的に提供できていません。
	課題の要因	諸手続きや事業候補者協議など産業団地造成までには多くの期間と費用が必要になってしまいます。
	要因の解消策	群馬県企業局との連携による産業用地整備のほか、企業等による産業用地確保に向けた取り組みを支援します。
⑤事業実施により目指す成果		・産業用地を整備し優良企業の誘致により市内企業の受注拡大や産業育成につながります。 ・企業の立地ニーズに合わせた産業用地の確保につながります。 ・産業用地を確保し企業が立地することで雇用創出の機会につながります。

2　実施結果

①実施内容

計画

・新規産業団地整備の推進
　※群馬県との共同事業を予定
　（長沼町地区(北)：地権者調整及び現地調査等）
　（新規産業団地候補地：基本調査等）
・次期新規産業団地候補地適地調査

実績

・新規産業団地整備の取組を推進した。
・長沼町地区(北地区)の地権者調整及び事業化に向けた現況等の調査を実施し協議資料を作成した。
・新規産業団地候補地の基本調査等を実施し基本計画を作成した。
・次期新規産業団地候補地の選定に向け適地調査を実施した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		19,131,000	19,012,038	99.4
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	19,131,000	19,012,038	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
産業団地等に立地する事業所数（累計）	事業所		245.0	245.0	245.0	248.0	251.0
		244.0	246.0				

効果検証の方法	新たに産業団地等に進出した事業所を確認します。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)産業団地等に立地する事業所数（累計）	(1)取り組みを進めてきた新規産業団地国領町地区の整備を完了することができ企業立地に繋がったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)地権者調整	(1)長沼町地区について、地権者及び事業候補者と用地取得に向けた調整を順調に進めることができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である企業立地を促進するためには、計画的に産業用地を創出する必要がある。産業用地整備のため必要となる用地の取得に向けた取組は、国や県などとの協議や地権者との調整など一朝一夕に進むものではないが、用地取得に向けた手続き等が順調に推進することができたことからＡ評価とした。

④事業の課題	・産業用地整備には多くの時間を要し、また整備できる用地が限られている。 ・人員に限りがあり、同時期に複数の産業団地整備の推進ができない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	継続して産業用地を確保するためには、次期新規産業団地候補地の検討を進めていく必要がある。今後、協議を進め、新たな候補地も追加したいと考えている。その他既に候補地として事業が進んでいる箇所については、計画に則って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	産業団地整備事業は、産業団地の候補地として選定されてから、企業が立地し操業が開始されるまで長期にわたるものである。当初計画したスケジュールに遅延がないよう、必要な事務手続きを進めており、順調に推移している。今後も、群馬県との共同事業において事業が遅延なく進むよう実施していくことが必要であると考える。
副部長（二次評価）	産業団地整備事業は新たな企業の誘致だけではなく、市内で既に操業している企業が、新たな用地が必要となった際に市外へ移転していかないようにするため、その受け皿となる産業用地を継続して創出していくことが重要であると考える。
部長（三次評価）	産業団地整備事業は、企業の立地による税収の増加や、地域に新たな雇用を生み出すことによる人口増加など、地域経済の活性化につながるものである。新たな拠点整備を検討している企業のニーズに対し、継続的に事業を実施し産業用地を生み出していくことが大変重要であると考える。

事業名	企業誘致事業		
部局名	産業経済部	課名	企業誘致課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-2】企業誘致の推進と販路拡大の促進
		目指す姿	【3-2】優良な企業が多数立地しており、企業間の協業による製品の生産が盛んに行われています。また、市内立地企業の企業名称や製造されている製品などの認知度や技術力が向上し、取引が増え販路が拡大しています。
		施策の展開方針	【3-2】方針１：企業誘致の促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化

予算科目１	7-1-3-2-0企業誘致事業					
予算科目２						
予算科目３						
予算科目４						
予算科目５						
予算科目６						
予算科目７						
関連する市長マニフェスト	1-1-7	1-4-2				

１　事業の概要

①事業の目的		多種多様な分野おいて活躍する企業を誘致することで、本市全体の安定運営のために必要となる財源の確保や雇用の拡大に繋げ、地域経済の更なる活性化を図ります。
②事業の内容		・大都市圏での企業訪問等によるＰＲ活動を展開します。 ・企業立地促進奨励金を助成します。 ・サテライトオフィス、支店・営業所等開設設置促進奨励金を助成します。
③事業の対象者		市内外企業、市民等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	製造業では、海外生産から国内生産へ回帰する動きやコロナ禍を脱し、経済活動が以前の水準まで回復する動きが見られます。これを要因として、国内での新工場設置に向けた引き合いを多くいただいていることから、更に企業誘致を進める必要があります。
	課題の要因	・企業誘致活動について、積極的なＰＲを継続していく必要があります。 ・群馬県や関係機関と更なる連携の強化を図る必要があります。
	要因の解消策	・大都市圏での企業訪問等によるＰＲ活動や優遇制度の周知を行うことで、企業の進出を増やします。 ・企業ニーズに応えられるよう産業用地の確保を行うことで、企業誘致を進めていきます。
⑤事業実施により目指す成果		・企業の誘致を実現 ・就労環境の充実 ・地域経済の更なる活性化 ・進出企業と市内企業との協業

2　実施結果

①実施内容

計画

・大都市圏での企業訪問等によるＰＲ活動の実施
・企業立地促進奨励金の助成
・サテライトオフィス、支店・営業所等開設設置促進奨励金の助成

実績

・大都市圏で開催された展示会への出展に併せて企業訪問によるＰＲ活動を実施した。また、展示会へ出展している県外企業のブースにおいてＰＲ活動を実施した。【東京都：１社、愛知県：４社、京都府：１社＝計６社】
・企業立地促進奨励金の助成を行った。【１年目：１社、２年目：１社、３年目：３社＝計５社】
・サテライトオフィス、支店・営業所等開設設置促進奨励金（※１）の助成を行った。【開設：２社、運営：４社＝計６社】
※１．令和８年４月より「コールセンター、製造業等に関する支店・営業所等開設設置促進奨励金」名称変更、令和７年度実績についてはこれまでの名称のとおり表示

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		64,331,000	62,497,181	97.1
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	64,331,000	62,497,181	

③目標（ＫＰＩ）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
企業立地促進奨励金交付件数	件		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
		9.0	5.0				
サテライトオフィス、支店営業所等開設設置促進奨励金交付件数	件		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
		1.0	6.0				

効果検証の方法	企業立地促進奨励金とサテライトオフィス、支店・営業所等開設設置促進奨励金の申請件数の確認します。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴サテライトオフィス、支店営業所等開設設置促進奨励金交付件数	⑴開設設置補助については、予定していた年間２件の事業者の誘致できたことや制度創設以来、初めてとなる「コールセンター」の業務を行う事業者を誘致できた。 　運営費補助については、本市に進出した各企業が進出地において安定した事業運営ができたことが理由として考えられる。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴企業立地促進奨励金交付件数	⑴企業の事業拡大による工場等の新設及び増設が、社会情勢等により設備投資を見合わせていた影響や本市における新規産業団地の土地の在庫がなかったことが影響しているものと考えられる。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	企業立地促進奨励金交付件数は、産業団地の土地の在庫状況や社会情勢などが影響するため、現時点では目標を下回る結果となっているが、まだ交付件数には算入されない設備投資を行った企業もあり、今後、交付件数が増加していくことが予想されることから評価をＢと判断した。

④事業の課題	現在、企業を受入れるための公的な産業団地の土地の在庫がないこと。
⑤今後の事業計画の見直しについて	社会情勢などを勘案し進出する企業に対し、より魅力的なものとなるよう必要に応じて計画の見直しを行う。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	ＫＰＩとなっている企業立地促進奨励金の交付件数については目標値に達していないが、これはコロナ禍での企業の投資控えが発端となり、工場等の着工件数が減少したことが交付件数に影響したものである。その後の工場等の着工件数は増加している傾向にあり、引続き実施する必要がある事業であると考える。
副部長（二次評価）	新たな企業の進出や工場の新設や増設などは、世界的な経済情勢に大きく影響され、状況の変化に柔軟に対応できるように備えておくことが重要であり、継続的に実施するべき事業であると考える。
部長（三次評価）	企業立地促進奨励金などの制度は、企業が進出先を選定する際の重要な要素になることから、今後も継続して実施すべき事業である。また、優遇制度の充実や周知についても継続して取り組む必要があると考える。

事業名	販路支援事業		
部局名	産業経済部	課名	企業誘致課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-2】企業誘致の推進と販路拡大の促進
		目指す姿	【3-2】優良な企業が多数立地しており、企業間の協業による製品の生産が盛んに行われています。また、市内立地企業の企業名称や製造されている製品などの認知度や技術力が向上し、取引が増え販路が拡大しています。
		施策の展開方針	【3-2】方針３：販路拡大のための支援
			【3-2】方針２市内企業の認知度の向上
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化
			② 労働環境の向上と雇用確保の支援

予算科目１	7-1-3-2-0販路支援事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	1-1-1	1-1-2	1-1-3	1-1-4	1-2-5	

１　事業の概要

①事業の目的		企業間の連携を強めることや新たな関係性を構築させ、販路拡大や受注量の増加を図ります。
②事業の内容		・ビジネスマッチング展示会等を開催します。 ・企業誘致キャラバンを実施します。 ・県外展示会へ企業と共同出展事業を実施します。 ・ビジネスマッチング展示会の開催及び出展を補助します。 ・市で運営するポータルサイトにより企業情報を提供します。
③事業の対象者		市内外企業、市民等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	新たな取引等の拡充に向け、産業構造や社会が目まぐるしく変化していることを好機と捉えて、市内各企業における自社製品のＰＲが求められています。
	課題の要因	・企業の名称や製造品の認知度が低い点があります。 ・新たな取引先開拓の取組が弱い点があります。 ・企業や一般市民向けのＰＲが不足しています。
	要因の解消策	市内企業にビジネスマッチング展示会等でＰＲの機会を創出します。また、市で運営するポータルサイでもＰＲを行います。
⑤事業実施により目指す成果		全国規模の展示会への共同出展や市内企業を対象とした展示会の開催により、企業の連携や新たな関係性の構築を促進するとともに、ポータルサイトによる情報発信を強化することで、販路及び受注の拡大につなげます。

２　実施結果

①実施内容

計画

・ビジネスマッチングイベントの開催（ワクワク☆フェス）
・ビジネスマッチング展示会等の開催（Made in いせさき製品商談会及び展示会）
・企業誘致キャラバンの実施
・県外展示会へ企業と共同出展事業の実施
・ビジネスマッチング展示会の開催及び出展補助
・いせさきものづくりネットの運営
・企業紹介用パンフレット作成などによる認知度の向上
・企業間等の連携支援

実績

・「ＷＯＲＫ　ＷＯＲＫ☆フェス」を開催しビジネス交流やキッズ職業体験などの事業を行い約５００人が来場した。
・Ｇメッセ群馬において「Ｍａｄｅ　ｉｎ　いせさき製品展示商談会」を行い、２３社が出展し約２３０人が来場した。また、スマーク伊勢崎では「Ｍａｄｅ　ｉｎ　いせさき製品展示会」を行い、２１の企業・団体が出展し、市内外から訪れた約１０，０００人の買い物客に広く製品などのＰＲを行った。
・幕張メッセで開催された「第３０回機械要素技術展」への市内企業８社との共同出展やポートメッセなごやで開催された「メッセナゴヤ２０２５」に市内企業３社と共同出展の事業を行った。また、共同出展での出張に併せ企業訪問を実施した。
・展示会出展補助として１４社１８件に、開催補助として１社１件に合計１５社１９件に２，９６４，０００円の補助を行った。
・いせさきものづくりネットにおいて、登録企業に本課の情報だけでなく他の部署の有益な情報を積極的に配信した。
・市内企業３２社を掲載した企業紹介パンフレット「いせさきものづくり名鑑」を作成し、市内中・高校などに配布して企業ＰＲを行った。
・「Ｍａｄｅ　ｉｎ　いせさき地域ブランド研究会」総会において、新規入会企業の事業紹介の時間を設け、各社のＰＲを実施したことにより新たな取引が生まれ企業間連携の支援につなげた。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		25,698,000	24,814,668	96.6
財源内訳	国庫支出金	8,847,000	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	7,233,000	0	
	一般財源	9,618,000	24,814,668	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
ビジネスマッチングイベント等参加企業数	社		140.0	140.0	140.0	140.0	140.0
		115.0	90.0				
県外展示会への共同出展企業数	社		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
		7.0	11.0				
ビジネスマッチング展示会開催及び出展件数	件		16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
		10.0	19.0				
いせさきものづくりネット登録企業数	社		314.0	319.0	324.0	329.0	334.0
		304.0	285.0				

効果検証の方法

・ビジネスマッチングイベント等の参加企業数を確認します。
・県外展示会への共同出展企業数を確認します。
・ビジネスマッチング展示会開催及び出展件数を確認します。
・いせさきものづくりネットの登録企業数を確認します。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴県外展示会への共同出展企業数 ⑵ビジネスマッチング展示会開催及び出展件数 ⑶いせさきものづくりネット登録企業数	⑴人気のある県外展示会への共同出展や新規出展企業を獲得のため、支援事業の周知を積極的に行ったことにより、新規出展の企業の増加に結びつけることができた。 ⑵企業単独での県外展示会出展の実績のある企業に制度周知を行い、新規企業の補助に結びつけることができた。 ⑶企業に対し、有益な情報を積極的に配信することで更新の頻度を増加させたことや、企業紹介パンフレットの電子版を掲載して企業情報を充実させるなど、本サイトの有効性を高めた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴ビジネスマッチングイベント等参加企業数	⑴「ＷＯＲＫ　ＷＯＲＫ☆フェス」において、メイン会場となる体育館の使用規模が他のイベントの影響で縮小したため出展企業数が減少した。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	達成している目標はあるものの、まだ展示会参加企業数やものづくりネット登録企業数は未達成であることから、企業数増加に結びつく魅力ある手法を研究し取入れていく必要がある。以上のことからＡ評価とした。

④事業の課題	主催するビジネスマッチングイベントの出展企業や来場者数が伸び悩んでいる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	県外展示会への共同出展や開催については、企業からの情報収集や経済情勢を踏まえ展示会の内容や出展先を検討し、主催するビジネスマッチングイベントでは、出展者や来場者からの意見などを参考に必要に応じて計画を見直す必要があると考える。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	企業の販路や受注の拡大に対する支援を行うことは、本市の産業振興の発展にも大きく影響することから継続的に実施すべきであると考える。
副部長（二次評価）	企業の認知度が向上し受注の拡大や雇用環境の改善につながることから、事業を継続して実施することは重要であると考える。
部長（三次評価）	市内企業の受注が拡大することは、雇用の拡大など地域経済の活性化につながるものであることから、今後も多くの企業の販路拡大に貢献できるよう、制度の周知や出展先などを検討し必要に応じて改善を行い、事業を継続すべきであると考える。

事業名	認定農業者等育成・確保対策事業		
部局名	農政部	課名	農政課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-3】効率的かつ安定的な農業の推進
		目指す姿	【3-3】農業における担い手不足の解消と適正な農地利用が行われ、地産地消推進の店舗も増えています。
		施策の展開方針	【3-3】方針１：新規就農者の確保
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化

予算科目１	6-1-3-1-0認定農業者等育成・確保対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	1-3-2					

１　事業の概要

①事業の目的		次世代を担う新規就農者を確保、育成や支援を行うことにより、持続可能な農業の実現を図る。
②事業の内容		・農業経営開始直後の経営が不安定な新規就農者への支援 ・新規就農者に対して、経営発展に必要な農業機械・施設の導入を支援 ・認定農業者により新規就農者への栽培や経営などの指導、相談を行う。
③事業の対象者		新規就農者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	農業従事者が減少し、地域農業の中核的な農業者である認定農業者も平均年齢が６０歳（令和５年度）を超え、高齢化傾向にあるため、次世代を担う新規就農者の育成、確保が必要となっています。
	課題の要因	・農業経営の不安定 ・設備投資資金の不足
	要因の解消策	関係機関や地域の農業者などと連携して、新規就農者の営農地の確保に努め、就農直後の支援としては国、県、市の事業を活用し、新規就農者の支援を充実させる。
⑤事業実施により目指す成果		農業における担い手の確保が解消し、持続可能な農業が実現されています。

2　実施結果

①実施内容

計画

・新規就農者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。
・新規就農者に対して、就農後の経営発展のために必要な機械、施設の導入を支援する。
・認定農業者により新規就農者への栽培や経営などの指導、相談を行うための事業を支援する。

実績

・群馬県やＪＡ佐波伊勢崎と連携し、新規就農者に対しての相談会を10回、23名との相談会を実施しました。
・就農相談対応力向上研修やセミナーに参加しました。
・新規就農者に対して農業経営に必要な機械、施設の導入に対する支援を行いました。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		18,867,000	18,467,000	97.9
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	11,667,000	11,667,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	7,200,000	6,800,000	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
新規就農相談会数	回		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
		8.0	10.0				

効果検証の方法	実施した回数

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	目標とした新規就農相談回数を実施し、多くの新規就農希望者の支援をできたが、今後更なる新規就農者の確保が必要なことから評価をＡとしました。

④事業の課題	農業従事者が減少し、地域農業の中核的な農業者である認定農業者も高齢化傾向にあるため、次世代を担う新規就農者の育成、確保が必要となる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	認定農業者については規模拡大、生産性の向上、農業管理の改善等の目標達成に向けた取り組みに対して支援し、次世代を担う新規就農者については、農業経営に必要な機械、施設の導入に対する支援や栽培技術の向上に向けた支援を引き続き行っていきます。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	農業従事者が減少する中、担い手の確保・育成が必須であり、農業者のみならず地域住民に対しても大きな影響があるため、必要な事業だと考えます。
副部長（二次評価）	持続可能な農業振興を図るためには、担い手である認定農業者や新規就農者の確保・育成が必須であり、さらに認定農業者などの担い手が効率的かつ安定的な経営を行えるよう施策を推進するためにも重要な事業である。
部長（三次評価）	農業者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加傾向にある中、農地を有効活用し、地域農業の持続的な発展を目指すためには、地域の担い手を確保・育成することが重要である。

事業名	農畜産物普及対策事業		
部局名	農政部	課名	農政課

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	３　産業・観光・文化政策
	重点施策	【3-3】効率的かつ安定的な農業の推進
	目指す姿	【3-3】農業における担い手不足の解消と適正な農地利用が行われ、地産地消推進の店舗も増えています。
	施策の展開方針	【3-3】方針２：地元農産物の生産拡大
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
	取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化

予算科目１	6-1-2-1-0農畜産物普及対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	1-4-2	2-4-4				

１　事業の概要

①事業の目的		学校給食への地元農産物の利用拡大を進め、さらに市内の販路開拓を進めるなど地産地消を推進し、高品質かつ収益性の高い持続可能な農業を実現する。
②事業の内容		・地産地消を推進するための事業の実施 ・学校給食に地元農産物を導入するための支援 ・子供を対象とした農業体験等の実施 ・地元農産物のＰＲ事業の実施
③事業の対象者		農業者、市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	学校給食及び各家庭や飲食店に対して、新鮮で高品質な地元農産物の利用を推進することで、消費拡大と新たな販路拡大を図る必要があります。
	課題の要因	・農産物の産地間競争の激化
	要因の解消策	関係機関や農業者で構成された団体等と連携して、商品開発や販路開拓を進めるとともに、学校給食への利用促進や地産地消推進の店と連携したイベント等を実施し、地元農産物のＰＲを図ります。
⑤事業実施により目指す成果		地元農産物の魅力や消費者への信頼を高め、ブランド力、販売競争力の向上を図りつつ、地産地消の定着を図る。

２　実施結果

①実施内容

計画

・学校給食への地元農産物の提供支援及びＰＲ販売イベントやブランド化の推進
・伊勢崎市農業まつりへの取り組み
・収穫感謝祭事業への取り組み
・農業キッズプログラム事業の推進

実績

・学校給食への地元農産物の提供支援を行いました。
・市内での販売イベントとしＪＡ佐波伊勢崎などと連携し、伊勢崎マルシェを２回行い地元農産物をＰＲしました。
・ブランド野菜の飲食や販売フェアを５回実施しました。
・農業キッズプログラムを実施しＰＲ活動を行いました。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		4,303,000	4,002,060	93.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	13,000	16,000	
	一般財源	4,290,000	3,986,060	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
地場産農産物の啓発活動数	回		7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
		4.0	7.0				

効果検証の方法	啓発活動を実施したイベント数

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	地産地消のイベントとしては、ブランド野菜を使用したフェアを継続的に実施し、地元農産物などを販売する伊勢崎マルシェを目標回数実施したが、引き続き地元農産物のＰＲが必要なことから達成度をＡとしました。

④事業の課題	農産物の産地間競争の激化による地元農産物の販路開拓が必要となってくる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	引き続き、関係機関や農業者で構成された団体等と連携し、商品開発や販路開拓を進めるとともに、学校給食への地元農産物の利用拡大を進め、地産地消推進の店と連携したイベント等を実施し、地元農産物のＰＲを図っていきます。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	地産地消を基本に、伊勢崎マルシェなどの新たな事業にも取り組むなど地域の農業の振興が図れる活動を続けており、今後も必要な事業である。
副部長（二次評価）	地産地消推進の店と連携し、新鮮で高品質な地場産農産物の利用を推進することで、消費拡大と新たな販路拡大を図るため、重要な事業である。
部長（三次評価）	地産地消や市内の販路開拓を進めるとともに、高品質かつ収益性の高い農業を実現するために重要な事業である。

事業名	園芸振興対策事業		
部局名	農政部	課名	農政課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-3】効率的かつ安定的な農業の推進
		目指す姿	【3-3】農業における担い手不足の解消と適正な農地利用が行われ、地産地消推進の店舗も増えています。
		施策の展開方針	【3-3】方針２：地元農産物の生産拡大
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化

予算科目１	6-1-3-1-0園芸振興対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	1-3-1	1-3-4				

１　事業の概要

①事業の目的		高品質かつ収益性の高い農業を実現するために必要な農業機械の導入や農業施設の整備を支援します。
②事業の内容		・園芸農業の農業機械及び農業施設の導入や整備のための補助事業 ・高品質な農業を推進するための補助事業 ・農業生産物の価格安定のための補助、助成事業 ・農業生産活動に必要な経費に対する補助、助成事業
③事業の対象者		農業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・作業の効率化を図り経営規模を拡大することで、農業の活力をより高める必要があります。 ・物価高騰により農業経営が圧迫されています。
	課題の要因	・農業機械、農業施設の経年劣化 ・農業機械、農業施設、農業資材の価格高騰
	要因の解消策	関係機関や地域の農業者などと連携して、農業者のニーズや農業経営での問題点の把握に努め、国、県、市の事業を活用し、高品質かつ収益性の高い農業を実現するために必要な農業機械の導入や農業施設の整備を支援します。
⑤事業実施により目指す成果		農業機械の導入、農業施設の整備を推進し規模拡大と効率化の実現から持続可能な農業経営を目指します。 園芸振興対策事業の機械及び施設整備の補助事業利用件数年間１３件を実現します。

2　実施結果

①実施内容

計画

・園芸農業の農業機械及び農業施設の導入や整備のための補助金交付
・高品質な農業を推進するための補助金交付
・農業生産物の価格安定のための基金への負担
・農業生産活動に必要な経費に対する助成金の支給

実績

・令和７年度は令和６年度実施の「野菜王国・ぐんま」総合対策事業から野菜花き生産力強化事業へ制度が刷新されたことによる対象品目の拡大、新メニュー追加など利用者への魅力向上についてＪＡ佐波伊勢崎と協力して発信し周知に努めた。
・農業者の規模拡大、経営安定に必要や機械や施設等の購入に対して野菜花き生産力強化事業として県の補助事業に市が上乗せして助成を行った。
・昨年度に続き園芸施設被覆材等張替補助事業を実施、園芸施設（ハウス）の被覆材の張り替えに係る費用の一部を補助し施設園芸農家の営農継続支援に努めた。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		56,693,000	52,462,396	92.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	32,353,000	30,231,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	24,340,000	22,231,396	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
補助事業利用件数（年間件数）	件		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
		13.0	13.0				

効果検証の方法	農業関係補助事業利用件数

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「補助事業利用件数（年間件数）」が目標達成しており、農業者の営農継続と拡大への意欲を高めていると考えられるのでＡと評価した。

④事業の課題	昨今の国際情勢や円安進行により、資材価格が急激に上昇しているので、農業者に事業拡大や機器更新等の取り組みへ不安が生じている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	価格推移等を注視し、国・県及びＪＡ等関連団体との連携を深めて情報収集に努めつつ計画に則って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	物価の高騰で農業を取り巻く情勢が厳しい中、農業経営に必要な機械や設備の導入を支援し、農作業の効率化を進める上で重要な事業である。
副部長（二次評価）	農業経営の規模拡大や農作業の効率化を図るために、農業機械及び施設の整備は必須となるので、農業者の計画的な取組を支援し、農業者の安定した経営を図る重要な事業である。
部長（三次評価）	物価高騰により農業経営が圧迫されている中、持続可能な農業を実現するためには、農業経営の規模拡大や農作業の効率化が重要であり、農業者にとって有効な事業を継続実施していく必要がある。

事業名	農地利用対策事業		
部局名	農政部	課名	農政課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-3】効率的かつ安定的な農業の推進
		目指す姿	【3-3】農業における担い手不足の解消と適正な農地利用が行われ、地産地消推進の店舗も増えています。
		施策の展開方針	【3-3】方針３：遊休農地の解消
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化

予算科目１	6-1-3-1-0農地利用対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	1-3-6					

１　事業の概要

①事業の目的		将来の食料の安定供給の確保等を図る上で、農業生産にとって最も基礎的な資源である農地を良好な状態で確保することにより、農業の健全な発展を図る。
②事業の内容		・伊勢崎農業振興地域整備計画に関する農用地利用計画の作成 ・遊休農地解消、再生活動のへの支援 ・地域計画策定 ・農地中間管理事業の推進
③事業の対象者		市民、農業者、農地所有者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・2020年農林業センサスによると、農業において伊勢崎市の６５歳以上の割合は66.2%と高齢化が深刻。 ・5年以内の後継者の確保状況では、83.7%が確保していないとし、後継者不足が懸念。 ・遊休農地は、令和3年度40.5ha、令和4年度45.4ha、令和5年度46.7haと年々増加傾向となっている。 ・効率的で総合的な農地利用のため農地集積と優良農地の確保が必要。
	課題の要因	・農業者の高齢化による離農、担い手不足により、耕作されない土地が増えている。 ・農地条件が悪く耕作しにくい土地がある。 ・遊休農地等の情報共有不足。
	要因の解消策	・地域の農業者と連携し、農地の整備など遊休農地解消において、今後耕作等をしていくための必要な支援をしていく。
⑤事業実施により目指す成果		・遊休農地が解消されることにより、適切な農地利用が図られます。

2　実施結果

①実施内容

計画

・伊勢崎農業振興地域整備計画に関する農用地利用計画の作成
・遊休農地解消、再生活動のへの支援
・地域計画の見直し
・農地中間管理事業の推進

実績

・都市計画区域への編入、農用地利用計画変更申出等を受け、伊勢崎農業振興地域整備計画に関する農用地利用計画の変更を行いました。
・遊休農地解消、再生活動のへの支援として遊休農地解消活動費補助金をＰＲし、農業の担い手へ働きかけを行いました。
・協議の場を開催し、地域計画の見直しを行いました。
・農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された農地の貸借が満了を迎える農地を中心に、農地中間管理事業への移行を進めました。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		6,546,000	4,193,418	64.1
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	365,000	387,000	
	一般財源	6,181,000	3,806,418	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
遊休農地面積(田)	ha		8.9	8.9	8.9	8.9	8.9
		8.9	8.9				
遊休農地面積(畑)	ha		37.8	37.8	37.8	37.8	37.8
		37.8	37.7				

効果検証の方法	農業委員会の遊休農地調査で確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である遊休農地の上限面積内で推移することができたことから、評価をＡとしました。

④事業の課題	・大きさが狭小であったり、形状が不整形であることから、農業者に働きかけを行うことが困難な農地が多い。 ・荒廃が酷く、補助金の支援を受けても農地として利用していくことが困難な農地がある。 ・農業者の高齢化等により、農地の引き受け手が減少傾向にある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	引き続き、遊休農地周辺で耕作する農業者に働きかけを行うとともに、農業委員・農地利用最適化推進員にご協力をいただき、地域農業経営基盤強化促進計画の更新に伴う協議の場等を活用し、担い手への農地集積を進めることで、新たな遊休農地の発生防止に努めていきます。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	遊休農地の解消は適正な農地利用を図ることに繋がり、農業にとって最も基礎的な資源である農地を良好な状態で確保することで、効率的かつ安定的な農業の推進を可能となることから重要な事業である。
副部長（二次評価）	遊休農地の増加は病害虫の発生や鳥獣被害の温床になり、周辺の農業環境の悪化を招くことで、農家がその対策に労力や資金を取られ離農への道に傾いていくなど、農業振興にとってマイナスなサイクルを生み出すおそれがあることから、農地の適正利用対策は重要である。
部長（三次評価）	農家の高齢化や後継者不足から農家の減少が懸念され、遊休農地は今後ますます増えていくことが想像される。遊休農地等による周辺環境の悪化は、不法投棄などの誘発による生活環境の悪化にもつながり、健全な地域社会の維持・発展にも支障を及ぼすおそれが考えられることから、遊休農地の解消は重要な事業といえる。

事業名	小規模農村整備事業		
部局名	農政部	課名	農村整備課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-3】効率的かつ安定的な農業の推進
		目指す姿	【3-3】農業における担い手不足の解消と適正な農地利用が行われ、地産地消推進の店舗も増えています。
		施策の展開方針	【3-3】方針３：遊休農地の解消
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 産業の競争力強化

予算科目１	6-1-5-1-0小規模農村整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	1-3-1					

１　事業の概要

①事業の目的		農業用水路や農作業道などの生産基盤を整備し、農業者が安定的に土地利用できるように、生産環境を整えます。
②事業の内容		農業用水路のコンクリート化・改修及び農作業道の改良等。
③事業の対象者		農業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	農業者の高齢化や後継者不足により、遊休農地が増加している。
	課題の要因	農業用水路や農作業道の改修や改良等の生産基盤の整備が未実施であるため、管理に時間を割かれたり、水害や荷傷み等により農作物の品質の低下、収穫量の減少等が要因となり借り手のつかない農地が増加している。
	要因の解消策	事業を実施することで農業の生産基盤を整備し、優良農地を増加する。
⑤事業実施により目指す成果		遊休農地の抑制。認定農業者など担い手への農地集積。

2　実施結果

①実施内容

計画

水路等整備実施件数　5件
補助対象額60,000千円　単独費10,000千円
県支出金　60,000×35/100＝21,000千円
地方債　（70,000－21,000）×90/100＝44,100千円

実績

水路等整備実施件数　5件
補助対象額62,612千円　単独費979千円
県支出金　35,750×35/100＋26,862×45/100≒24,599千円
地方債　（63,591－24,599）×90/100≒35,000千円

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		63,591,000	63,591,000	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	24,599,000	24,599,000	
	地方債	35,000,000	35,000,000	
	その他	0	0	
	一般財源	3,992,000	3,992,000	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
整備実施件数	件		5.0	3.0	4.0	4.0	5.0
		5.0	5.0				

効果検証の方法	毎年の実績により確認。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	農業用水路や農道の改修	農業用水路や農道の改修において、現地確認や利用者からの要望把握を丁寧に行い、営農環境の改善に直結する整備を重点的に実施した。また、関係者との連携を密にし、円滑な施工管理に努めた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「整備実施件数」が目標を達しており、計画的に工事を進めることで、農業の生産基盤の整備に寄与していると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、今後も維持管理負担の軽減につながる基盤整備が求められている。また、老朽化施設の増加により、限られた予算の中で効率的かつ計画的な整備を進める必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	引き続き、農業生産性の向上や維持管理負担の軽減を図るため、農業用施設の計画的な改修・整備を進める。また、地域の実情や要望を踏まえながら、優先度の高い箇所から効率的に事業を実施し、持続可能な営農環境の確保に努める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	農業用水路や農作業道の改修を地域要望を踏まえながら計画的に事業を実施し、目標件数を達成することができている。施設の老朽化が進行していることから、今後も現地状況を的確に把握し、営農環境の維持・改善に向けて効率的な整備を進める必要がある。
副部長（二次評価）	本事業は、農業生産基盤の維持及び農業者の負担軽減に寄与しており、計画どおり事業進捗が図られている。農業者の高齢化や担い手不足が進む中、地域の実情や優先度を踏まえた事業実施が重要であり、限られた財源の中で効果的な整備に努める必要がある。
部長（三次評価）	農業基盤整備は、地域農業の持続的発展に必要不可欠な事業であり、今年度は目標を達成し一定の成果が得られた。今後は、農地集積や営農効率化にもつながる視点を持ちながら、中長期的な計画に基づく施設整備を推進し、安定した農業経営環境を確保することが重要である。

事業名	華蔵寺公園遊園地充実事業		
部局名	産業経済部	課名	文化観光課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-4】特長のある観光の創出と振興
		目指す姿	【3-4】本市の特長である四季折々の花々や伊勢崎銘仙などを生かした観光イベントの創出や既存の観光資源の保全及び活用が進み、多くの人が訪れる観光事業が盛んなまちとなっています。
		施策の展開方針	【3-4】方針１：魅力ある観光地づくりの推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	7-1-6-1-0華蔵寺公園遊園地充実事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		本市を代表する観光スポットとして、来園者が安全かつ安心して利用できる施設環境を整備します。
②事業の内容		・遊具や施設の点検、修繕の実施 ・キャラクターショーや季節に応じたイベントの実施 ・新たな遊具の設置
③事業の対象者		市民、市外からの来園者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・市民からの人気は定着しているため、市外からの集客が重要 ・定期的なメンテナンスや塗装修繕等は行っているが、全体的に古さを感じる
	課題の要因	・開園が昭和４５年であり、所どころに古さを感じる ・遊園地で一日遊ぶには難しく、遠方からでは目的地になりずらい
	要因の解消策	・遊具を安全に運行するための検査及び修繕 ・定期的または継続的に楽しめる遊具の導入
⑤事業実施により目指す成果		遊具や施設の充実を図ることで、安全かつ安心して楽しむことができ、多くの人が訪れるまちになることを目指します。

2　実施結果

①実施内容

計画

・ジェットコースター拘束装置分解修繕
・急流すべり第一コンベアベルト交換修繕
・スカイファイター乗物吊ピン交換修繕
・豆汽車部品交換修繕
・観覧車前テント張替修繕
・ジェットコースター拘束装置探傷検査
・サイクルモノレール乗物探傷検査
・ジェットコースター探傷検査
・遊器具超音波探傷検査
・メリーゴーランド更新リース
・新遊具導入及び施設整備のための調査、検討

実績

・観覧車前テント張替修繕
・ジェットコースター制動装置修繕
・スカイファイター制御機器外修繕
・マジカルグライダー乗物吊りピン修繕
・豆汽車トンネル電飾修繕
・ヘリタワー昇降シリンダー修繕
・華蔵寺公園遊園地電波障害対策設備電源供給機外修繕
・豆汽車分解整備部品交換修繕
・ジェットコースター探傷検査
・ジェットコースターハーネスレントゲン探傷検査
・サイクルモノレール乗物探傷検査
・遊器具超音波探傷検査
・新遊具導入及び施設整備のための調査、検討、決定

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		76,762,000	72,988,591	95.1
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	34,938,000	16,522,000	
	一般財源	41,824,000	56,466,591	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
開園日数	日		324.0	324.0	324.0	324.0	324.0
		326.0	315.0				
修繕件数	件		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		2.0	8.0				
保守点検数	件数		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		2.0	4.0				
年間利用者数	千人		1,590.0	1,621.0	1,652.0	1,683.0	1,714.0
		1,559.0	1,534.0				

効果検証の方法	四半期ごとに実績件数を確認し、効果検証する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴修繕件数 ⑵保守点検数	⑴各遊具の現状を細かく把握し、必要な修繕を万遍なく実施できたため。 ⑵これまでのジェットコースターと遊器具超音波探傷検査に加え、ジェットコースターハーネスのレントゲン及び法定点検であるサイクルモノレールの探傷検査を行ったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本年度の年間利用者数は、目標値に届きませんでしたが、イベントを行った遊具は前年度より利用者数が伸びており、一定の成果があったと考える。また、修繕や探傷検査を多く実施できたことで、遊園地の安全性の確保が大きく図れたことからＢと評価した。

④事業の課題	既存の遊具だけでは集客力に限りがあるため、施設のリニューアルや新規遊具の導入を計画的に行うことが課題である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	華蔵寺公園遊園地の集客力アップには、遊園地自体の魅力向上が不可欠であり、新規遊具の導入や既存遊具の修繕等の施設整備が必要である。今後は計画的な遊具の入替えや修繕を行うことで利用者の増加を図る。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	華蔵寺公園遊園地は、本市の観光資源として重要な役割を果たしており、多くの来園者から親しまれている。一方、施設の老朽化は顕著であり、来園者が安心して楽しんでいただけるよう設備更新への継続的な投資を行いながら、新規遊具の導入やイベント開催を進め、集客力を向上させる必要があると考える。
副部長（二次評価）	華蔵寺公園遊園地は、地域のシンボルとして長年親しまれており、本市の魅力向上に貢献している。一方で、従来型の運営では集客維持が難しくなっていることから、体験型遊具の導入や幅広い世代が楽しめる空間づくりの推進により、持続可能な運営に繋げていくことが重要と考える。
部長（三次評価）	華蔵寺公園遊園地の継続運営は、市民に娯楽や交流の機会を提供するだけでなく、にぎわい創出にも繋がり、市外からの来園者による経済効果も期待できる。しかしながら、施設の老朽化や運営コストの増加など、長期的な課題も散見されることから、計画的な設備更新やコスト削減を図りながら、家族連れや若者、高齢者まで幅広い世代が楽しめるサービスの提供を行い、リピーターの獲得と魅力ある遊園地運営を望む。

事業名	観光地づくり推進事業		
部局名	産業経済部	課名	文化観光課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-4】特長のある観光の創出と振興
		目指す姿	【3-4】本市の特長である四季折々の花々や伊勢崎銘仙などを生かした観光イベントの創出や既存の観光資源の保全及び活用が進み、多くの人が訪れる観光事業が盛んなまちとなっています。
		施策の展開方針	【3-4】方針１：魅力ある観光地づくりの推進
			【3-4】方針２観光客誘致の促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	7-1-5-1-0観光地づくり推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	1-4-4					

１　事業の概要

①事業の目的		まつりやイベント等の実施、実施主体や管理運営団体への支援を行うことで、魅力ある事業実施に繋げ、回遊する人の創出を図ります。また、本市の特長を活かしたイベント等の創出や観光資源の保全、活用を行うことで、地域の魅力の存続とＰＲを図ります。
②事業の内容		・各種まつりや花火大会等の実施主体への補助金の交付 ・イベント等の実施団体や管理運営を行う団体への支援 ・観光施設等の修繕 ・社会の変化や対象に応じたツールによる観光情報の発信
③事業の対象者		市民、イベント実施団体、管理運営団体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	地域や市単独のイベントなどでは集客力に限りがあるため、各種団体への支援や連携の強化が課題となります。
	課題の要因	・地域主体のイベント等における実施団体の高齢化や人手不足 ・物価高騰による必要経費の増加による縮小 ・施設の老朽化
	要因の解消策	・関係機関や団体への支援と連携の強化 ・老朽化したした施設の環境整備と活用 ・積極的な情報発信
⑤事業実施により目指す成果		各種イベント等が開催されることで地域の活性化が図られるとともに、市民や観光客に対して本市の魅力をＰＲすることで、多くの人が訪れるまちを目指します。

2　実施結果

①実施内容

計画

いせさきまつりや初市等の事業の実施、支援や補助
文化観光交流事業等の委託
まっぷるいせさきや各種イベントポスター・チラシ等の印刷
観光施設等の緊急修繕

実績

いせさきまつりや初市等の事業の実施、支援や補助
文化観光交流事業等の委託
まっぷるいせさきや各種イベントポスター・チラシ等の印刷
観光施設等の緊急修繕

②事業費（円）

		R７ 予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		89,916,000	85,982,239	95.6
財源内訳	国庫支出金	900,000	900,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	15,076,000	15,266,000	
	一般財源	73,940,000	69,816,239	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
観光キャンペーン実施回数	回		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
		4.0	4.0				
情報誌作成部数	部		27,000.0	27,000.0	27,000.0	27,000.0	27,000.0
		27,000.0	27,000.0				
イベント開催回数	回		14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
		14.0	13.0				
イベント来場者数	人		624,000.0	636,000.0	648,000.0	660,000.0	673,000.0
		612,000.0	318,900.0				

効果検証の方法	四半期ごとに実績件数の確認し、効果検証する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴イベント来場者数	⑴本年度は、花火大会の実施がなかったこと及びあかぼり小菊の里において、高温による生育不良により、来場者が減少したことによる。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	花火大会の未実施及びあかぼり小菊の里の生育不良によるイベント来場者の減少が達成率低調の要因となったが、その他のイベントについては例年と同水準の来場者数があり、一定の成果であったと考えられるため、Bと評価した。

④事業の課題	イベント等の開催においては、内容が固定化しないよう新たな試みの実施や既存事業の見直しを図ることが集客力アップへの課題と捉えています。
⑤今後の事業計画の見直しについて	イベント内容の魅力向上や体験型コンテンツの充実を図り、地域資源の活用や民間事業者との連携を促進することで集客力の強化を図りたいと考えます。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	各種団体が連携して実行委員会を組織し、まつりの運営に主体的に関わることは、地域コミュニティの結びつきを強化し、住民間の交流促進に繋がる重要な取組である。また、地域の魅力を情報発信することは市外からの観光客誘致に繋がるため、交流人口の拡大を図るためにも積極的に行う必要がある。
副部長（二次評価）	今後も継続してイベントを開催していくためには、関係団体との協力体制の構築や行政による支援が重要である。まつりをはじめとする、人々が交流できる機会は、地域にとって大きな意義を持っており、花に関する施設や花火大会は本市の魅力を広く発信できる貴重な機会であることから、効果的な情報発信に努めていく必要がある。
部長（三次評価）	県外からのより多くの観光客に訪れていただくためには、本市の魅力を的確に伝える情報発信の充実が不可欠である。地域ならではの特色について、ＳＮＳや各種媒体を活用しながら広く周知することで、交流人口の拡大につなげていく必要がある。また、近年の旅行ニーズの変化を踏まえ近距離・地域密着型の旅行形態であるマイクロツーリズムの視点を取り入れつつ、関係団体や地域事業者と連携しながら観光誘客推進を図る必要があると考える。

事業名	地域振興事業（経営企画課）		
部局名	企画部	課名	経営企画課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-4】特長のある観光の創出と振興
		目指す姿	【3-4】本市の特長である四季折々の花々や伊勢崎銘仙などを生かした観光イベントの創出や既存の観光資源の保全及び活用が進み、多くの人が訪れる観光事業が盛んなまちとなっています。
		施策の展開方針	【3-4】方針１：魅力ある観光地づくりの推進
			【3-4】方針２：観光客誘致の促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	2-1-7-2-0地域振興事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		本市の特長である世界遺産「田島弥平旧宅」周辺のまちづくりを整備し、また歴史的に関連する近隣地域との絹産業を核とした広域観光を推進することで、境島村地区の活性化を図る。
②事業の内容		・境島村まちづくり推進会議の実施 ・境島村おもてなし広場における管理・運営業務 ・上武絹の道推進協議会におけるイベントの実施 ・世界遺産「田島弥平旧宅」ＰＲキャラクター「くわまる」の活用推進
③事業の対象者		市民、地元団体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・境島村まちづくり推進会議における活発な意見交換や、新しい気づき、指摘がない。 ・田島弥平旧宅への来訪者数の減少 ・境島村おもてなし広場への来訪者数の減少 ・上武絹の道推進協議会が実施する広域的なイベントへの参加者の減少
	課題の要因	・境島村まちづくり推進会議の構成員の高齢化及び後継者不足 ・田島弥平旧宅周辺の魅力の低下 ・境島村おもてなし広場への来訪者の誘導案内がない ・上武絹の道推進協議会が実施するイベントの周知が部分的になっている
	要因の解消策	・地元団体の自主的活動を援護支援することで、地元団体の自立を図る ・田島弥平旧宅周辺の整備を実施する。 ・周辺の歴史的つながりのある施設との関連性をＰＲし、観光客の流れを創出する。
⑤事業実施により目指す成果		・田島弥平旧宅を訪れる来訪者が増え、満足してもらえる ・地元団体が自主的にまちづくりを行い、境島村地区が活性化する

2　実施結果

①実施内容

計画

・境島村まちづくり推進会議を実施し、地元団体との境島村のまちづくりについて話合う場を設ける。
・境島村おもてなし広場における来訪者の対応及び周辺管理を地元団体に委託する。
・上武絹の道推進協議会においてイベントを実施し、周遊観光の誘致を図る。

実績

・10月24日、2月6日に境島村まちづくり推進会議を実施し、地元団体と境島村のまちづくりについて話合う場を設け、令和８年度に境島村まちづくりワークショップを開催する計画立ての伴走支援を行った。
・境島村おもてなし広場における来訪者の対応及び周辺管理を、地元団体である「島村蚕のふるさと会」に委託し、おもてなし広場の安定的な運営を行った。
・上武絹の道推進協議会において、「上武絹の道スタンプラリー」を7月1日から9月30日までの３か月間実施し、周遊観光の誘致を図った。本事業により、152人が来訪した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		23,563,000	22,782,998	96.7
財源内訳	国庫支出金	5,226,000	6,110,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	2,559,000	578,000	
	一般財源	15,778,000	16,094,998	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
境島村まちづくりビジョンの達成施策数	個		63.0	64.0	65.0	66.0	67.0
		62.0	61.0				
上武絹の道推進協議会ホームページの延べユーザー数	件		20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0
		16,865.0	14,092.0				
境島村おもてなし広場への来訪者数	人		1,050.0	1,100.0	1,150.0	1,200.0	1,250.0
		1,006.0	966.0				
田島弥平旧宅来訪者数	人		11,200.0	11,300.0	11,400.0	11,500.0	11,600.0
		11,045.0	9,031.0				

効果検証の方法	・境島村推進会議において、境島村まちづくりビジョンの達成確認をする ・おもてなし広場の来客数について、委託先の地元団体より報告を受ける ・上武絹の道推進協議会及び文化財保護課よりデータの提供

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴上武絹の道推進協議会ホームページの延べユーザー数 ⑵境島村おもてなし広場への来訪者数	⑴協議会を構成する市町の財政負担が大きく、また、協議会の活動自体がマンネリ化していること等から、ホームページに掲載する内容も減っており、ホームページ自体の周知にも特に力を入れなかったため、閲覧数が伸びなかった。 ⑵令和６年度は、世界遺産登録10周年フェスタの開催もあり、田島弥平への来訪者が多かったが、令和７年度は元に戻ってしまった。田島弥平旧宅への来訪者数の減少に伴い、おもてなし広場の来訪者も減少した。また、おもてなし広場へ誘導する案内看板等も少なく、田島弥平旧宅に来訪した人をおもてなし広場に繋げることができなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴境島村まちづくり推進会議を実施し、地元団体との境島村のまちづくりについて話合う場を設けた。	⑴・境島村まちづくり推進会議が策定した「境島村まちづくりビジョン」が、策定から10年以上経過したことから、境島村まちづくり推進会議において、ビジョンの改訂を含め、境島村のまちづくりの今後の方向性についてアンケートを実施した。 ・アンケート結果を受けて、境島村まちづくり推進会議のメンバーや、各団体の高齢化により、活動に閉塞感がある中で、若い人たちから意見をもらうためのワークショップを開催する計画を立てた。 ・上記２点について、市は事務局として伴走支援を行うとともに、境島村まちづくりワークショップは、令和８年度に市が共催して実施することとなった。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	４つの目標(KPI)のうち、達成できたものは１つであるものの、今後に向けて、境島村まちづくり推進会議においては、新たな試みである若者によるワークショップの開催に向けた話し合いができ、市も伴走しながら次年度につながる検討が進められたため、「事業実施により目指す成果」の達成に向けた動きにつながっていることから、Ｃと評価した。

④事業の課題	・境島村まちづくりビジョンは、地元が主体となって策定し、その後の推進も担ってきたものだが、地元の高齢化と担い手不足が進む中で、今後の市の関わり方が課題となっている。 ・上武絹の道推進協議会においては、地域連携による観光振興を図ることを目的としているが、会の内部からも活動のマンネリ化が指摘されており、広域連携による認知度向上に向けて、いかに取り組みを活性化していくかが課題となっている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・令和８年度に実施する若者による境島村まちづくりワークショップ及び境島村まちづくり推進会議からの意見に基づき、新たな取組を追加する等、令和９年度以降に実施する事業内容の見直しを図る。 ・目標（ＫＰＩ①）として、「上武絹の道推進協議会ホームページの延べユーザー数」を設定しているが、費用対効果等の観点から、令和７年度末で、上武絹の道推進協議会のホームページが閉鎖となった。代替方法として協議会ではインスタグラムの運用に力を入れていくこととなっており、ＫＰＩの設定とともに、本市の情報掲載の方法や頻度も見直す必要がある。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	境島村は、世界遺産を有する本市でも特徴的な地域であり、市の知名度向上や関係人口の創出に向けては重要な地域である。一方、世界遺産登録から10年以上が経過し、地元の高齢化と担い手不足は喫緊の課題となっており、境島村のまちづくりにおいて、様々な状況の変化を踏まえて今後の方向性を見直すタイミングにもなっている。計画の未達成箇所については、令和８年度に実施する若者によるワークショップでの提案やまちづくり推進会議の意見を取り込みながら、必要な修正を加えていく必要があると考える。
副部長（二次評価）	境島村は、世界遺産を有する本市の特徴的な地域である。世界遺産田島弥平旧宅の普遍的価値と周辺養蚕農家群の記憶の継承を図るため、文化庁ほか関係機関及び地元住民と連携した取組みを継続する必要のある事業である。また、文化財の保護と緩衝地帯の確実な保全状況を確認しつつ、観光客に対するおもてなし対応を図るための周辺整備なども継続し、関係人口の増加を図るためにも、計画の未達成事項について、必要な修正を加えながら、事業を継続する必要があると考える。
部長（三次評価）	境島村は、世界遺産を有する本市の特徴的な地域である。世界遺産田島弥平旧宅及び周辺養蚕農家群は、文化遺産としての価値を守り、継承していくことはもちろんのこと、境島村の蚕業に係る史実を産業観光資源として捉え、市民をはじめ来訪者への情報発信や魅力を伝達する有効な事業である。地元の高齢化等、課題は多いが、計画の未達成事項について、必要な修正を加えながら、事業を継続する必要があると考える。

事業名	地域振興事業（広報プロモーション課）		
部局名	企画部	課名	広報プロモーション課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-4】特長のある観光の創出と振興
		目指す姿	【3-4】本市の特長である四季折々の花々や伊勢崎銘仙などを生かした観光イベントの創出や既存の観光資源の保全及び活用が進み、多くの人が訪れる観光事業が盛んなまちとなっています。
		施策の展開方針	【3-4】方針１：魅力ある観光地づくりの推進
			【3-4】方針２：観光客誘致の促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		本市の特長である世界遺産「田島弥平旧宅」周辺のまちづくりを整備し、また歴史的に関連する近隣地域との絹産業を核とした広域観光を推進することで、境島村地区の活性化を図る。
②事業の内容		・世界遺産「田島弥平旧宅」ＰＲキャラクター「くわまる」の活用推進
③事業の対象者		市民、地元団体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・境島村まちづくり推進会議における活発な意見交換や、新しい気づき、指摘がない。 ・田島弥平旧宅への来訪者数の減少 ・境島村おもてなし広場への来訪者数の減少 ・上武絹の道推進協議会が実施する広域的なイベントへの参加者の減少
	課題の要因	・境島村まちづくり推進会議の構成員の高齢化及び後継者不足 ・田島弥平旧宅周辺の魅力の低下 ・境島村おもてなし広場への来訪者の誘導案内がない ・上武絹の道推進協議会が実施するイベントの周知が部分的になっている
	要因の解消策	・地元団体の自主的活動を援護支援することで、地元団体の自立を図る ・田島弥平旧宅周辺の整備を実施する。 ・周辺の歴史的つながりのある施設との関連性をＰＲし、観光客の流れを創出する。
⑤事業実施により目指す成果		・田島弥平旧宅を訪れる来訪者が増え、満足してもらえる ・地元団体が自主的にまちづくりを行い、境島村地区が活性化する

2　実施結果

①実施内容

計画

・世界遺産「田島弥平旧宅」PRキャラクター「くわまる」を活用した地域活性化を図る。

実績

・PRキャラクター「くわまる」のイベント出演やカプセルトイの設置、ノベルティグッズの配布などを実施した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11

上段:目標値　下段:実績値

効果検証の方法	

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴ＰＲキャラクターくわまるの周知	⑴多くのイベントにおいて、くわまるの着ぐるみの貸し出しを実施したことや、市の実施するイベントにおいてくわまるカプセルトイの設置及びノベルティグッズを配布したことでくわまるの周知に繋げることができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	⑴ＳＮＳを活用した情報発信	⑴ＳＮＳを活用した継続的な情報発信に費やす時間をとることができなかった

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	多くのイベントなどにおいてくわまるの着ぐるみを活用できたことや、くわまるのグリーティングを実施するなど積極的なＰＲを実施し、くわまるの認知度を高めることができた。

④事業の課題	・くわまるを世界遺産のＰＲに留まらず、本市全体の魅力をＰＲするキャラクターとして活用していくこと。 ・ＳＮＳやイベントなどと連携した情報発信の強化
⑤今後の事業計画の見直しについて	・多くのイベントにおいてくわまるを出演するため、業務の一部を業者へ委託する。 ・くわまるのインスタグラムを開設し、継続的かつ効果的な発信を行うため、業務の一部を業者へ委託する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	PRキャラクターくわまるは、親しみやすいイメージから、本市の認知度向上に寄与しており、イベント出演やSNS等を通じた情報発信により、市内外へ本市の魅力を発信する有効なツールとなっている。また、市民の郷土愛の醸成や地域への愛着形成にもつながることから、地域活性化を推進するため、さらなるPR活動が必要と考える。
副部長（二次評価）	くわまるを活用した取組は、市民との親和性が高く、各種イベントや観光・物産PRなど多方面で活用できることから、本市の魅力発信及び地域活性化に資する事業である。特に、SNS等を活用した情報発信は、市内外への認知拡大に効果的であり、今後も継続的に実施すべき事業である。また、更なる活用機会の創出のためにも民間事業者や関係団体との連携が必要と考える。
部長（三次評価）	くわまるは、本市のシティプロモーションを推進する上で重要なコンテンツであり、地域活性化や本市のイメージ向上に大きく寄与することが期待される。今後は、イベント出演に加え、SNS等を活用した戦略的な情報発信を強化するとともに、市のみでなく民間事業者等との連携も視野に、市全体で「くわまる」を活用した機運醸成を図り、本市への愛着形成や交流人口の拡大につながる取組が必要と考える。

事業名	文化振興事業		
部局名	産業経済部	課名	文化観光課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-5】文化活動の継承と振興
		目指す姿	【3-5】子どもから高齢者まで全ての世代が集う地域の祭りなどが活性化されており、地域の住民が自ら関心を持ち、伝統文化の継承や芸術・文化活動を楽しむことができています。
		施策の展開方針	【3-5】方針１：芸術・文化活動の活性化の促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	10-6-1-2-0文化振興事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	6-1-2					

１　事業の概要

①事業の目的		市民や市内の芸術・文化団体等に対し活動支援することで、あらゆる世代の人々の芸術・文化活動が主体的に行われるよう活性化を図る。
②事業の内容		・ホールを使用した多様な文化公演事業の実施 ・芸術・文化団体を活性化するため、伊勢崎市文化協会補助金の交付 ・全国規模の文化的な大会等の出場者への奨励金の交付 ・功績のある芸術・文化団体等の表彰の実施 ・誰もが出品可能な公募美術展の実施 ・市収蔵美術作品の展示
③事業の対象者		市民、市内芸術・文化団体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・余暇拡大に伴う芸術・文化活動への関心の高まりから、様々な活動へ関わる機会が求めれらている。 ・市事業に関連する文化芸術団体の高齢化による減少。（文化協会R1：217団体5,962名→R6：178団体4,478名と、５年間で39団体、1,478名の減少） ・伝承者等の不足により、子どもたちが伝統芸能に触れる機会の減少。
	課題の要因	市事業に参加する芸術・文化団体へ若年層の加入が少なく、代替わり等での活動継承が行われることなく、活動休止や団体解散となっている。
	要因の解消策	子どもや親子を対象とした芸術・文化・伝統芸能体験事業等の若年層取り込み対策を継続的に行い、各事業への参加者増加及び団体加入を促すことで事業の継続を図る。
⑤事業実施により目指す成果		発表や展示が可能な場所の提供や活動を支援することで、生涯に渡って文化芸術に親しむことができる環境整備と、あらゆる世代の人々の芸術・文化活動が主体的に行われるよう活性化を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・多様な文化公演事業の実施（文化事業委託料）
・芸術・文化の活性化（伊勢崎市文化協会補助金）
・芸術・文化団体等の支援（文化芸術大会等出場者奨励金）
・芸術・文化団体等の表彰の実施（伊勢崎市文化・スポーツ功労表彰）
・公募美術展、収蔵美術展等の実施（市民アートフェスティバル運営委託料、市収蔵美術展運営委託料）

実績

・文化会館等のホールにおいて、幅広い年齢層が楽しめる様々なジャンルの文化事業を実施しました。
・芸術文化振興のため、伊勢崎市文化協会へ補助金を交付しました。
・文化芸術大会等出場者奨励金交付事業として、文化芸術に係る全国規模の大会等に出場した人や団体に奨励金を交付しました。
・芸術・文化に功績のあった人を表彰しました。
・市民アートフェスティバルや市収蔵美術展を開催しました。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		28,004,000	14,601,619	52.1
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	28,004,000	14,601,619	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
子ども・親子文化体験事業件数	件		9.0	10.0	11.0	12.0	13.0
		7.0	9.0				
子ども・親子文化体験事業参加者数	人		230.0	245.0	260.0	275.0	290.0
		197.0	310.0				
アートフェスティバルのジュニア部門参加者数	人		50.0	55.0	60.0	65.0	70.0
		39.0	54.0				
展示・発表会等の参加者数	人		2,050.0	2,070.0	2,090.0	2,110.0	2,130.0
		2,014.0	2,106.0				

効果検証の方法

各事業終了後に集計・検証を事務局で行う他、講師や実行委員会等との実施結果の共有を図り、成果を上げるための検討を共に行う。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴子ども・親子文化体験事業件数 ⑵子ども・親子文化体験事業参加者数 ⑶アートフェスティバルのジュニア部門参加者数 ⑷展示・発表会等の参加者数	⑴⑵事業の継続的な実施により、認知度と効果が高まり、ニーズに沿った企画やＳＮＳによる効果的な広報を行った。また、文化協会会員が子どもたちへの指導を行うなど、世代間交流による文化の継承と活性化が図られたことが増加の要因として挙げられる。 ⑶市内の子ども向け教室を調査し、主宰者へ直接働きかけを行うことで、新たな参加者の開拓につながったため。 ⑷市民が参加しやすい機会を設けるとともに、広報媒体の見せ方を工夫し、事業の魅力を効果的に発信したことで、参加意欲の向上につながったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	Ｓ：極めて順調である Ａ：順調である Ｂ：おおむね順調である Ｃ：やや順調でない Ｄ：順調でない	市民や市内芸術文化団体等の活動支援を通じ、各種芸術文化活動の実施及び参加機会の充実が図れました。ＫＰＩにより幅広い世代の人が芸術文化活動へ参加していると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	芸術文化を担う人の高齢化や文化協会会員数の減少が見られるほか、若年層の参加促進や後継者育成が課題となっている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	ＫＰＩは順調であることから、引き続き、芸術・文化団体の支援や多様な文化公演事業、子ども向けの文化体験事業などを実施していきたいと考えている。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	市民や芸術文化団体等への活動支援により、各種文化活動の実施及び参加機会の充実が図られ、幅広い世代の人が芸術文化活動に参加する機会の拡大につながったものと評価する。 今後は、活動を担う人の高齢化や文化協会会員の減少が見られることから、若年層の参加促進や後継者育成に向けた継続的な取り組みが必要であると考える。
副部長（二次評価）	芸術文化団体等への支援を通じ、多様な文化活動の継続及び活性化が図られ市民が芸術文化に親しみ参加できる環境づくりに一定の成果があったものと評価する。 今後は、文化協会会員の高齢化や担い手不足への対応を進めるとともに、若い世代が参加しやすい仕組みづくりが必要であると考える。
部長（三次評価）	各種文化活動への支援により、市民の芸術文化への参加機会は広がっているものの、市文化協会会員の高齢化や会員減少などの課題も見受けられる。 今後は、若年層への働きかけや後継者育成を重点的に進め、持続可能な芸術文化活動の推進につなげていく必要があると考える。

事業名	民俗文化財の支援事業		
部局名	教育部	課名	文化財保護課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	3　産業・観光・文化政策
		重点施策	【3-5】文化活動の継承と振興
		目指す姿	【3-5】子どもから高齢者まで全ての世代が集う地域の祭りなどが活性化されており、地域の住民が自ら関心を持ち、伝統文化の継承や芸術・文化活動を楽しむことができています。
		施策の展開方針	【3-5】方針２：伝統芸能などの保存と継承
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	6-1-2					

１　事業の概要

①事業の目的		文化財保護法に基づいて、伝統芸能を保護、保存を行う。また周知啓発を行い、継承を通じて次世代を担う人材育成に努めます。
②事業の内容		有形民俗文化財の修繕等に助成や技術指導などを行います。また無形民俗文化財を次世代に伝承するため、伝統文化親子教室などの事業に対する情報提供や支援を行い、伝統芸能活動の保存と伝承を図ります。
③事業の対象者		市民・保存団体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	子どもを対象とした親子教室の開催が困難な団体があります。そのため各地区の祭事に、市としての支援策を講じる必要があります。
	課題の要因	伝統芸能などに携わる個人及び団体の高齢化の進展に伴い、伝承者等の不足が顕著である。
	要因の解消策	活用できる補助金の照会及び申請への支援
⑤事業実施により目指す成果		補助金採択により、保存団体の活動の活発化を図る

2　実施結果

①実施内容

計画

・伝統文化親子教室事業申請手続

実績

・文化庁における伝統文化親子教室事業の補助金申請手続を5件実施。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
民間等補助事業の活用件数	件		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	0.0				
その他活動団体事業支援件数	件		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
		5.0	5.0				

効果検証の方法	国や民間等の補助事業の活用件数や民俗文化財の保存団体への支援件数。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	伝統文化親子教室事業の申請手続支援の実施、	文化庁における伝統文化親子教室事業の申請手続支援において、団体が例年とは相違した新たな団体の申請もあり、事業周知が図れた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	民間等補助事業の活用	団体からの要望に対して、民間の補助事業の活用ができなかったため。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	（1）波志江の祇園祭の開催における （2）剛志の民謡における継承者の募集支援	（1）17年振りに開催された市指定重要有形民俗文化財「波志江の屋台」10基における屋台の組み立て及び修理について、文化財調査委員による現地調査を行った。 （2）民謡の歌い手の退会に伴う、保存会の運営及び継承者の募集等の相談があり、文化財調査委員による調査を行い、継承者の獲得により保存会の存続のための支援を行った。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	団体からの要望に対し、文化財調査委員とともに調査を実施する等ができたため。
④事業の課題	各団体の要望を踏まえた補助金申請の支援及び継承者の維持のための補助金申請業務の支援を行うことによる伝統文化の継承のため、人員が限られているなかで効率よく対応できるようにする。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	各団体の相談及び要望による補助金申請支援を行うため、スケジュール管理を行う。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	民俗文化財における次世代への継承するための保存及び活用の支援を行うとともに、地域の祭りの開催を通じ、伝統芸能に地域活性化のため、国及び民間の補助金の活用や申請支援等に努めてもらいたい。	
	副部長（二次評価）	地域の伝統芸能の保護継承のため、地域の各団体との連携を図り、補助金申請の支援に努めてもらいたい。	
	部長（三次評価）	地域の民俗文化財を後世に伝えるための重要な事業である。今後も郷土の歴史や文化を継承するため、伝統芸能を保護・保存するとともに、地域と連携した積極的な事業の執行に努めていく必要がある。	



まちづくり政策

住環境と自然環境が調和した、
心地良い空間で暮らせるまち

4-1　適正な土地利用と良好な景観形成

4-2　魅力ある市街地の形成

4-3　効率的かつ効果的な道路インフラの整備

4-4　利便性の高い公共交通ネットワークの確立

4-5　安定した水道水の供給と下水処理の適正化

4-6　心安らぐ住環境の整備

事業名	都市計画管理事業		
部局名	都市計画部	課名	都市計画課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-1】適正な土地利用と良好な景観形成
		目指す姿	【4-1】少子高齢化や人口減少、開発需要の増加に対応し、本市の特徴を生かした計画的な土地利用と良好な景観形成が推進され、暮らしと産業が調和したまちになっています。
		施策の展開方針	【4-1】方針１：計画的な土地利用の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-4-1-1-0都市計画管理事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	3-2-2	4-1-1	4-1-2	4-1-3	4-1-4	4-3-1
	4-3-5	4-4-6	4-5-1			

１　事業の概要

①事業の目的		都市計画法等の土地利用制度の活用による、活力ある都市づくりに向けて、定期的に土地利用の動向を調査し、適正で秩序ある土地利用を推進します。
②事業の内容		都市計画基礎調査等の各種調査を実施し、上位計画である総合計画や都市計画区域マスタープランに即して、本市の土地利用現況の検討を行い都市計画マスタープラン及び立地適正化計画等に反映します。また、両計画の方針に基づいた地域地区などの指定や変更を行うことにより、適正で秩序ある土地利用の誘導を図ります。
③事業の対象者		市民、土地・建物所有者、市内外事業者等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・郊外部で無秩序な宅地化が進んでいる。 ・幹線道路沿道などで商業開発が進み、市街地の商業施設が衰退している。 ・新規産業用地への需要が多く寄せられている。
	課題の要因	・土地利用規制の緩やかな地域が存在する。 ・新規産業用地の確保には、事業主体の選定や関係機関との調整に時間を要する。
	要因の解消策	・土地利用制度の指定、見直しによる適正な土地利用の推進。 ・生活関連サービスの集約と居住の誘導。 ・市街地像に対応した土地利用の誘導。
⑤事業実施により目指す成果		・時代の変化を先取りして持続的に発展するまち ・住み慣れた地域で安心して安全に便利で快適に暮らし続けられるまち ・地域経済をけん引する元気な産業が営まれるまち ・自然、歴史・文化を生かしたまち

2　実施結果

①実施内容

計画

・伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂
・都市計画現況図の修正
・都市計画現況調査の実施

実績

・伊勢崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂しました。
・都市計画現況調査を実施しました。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		29,474,000	29,071,667	98.6
財源内訳	国庫支出金	1,800,000	1,800,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	108,000	79,000	
	一般財源	27,566,000	27,192,667	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
都市計画決定（変更）の件数	件		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
		4.0	4.0				
居住誘導区域における人口密度	人/ha		42.0	42.0	42.0	42.0	42.0
		42.0	41.3				

効果検証の方法	各年度の年度末までに決定告示を行った都市計画決定（変更）の件数 各年度の４月１日の住民基本台帳を基に算出

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	（1）都市計画決定（変更）の件数	（1）市街化区域への編入（４地区）が予定通り完了したため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	計画的な市街化区域への編入により、不足している産業系土地利用の需要に応えることができた。目指す成果である、時代の変化を先取りして持続的に発展するまち、地域経済をけん引する元気な産業が営まれるまち、の推進に効果があると考えている。居住誘導区域の人口密度についても、高い達成率を保持しているため総合的に評価をAとした。

④事業の課題	居住誘導区域内の人口密度の維持について、令和８年度に改訂した立地適正化計画の誘導施策に添い、国などが直接行う施策のほか、国の支援を受けて本市が行う施策、本市独自の施策などを組み合わせ、緩やかな誘導により人口密度の維持を図りたいが、居住誘導の施策について検討する余裕がない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	令和８年度も市街化区域への編入を予定しているため、都市計画マスタープラン及び群馬県の策定する都市計画区域マスタープラン等の上位計画と整合を図りながら事業を展開する。 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の進行管理を行い、計画の実現を図る。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	本事業は、都市計画に関連する各種の上位計画に基づいて、市街地への居住誘導や開発需要に対応した土地利用ルール等の指定・見直しをはじめ、今後の地域コミュニティの維持に向けた検討など、秩序ある土地利用の誘導とまとまりのあるまちの形成を図り、暮らしと産業が調和した持続可能な都市づくりを推進する上で必要不可欠な事業である。
副部長（二次評価）	都市構造を踏まえた土地利用の方向性を明確にし、自然と調和した土地利用の誘導等周辺環境の調和に配慮し、住宅、商業、産業の土地利用のバランスが取れた都市づくりに努めて下さい。
部長（三次評価）	社会情勢や本市の状況を踏まえながら、必要に応じた土地利用ルールの見直しや地区計画の指定などによる秩序ある土地利用の誘導により、将来に向け持続可能なまちづくりに向け取組を進めてください。

事業名	地籍調査事業		
部局名	農政部	課名	農村整備課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-1】適正な土地利用と良好な景観形成
		目指す姿	【4-1】少子高齢化や人口減少、開発需要の増加に対応し、本市の特徴を生かした計画的な土地利用と良好な景観形成が推進され、暮らしと産業が調和したまちになっています。
		施策の展開方針	【4-1】方針２：計画的な地籍調査の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	6-1-6-1-0地籍調査事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		地籍調査を推進し、地籍の明確化を図り、市民の円滑な土地取引や環境整備のための基礎づくりを行います。
②事業の内容		土地の一筆ごとの所有者、地番、地目などの調査と、境界の位置、面積を測量する調査を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。
③事業の対象者		土地所有者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	地籍調査は、土地の境界などを明確にすることで、将来に向け安定した土地取引や災害時の復旧を円滑に行える等の効果がありますが、本市で調査が必要な土地はまだ数多くあります。調査に当たっては、土地所有者の協力が不可欠であるため、啓発活動により調査の必要性について理解を得る必要があります。
	課題の要因	ほぼ市内全域が調査対象ですが、調査済みの土地は全体の一部に留まっています。調査は一筆ごとに全ての境界確認が必要なため年間に調査できる面積が限られています。土地所有者の協力が不可欠ですが事業のことを知らない土地所有者もいます。
	要因の解消策	地籍調査を推進していくため計画的で効率的な調査地の選定を行い、毎年2地区体制を基本として調査を進めます。また事業説明会等により土地所有者に調査の必要性について理解を得られるよう取り組み、地籍の明確化を図ります。
⑤事業実施により目指す成果		地籍を明確にし、災害復旧の迅速化や土地の有効活用に役立てるよう事業を推進していきます。

２　実施結果

①実施内容

計画

法務局に備え付けられている登記簿と地図を正確なものに書き換え地籍を明確にします。（地籍調査事業）

実績

・登記情報基礎調査（所有者、相続人等の確認）
・地籍調査推進委員会の設置
・土地所有者説明会
・一筆地調査（境界立会調査）、一筆地測量
・地籍測定、地図及び簿冊作成、閲覧
・認証手続き、登記

②事業費（円）

		R７ 予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		29,396,000	28,189,450	95.9
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	18,620,000	18,621,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	10,776,000	9,568,450	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
調査地区①年間完了面積	㎢		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		0.26	0.12				
調査地区②年間完了面積	㎢		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		0.21	0.17				

効果検証の方法

地籍調査の成果を法務局に送付し登記情報が更新されると該当地区の調査が完了となり、実績値に反映されることで事業の進捗が確認できます。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	調査区域の事業完了に向けた取り組み	調査区域に係る対象の土地所有者へ説明会や現地立会及び調査結果の閲覧を通して、事業の必要性や重要性を理解していただけたことで土地所有者の協力が得られ、登記手続きを完了することができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	事業は順調に進捗しており、調査区域における登記情報を正確なものに書き改め、地籍の明確化が図れたと考えられることからＡと評価した。
④事業の課題	補助事業であるため、国の施策に基づき計画を策定しているが国の予算配分によっては調査面積を絞って実施しなければならないことがあるため事業の進捗に遅れが生じることがある。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	土地の利活用に資するよう土地取引が多い、市街化区域の調査を進めるとともに災害対策や公共事業の円滑化、課税事務の効率化等に貢献できるよう事業を進めていく。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	地籍調査による成果は、行政事務、公共事業、住民の土地の取引などに活用されるだけでなく災害復旧の際の迅速化のためにも必要な事業である。 国の予算配分の状況を踏まえ、事業実施の波及効果が高い住宅密集地や市街化区域を中心に、事業を引き続き推進していく必要がある。	
	副部長（二次評価）	本事業は、土地の境界、面積等を調査し明確化することで安定した地域における円滑な土地取引に繋がるのみならず、災害からの迅速な復旧・復興に資するなど非常時におけるリスク管理の観点からも重要である。 事業を確実に行うことは、本市全体のインフラ整備の円滑化に大いに貢献するものであり、今後も継続的に事業を実施すべきと考える。	
	部長（三次評価）	計画期間を令和2年度から令和11年度としている国の第7次国土調査事業10箇年計画においては、人口集中地区での地籍調査を重点的に進めることとされている。 この方針は本市の施策の方向性とも一致していることから、継続的で着実な事業推進を行う必要がある。	

事業名	景観形成事業		
部局名	都市計画部	課名	都市計画課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-1】適正な土地利用と良好な景観形成
		目指す姿	【4-1】少子高齢化や人口減少、開発需要の増加に対応し、本市の特徴を生かした計画的な土地利用と良好な景観形成が推進され、暮らしと産業が調和したまちになっています。
		施策の展開方針	【4-1】方針３：協働による景観まちづくりの推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１		8-4-1-2-0景観形成事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的	市民・事業者との協働による良好な景観形成を推進し、景観形成の重要な構成要素である屋外広告物の適正化を推進する。
②事業の内容	・太陽光発電施設の誘導など、新たな景観上の課題対応に向けた景観計画の改訂 ・屋外広告物是正指導と安全対策の推進に向けたシステムの導入 ・景観計画及び景観条例に基づき大規模な建築行為などの届出制による景観誘導を推進し、市民等の景観意識向上のための啓発事業実施
③事業の対象者	市民、土地・建物所有者、市内外事業者等
④事業実施の背景・必要性　現状と課題	・現在の景観計画は直近の改定後12年が経過し、社会情勢の変化や土地利用動向を踏まえて、新たな課題に対応できる内容に改訂する必要性がある。 ・近年、老朽化等による屋外広告物の落下等の事故が発生しており、是正指導を通じた屋外広告物の安全性の確保が課題となっている。
④事業実施の背景・必要性　課題の要因	・周辺景観に影響を及ぼす太陽光発電施設の立地の増加 ・関係条例や許可・届出手続きへの理解不足 ・店舗等の廃業や入替による設置者等の不明な屋外広告物が増加 ・県からの事務移譲前からの不適格物件が多く存在 ・違反広告物の是正指導に対応した組織体制の充実
④事業実施の背景・必要性　要因の解消策	・景観計画を見直し、太陽光発電施設の増加など、新たな課題に対応できるよう改訂する。 ・この状況を踏まえ、県は屋外広告物条例及び同施行規則の一部改正を予定している。本市も同様に一部改正し、更なる違反広告物是正率の向上を目指す。
⑤事業実施により目指す成果	・景観計画の改定による良好な景観形成。 ・違反広告物の是正促進のほか、老朽化等による屋外広告物の落下等の事故を軽減できる。

２　実施結果

①実施内容

計画

・景観啓発事業の実施（景観まちづくり賞等）
・伊勢崎市屋外広告物条例及び同施行規則の改正
・違反広告物の是正指導
・景観計画の改訂

実績

・景観まちづくり賞の開催（応募７件、受賞４件）
・伊勢崎市屋外広告物条例及び同施行規則の改正準備
・違反広告物の是正（調査数３２１件、是正指導９１件、是正完了４８件）
・景観計画の改訂（業務委託の締結、景観審議会の開催３回）

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		6,160,000	5,540,765	89.9
財源内訳	国庫支出金	1,443,000	1,443,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	5,098,000	0	
	一般財源	△ 381,000	4,097,765	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
屋外広告物適正化指導の是正率	%		45.0	50.0	50.0	50.0	55.0
		45.0	53.0				

効果検証の方法	各年度において是正指導路線の件数による是正率を確認する

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	屋外広告物適正化指導の是正率	条例に違反している屋外広告主へ文書による是正指導を３回実施した。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	屋外広告物適正化指導の是正率が目標を達成しており、良好な景観形成におおむね順調に実績を上げている

④事業の課題	人員に限りがあり有期限業務に費やす時間も多く、更なる違反広告物是正率の向上を目指す条例改正に取り組む時間がかけられない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	景観計画の改訂に伴い景観啓発事業については来年度以降に隔年開催、条例改正は令和９年度以降実施できるように計画を見直したいと考える。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	新たな景観まちづくりの課題に対応した景観計画の見直しや市民事業者との協同による景観形成を推進する必要があります。 屋外広告物適正化指導の取り組みは、目標値を超える実績となっています。引き続きＤＸ導入などによる用務改善に取り組む必要があります。
副部長（二次評価）	多彩な自然や貴重な歴史文化を活かしつつ、景観に配慮した街づくりの推進を図るため早急な条例整備に努めて下さい。また、景観形成では、私的な空間が最も重要な役割を担っておりますので、事業者等を対象とした説明会の実施や多言語に対応したパンフレット等を作成するなど更なる良好な景観形成に努めて下さい。
部長（三次評価）	地域で培われた魅力的な風景を活かした景観まちづくりに取り組むため、景観形成の重要な要素となる屋外広告物の適正化や市民の景観意識の誘導啓発への取組を引き続き進めてください。

事業名	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業		
部局名	都市計画部	課名	区画整理課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-2】魅力ある市街地の形成
		目指す姿	【4-2】道路や公園が整備され、災害に強く快適な街並みが形成されています。さらに、都市機能が集約され利便性が向上することで人が集まりにぎわいが生まれています。
		施策の展開方針	【4-2】方針１：快適な住環境の整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-4-7-3-0駅周辺第一土地区画整理事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-3-6					

１　事業の概要

①事業の目的		駅前広場及びそれに接続するシンボルロードを始めとし、各公共施設の整備改善と併せて駅周辺街区の高度有効利用と中心商店街の再編成と居住人口の確保のために市街地の整備改善を行い、健全な中心市街地の形成を図る。
②事業の内容		駅前広場7,203.44㎡、都市計画道路3,515.9m、区画道路5,714.6m、公園８箇所の整備と建物の移転補償等を行う。
③事業の対象者		関係権利者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・道路面積は地区面積の12.61%にとどまり、一方通行規制道路も多い。 ・公園緑地面積は地区面積の0.37%にとどまり、不十分である。 ・戦後の建替による木造２階建住宅がほとんどで木造建築物が密集しているため火災による延焼が懸念される。 ・地区内に狭い道路が多いことと郊外の大型店舗により駅周辺の空洞化が起こっている。
	課題の要因	・道路網は大正時代の耕地整理以後ほとんど変わらず、道路や公園の整備が進んでいない。 ・面積の小さな宅地が極めて多く、建築物の高度化が難しい。
	要因の解消策	・道路、公園などの整備を行う。 ・土地区画整理事業の施行により不動産の流動性を高め、面積の小さな宅地が減る環境を整える。
⑤事業実施により目指す成果		・道路整備により道路面積を地区面積の32.75%まで上げ十分な道路を提供し、一方通行規制も解除する。 ・公園緑地面積を地区面積の3.01%まで上げ、十分な住民のいこいの場を提供する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・移転建物等補償調査業務委託、画地境界点測量業務委託、仮換地変更設計業務委託、埋蔵文化財発掘調査業務委託
・都市計画道路築造工事、区画道路築造工事
・建物等移転補償
・上下水道管移設補償、ガス管移設補償、電柱移設補償
・審議会開催
・個別相談会開催

実績

・移転建物等補償調査業務委託、画地境界点測量業務委託、仮換地変更設計業務委託、埋蔵文化財発掘調査業務委託を行った。
・都市計画道路築造工事、区画道路築造工事を実施した。
・建物等移転補償を行った。
・上下水道管移設補償、ガス管移設補償、電柱移設補償を行った。
・審議会を３回、開催した。
・個別相談会を開催した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		643,552,000	508,935,492	79.1
財源内訳	国庫支出金	215,597,000	160,238,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	259,800,000	207,400,000	
	その他	168,135,600	151,191,000	
	一般財源	19,400	△ 9,893,508	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
事業進捗率（累計）	%		73.3	78.0	81.8	86.0	89.7
		66.9	71.8				
使用収益開始率（累計）	%		42.3	48.1	53.9	59.7	65.5
		40.1	44.7				

効果検証の方法	・年度末の事業実施状況より算出

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)使用収益開始率	(1)大規模土地について、使用収益を開始することができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)事業進捗率	(1)国庫補助金の交付額が要望額に対して減額となったため、事業を計画通りに進めることができなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)都市計画道路築造工事、区画道路築造工事	(1)整備効果の高い箇所を選定し、道路築造工事を施工したことで交通規制を解除し、利便性と安全性を向上させることができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	(1)建物等移転補償	(1)建物移転予定者と補償交渉を行ったが、国庫補助金の交付額が要望額に対して減額となったため、計画通りに進めることができなかった。

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	事業進捗率は増加はしているものの、国庫補助金の交付額が要望額に対して減額傾向にあることから、計画通りの進捗ができていない状況である。

④事業の課題	
	・事業費に限りがあり、交渉を行うも移転補償、工事着工まで至らない。 ・関係地権者と交渉を行うが合意形成が得られない。

⑤今後の事業計画の見直しについて	
	限られた予算の中で補償、工事箇所について優先順位を決め、効率的に事業を進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	伊勢崎駅周辺は、駅前整備とともに市の玄関口として早急な整備が求められています。駅前広場や保健センターも完成し人の流れも変わってきています。この流れを線から面へ引き続き展開するためにシンボルロード周辺の整備を進めてください。
副部長（二次評価）	駅周辺地区では公共施設の整備改善、低未利用地の集約による土地有効活用の促進、地域の活性化を図る手段として、効果的かつ円滑な事業進捗に努めてください。また、老朽化した木造建築物が密集する防災上危険な地域において、防災性の向上を図り、安全な市街地地形成に努めてください。
部長（三次評価）	駅前のシンボルロードを中心とした整備を進め、密集事業と役割分担を図りながら、効率的に事業を進めてください。また、国庫補助金の減額傾向については、県と連携を図りながら財源の確保に努めてください。

事業名	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業		
部局名	都市計画部	課名	区画整理課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-2】魅力ある市街地の形成
		目指す姿	【4-2】道路や公園が整備され、災害に強く快適な街並みが形成されています。さらに、都市機能が集約され利便性が向上することで人が集まりにぎわいが生まれています。
		施策の展開方針	【4-2】方針１：快適な住環境の整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-4-7-4-0駅周辺第二土地区画整理事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-3-6					

１　事業の概要

①事業の目的		住宅地・工業地等を考慮しながら、道路・公園・駅北口広場等の都市機能と潤いある街としての居住環境の向上を図る。
②事業の内容		駅前広場4,000.04㎡、都市計画道路2,022.0m、区画道路1,867.9m、公園２箇所の整備と建物の移転補償等を行う。
③事業の対象者		関係権利者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・道路面積は地区面積の1.12%にとどまり、道路で囲われた区域が大きいため一部私道設置による宅地利用が行われている。 ・公園緑地が無く、不十分である。 ・地区西部は乱開発的な宅地化が進行している。
	課題の要因	・地区西部を除いて耕地整理済であるが、工業系の用途地域が主体であることから、比較的大規模な工場や駐車場などの奥行きの深い大型宅地が目立つ。 ・地区西部は住居系の用途地域であるが、残存農地が多い。
	要因の解消策	・道路、公園などの整備を行う。
⑤事業実施により目指す成果		・道路整備により道路面積を地区面積の27.15%まで上げ十分な道路を提供し、私道を解消する。 ・公園緑地面積を地区面積の3.01%まで上げ、十分な住民のいこいの場を提供する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・移転建物等補償調査業務委託、画地境界点測量業務委託、仮換地変更設計業務委託、埋蔵文化財発掘調査業務委託
・都市計画道路築造工事、区画道路築造工事
・建物等移転補償
・上下水道管移設補償、ガス管移設補償、電柱移設補償
・審議会開催
・個別相談会開催
・事業計画書変更等業務委託
※事業計画書変更により、事業期間ならびに事業費を変更予定

実績

・移転建物等補償調査業務委託、画地境界点測量業務委託、仮換地変更設計業務委託を行った。
・都市計画道路築造工事、区画道路築造工事を実施した。
・建物等移転補償を行った。
・上下水道管移設補償、ガス管移設補償、電柱移設補償を実施した。
・審議会を１回、開催した。
・個別相談会を開催した。
・事業計画書変更等業務委託を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		359,893,000	266,056,671	73.9
財源内訳	国庫支出金	49,855,000	24,245,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	210,300,000	159,600,000	
	その他	99,605,900	81,347,000	
	一般財源	132,100	864,671	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
事業進捗率（累計）	%		80.3	91.0	95.5	100.0	100.0
		72.7	79.5				
使用収益開始率（累計）	%		62.0	74.7	87.4	100.0	100.0
		60.8	64.7				

効果検証の方法	・年度末の事業実施状況より算出

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)使用収益開始率	(1)整備効果の得られる箇所を選定し、事業を施行することができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)事業進捗率	(1)国庫補助金の交付額が要望額に対して減額となったため、事業を計画通りに進めることができなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)都市計画道路築造工事 (2)建物等移転補償	(1)(2)国庫補助金の交付額が要望額に対して減額となったが、整備効果の得られる箇所を選定し、都市計画道路築造工事や建物等移転補償を行うことができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	(1)区画道路築造工事	(1)国庫補助金の交付額が要望額に対して減額となったため、計画通りに進めることができなかった。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	事業進捗率は増加しているものの、国庫補助金の交付額が要望額に対して減額傾向にあることから、計画通りの進捗ができていない状況である。

④事業の課題	・事業も終盤に差しかかっているため、計画的に補償、工事を行う必要がある。 ・関係地権者と交渉を行うが合意形成が得られない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	事業計画書の施行期間が迫っているが事業の終了が見込めないため、事業期間の延長等、内容の変更を行っていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	伊勢崎駅北口については、駅前広場も整備され、ビジネスホテルや商業施設等も建設され、整備効果も現れ始めています。引き続き、便利で快適な街なかの創出を目指し、事業の進捗に努めてください。
副部長（二次評価）	駅周辺地区では公共施設の整備改善、低未利用地の集約による土地有効活用の促進、地域の活性化を図る手段として、効率的かつ円滑な事業進捗に努めてください。また、事業も終盤に差しかかっていることから、地権者の声を聴きながら、迅速、的確に事業を進めてください。
部長（三次評価）	事業も終盤を迎え、地域住民からも事業の早期完了が求められています。合意形成の得られていない案件等もあるかと思いますが粘り強い交渉を行い、事業の進捗に努めてください。また、国庫補助金の減額傾向については、県と連携を図りながら財源の確保に努めてください。

事業名	茂呂第一土地区画整理事業		
部局名	都市計画部	課名	区画整理課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-2】魅力ある市街地の形成
		目指す姿	【4-2】道路や公園が整備され、災害に強く快適な街並みが形成されています。さらに、都市機能が集約され利便性が向上することで人が集まりにぎわいが生まれています。
		施策の展開方針	【4-2】方針１：快適な住環境の整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-4-2-3-0茂呂第一土地区画整理事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		本地区は、市中心部に近く利便性が高く宅地としての需要も多いが、旧来の農村集落を中心として形成された市街地であり、道路も狭く無秩序な市街化が進んでいる。そのため、道路等を整備改善し、併せて宅地の利用増進を図り秩序ある健全な市街地の形成を目的とする。
②事業の内容		都市計画道路を4435.6m、区画道路を14625.2m、公園を5ヵ所整備します。
③事業の対象者		関係権利者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・地区の半数は農地（44.5%）であるが、北部を中心に住宅地（32%）が密集している。 ・幅員4m未満の道路が7,585mと地区全体の50%を占める。 ・地区内に公園はなく、個人及び共有墓地7017㎡が点在している。 ・住宅地と工業地で構成されているが、東武鉄道伊勢崎線から東の一体を工業地とし、その他は宅地として住環境を確保する。
	課題の要因	・工場と住宅地が混在している。 ・狭い道路が大半を占め、緊急車両の通行が困難な地区が多い。
	要因の解消策	・道路、公園などの整備を速やかに行う。
⑤事業実施により目指す成果		・道路整備により道路面積を地区面積の16.60%まで上げ、十分な道路を提供し狭い道路が解消される。 ・公園緑地面積を地区面積の3.01%まで上げ、十分な住民のいこいの場を提供する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・画地境界点測設等業務委託・埋蔵文化財発掘調査
・移転物件調査業務委託
・都市計画道路築造工事・区画道路築造工事・整地工事
・損失補償・除草業務
・仮換地変更等業務委託・道路側溝清掃・物件移転補償
・個別相談会開催・審議会開催

実績

・画地境界点測設等業務委託、移転物件調査業務委託、除草業務、仮換地変更等業務委託、道路側溝清掃を行った。
・都市計画道路築造工事、区画道路築造工事、整地工事を実施した。
・物件移転補償、損失補償を行った。
・個別相談会を開催した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		499,121,000	377,264,292	75.6
財源内訳	国庫支出金	137,379,800	99,301,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	281,200,000	212,900,000	
	その他	79,689,100	63,722,000	
	一般財源	852,100	1,341,292	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
事業進捗率（累計）	%		64.2	71.3	78.5	85.7	92.8
		57.3	63.1				
使用収益開始率（累計）	%		55.8	64.6	73.5	82.3	91.1
		53.8	55.0				

効果検証の方法：・年度末の事業実施状況より算出

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)事業進捗率 (2)使用収益開始率	(1)(2)国庫補助金の交付額が要望額に対して減額となったため、事業を計画通りに進めることができなかった。また、地権者との交渉が難航した。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)物件移転補償	(1)移転補償の交渉を行う中で保留地売却についての交渉も行い、保留地売却の実績につなげることができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	(1)物件移転補償	建物移転予定者と補償交渉を行ったが、国庫補助金の交付額が要望額に対して減額となったため、計画通りに進めることができなかった。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	事業進捗率は増加しているものの、国庫補助金の交付額が要望額に対して減額傾向にあることから、計画通りの進捗ができていない状況である。

④事業の課題	・事業費に限りがあり、交渉を行うも移転補償、工事着工まで至らない。 ・関係地権者と交渉を行うが合意形成が得られない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	事業計画書の施行期間が迫っているが事業の終了が見込めないため、事業期間の延長等、内容の変更を行っていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	事業も長期化していることから、補償・工事ともに効率的に行い、宅地の利用増進を図り、安全安心な街づくりを目指し、早期の事業完了に向けて進めてください。
副部長（二次評価）	健全な市街地を形成し、宅地の利用価値を高める事業であるため、早期完成に向け円滑な事務遂行に努めてください。
部長（三次評価）	保留地の計画的な売り払いを進め、財源を確保しながら、効率的に事業を進めてください。また、国庫補助金の減額傾向については、県と連携を図りながら財源の確保に努めてください。

事業名	東部第二土地区画整理事業		
部局名	都市計画部	課名	区画整理課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-2】魅力ある市街地の形成
		目指す姿	【4-2】道路や公園が整備され、災害に強く快適な街並みが形成されています。さらに、都市機能が集約され利便性が向上することで人が集まりにぎわいが生まれています。
		施策の展開方針	【4-2】方針１：快適な住環境の整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-4-2-4-0東部第二土地区画整理事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		当地区は中心市街地に近く周辺は土地区画整理整備済み地区であり、宅地化が著しく進んでいる。そのため、公共施設を整備改善することにより、宅地の利用を増進し良好な市街地を形成することで快適な都市生活が営めるようにする。
②事業の内容		都市計画道路を863m、区画道路を15,024.9m、公園を４カ所整備、改修します。
③事業の対象者		関係権利者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・地区内の土地利用現況は約５４％農地が占めている。 ・宅地は２０％であり、農地から宅地への転用が多く宅地化の傾向がみられる。 ・低層農家住宅を主体とし、工場立地は少なく住宅地の形成が進行している。
	課題の要因	・耕地整理主体で改良されていたため、用排水路として粕川に流出する水路、東武伊勢崎線沿線に水路があり、宅地利用に向かない土地が存在している。
	要因の解消策	・道路、公園などの整備を速やかに行う。
⑤事業実施により目指す成果		・道路整備により道路面積を地区面積の17.61%まで上げ十分な道路を提供し、交通網が整備される。 ・公園緑地面積を4.09%まで上げ、十分な住民のいこいの場を提供する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・除草業務委託・画地境界点測設等業務委託・仮換地変更等業務委託・道路側溝清掃業務委託・移転物件調査業務委託
・区画道路築造工事・整地工事
・物件移転補償・損失補償
・個別相談会開催・審議会開催

実績

・除草業務委託、画地境界点測設等業務委託、仮換地変更等業務委託、道路側溝清掃業務委託、移転物件調査業務委託を行った。
・区画道路築造工事、整地工事を実施した。
・物件移転補償、損失補償を行った。
・個別相談会を開催した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		91,347,000	89,273,729	97.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	61,300,000	61,300,000	
	その他	29,877,000	12,449,000	
	一般財源	170,000	15,524,729	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
事業進捗率（累計）	%		84.4	88.3	92.2	96.1	100.0
		76.9	81.3				
使用収益開始率（累計）	%		52.4	64.3	76.2	88.1	100.0
		50.0	53.0				

効果検証の方法	・年度末の事業実施状況より算出

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)使用収益開始率	(1)区画道路の築造工事により、周辺環境の整備が整い、使用収益開始につながった。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)事業進捗率	(1)工事を予定していた箇所で埋設物の再調査が必要となり、移転補償、工事まで至らなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)区画道路築造工事	(1)蓋のない側溝に蓋を設置する工事など安全対策を行ったことで住環境の整備を行うことができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	(1)物件移転補償	(1)物件移転補償について交渉を行ったが、地権者側の事情により合意形成に至らなかった。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	可能な範囲での施工により、事業進捗率、使用収益開始率ともに増加することができた。

④事業の課題	・都市計画道路（県道前橋舘林線）工事について、県との調整が必要になる。 ・関係地権者と交渉を行うが合意形成が得られない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	事業計画書に則り、事業を進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	未施工箇所について、現地状況の十分な調査、関係地権者と綿密な交渉等を行い、事業の早期完了に向けて進めてください。
副部長（二次評価）	公共施設を整備改善し、宅地の利用増進を図り、良好な市街地形成を目的としていることから、道路交通の円滑と安全対策を念頭に事業を進めてください。
部長（三次評価）	保留地の計画的な売り払いを進め、財源確保をしながら、効率的に事業を進めてください。また、都市計画道路（県道前橋舘林線）施工については、関係機関との調整を図りながら適正に事業を行ってください。

事業名	空家等対策事業		
部局名	建設部	課名	住宅課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-2】魅力ある市街地の形成
		目指す姿	【4-2】道路や公園が整備され、災害に強く快適な街並みが形成されています。さらに、都市機能が集約され利便性が向上することで人が集まりにぎわいが生まれています。
		施策の展開方針	【4-2】方針２：空き家の適切な維持管理及び活用の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防犯体制の強化・交通安全対策の推進

予算科目１	8-5-1-2-0空家等対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	1-2-1	4-2-1	4-2-2	4-2-3		

１　事業の概要

①事業の目的		老朽化や不適切な管理により周辺の生活環境を著しく悪化させている空家等を減少させるとともに、新たな空家等を増やさない対策を推進し、生活環境や住環境を保全する。
②事業の内容		・市民等に向けた空き家に関する補助金の交付、市内の空き家の利活用を促進 ・市民や空き家所有者等に向けた啓発活動 ・市民からの空き家に関する相談、適切な管理が行われていない空き家への指導
③事業の対象者		市民、空き家所有者等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・総務省統計局「令和５年住宅・土地統計調査」（一戸建てと共同住宅などの空き室が一戸として計上）によると伊勢崎市の空き家数は、平成２０年から令和５年までに２，２９０戸増加した。また、令和５年の空き家率は、１３．７％である。 ・適正な管理が行われていない空き家の苦情件数が、年間２００件程度ある。
	課題の要因	・高齢化の進展や単身者世帯の増加等により、空き家の管理に要する人手や時間等の不足。 ・施設入所や遠方在住などで定期的な維持管理が難しい。 ・権利者間での確執に伴う相続手続きの遅延。 ・解体に要する資金を工面できない。 ・相続による所有や遠方在住などから空き家所有者の当事者意識が低い。 ・不動産関係事業者が空家等の利活用を検討しても、所有者等と連絡が取れない。
	要因の解消策	・特定空家等や管理不全空家等の認定、指導助言、勧告等の実施 ・協定を締結する関係団体等との連携により無料空き家相談会、空き家セミナーを定期的に開催 ・空き家除却補助事業により自発的な除却を促進 ・移住者及び市内転居者への空き家改修補助事業、空き家情報バンク事業により利活用を促進 ・固定資産税納税通知書封筒に「空き家の適正管理のお願い」や「空き家情報バンク事業の案内」を記載
⑤事業実施により目指す成果		・空き家の適正な管理を促進させ、市民が安全に、かつ、安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、まちづくり活動の活性化を図る。 ・空き家の利活用により地域活性化を図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

・空き家に関する補助（空き家除却補助事業、移住者支援空き家改修補助事業、市内転居者空き家改修補助事業により補助金の交付）
・市内の空き家の利活用支援（空き家情報バンク事業により空き家の市HP等で情報発信及び空き店舗等も対象とする要綱改正）
・市民や空き家所有者に向けた啓発活動（無料空き家相談会、空き家セミナー、パネル展、啓発冊子の発行、フリーペーパーへの啓発記事掲載等）
・管理不全空家への対応（特定空家等、管理不全空家等の認定・指導助言・勧告等、苦情対応、空き家調査、緊急安全措置、財産管理人申し立て、空家等対策協議会の開催）
・空き家実態調査（空家等実態調査委託）

実績

・空き家に関する補助（空き家除却補助事業（４１件）、移住者支援空き家改修補助事業（０件）、市内転居者空き家改修補助事業（１件）により補助金の交付）
・市内の空き家の利活用支援（空き家情報バンク事業により空き家の市HP等で情報発信（７回）及び空き店舗等も対象とする要綱改正実施）
・市民や空き家所有者に向けた啓発活動（無料空き家相談会（３回）、空き家セミナー（１回）、パネル展（１回）、啓発冊子の発行（１回）、フリーペーパーへの啓発記事掲載（１回））
・管理不全空家への対応（管理不全空家等（認定９件、勧告７件）、苦情対応（２１２件）、空き家調査（５０件）、財産管理人申し立て（１件）、空家等対策協議会の開催（１回））
・空き家実態調査（空家等実態調査委託）（１件）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		31,196,000	28,286,677	90.7
財源内訳	国庫支出金	8,015,000	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,100,000	0	
	一般財源	22,081,000	28,286,677	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
空き家除却補助金交付件数	件		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
		31.0	41.0				
無料空き家相談会（市主催）参加人数	人		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
		30.0	31.0				

効果検証の方法	年度ごとの実績件数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴空き家除却補助金交付件数	⑴市ＨＰへの補助事業開始の告知を早期にでき、また市の情報メール等の活用や空き家管理者へのＳＭＳ配信等を実施したことにより、効果的に周知できたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴空き家セミナー開催	⑴空き家管理者やこれから空き家になる可能性がある人、市民など参加対象者を幅広くしたことで、多くの人に空き家対策などを周知することができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標である「空き家除却補助金交付件数」及び「無料空き家相談会（市主催）参加人数」が目標を達成しており、市の空家対策事業が効果的に作用していると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	人員に限りがあり、空き家所有者等が適正管理や解体、利活用を進める動機となる情報発信（提供）がより一層必要である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	空家対策事業においても、ＤＸ推進や官民連携により新しい手法を検討する必要があるため、所有者等が管理不全な空き家状態に陥らないように、効果的な手法を令和８年度に事例研究等を行いたいと考える。その他は、計画に沿って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	少子高齢化による人口減少社会において、空き家の増加は確実なものである。そのため、空き家の発生を予防するとともに、発生した空き家について所有者等による適正な管理や利活用を推進する。
副部長（二次評価）	引き続き、危険空き家については、自発的な除却を促進するため、所有者に対し、補助事業及び適切な管理の推進について、積極的に周知していくことが必要である。
部長（三次評価）	本事業は、管理不全な空き家の減少に取り組んでおり、令和５年の改正空家等特別措置法の施行により、管理不全空家等への認定、指導、勧告の制度が創設され、更なる事業の効果を期待するものである。引き続き、空家等対策計画を元に、より効果的・効率的な事業となるよう、適切に進捗管理を行う必要がある。

事業名	中心市街地にぎわい創出拠点整備事業		
部局名	市長戦略部	課名	公共施設マネジメント推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-2】魅力ある市街地の形成
		目指す姿	【4-2】道路や公園が整備され、災害に強く快適な街並みが形成されています。さらに、都市機能が集約され利便性が向上することで人が集まりにぎわいが生まれています。
		施策の展開方針	【4-2】方針３：中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流するまちづくりの推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	2-1-1-4-0中心市街地にぎわい創出拠点整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	4-3-5	4-3-7				

１　事業の概要

①事業の目的		伊勢崎織物協同組合が所有する土地を活用した中心市街地におけるにぎわい創出拠点整備を進めていく。
②事業の内容		伊勢崎織物協同組合所有地にPPP/PFI手法を活用のうえ、公共施設及び民間施設からなる複合施設を整備し、中心市街地におけるにぎわい拠点を創出する。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	人口減少に加えて高齢化が進むとともに、交流人口の停滞や商業の衰退などにより空き家、空き店舗、空き地が増加するなど、まちの魅力や活力が低下していることから、居住促進と中心市街地の活性化に向けた取組が求められている。
	課題の要因	・郊外への商業集積の移行やまちなかの人口減少 ・区域内商工業者の高齢化 ・駅周辺の基盤整備の長期化 ・空き家、空き店舗、空き地の増加
	要因の解消策	中心市街地における伊勢崎織物協同組合のまとまった土地に加え、近隣の未利用地等を一体的に活用し、中心市街地に新たなにぎわいを創出する複合施設を整備することで、伊勢崎駅南口と伊勢崎市保健センターのトライアングルによる回遊性の向上及び中心市街地の活性化を図る。
⑤事業実施により目指す成果		新たな拠点整備により中心市街地へにぎわいを創出することで、拠点空間の魅力を向上させるとともに、中心市街地の活性化を図り、持続可能で魅力あるまちなかの形成を目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想の策定、事業者選定に伴う事務を進めます

実績

令和８年３月に中心市街地賑わい創出拠点整備に係る基本構想を策定

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		9,831,000	9,470,225	96.3
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	9,831,000	9,470,225	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
事業進捗率	%		5.0	10.0	20.0	30.0	60.0
		0.0	4.5				

効果検証の方法	基本構想に基づいた計画や実績を確認する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	伊勢崎織物協同組合が所有する土地を活用した中心市街地にぎわい創出拠点整備に向け、市民や有識者など多様な立場の人からの意見やノウハウを活用しながら基本構想を策定し、計画通り事業進捗していることからＡと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		今年度から本格的に土地所有者等と交渉に入るため、交渉次第では不足の日数を要す可能性がある。また、人員的な課題もあるため適宜計画の見直しを図り実施していきたい。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	本事業の実施に当たっては、事業を効果的・効率的に実施するために官民連携手法の導入を検討するとともに、市民等のニーズを適切に把握するための市民協働の取組を行いながら事業を推進する必要がある。	
	副部長（二次評価）		
	部長（三次評価）	多くの人々が集い、憩い、交流できるにぎわい拠点の創出は、本市の中心市街地活性化に不可欠な事業であり、引き続き事業の着実な推進が必要である。	

事業名	まちなか地域おこし協力隊事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-2】魅力ある市街地の形成
		目指す姿	【4-2】道路や公園が整備され、災害に強く快適な街並みが形成されています。さらに、都市機能が集約され利便性が向上することで人が集まりにぎわいが生まれています。
		施策の展開方針	【4-2】方針３：中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流するまちづくりの推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１		7-1-2-2-0まちなか地域おこし協力隊事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		伊勢崎駅から本町通りを主な区域とするまちなかにおいて、主として経済活動の活性化による地域の魅力向上を実現する担い手を育成するため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、隊員の活動等を行います。
②事業の内容		・まちなか活性化に必要な人材としての地域おこし協力隊員の募集 ・まちなかの経済活力向上を主たる目的とした地域おこし協力隊の活動 ・地域との連携を図り活動成果を最大限に引き出すための隊員への活動支援
③事業の対象者		市民、市内事業者、商工業団体等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・伊勢崎駅周辺などのまちなかの人口は、ここ10年間で870人以上減少した。 ・まちなかにおける創業者数が少ない。（過去２年間の創業実績：２件） ・これに伴い、まちなかにおいて商店街振興組合等に加盟する事業所数がここ２年間で半減（77件減少）するなど、商店街の衰退が進行している。 ・RESASにより本市の企業数や従業者数、売上高を経年比較すると、大きな変化がなく、労働力や資本の流動性が低い（＝産業構造が硬直化している）と言える。
	課題の要因	・郊外への商業集積の移行やまちなかの人口減少 ・創業相談体制の不足 ・事業の後継者不足 ・郊外に比べて高額な地価やテナント賃料 ・にぎわいの担い手と自治体の連携不足
	要因の解消策	・地域住民、事業者、自治体を結ぶ結節点としての協力隊人材の活用 ・まちづくり会社等の民間事業者を活用した協力隊員の育成
⑤事業実施により目指す成果		・隊員がまちなかでの新たな活動の萌芽を支援することで、まちなかににぎわいの担い手が生まれ、活性化が図られる。 ・隊員がまちなかの関係人口となり、まちなかで経済活動を行うことで、まちなかの経済の活性化が図られる。

2　実施結果

①実施内容

計画

・地域おこし人材による活動（協力隊活動委託料）
・地域おこし人材の支援及び募集（協力隊募集委託料、協力隊活動支援委託料）
・地域と民間事業者、自治体の情報交換（まちなか活性化支援会議への参加）

実績

・民間事業者が行う地域のにぎわい事業に積極的に関わるとともに、自主事業としてまちなかユースセンター運営や来所者の事業伴走支援、イルミネーション事業と共催してのアニメソング盆踊り等の集客事業を開催した。（合計8回）
・支援事業者による育成支援及び相談業務を実施した。（合計187回）
・まちなか活性化支援会議へのオブザーバー参加し、事業報告及び意見聴取を行った。（合計12回）
・隊員の卒業報告会として「MACHINAKA NEXT PICH」を開催した。
・新規隊員募集を、空き店舗を活用した起業をテーマとして実施した。（応募者７名から１名採用）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		14,713,000	12,646,239	86.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	14,713,000	12,646,239	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
活動に従事した日数（１人あたり）	日		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0
		216.0	249.0				
隊員のまちなか活性化支援会議への参加回数	回		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
		12.0	12.0				
主体的に計画した事業の数（地域連携を含む）	件		4.0	5.0	5.0	6.0	6.0
		4.0	8.0				

効果検証の方法	・隊員との定期面談の実施による、毎月の実績件数の把握

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴主体的に計画した事業の数（地域連携を含む）	⑴地域おこし協力隊隊員が主宰するユーススペース来所者の事業を伴走支援することにより、学生主体の新規事業の件数が増加したため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴隊員の出口（卒業）事業の開催	⑴初めての地域おこし協力隊隊員卒業に合わせ、「MACHINAKA NEXT PICH」を開催し、活動成果発表と今後のビジネスプランを一般参加者に発表する場を設けた。伊勢崎青年会議所、伊勢崎商工会議所青年部、群馬伊勢崎商工会青年部に所属する若手実業家の協力により、卒業後のビジネスと地域の力を結びつける場とし、今後の協力隊活動の総括として定例開催を予定している。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	自主事業に取り組むだけでなく、民間事業者や地域住民、若者等を巻き込んだにぎわい事業を進め、指標である「主体的に計画した事業の数」を達成していることから、Aと評価した。

④事業の課題	・地域おこし協力隊隊員の卒業後の進路及び起業に向けた伴走支援を行うにあたり、担当職員のみでは専門的なアドバイスを行うことが難しい。 ・協力隊募集に際しては、地域課題とニーズを基にした適切なテーマの設定が必要とされる。 ・新規隊員が本市移住後、市が求める成果と隊員が実現したいものにミスマッチが生じる可能性がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・現地域おこし協力隊隊員の起業に向けて、委託事業者及び官民連携組織で協議を行い、隊員が必要とする適切な支援を行っていく。 ・地域おこし協力隊隊員募集に向けたテーマについて、令和8年度に官民連携組織において協議検討を行い、民間の意見を反映したものを令和9年度募集要綱に採用していく。 ・本移住後のミスマッチ課題に対応するため、募集時期に合わせた短期体験事業の実施を検討する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	地域住民の声を聞きながらまちなかの活性化に取組む新たな人材の育成は、これまで活性化の役割を担ってきた地元商店街振興組合等の負担を軽減し、更なる商業の活性化と賑わいのあるまちづくりの推進に寄与するために必要な事業である。
副部長（二次評価）	にぎわいのある街づくりを推進するためには、地域づくりを中心的に担ってきた行政区等の地域団体や地元小売者等との密接な連携が不可欠であり、関係団体との結節点としての役割を担う人材を育成する取り組みである本事業を継続して行う必要がある。
部長（三次評価）	にぎわいのある街づくりを推進するためには、若者やサブカルチャーを楽しむ人々等、これまで街との関わりが希薄であった者との関係構築が進められ、新たなにぎわいが創出されている本事業を継続して行う必要がある。地域課題の解決につながる経済活動の支援や隊員自らの創業準備、地域の団体との連携等、まちなかの経済活力向上施策を進める上では、官民の間に立つ人材が必要である。

事業名	まちづくり推進事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-2】魅力ある市街地の形成
		目指す姿	【4-2】道路や公園が整備され、災害に強く快適な街並みが形成されています。さらに、都市機能が集約され利便性が向上することで人が集まりにぎわいが生まれています。
		施策の展開方針	【4-2】方針３：中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流するまちづくりの推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	7-1-2-2-0まちづくり推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	4-3-1	4-3-2	4-3-3	4-3-4	4-3-5	4-3-7
	8-5-2					

１　事業の概要

①事業の目的		主として伊勢崎駅周辺の公共空間を活用しながら、にぎわいの創出に向けたイベントを実施し、又、民間での活動を支援することで、中心市街地への人の流れを誘引し、経済活動の活性化を図る。
②事業の内容		・中心市街地におけるにぎわいの創出に向けた各種イベント等の実施 ・伊勢崎駅前インフォメーションセンター及び駅自由通路の管理運営 ・伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営を民間委託し、サービスの多様化や質の向上を図る
③事業の対象者		市民、市内事業者、商工業団体等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・伊勢崎駅周辺などのまちなかの人口は、ここ10年間で870人以上減少した。 ・まちなかにおける創業者数が少ない（過去２年間のまちなかでの創業実績：２件） ・これに伴い、まちなかにおいて商店街振興組合等に加盟する事業所数がここ２年間で半減（77件減少）するなど、商店街の衰退が進行している。 ・RESASにより本市の企業数や従業者数、売上高を経年比較すると、大きな変化がなく、労働力や資本の流動性が低い（＝産業構造が硬直化している）と言える。
	課題の要因	・郊外への商業集積の移行やまちなかの人口減少 ・創業相談体制の不足 ・事業の後継者不足 ・郊外に比べて高額な地価やテナント賃料 ・にぎわいの担い手と自治体の連携不足
	要因の解消策	・まちなかにおける公共空間の利活用促進及び統一的なエリアマネジメント実施のための、まちづくり会社等の民間事業者の育成と連携
⑤事業実施により目指す成果		・伊勢崎駅周辺において、市内外のあらゆる世代の人々の多様で持続的な活動を誘引することで、まちなかに人々の交流が生まれ、地域経済の活性化が図られる。

2　実施結果

①実施内容

計画

・まちなかでの活動の場の創出（いせさき楽市の実施）
・まちなかでの学びの機会の創出（まちなか未来学校の実施）
・まちなかでの市民団体等の支援（中心商店街にぎわい再生事業費補助金の交付）
・まちなか施設の管理運営（自由通路）
・まちなか施設の活用推進（伊勢崎駅前インフォメーションセンター）

実績

・いせさき楽市開催により、発表の場、商業機会の提供を行った。（13回開催）
・まちなか未来学校の開催により、地域課題に関する情報機会の提供を行った。（12回開催）
・中心商店街にぎわい再生事業費補助金により、市民団体等へ事業経費補助支援を行った。（申請15件、採択13件）
・駅自由通路内のデジタルサイネージの入替えを実施した。（55型1台導入）
・伊勢崎インフォメーションセンター運営の民間委託に伴い、新たな活用方法により利用者の増加が図られた。（年間30,844人）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		31,131,000	30,578,910	98.2
財源内訳	国庫支出金	5,746,000	4,974,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,236,000	1,017,000	
	一般財源	24,149,000	24,587,910	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
伊勢崎駅周辺のイベント開催数	回		70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
		62.0	106.0				
駅前インフォメーションセンター利用者数	人		14,800.0	14,900.0	15,000.0	15,100.0	15,200.0
		14,717.0	30,844.0				
中心商店街にぎわい再生事業費補助金の申請数	件		12.0	12.0	12.0	12.0	12.0
		12.0	15.0				

効果検証の方法

・月ごとに実績数を確認する
・実績を有識者等で構成する外部会議に報告し、効果を検証する

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴伊勢崎駅周辺のイベント開催数 ⑵駅前インフォメーションセンター利用者数 ⑶中心商店街にぎわい再生事業費補助金の申請数	⑴にぎわい事業実施に対する各種支援により、民間事業者による実施件数が増加したため。 ⑵今年度から施設運営を民間委託し、多目的スペースの有料貸出及び開放事業を実施したため。 ⑶前年度採択事業者や、まちなかで活動する関係者への活用ＰＲにより新規事業の申請が増加したため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	伊勢崎駅前インフォメーションセンターの新たな活用により、従来の案内所機能に加え、にぎわい事業の担い手が集まるにぎわいの拠点の一つとして利用者数の増加につながった。 また、駅前におけるにぎわい事業の開催数及び来場者数も順調に増加していることから、評価をＡとした。

④事業の課題	・ソフト事業等を通じて新たな事業機会の提供に努めているが、中心市街地の商業的な価値向上やまちなかエリアでの新規創業等につながる事例が少ない。 ・治安やゴミのポイ捨て等の問題が散見し、安心して駅前を利用するために関係団体との連携が必要とされている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・ソフト事業が中心市街地への出店につながる仕組みづくりとして、チャレンジショップ事業の実施を令和8年度から実施する。また、商業的価値の上昇のため、民間協力者とともに空き店舗活用を検討する。 ・エリアの利活用推進のため、治安やゴミのポイ捨て等の対策として、庁内部署や地元地区、民間事業者との新たな連携を検討する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	まちづくり推進事業におけるソフト事業等は、伊勢崎駅周辺地域の活性化と新たなにぎわいを創出するための事業であり、土地区画整理事業の進展に合わせて実施することで、より高い効果が期待できる。 中心市街地における定住人口と交流人口の増加、賑わいの創出を図るため、これまでの取り組みをより充実させるとともに、民間団体との連携により新たな発想を取り入れながら進める必要がある。
副部長（二次評価）	官民での事業の推進や担い手の創出支援により、まちなかでの関係人口やにぎわいの担い手が増加しており、今後、まちなか創業への発展やさらなる担い手増加を意識した事業の組み立てを検討していく必要がある。
部長（三次評価）	伊勢崎駅周辺に限らず、境町駅周辺等のより多様なエリアでの自律的なにぎわいの担い手を育成し、各エリアの回遊性を高めるための取組を行うなど、創意工夫を重ねながら進める必要があるため、本事業の継続が望ましい。

事業名	幹線道路整備事業		
部局名	建設部	課名	道路整備課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-3】効率的かつ効果的な道路インフラの整備
		目指す姿	【4-3】市民が、自動車や徒歩で快適かつ安全に通行ができ、かつ産業が活性化されています。
		施策の展開方針	【4-3】方針１：人や物の安全かつ円滑な移動を支え環境に配慮した道路整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-2-3-2-2市道（伊）１０３号線道路整備事業
予算科目２	8-2-3-2-1市道（境）１１５号線道路整備事業
予算科目３	8-2-3-2-2市道（伊）９－５３０号線道路整備事業
予算科目４	8-2-3-2-2市道（伊）２２３号線道路整備事業
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	4-4-2	4-4-5	4-4-7			

１　事業の概要

①事業の目的		現状の道路網を踏まえ、アクセス性の向上や渋滞解消などに対応するため、幹線道路の道路拡幅や歩道整備を行い、市民や道路利用者が快適で安全に通行でき、かつ産業が活性化されるような道路整備に努めます。
②事業の内容		幹線道路の拡幅改良等を行い、通学路の整備をはじめ歩行者の安全性の確保や道路利用者の快適性を向上させるため道路整備事業を実施します。
③事業の対象者		市民及び道路利用者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	市民のくらしや産業活動などを支えるため、人・物の安全かつ円滑な移動が行える都市基盤の骨格となる強靭な道路ネットワークの構築を行う必要がある。
	課題の要因	・製造業や大規模商業施設の進出が進み、商工業が盛んな産業地域となっており県内外を行きかう人・物の移動を支える道路整備が必要となっている。 ・都市部において、災害に強く、歩行者が安全で安心して通行するための道路整備が必要となっている。
	要因の解消策	市民の安全な通行や交通渋滞の解消、物流の輸送効率向上を確保するため、幹線道路を計画的に整備、通学路の歩道整備などを行い、安全かつ円滑な移動を支える道路環境の創出を図ります。
⑤事業実施により目指す成果		自動車や歩行者など道路利用者が快適かつ安全に通行でき、産業が活性化される道路整備を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

用地買収、物件移転補償、道路築造工事、橋梁下部工事を実施する。
・（伊）103　　事業費328,500千円
国庫支出金145,000千円、地方債130,500千円、繰入金53,000千円
・（境）115　　事業費70,900千円
国庫支出金32,000千円、地方債28,800千円、繰入金10,000千円、一般財源100千円
・（伊）9-530　事業費200,200千円
国庫支出金87,000千円、地方債78,300千円、繰入金34,000千円、一般財源900千円
・（伊）223　　事業費48,200千円
国庫支出金25,300千円、地方債18,600千円、一般財源4,300千円

実績

・（伊）103号線道路整備事業
　用地買収や物件移転補償などを実施しました。
・（境）115号線道路整備事業
　道路築造工事などを実施しました。
・（伊）9-530号線道路整備事業
　道路築造工事などを実施し、事業を完了しました。
・（伊）223号線道路整備事業
　橋梁下部工事などを実施しました。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		967,649,000	770,352,099	79.6
財源内訳	国庫支出金	389,058,000	308,214,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	345,300,000	275,400,000	
	その他	220,121,500	186,738,000	
	一般財源	13,169,500	99	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
進捗率（（伊）103号線道路整備事業）	%		60.0	80.0	100.0	100.0	100.0
		46.0	66.4				
進捗率（（境）115号線道路整備事業）	%		70.0	80.0	90.0	100.0	100.0
		57.0	71.6				
進捗率（（伊）9-530号線道路整備事業）	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		22.0	100.0				
進捗率（（伊）223号線道路整備事業）	%		60.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		26.0	55.9				

効果検証の方法	年度末の総事業費に対する当該年度の実績額に基づき進捗率を確認する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)進捗率（（伊）103号線道路整備事業）	(1)当初は予定していなかった埋蔵文化財の発掘調査について、関係機関との緊密な調整を図り、計画を前倒しして実施することができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)（伊）9-530号線道路整備事業	(1)計画どおりに道路築造工事を完了し、本事業を遅滞なく終えることができた。これにより、周辺地域の交通アクセスの向上および居住環境の改善が図れた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「進捗率」が概ね目標値を達成した。また、路線の完成により交通利便性や地域住環境の向上が図られ、基盤整備としての成果を堅実に上げていることから「A」と評価した。

④事業の課題	・用地買収や物件移転補償において、地権者の理解と協力を得るために想定以上の期間を要している。
⑤今後の事業計画の見直しについて	地権者との用地交渉に不測の日数を要していることから、一部の路線で工事のスケジュールに遅れが生じている。そのため、実態に合わせて事業期間を延長するなど、全体の計画を見直したいと考える。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	幹線道路の整備により、交通アクセスや当該地域における居住環境の向上が図られるとともに、歩行者の安全確保や産業の活性化が期待されており、継続的に実施すべき事業である。地権者との交渉などにより進捗が大きく左右される事業であるため、実態に即した計画の見直しを行いながら、引き続き計画的な道路整備を推進することが必要である。
副部長（二次評価）	幹線道路整備は、移動の円滑化や安全性の確保だけでなく、市民や道路利用者が快適に通行でき、都市基盤の骨格となる強靭な道路ネットワークの構築に寄与することから、今後も継続的に実施すべき事業である。用地交渉の長期化によるスケジュールの遅れに対しては、実態に即した計画の見直しを行い、効率的な事業推進に努める必要がある。
部長（三次評価）	幹線道路整備は、市民の移動円滑化や安全性の確保に加え、都市基盤の骨格となる強靭な道路ネットワークの構築や産業活性化に不可欠であり、今後も継続して実施すべき重要な事業である。今後は、実態に即した全体計画の見直しを行い、事業期間の延長に伴う影響を最小限に抑え、国庫補助金等の財源を積極的に活用しながら、効率的かつ効果的な道路整備を推進する必要がある。

事業名	都市計画道路整備事業		
部局名	建設部	課名	道路整備課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-3】効率的かつ効果的な道路インフラの整備
		目指す姿	【4-3】市民が、自動車や徒歩で快適かつ安全に通行ができ、かつ産業が活性化されています。
		施策の展開方針	【4-3】方針１：人や物の安全かつ円滑な移動を支え環境に配慮した道路整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-4-3-1-0都市計画道路３・４・４４号道路改良事業（駅西工区）
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	4-4-2	4-4-7				

１　事業の概要

①事業の目的		現状の道路網を踏まえ、ストック効果を高めるアクセス道路の整備、災害時における避難空間となるような幹線街路の整備、通学路等の生活空間における安全安心の確保、かつ快適で活力ある都市づくりに努めます。
②事業の内容		幹線道路の拡幅改良等を行い、通学路の整備をはじめ歩行者の安全性の確保や災害時における避難空間となるよう快適性を向上させるため道路整備事業を実施します。
③事業の対象者		市民及び道路利用者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	市民のくらしや産業活動などを支えるため、人・物の安全かつ円滑な移動が行える都市基盤の骨格となる強靭な道路ネットワークの構築を行う必要がある。
	課題の要因	都市部において、災害に強く、歩行者が安全で安心して通行するための道路整備が必要となっている。
	要因の解消策	市民の安全な通行や交通渋滞の解消、物流の輸送効率向上を確保するため、幹線道路を計画的に整備、通学路の歩道整備などを行い、安全かつ円滑な移動を支える道路環境の創出を図ります。
⑤事業実施により目指す成果		自動車や歩行者など道路利用者が安全に通行でき、災害時における避難空間となる道路整備を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

道路改良工事、電線共同溝工事、用地買収を実施する。
・（都）３・４・４４　事業費１１６，０００千円
国庫支出金55,000千円、地方債40,500千円、一般財源104千円、諸収入396千円、繰入金20,000千円

実績

道路改良工事、電線共同溝工事、用地買収を実施した。
・（都）３・４・４４　事業費１００，２７８，２１６円（現年）、１３５，１１６，１５９円（繰越）
　国庫支出金３７，７２５，０００円（現年）、５５，１７０，５００円（繰越）
　地方債２７，７００，０００円（現年）、４０，６００，０００円（繰越）
　その他７４，１９８，８７５円

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		250,285,000	235,394,375	94.1
財源内訳	国庫支出金	92,895,500	92,896,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	68,300,000	68,300,000	
	その他	88,910,500	74,198,000	
	一般財源	179,000	375	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
進捗率（（都）3・4・44号道路改良事業）	%		89.0	96.0	100.0	100.0	100.0
		71.0	87.8				

効果検証の方法	年度末の総事業費に対する当該年度の実績額に基づき進捗率を確認する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	（1）進捗率（（都）3・4・44号道路改良事業）	（1）国の交付金内示率が68.6%となり、道路改良工事が予定通り行えなかったため。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	道路改良工事を行い、通学路をはじめ歩行者の安全性の確保のための歩道整備や災害時の交通安全性に資する電線共同溝整備を着実に進め、令和９年度の完成予定は堅持されていることからＳと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		現在実施中の都市計画道路３・４・４４号道路改良事業（駅西工区）については、令和９年度に事業完了予定のため、あらたに既成市街地内の都市計画道路において、新規着手を検討し令和９年度の重点事業への位置づけに向けた取組を進める。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	本事業は、歩道設置などの拡幅整備を行うことにより、駅利用者や児童・生徒などの歩行者・自転車の通行安全性と、駅への交通アクセス機能の向上を図る上で重要な事業である。また、電線共同溝による防災安全の向上も見込めるため、国への交付金要望活動を行うなどして内示率の改善を図りつつ継続して事業を実施することが必要である。	
	副部長（二次評価）	本事業は、歩道設置などの拡幅整備を行うことにより、駅利用者や児童・生徒などの歩行者・自転車の通行安全性と、駅への交通アクセス機能の向上を図る上で重要な事業である。また、電線共同溝による防災安全の向上も見込めるため、令和９年度完成を目指して引き続き関連電線事業者と協調して事業を実施することが必要である。	
	部長（三次評価）	本事業は、歩道設置などの拡幅整備を行うことにより、駅利用者や児童・生徒などの歩行者・自転車の通行安全性と、駅への交通アクセス機能の向上を図れること及び電線共同溝による防災安全の向上も見込めるため、事業を実施することが必要である。また、今後についても市の発展に必要な既成市街地の都市計画道路について整備を促進する必要があり、新規路線の重点事業への位置づけが必要と考える。	

事業名	生活道路整備事業		
部局名	建設部	課名	道路整備課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-3】効率的かつ効果的な道路インフラの整備
		目指す姿	【4-3】市民が、自動車や徒歩で快適かつ安全に通行ができ、かつ産業が活性化されています。
		施策の展開方針	【4-3】方針２：地域住民の利便性及び安全性を向上させる道路整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-2-3-1-0生活道路整備事業
予算科目２	8-2-3-1-0田中町居住環境創造地区整備事業
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-4-3					

１　事業の概要

①事業の目的		地元（区長）からの要望に基づき、市民生活に密着した生活道路などを整備し、安心して快適に暮らせる居住環境の形成を図る。
②事業の内容		・狭あい道路や未舗装道路の改良 ・新設道路の築造
③事業の対象者		市民及び道路利用者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・市街地や集落にある生活道路など、幅員4m未満の狭あい道路について、消防・救急活動に支障があるため整備が必要となる。
	課題の要因	・古くからの住宅密集地が数多く残っている事や、道路側溝の整備されていない路線も数多くあるため。
	要因の解消策	・道路の安全性を考慮しながら、物権移転補償費を抑えられるよう拡幅線形案を検討し、隣接権利者の理解を求める。
⑤事業実施により目指す成果		・車両や歩行者の安全性向上を図ると共に、地域住民の快適性を向上させる。 ・緊急時や災害時における消防車両や救急車両等の通行が改善される。

2　実施結果

①実施内容

計画

測量及び設計業務委託、用地買収及び物件移転補償、道路改良（新設）工事を実施する。
・生活道路整備事業　　事業費　300,000千円
・田中町居住環境創造地区整備事業　事業費　35,430千円

実績

生活道路整備事業　市道（伊）8-24号線他５路線について、工事を完了した。
田中町居住環境創造地区整備事業　市道（伊）6-565号線他１路線の道路改良工事を行いました。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		387,058,000	331,836,977	85.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	80,628,000	75,396,000	
	一般財源	306,430,000	256,440,977	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
路線（要望）の完了件数（生活道路）	件		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
		7.0	6.0				
進捗率（田中町）	%		80.0	90.0	100.0	100.0	100.0
		63.0	75.1				

効果検証の方法

・年度末における整備済み路線（要望）の件数

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	進捗率（田中町）	目標（KPI）の「進捗率（田中町）」について、総事業費ベースで算出しております。令和９年度の事業完了へ向けて総事業費を精査した結果、分母である総事業費が増額となったため進捗率の減少になりました。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	生活道路の完了件数及び田中町居住環境整備事業の達成率が、１００％と９３．９％となっていることから順調に実績を上げている。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	生活道路整備事業は、町内からの要望を区長が取りまとめた要望を受け、実施している事業ですが、毎年多くの要望が提出されているため、継続して事業実施する必要がある。	
	副部長（二次評価）	緊急性や安全性を十分考慮し、効率的な事業の実施を行うとともに事業を継続する必要がある。	
	部長（三次評価）	生活道路整備事業については、事業の効果や必要性を検討し整備を進めなくてはならない。 田中町居住環境創造地区整備事業は、令和９年度の事業完了へ向けて事業を進めなくてはならない。	

事業名	電線共同溝事業		
部局名	建設部	課名	道路管理課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-3】効率的かつ効果的な道路インフラの整備
		目指す姿	【4-3】市民が、自動車や徒歩で快適かつ安全に通行ができ、かつ産業が活性化されています。
		施策の展開方針	【4-3】方針２：地域住民の利便性及び安全性を向上させる道路整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-2-2-1-0電線共同溝事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		緊急輸送道路として位置付けられている路線について、災害時において緊急車両等の通行が可能となるよう無電柱化の整備を行います。
②事業の内容		群馬県が実施する国道462号無電柱化事業に関連し、隣接する市道（伊）5-292号線外3路線の無電柱化に係る費用負担を行います。また、伊勢崎佐波医師会病院にアクセスする市道（伊）211号線の無電柱化整備を行います。
③事業の対象者		市民及び道路利用者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	緊急輸送道路の無電柱化を進め、災害発生時における被災者の避難や救急活動、物資の移動等に影響がないよう、災害に強い街づくりを行います。
	課題の要因	地震等の災害発生時に電柱が倒壊し、緊急車両の通行を妨げ消防・救急活動に支障をきたす危険性がある。
	要因の解消策	緊急輸送道路を対象として、無電柱化事業の推進を図ります。
⑤事業実施により目指す成果		緊急車両の円滑な通行を確保し、道路環境の向上を図ります。

2　実施結果

①実施内容

計画

国道462号電線共同溝工事（負担金）を実施する。

・国道462号無電柱化事業

実績

国道462号に隣接する市道（伊）5-292号線外3路線について、引込連携委託工事に係る費用負担を行いました。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		3,040,000	3,033,771	99.8
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	2,700,000	2,700,000	
	その他	0	0	
	一般財源	340,000	333,771	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
国道462号整備進捗率	%		80.0	90.0	100.0	100.0	100.0
		50.0	80.0				
市道（伊）211号線整備進捗率	%		0.0	10.0	20.0	60.0	100.0
		0.0	0.0				

効果検証の方法	年度毎に進捗率の確認を行います。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	予定通りに事業が進捗し、目標を達成したためA評価とした。

④事業の課題	・国道462号無電柱化事業は事業主体が群馬県であり、本市では事業進捗を直接管理することができない。 ・市道（伊）211号線の無電柱化整備事業について、歩道幅員が狭く地下占用物も多いため、移設工事に要する費用と期間が想定よりも増加する可能性がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	R8年度に市道（伊）211号線の予備設計業務を行い、電線共同溝事業の整備スケジュール等について、必要があれば見直しを図る予定である。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	無電柱化を行うことで必要とされる道路機能を維持し、災害発生時に被災者の支援を円滑に行うことができるよう、事業を継続していきたい。
副部長（二次評価）	工法検討を十分に行い、災害発生時に病院等の医療施設へ緊急車両が確実に通行できるよう、事業を継続して実施していく必要がある。
部長（三次評価）	災害発生時における緊急輸送道路の確保は重要な課題であり、コストや工法の検討を行いながら計画的に進めていく必要がある。

事業名	橋りょう維持事業		
部局名	建設部	課名	道路管理課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-3】効率的かつ効果的な道路インフラの整備
		目指す姿	【4-3】市民が、自動車や徒歩で快適かつ安全に通行ができ、かつ産業が活性化されています。
		施策の展開方針	【4-3】方針３：道路施設の監視強化と事故の未然防止
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-2-4-1-0橋りょう維持事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-4-1					

１　事業の概要

①事業の目的	市内には736の橋梁と3の鉄道横断歩道橋があり、20年後には約半数が架設50年を超える現状のため、策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期的な点検を実施することにより維持修繕架け替えに要する費用の削減及び平準化を図ります。
②事業の内容	5年ごとに行う橋りょうの定期点検と、各橋りょうに沿った補修工事を実施します。
③事業の対象者	市民及び道路利用者
④事業実施の背景・必要性　現状と課題	高度経済成長期に多く建設された道路・橋梁などの道路施設が、経年により老朽化していることから、計画的に修繕を行い機能を持続させる必要があります。
④事業実施の背景・必要性　課題の要因	道路施設が一斉に更新時期を迎えることから、単年度に多大な改修費用が必要となり財政負担が増大する。
④事業実施の背景・必要性　要因の解消策	道路施設を効率的かつ適正に維持管理を行います。
⑤事業実施により目指す成果	安全で円滑な道路環境の確保を図ります。

2　実施結果

①実施内容

計画

・橋梁補修工事、橋梁補修設計業務、橋梁点検業務を実施する。
・橋梁補修工事
・橋梁補修設計業務委託
・橋梁点検業務委託
・橋梁点検業務負担金（JR委託）

実績

・橋梁補修工事、橋梁補修設計業務、橋梁点検業務を実施した。
・橋梁補修工事（5橋）
・橋梁補修設計業務委託（2橋）
・橋梁点検業務委託（166橋）
・橋梁点検業務負担金（JR委託）（5橋）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		469,360,000	363,041,402	77.3
財源内訳	国庫支出金	239,921,000	191,268,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	142,000,000	106,200,000	
	その他	17,149,000	17,149,000	
	一般財源	70,290,000	48,424,402	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
橋梁補修工事件数	橋		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
		3.0	5.0				

効果検証の方法	年度毎に実績件数の確認を行います。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)橋梁補修工事件数	(1)早期に修繕が必要な橋りょうについて、予定を前倒して工事着手できたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	予定通りに事業が進捗し、一部前倒しで事業を進めることができたためS評価とした。

④事業の課題	国の補助金を利用し事業を行っているため、事業の進捗が補助金の内示状況に左右される。
⑤今後の事業計画の見直しについて	ドローンをはじめとした新技術の積極的な活用を図り、維持管理に係るコストの縮減を図っていきたい。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	円滑な交通と安全で快適な道路環境を保つため、橋梁の維持補修は不可欠です。今後も橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事業を進め、橋の健全性等を確保し、維持管理に万全を期していきます。
副部長（二次評価）	今後は老朽化した橋梁の維持管理費や更新費の増加が予想されるため、事業を継続し予防的な修繕及び効率的な維持管理を計画的に進めていく必要がある。
部長（三次評価）	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新技術等の最新の知見を取り入れながら、より効率的かつ効果的な事業の実施を目指し事業を継続する必要がある。

事業名	道路維持事業		
部局名	建設部	課名	道路管理課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-3】効率的かつ効果的な道路インフラの整備
		目指す姿	【4-3】市民が、自動車や徒歩で快適かつ安全に通行ができ、かつ産業が活性化されています。
		施策の展開方針	【4-3】方針３：道路施設の監視強化と事故の未然防止
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-2-2-1-0道路維持事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	4-3-1	4-4-1	4-4-3	6-3-6		

１　事業の概要

①事業の目的		老朽化した市道を適切な修繕により維持管理することで交通の円滑化を図り、安全で快適な市民生活を保持します。
②事業の内容		老朽化した市道の改修及び修繕を計画的に行います。
③事業の対象者		市民及び道路利用者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	道路施設（道路や道路構造物等）の中には経年により老朽化が進んでいるものがある。安全な道路として維持管理を継続させるためには、適切なコスト管理と計画的な修繕により機能を維持していく必要がある。
	課題の要因	宅地等の開発による土地利用の変化や交通量の増加による。
	要因の解消策	計画的に舗装改修工事や修繕を実施します。また、関係機関と連携し舗装改修工事を行い、老朽化した市道の改修を図ります。
⑤事業実施により目指す成果		安全で円滑な道路環境の確保を図ります。

2　実施結果

①実施内容

計画

老朽化した市道の改修及び修繕を計画的に行います。
対象箇所　伊勢崎市内全域
路線延長　2,300ｋｍ

実績

老朽化した市道の改修及び修繕を計画的に行いました。
・市道（伊）107号線
・市道（赤）106号線
・市道（東）107号線　ほか60路線

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		722,007,000	718,438,657	99.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	35,927,000	
	地方債	76,500,000	79,200,000	
	その他	25,550,000	29,195,000	
	一般財源	619,957,000	574,116,657	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
舗装改修等工事箇所路線数	箇所		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
		70.0	63.0				

効果検証の方法	年度末に実績路線数の確認を行います。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	工事箇所路線数について、主要幹線道路の改修工事を優先したため目標数は達成できなかったが、概ね計画通り事業が進捗しているためAと評価した。

④事業の課題	事業費に限りがあるため、優先して修繕する路線を選定し事業を進める必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	舗装長寿命化修繕計画に基づき継続して事業を実施する。 また、既設舗装の健全度を把握するための路面性状調査および舗装構造調査を実施し、その結果を踏まえ適切な補修工法を選定し舗装長寿命化修繕計画に反映させることで、予防保全を考慮した道路の維持管理を図っていきたい。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	老朽化した舗装の更新や維持修繕、街路樹の剪定等を適切に実施するとともに、新たな工法や新技術等の導入について検討を行い、更なるコスト縮減や長寿命化に努めることが必要だと考えます。
副部長（二次評価）	道路は市民生活において必要不可欠なものであり、快適な道路環境を確保するため、道路の長寿命化とコストの縮減を図り、道路を適切に維持管理していく必要がある。
部長（三次評価）	市民生活に必要な道路を適切に維持管理していくためには、長寿命化修繕計画に基づき、適切なコスト管理と計画的な維持修繕により、長寿命化を図りながら機能を維持していく必要がある。

事業名	コミュニティバス運行事業		
部局名	都市計画部	課名	交通政策課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-4】利便性の高い公共交通ネットワークの確立
		目指す姿	【4-4】公共交通を必要とするあらゆる人々が、利便性の高い公共交通を気軽に利用することができ、生活しやすいまちになっています。
		施策の展開方針	【4-4】方針１：コミュニティバスの利便性の向上
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	2-1-11-3-0コミュニティバス運行事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		利便性の高い効率的なコミュニティバスの運行を行い、民間路線バスを補完し、市民の交通手段を確保する。
②事業の内容		・市民のニーズを取り入れたコミュニティバスの路線・停留所・運行本数などの見直し ・デジタル技術を用いた情報提供ツールの整備 ・鉄道との結節性を考慮した市民が利用しやすい運行の実施 ・案内表示の整備
③事業の対象者		市民、交通事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・利用者が毎年約２万人ずつ増加している。 ・利用者増に伴いニーズが多様化している。 ・ニーズに応じた路線や運行本数の見直しが必要である。 ・わかりやすい運行情報の提供や案内表示が必要である。
	課題の要因	・運行本数が少ない路線がある。 ・鉄道との結節性が不足している。 ・ニーズが多様化している。 ・情報提供ツールが不足している。 ・停留所等が多言語化していない。
	要因の解消策	・アンケート調査等で市民のニーズを把握し、そのデータを基に交通事業者と連携し、見直しを図るとともに、だれにでもわかりやすい路線図時刻表の作成などを行う。
⑤事業実施により目指す成果		・利便性の高いコミュニティバスの運行をすることで、利用者数の増加を図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

・コミュニティバス路線の運行補助
・地域公共交通会議の開催
・路線等の見直し
・路線図時刻表の印刷

実績

・コミュニティバス路線の運行補助
・地域公共交通会議の開催（令和7年7月29日）
・ダイヤ改正及び路線や停留所の見直し（令和7年7月1日付）
・路線図時刻表の印刷（日本語、英語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		189,128,000	185,737,421	98.2
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	200,000	0	
	一般財源	188,928,000	185,737,421	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
1日の平均利用者数	人		750.0	770.0	790.0	810.0	830.0
		727.0	818.7				

効果検証の方法	・交通事業者から報告される利用者数の実績値を確認する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	1日の平均利用者数	停留所の移設などによる路線の見直しや、渋滞解消のためのインターバルの見直しによるダイヤ改正の実施により、利便性が向上し、利用者が増加した。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	ダイヤ改正及び路線や停留所の見直し（令和7年7月1日付）に併せて、外国語版の路線図時刻表を作成した。	多文化共生の取組として外国語版の路線図時刻表を作成し、市内公共施設等に配布したことにより利便性が向上し、利用者増につながった。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	コロナウィルス感染症の収束後はバス利用者が毎年増加しており、令和7年度についても目標値以上の結果となっていることからSと評価した。

④事業の課題	市民ニーズの多様化や交通環境の変化に対応した利便性の高いコミュニティバスの運行を実現するため、随時他の公共交通機関との結節性の強化や効率の良いバス路線等への見直しが必要である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	引き続き鉄道とバス路線の結節性の強化及び市民の要望等を取り入れた利便性の高いバス路線を検討する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	コミュニティバスは、交通弱者をはじめ多くの市民等の移動手段として定着している。さらなる利用促進のため、利用状況や市民からの要望等の把握に努め、引き続き利便性の向上を図ること。
副部長（二次評価）	民間路線バスを補完するコミュニティバスは、市民の移動を支える重要な交通手段となっている。今後も利用者のニーズの把握に努め、利便性向上のためのバス路線の見直しやダイヤ改正等を実施していくこと。
部長（三次評価）	コミュニティバスは交通弱者の重要な公共交通手段である。今後も利便性向上のため、利用状況の把握や分析等を行い、市民のニーズを考慮したダイヤの改正等を行いながら、利用者が安心して移動できるよう事業者と連携し安全を考慮した運行を行っていくこと。

事業名	タクシー活用事業		
部局名	都市計画部	課名	交通政策課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-4】利便性の高い公共交通ネットワークの確立
		目指す姿	【4-4】公共交通を必要とするあらゆる人々が、利便性の高い公共交通を気軽に利用することができ、生活しやすいまちになっています。
		施策の展開方針	【4-4】方針２：交通弱者への移動支援
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	少子高齢化対策プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	① 全ての市民が元気に活躍できる環境づくり
			⑤ 誰一人取り残さないための取組

予算科目１	2-1-11-5-0タクシー活用事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的	高齢者等の交通弱者に対し、買い物や通院などの日常生活において公共交通を利用する際の支援を行い、安心して外出できる環境を作るとともに、公共交通の利用促進を図る。
②事業の内容	・高齢者等に対し、タクシーに係る運賃等を一部助成する。 ・デジタル技術を用いて、登録証としてマイナンバーカードを利用することにより利用者の利便性を図る。 ・助成割合を変化させることで、他の公共交通との連携・共存を図る。
③事業の対象者	市民（高齢者、障害者等）、交通事業者
④事業実施の背景・必要性　現状と課題	・高齢者等の交通弱者の移動支援が求められている。 ・コミュニティバスだけでは交通手段の確保が十分でない。
④事業実施の背景・必要性　課題の要因	・高齢者人口の増加に伴い、運転免許証の自主返納者が増えている。 ・自宅から目的地までのドアツードア方式の移動手段を求めている。
④事業実施の背景・必要性　要因の解消策	・交通事業者と連携し、高齢者等に対し、タクシーを活用した事業を実施し、公共交通における交通手段の確保を図る。
⑤事業実施により目指す成果	・高齢者等が安心して外出できる公共交通の実現を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・利用券を書き込んだマイナンバーカードで電子的に認証を行うタクシー運賃等の割引
・群馬県タクシー協会伊勢崎地区と協定締結
・タクシー活用事業利用登録システム運用委託契約

実績

・利用券を書き込んだマイナンバーカードで電子的に認証を行うタクシー運賃等の割引
・群馬県タクシー協会伊勢崎地区と協定締結
・タクシー活用事業利用登録システム保守委託契約の締結
・各支所出張窓口開設（令和7年8月より毎月1回ずつ）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		46,678,000	38,681,484	82.9
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	46,678,000	38,681,484	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
利用登録者の利用回数	回		78,000.0	130,000.0	170,000.0	180,000.0	190,000.0
		0.0	37,367.0				

効果検証の方法	・システムや交通事業者からの実績を基に利用回数を集計し利用状況を確認する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	利用登録者の利用回数	令和7年度の利用回数が目標値に達成しなかったのは、登録者数に対する利用者数が想定よりも下回ったことが理由として考えられる。当初の想定としては登録者数＝利用者数と考えていたが、実際には登録のみ行い、利用にまで至らないケースが多く見られたため、達成できなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	市内周辺部に在住する市民の利便性向上のため、毎月各支所において出張窓口を開設した。	令和7年8月より各支所において毎月1回ずつ出張窓口を開設し、利用登録の受付を行った。それにより多くの方の来所があり、8カ月間で合計300人以上の方が利用登録することができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	利用登録はしたものの利用しない人が多く、ＫＰＩの目標値を達成してないためＣと評価した。

④事業の課題	・ＫＰＩの設定値と実績値に想定以上の乖離が生じており、ＫＰＩ数値の算出根拠に修正の必要が生じている。 ・本事業について市民に広く知っていただくための効果的な周知方法の検討が必要である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	目標値の達成に向けた取組として、本事業の利用登録者の増加を図るため、利用対象者や補助額の見直しなどを検討するとともに、説明会などによる市民周知の取組を実施し、利用方法などを丁寧にお知らせすることで利用促進を図っていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	高齢化社会が進み交通弱者が増加している現状においては、市民に対して運転免許証がなくても安心して外出できる交通手段の確保と移動支援の施策である本事業の周知をしっかり行いながら、引き続き実施していくこと。
副部長（二次評価）	高齢者等の交通弱者に対する重要な事業であると考えている。今後も引き続き利用者の登録状況や利用状況、市民のニーズ等を確認しながら事業者と連携し事業を進めていくこと。
部長（三次評価）	タクシー事業者や他の公共交通事業者との連携を図りながら、高齢者等の交通弱者が安心して外出できる環境を作るために重要な事業として、多くの方に利用していただけるようニーズ把握に努めながら、さらなる市民周知と利用促進を図っていくこと。

事業名	交通対策事業		
部局名	都市計画部	課名	交通政策課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-4】利便性の高い公共交通ネットワークの確立
		目指す姿	【4-4】公共交通を必要とするあらゆる人々が、利便性の高い公共交通を気軽に利用することができ、生活しやすいまちになっています。
		施策の展開方針	【4-4】方針３：公共交通ネットワークの整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	2-1-11-1-0交通対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	4-4-8	7-1-1	7-1-5	7-1-6		

１　事業の概要

①事業の目的		誰もが利用しやすい効率的で持続可能な公共交通を実現するため、安全性、安定性に優れている鉄道の利便性の向上や輸送力の増強を促進するとともに、自動車からバスへの乗り換えの役割も果たす市営駐車場の維持管理など、安心して利用できる交通環境と公共交通ネットワークの確立を目指す。
②事業の内容		・各鉄道沿線市町で組織する期成同盟会を通じた鉄道事業者への要望活動 ・鉄道利用者の増加促進のための啓発活動 ・市営駐車場の維持管理 ・公共交通ネットワークの再構成のための伊勢崎市地域公共交通計画の策定
③事業の対象者		市民、交通事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・市民の移動手段として公共交通の利用者の割合が少ない。 ・公共交通の中で通勤や通学等での利用が多いため、公共交通機関同士の結節性の向上が必要である。 ・鉄道施設における利便性の向上のため、鉄道事業者に対し継続した要望活動が必要である。 ・公共交通の維持や利用促進のための公共交通ネットワークの再構成が課題となっている。
	課題の要因	・市民の日常生活の交通手段として自動車の利用が多い。 ・鉄道とバス等との結節性が不十分である。 ・将来的な人口減少が見込まれ、利用者も減少すると思われる。
	要因の解消策	公共交通ネットワークの再構築のため、課題解決の取組を明確化した伊勢崎市地域公共交通計画を立地適正化計画の策定に合わせて策定し、都市に必要な機能及び居住の集約された地域における公共交通の充実を図るとともに、公共交通の維持や利用促進を図る。
⑤事業実施により目指す成果		・鉄道の利便性を向上させることで、公共交通の利用促進を図る。 ・市民ニーズに対応した公共交通ネットワーク全体の整備により、だれもが安心して利用できる公共交通の実現を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・ＪＲ両毛線及び東武伊勢崎線の沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会を通じて利便性向上のための要望活動
・鉄道利用者の利用者促進のための啓発活動
・市営駐車場の維持管理のための点検及び修繕
・業務委託による本町有料駐車場の料金精算システムの保守管理
・伊勢崎市地域公共交通計画策定のための準備（協議会の設置）

実績

・ＪＲ両毛線及び東武伊勢崎線の沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会を通じて利便性向上のための要望活動
・鉄道利用者の利用者促進のための啓発活動(啓発チラシ・ポスター・ポケットティッシュの配布)
・市営駐車場の維持管理のための点検及び修繕
・業務委託による本町有料駐車場の料金精算システムの保守管理
・伊勢崎市地域公共交通計画策定に向けた準備（法定協議会の設置：R8年1月第1回伊勢崎市地域公共交通活性化協議会開催）

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		3,273,000	2,818,604	86.1
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	3,476,000	0	
	一般財源	△ 203,000	2,818,604	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
コミュニティバスあおぞらの駅停留所乗降者数	人		160,000.0	161,000.0	162,000.0	163,000.0	164,000.0
		157,988.0	194,985.0				

効果検証の方法	・交通事業者から報告される利用者数の実績値を確認する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	コミュニティバスあおぞらの駅停留所乗降者数	コミュニティバスのダイヤ改正の際に鉄道との結節性の向上や停留所の見直し等を実施したことにより公共交通ネットワークが強化され、目標が達成できたと考えられる。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	東武伊勢崎線の沿線市町で組織する鉄道施設の整備促進に関する期成同盟会を通じて利便性向上のための要望活動を実施。	要望活動の成果として、東武伊勢崎線における令和8年3月のダイヤ改正で朝のラッシュ時間帯に太田駅から伊勢崎駅区間で1本増発となり、通勤通学者の利便性が向上した。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	コミュニティバスの利用者の増加とともに市内各駅停留所の利用者数も大幅にアップしており、鉄道との結節性が強化されていると考えられることからSと評価した。

④事業の課題	市内の公共交通利用者は増えつつあるも自動車の依存度は高く、持続可能な公共交通の維持と利用促進に向けた対策が必要である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	引き続き、鉄道利用者の利便性向上のための要望活動を行いながら啓発活動などを行い利用促進を図るとともに、伊勢崎市地域公共交通計画策定のため、関係団体や事業者と連携を図りながら検討を進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	コミュニティバスの利用者が増えている状況ではあるが、今後さらなる利用者増に向けて、鉄道、民間路線バス及びタクシー活用事業などと連携を図りながら、市民の利便性向上及び持続可能な公共交通となるよう公共交通ネットワークの再編に向け、地域公共交通計画の策定を進めていくこと。
副部長（二次評価）	市民アンケートでは、本市に住みにくい理由として公共交通機関の利便性が悪いことがあげられており、特に高齢者等の交通弱者への早急な検討、対策が求められていることから、公共交通の利便性向上のため、引き続き地域公共交通計画の策定に向け検討を進めていくこと。
部長（三次評価）	人口減少や少子高齢化による将来的な鉄道の存続危機も叫ばれる中、ＪＲ及び東武鉄道への要望及び鉄道利用促進のための啓発活動を引き続き行うとともに、地域公共交通計画の策定についても、持続可能な公共交通ネットワークの再構築による市民満足度の向上に向けて、各公共交通事業者や学識経験者及び市民等で構成される協議会での検討を進めること。

事業名	上水道施設整備事業		
部局名	上下水道局	課名	浄水課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-5】安定した水道水の供給と下水処理の適正化
		目指す姿	【4-5】安全な水道水をいつでも安心して使用することができ、また、多くの家庭では下水が適切に処理されています。
		施策の展開方針	【4-5】方針１：計画的な水道施設の整備と維持管理
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な整備と適切な維持管理を合理的、効果的に行う。
②事業の内容		整備から年数を経過した施設や設備があるため、施設の更新、改修、耐震化の整備を計画的に行う。
③事業の対象者		水道使用者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	整備から年数を経過した水道施設があり、施設の更新、改修や災害に対応した耐震化が必要である。
	課題の要因	昭和４０年代に整備した施設が多くあり、施設の経年化が進んでいることや、近年の水需要の減少と多発している自然災害などが考えられる。
	要因の解消策	水道施設の規模や能力、状況を適切に把握し維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、施設の更新、改修、耐震化を計画的に行う。
⑤事業実施により目指す成果		施設の整備や耐震化・更新と適切な維持管理を行うことで、災害等の非常時においても、ライフラインとして安定した水道水の供給を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・施設更新、改修設計業務委託の実施
・施設更新、改修、耐震化工事の実施
（土木・建築構造物、機械設備、電気計装設備等）

実績

・施設更新（4件）、改修（0件）設計業務委託を実施した。
・施設更新（8件）、改修（2件）、耐震化（1件）工事を実施した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		804,100,000	692,244,000	86.1
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	464,400,000	425,700,000	
	その他	0	0	
	一般財源	339,700,000	266,544,000	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
浄水施設の耐震化率（累計）	%		53.1	53.1	92.8	92.8	92.8
		53.1	53.1				
配水池の耐震化率（累計）	%		81.7	81.7	83.0	83.0	83.0
		71.2	72.8				

効果検証の方法	耐震対策の施された構造物の割合を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①浄水施設の耐震化率（累計） ②配水池の耐震化率（累計）	①②については、事業内で調整を図り、施設の更新や改修工事を優先したため、耐震化率の向上に至らなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	①施設更新、改修設計業務委託の実施 ②施設更新、改修、耐震化工事の実施	①②計画的な水道施設の設計業務委託や工事を実施したことにより、事業全体の進捗を図ることができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	目標（KPI）における、浄水施設及び配水池の耐震化率については、事業内で調整を図り、施設の更新や改修工事を優先したため達成率は低いが、事業全体の実施状況では、ライフラインとして安定した水道水の供給のため、計画的に水道施設整備を実施できており、事業の進捗が図られていることから、Bと評価した。

④事業の課題	水道施設を停止させることなく、水運用に支障をきたさぬよう計画的な整備と適切な維持管理を行い、より効果的な事業の進捗を図らなければならない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	事業全体については、水道施設の規模や能力、状況を適切に把握するとともに、水道事業経営戦略や水道施設耐震計画に基づき、適宜見直しを行い事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	効率的に水道施設整備を推進するため、更新需要並びに整備優先性を適切に把握し、効果的な事業執行及び適正な事務処理に努めること。
副部長（二次評価）	災害時においても必要な水道水を安定して確保・供給できるよう、事業費の平準化を図りながら、効率的かつ効果的な整備の推進と適正な事務執行に努めること。
部長（三次評価）	更新期を迎えた施設の更新・改修や耐震化を計画的に進めるため、引き続き、効果的な事務内容と効率的な事業執行に努めること。

事業名	老朽管更新事業		
部局名	上下水道局	課名	上水道整備課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-5】安定した水道水の供給と下水処理の適正化
		目指す姿	【4-5】安全な水道水をいつでも安心して使用することができ、また、多くの家庭では下水が適切に処理されています。
		施策の展開方針	【4-5】方針１：計画的な水道施設の整備と維持管理
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-6-1					

１　事業の概要

①事業の目的		安全で安心な水道水の安定的な供給を図る。
②事業の内容		布設後年数の経過した水道管を計画的に耐震性能を有する水道管に更新する。
③事業の対象者		水道使用者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	管路の総延長は、令和５年度末時点で約１，４０９kmあり、法定耐用年数を経過した管路の延長は約３３５km（総延長の約２３%）となっていることから、今後も計画的な更新が必要である。
	課題の要因	昭和４０年代に布設された管路が多くあり、年数の経過した管路が増えている。
	要因の解消策	法定耐用年数とは別に、実際に使用可能な目標使用年数を定め、更新事業費の平準化を図りながら計画的な更新を行う。
⑤事業実施により目指す成果		布設後年数の経過した水道管を耐震管に更新することで、地震発生時にも安全で安心な水道水の安定的な供給を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・老朽管更新設計委託の実施
・老朽管布設替工事の実施
・舗装本復旧工事の実施

実績

・老朽管更新設計委託の実施（7.7Km）
・老朽管布設替工事の実施（9.1Km）
・舗装本復旧工事の実施（16,392㎡）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		1,042,470,000	1,041,382,673	99.9
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	575,800,000	575,800,000	
	その他	19,800,000	43,960,000	
	一般財源	446,870,000	421,622,673	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
老朽管更新延長	km		9.3	11.2	10.6	11.9	13.2
		10.2	9.1				

効果検証の方法	更新した管路延長の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①老朽管更新延長	①物価や人件費の上昇に伴う工事費の上昇が想定よりも大きく、予定していた延長を全て更新することができなかったため。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の指標である「老朽管更新延長」が目標値9.3kmに対し実績値9.1kmとなり達成率が97.8%とほぼ計画通りに事業が進捗していると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	・今後も計画に基づいた老朽管更新延長を確保するためには、工事担当職員の業務量の増加に対応できるようにしていく必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	新技術の活用として令和６，７年度に管路劣化予測を行ったため、計画に則った更新ペースを維持し、更新工事をより効率的・効果的に実施していく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	老朽管を更新することにより、漏水に起因する道路陥没の未然防止や地震などの災害時における断水リスクの低減を図ることができる。水道は生命維持や公衆衛生の確保、そして社会経済活動の継続に必要不可欠な基盤で代替品が存在しない最も重要なライフラインであるため、今後も継続して実施していかなければならない。業務量が多く工事担当者の負担が大きいことから人員体制の強化や業務の効率化に取り組む必要がある。
副部長（二次評価）	老朽管更新事業は、漏水に起因する道路陥没の未然防止や地震などの災害時における断水リスクの低減を図るために必要な事業である。水道は生命維持、公衆衛生の確保や社会経済活動の継続に必要不可欠な基盤であり代替品が存在しない最も重要なライフラインであることから、今後も計画に則っとり継続して実施していかなければならない。限られた予算、人員の中で業務量の増加に対応するため、新しい技術の活用や業務の効率化に取り組むことにより、業務の適正化を図る必要がある。
部長（三次評価）	老朽管更新事業は、漏水事故の未然防止や地震などの災害時における断水リスクの低減を図り、安全で安心な水道水の安定的な供給のために必要な事業である。水道は生命維持、公衆衛生の確保や社会経済活動の継続に必要不可欠であり、代替品が存在しない最も重要なライフラインであるため、今後も計画に則っとり継続して実施していかなければならない。水道水の安定供給を維持するためには、社会情勢の急激な変化や不測の事態にも適切に対応することが求められているため、引き続き、効果的な事務内容と効率的な事業執行に努める必要がある。

事業名	効率的な汚水処理推進事業		
部局名	上下水道局	課名	下水道整備課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-5】安定した水道水の供給と下水処理の適正化
		目指す姿	【4-5】安全な水道水をいつでも安心して使用することができ、また、多くの家庭では下水が適切に処理されています。
		施策の展開方針	【4-5】方針２：効率的な下水処理の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-6-2					

１　事業の概要

①事業の目的		市街化区域などの人口密集地では汚水管の整備を進めると共に、農業集落排水への接続や市設置型浄化槽への転換の促進と合わせ、公共用水域の水質保全を図る。また、下水道処理区域の再編や汚水処理施設の統廃合により、効率的な事業運営を行う。
②事業の内容		・下水道事業計画区域内における汚水管の整備 ・境東新井及び境島村南部両地区における市設置型による合併処理浄化槽の普及 ・農業集落排水施設の公共下水道への編入 ・下水道事業全体計画区域の見直し
③事業の対象者		市民の一部
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・本市の令和５年度末の汚水処理人口普及率は７０．３%で群馬県内の市町村と比較して低い状況である。 ・汚水処理人口普及率の向上には、地域ごとに適した汚水処理施設の整備が必要である。
	課題の要因	・公共下水道は計画区域が広範囲であるため、整備完了まで相当の費用と期間を要する。 ・材料費や人件費の高騰により、工事価格が上昇している。
	要因の解消策	・公共下水道の整備に加え農業集落排水への接続促進や市設置型浄化槽の普及を図るとともに、下水道処理区域の再編等により地域に適した効率的な汚水処理を推進する。
⑤事業実施により目指す成果		・公共下水道や合併処理浄化槽など地域に適した汚水処理施設の普及により、多くの家庭では下水が適切に処理され、公共用水域の水質保全や生活環境の向上が図られる。

2　実施結果

①実施内容

計画

・公共下水道の整備の推進
・市設置型浄化槽事業の促進
・汚水処理施設の統廃合の推進

実績

・伊勢崎浄化センターを処理場とする事業計画区域における汚水管築造工事（L=528m）の実施
・平塚水質浄化センターを処理場とする事業計画区域における汚水管築造工事（L=4,237m）の実施
・市設置型浄化槽の新規設置工事（２基）の実施
・公共下水道全体計画見直しの実施

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		1,033,358,000	761,907,455	73.7
財源内訳	国庫支出金	274,020,000	160,588,000	
	県支出金	2,452,000	0	
	地方債	704,400,000	546,700,000	
	その他	0	36,646,000	
	一般財源	52,486,000	17,973,455	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
汚水管築造工事延長（単独公共）	m		1,560.0	1,400.0	900.0	900.0	900.0
		839.0	528.0				
汚水管築造工事延長（流域関連）	m		4,640.0	4,500.0	4,300.0	4,300.0	4,300.0
		4,853.0	4,237.0				
浄化槽設置工事基数	基		6.0	10.0	10.0	10.0	10.0
		5.0	2.0				

効果検証の方法	年度ごとに工事延長や設置基数の実績を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴汚水管築造工事延長（単独公共） ⑵浄化槽設置工事基数	⑴老朽化した三郷地区農業集落排水処理施設を単独公共下水道区域に編入するにあたり、県との長期利用財産処分協議に不測の日数を要し工事に着手することができず、計画通りに汚水管築造工事延長を伸ばすことができなかった。 ⑵事業開始から15年が経過し、対象地区の高齢化や世帯員数の減少により汲み取り槽や単独処理浄化槽からの転換需要が減少している。分家住宅等の新築による制度利用はあるものの、既存住宅への需要喚起に時間を割くことができず、計画通りに設置基数を増やすことができなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	令和７年度に予定した事業のうち、基幹となる流域関連公共下水道事業は概ね計画通りに進捗しており、公共用水域の水質保全や生活環境の向上に大きく貢献していると考えられることからＢと評価した。

④事業の課題	
	・国からの交付金の配分額（国庫支出金）次第で、施工できる汚水管築造工事延長が大きく影響を受ける。 ・人員に限りがあり、市設置型浄化槽事業の普及促進に取り組む十分な余地がない。 ・他の事業に費やす時間も多く、十分な時間がかけられない。

⑤今後の事業計画の見直しについて	
	公共下水道事業については、計画に従って事業を進めることができるよう、農業集落排水施設の編入に係る関係機関との協議を推進する。市設置型浄化槽事業については、需要喚起のため対象地区の居住者に対して制度の周知を行い、計画の進捗を図る。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	公共下水道事業により公共用水域の水質保全や生活環境の向上が図られている。人口密度が高い箇所の優先的な整備で着実に成果を上げており、本市としても継続的に実施すべき事業である。市設置型浄化槽事業は、対象地区の居住者にとって快適な住環境を得ることが出来る有効な制度である。今後も一定の需要は見込まれることから、継続して実施すべき事業である。計画の未達成箇所については必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	公共下水道事業により公共用水域の水質保全や生活環境の向上が図られるだけでなく、快適な居住環境の整備により地域の活性化にも資する事業であり、今後も継続的に実施すべき事業である。市設置浄化型槽事業については、対象地区の居住者が住宅設備への投資を抑えながら快適な生活環境を得られる事業であることから、今後も継続的に実施すべき事業である。計画の未達成箇所については必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。
部長（三次評価）	公共下水道事業により公共用水域の水質保全や生活環境の向上が図られるだけでなく、快適な居住環境の整備により地域の活性化にも資する事業である。一方、国費の配分額により事業量等が左右されるため、国の動向を見極めながら今後も継続的に実施するべき事業である。市設置浄型化槽事業については、設置後の浄化槽の管理を市が行うことで安定的な汚水処理機能の維持が期待できる。対象地区の公共用水域の水質保全等に寄与するものであり、今後も継続的に実施すべき事業である。計画の未達成箇所については必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。

事業名	単独公共下水道　汚水施設事業		
部局名	上下水道局	課名	下水道整備課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-5】安定した水道水の供給と下水処理の適正化
		目指す姿	【4-5】安全な水道水をいつでも安心して使用することができ、また、多くの家庭では下水が適切に処理されています。
		施策の展開方針	【4-5】方針２：効率的な下水処理の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-6-2					

１　事業の概要

①事業の目的		伊勢崎浄化センターを処理場とする事業計画区域において、汚水管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。
②事業の内容		・市街化区域等の人口密度の高い区域を中心に汚水管を整備する。
③事業の対象者		市民の一部
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・本市の令和５年度末の汚水処理人口普及率は７０．３％で群馬県内の市町村と比較して低い状況である。 ・汚水処理人口普及率の向上には、地域ごとに適した汚水処理施設の整備が必要である。
	課題の要因	・公共下水道は計画区域が広範囲であるため、整備完了まで相当の費用と期間を要する。 ・材料費や人件費の高騰により、工事価格が上昇している。
	要因の解消策	・人口密度の高い区域に向けて下流側から汚水管を整備する。
⑤事業実施により目指す成果		・公共下水道の普及により、多くの家庭では下水が適切に処理され、公共用水域の水質保全や生活環境の向上が図られる。

２　実施結果

①実施内容

計画

・汚水管築造工事の実施
・設計業務委託の実施

実績

・汚水管築造（南部系統）工事　Ｌ＝１７７．８ｍ
・汚水管築造（東部系統）工事　Ｌ＝３５０．４ｍ

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		282,500,000	126,475,620	44.8
財源内訳	国庫支出金	81,600,000	29,301,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	161,800,000	77,000,000	
	その他	12,025,000	4,795,000	
	一般財源	27,075,000	15,379,620	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
汚水管築造工事延長	m		1,560.0	1,400.0	900.0	900.0	900.0
		839.0	528.0				

効果検証の方法	年度ごとに工事延長の実績を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴汚水管築造工事延長	⑴老朽化した三郷地区農業集落排水処理施設を単独公共下水道区域に編入するにあたり、県との長期利用財産処分協議に不測の日数を要し工事に着手することができず、計画通りに汚水管築造工事延長を伸ばすことができなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	伊勢崎浄化センターを処理場とする三郷地区以外の処理分区については、汚水管築造工事延長の目標値を概ね達成したものの、三郷地区のみが未達成であることからＣと評価した。

④事業の課題	・国からの交付金の配分額（国庫支出金）次第で、施工できる汚水管築造工事延長が大きく影響を受ける。 ・工事を実施するあたり、関係機関等との調整が必要であり、計画の変更を余儀なくされる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	計画に従って事業を進めることができるよう、交付金の配分については、国や県の動向を注視するとともに、交付金確保に向けた取り組みの促進や代替財源の調査検討を実施する。また、農業集落排水処理施設の編入に係る関係機関との協議を推進し、計画の進捗を図る。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	本事業は公共用水域の水質保全や生活環境の向上を図るため、本市としても、継続的に実施すべき事業である。効率的な下水処理の推進を図るためには、老朽化した三郷地区農業集落排水処理施設を単独公共下水道区域に編入できるよう、県との協議を速やかに進め、早期工事着手が必要である。関係機関等と連携を図り、汚水管の整備を推進し、下水処理の適正化が必要であると考える。他の処理分区についても引き続き、他事業との連携や協調によりコスト縮減を図りながら、継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	公共下水道の普及により、下水が適切に処理され、公共用水域の水質保全や生活環境の向上、さらには公衆衛生の向上や本市の健全な発展に寄与する事業であることから、今後も継続的に実施すべき事業である。事業の推進にあたっては、市街化区域などの人口密度が高い区域や効果が得られる箇所から優先的に整備を進め、また、計画の未達成箇所については、必要な改善を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。
部長（三次評価）	公共下水道の普及により、公共用水域の水質保全や生活環境の向上、さらには公衆衛生の向上や本市の健全な発展に寄与する事業であることから、今後も継続的に実施すべき事業である。事業の推進にあたっては、引き続きコスト縮減に努め、効率的効果的な事業執行、計画の未達成箇所については、必要な改善を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。

事業名	流域関連公共下水道　汚水施設事業		
部局名	上下水道局	課名	下水道整備課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-5】安定した水道水の供給と下水処理の適正化
		目指す姿	【4-5】安全な水道水をいつでも安心して使用することができ、また、多くの家庭では下水が適切に処理されています。
		施策の展開方針	【4-5】方針２：効率的な下水処理の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-6-2					

１　事業の概要

①事業の目的		県が管理する平塚水質浄化センターを処理場とする事業計画区域において、汚水管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。
②事業の内容		・市街化区域等の人口密度の高い区域を中心に汚水管を整備する。
③事業の対象者		市民の一部
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・本市の令和５年度末の汚水処理人口普及率は７０．３％で群馬県内の市町村と比較して低い状況である。 ・汚水処理人口普及率の向上には、地域ごとに適した汚水処理施設の整備が必要である。
	課題の要因	・公共下水道は計画区域が広範囲であるため、整備完了まで相当の費用と期間を要する。 ・材料費や人件費の高騰により、工事価格が上昇している。
	要因の解消策	・人口密度の高い区域に向けて下流側から汚水管を整備する。
⑤事業実施により目指す成果		・公共下水道の普及により、多くの家庭では下水が適切に処理され、公共用水域の水質保全や生活環境の向上が図られる。

２　実施結果

①実施内容

計画

・汚水管築造工事の実施
・設計業務委託の実施

実績

・汚水管築造（赤堀第2分区）工事　　Ｌ＝１７９．９ｍ
・汚水管築造（東第2分区）工事　　Ｌ＝２０１．１ｍ
・汚水管築造（境第3分区）工事　　Ｌ＝１，２３９．０ｍ
・汚水管築造（伊勢崎第1分区）工事　Ｌ＝１，０９７．７ｍ
・汚水管築造（伊勢崎第5分区）工事　Ｌ＝１０４．５ｍ
・汚水管築造（西部第2分区）工事　　Ｌ＝１，１１６．８ｍ
・汚水管築造（西部第4分区）工事　　Ｌ＝２９８．３ｍ

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		738,500,000	631,416,835	85.5
財源内訳	国庫支出金	183,100,000	130,699,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	502,200,000	466,800,000	
	その他	36,075,000	31,450,000	
	一般財源	17,125,000	2,467,835	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
汚水管築造工事延長	m		4,640.0	4,500.0	4,300.0	4,300.0	4,300.0
		4,853.0	4,237.0				

効果検証の方法	年度ごとに工事延長の実績を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標である「汚水管築造工事延長」が概ね目標を達成しており、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与していると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	・国からの交付金の配分額（国庫支出金）次第で、施工できる汚水管築造工事延長が大きく影響を受ける。
⑤今後の事業計画の見直しについて	計画に従って事業を進めることができるよう、交付金の配分については、国や県の動向を注視するとともに、交付金確保に向けた取り組みの促進や代替財源の調査検討を実施し、計画の進捗を図る。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	目標の汚水管築造工事延長を概ね達成しており、汚水処理人口普及率の向上に寄与している。公共用水域の水質保全や生活環境の向上を図るため、本市としても、継続的に実施すべき事業である。引き続き汚水管の整備を推進し、下水処理の適正化が必要であると考える。資材等の高騰により、工事費が増大する中、他事業との連携や協調によりコスト縮減を図りながら、継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	公共下水道の普及により、下水が適切に処理され、公共用水域の水質保全や生活環境の向上、さらには公衆衛生の向上や本市の健全な発展に寄与する事業であることから、今後も継続的に実施すべき事業である。事業の推進にあたっては、市街化区域などの人口密度が高い区域や効果が得られる箇所から優先的に整備を進め、また、他事業との連携を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。
部長（三次評価）	公共下水道の普及により、公共用水域の水質保全や生活環境の向上、さらには公衆衛生の向上や本市の健全な発展に寄与する事業であることから、今後も継続的に実施すべき事業である。事業の推進にあたっては、引き続きコスト縮減に努め、効率的効果的な事業執行、必要な改善を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。

事業名	上下水道事業の安定・効率化経営推進事業		
部局名	上下水道局	課名	総務課（水道）

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-5】安定した水道水の供給と下水処理の適正化
		目指す姿	【4-5】安全な水道水をいつでも安心して使用することができ、また、多くの家庭では下水が適切に処理されています。
		施策の展開方針	【4-5】方針３：健全かつ安定的な事業運営に必要な資金の確保
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		事業の効率化、合理化を進めるとともに、適正な料金による健全かつ安定的な事業運営を行う。
②事業の内容		・料金未納対策の実施 ・未利用地の有効活用 ・料金外収入の確保 ・経営戦略の進捗管理と定期的な見直しの実施 ・水道料金、下水道使用料の段階的な見直しの検討、実施。
③事業の対象者		上下水道使用者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	令和６年４月に水道料金、下水道使用料を改定したが、今後も施設の整備や耐震化・更新などの費用の増加が見込まれており、そのための資金の確保が必要となる。
	課題の要因	・経年化した水道施設や管路の更新や災害に対応した耐震化に多大な費用が必要。 ・公共下水道の整備完了までには、相当の費用と期間が必要。 ・人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少。
	要因の解消策	・事業の効率化、合理化を進めるとともに、水道料金、下水道使用料の見直しを行う。
⑤事業実施により目指す成果		健全かつ安定的な事業運営を行うことで、安全な水道水の安定供給と、適切な汚水処理の推進による生活環境の改善と公共水域の水質保全が継続的に実施できるようになる。

２　実施結果

①実施内容

計画

・料金未納対策の実施
・未利用地の有効活用
・料金外収入の確保
・経営戦略の進捗管理
・経営戦略等検討委員会開催
　令和８年度の経営戦略改定に向け、令和７年度から令和８年度にかけて開催。

実績

・料金未納対策の実施として、市外徴収を実施（２５０件　徴収額８２８，３６０円）
・未利用地の有効活用として、安堀涵養地メガソーラー発電事業の賃料として１４，０４５，６１６円のほか、行政目的外使用料等の固定資産を貸し付けたことによる収入１６，０１４，１９２円
・料金外収入の確保として、検針票裏面の有料広告収入　３３０，０００円
・経営戦略の進捗管理として、前年度の実績と経営戦略の計画値の比較を行う。
・令和８年度の経営戦略改定に向け、令和７年度　水道事業４回、下水道事業３回の経営戦略等検討委員会を開催。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		9,881	8,125	82.2
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	9,881	8,125	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
経常収益（公共下水道事業）	百万円		2,641.1	2,679.1	2,703.0	2,727.9	2,742.8
		2,568.4	2,611.4				

効果検証の方法	普及率の向上に相当な費用を要する下水道事業について、毎年度の収益を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	（1）経営戦略等検討委員会の開催	（1）上下水道事業の安定・効率化に向けた経営戦略を令和８年度改定を行うにあたり、外部人材を起用した検討委員会を水道事業では４回、下水道事業では３回開催。今後の経営の在り方について有意義な協議・意見を頂いた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	指標となる公共下水道事業の経常収益は、目標をわずかに下回ったものの、下水道の整備事業推進の成果として、下水道接続件数が増加したことにより、使用料収入は、前年度比２．９%増と順調に推移していることからＢと評価した。

④事業の課題	・近年の物価高騰により、事業の維持管理費、投資額等が増加傾向にある。 ・汚水処理人口普及率が全国に比べ低い状況にある本市は、今後も下水道の整備事業を進めたいところであるが、整備のための国庫補助金の対象が、整備事業から施設の更新事業に重点を変更しており、今後の交付の見通しが不透明となっている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	今年度から実施している経営戦略の改定に向けた検討委員会において、上下水道事業の今後について検討・協議を頂いている。令和８度に、検討委員会での協議内容を反映し、今後の物価高騰対策を加味した経営戦略の改定をに行う予定であり、改定後の計画に則って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	水道料金の未納対策は、負担の公平性の観点からも水道事業運営の重要な要素であり、今後もより効率的、効果的な事業の実施に務め、事務の効率化を考えながら行う。その他の収入については、安定した事業運営のために収入の確保に努めたい。 今後の事業の効率化・安定化の基盤となる経営戦略の見直しのために開催している検討委員会では、昨今の物価上昇や上水道、下水道をこれからも安全に使い続けることができるよう必要な投資についても検討頂いている。 令和８年度改定に向け、改定事業を進めていきたい。
副部長（二次評価）	近年の物価高騰の中、事業を安定的に継続するには、水道料金や下水道使用料の改定は避けられない状況と思われるとのご意見が、令和８年度の見直しに向けた検討委員会の中で協議されている。負担増となる市民の理解が得られるよう、未納対策など負担が公平を確保するためことに加え、今後も事業外の収入確保に努めるとともに、事業の効率化が必要と思われる。
部長（三次評価）	安定した事業運営のため、収入の確保を図り、引き続き効果的な事務内容と効率的な事業執行に努めること。 令和８年度の経営戦略が時代に即した改定内容となるよう、委員会のスムーズな運営が実現できるよう、各種資料提供を含め、しっかりと準備を進めること。

事業名	公園施設長寿命化事業		
部局名	都市計画部	課名	公園緑地課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-6】心安らぐ住環境の整備
		目指す姿	【4-6】国籍や世代、年収等の様々な事情を背景としたライフスタイルやライフステージに応じて、市民が適切な住まいを選び、住み続けられるまちになっています。
		施策の展開方針	【4-6】方針１：豊かな公園環境の維持・整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備
予算科目１		8-4-5-3-0公園施設長寿命化事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			

関連する市長マニフェスト	4-5-2					

１　事業の概要

①事業の目的		公園施設の重点的且つ効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、長寿命化計画に基づく維持管理及び更新を的確に実施し、安全性や機能を確保しつつ、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
②事業の内容		公園施設の価値や重要性を検証し、予防保全型管理と事後保全型管理に区分し、計画的な維持管理を行います。
③事業の対象者		市民、市内事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	公園施設の計画的な維持管理により、地域の快適で安心・安全な住環境の形成が求められている。
	課題の要因	・整備後長期間が経過し、公園施設及び遊具が老朽化しているため。
	要因の解消策	公園施設の価値・重要性について、公園の立地（住宅地、中心市街地、観光地など）や周辺自然環境、住民人口、世代構成などを踏まえ、将来の利用の見込みを勘案しつつ整理し、施設の機能ごとに目標とすべき管理水準を設定し、それを踏まえて、管理する公園施設のストック状況を的確に把握しながら計画的な修繕や改修等を実施する。
⑤事業実施により目指す成果		予防保全的な維持管理を実施していくことにより、公園施設の延命化、ライフサイクルコストの縮減及び維持管理費の平準化を実現することで、維持管理費の削減を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

公園施設長寿命化事業
事業費
　修繕料［公園施設修繕］赤堀せせらぎ公園外[個][単]
　　［公園遊具修繕］赤堀せせらぎ公園外[個][単]
　委託料［設計委託］　赤堀せせらぎ公園外[個][単]
　工事費［公園施設更新］赤堀せせらぎ公園外[個][国]

実績

公園施設長寿命化事業
事業費
　公園施設修繕・工事について
　　公園施設長寿命化計画を基に、7件の修繕・工事等を計画し、7件の修繕・工事を実施した。
　　※対象公園：華蔵寺公園（階段補修）、子供のもり公園伊勢崎（まゆドームの壁面補修）、いせさき市民のもり公園（シャワー棟の壁面補修等）、赤堀せせらぎ公園（管理棟の解体、トイレの更新、ときめき橋の補修、便益施設の詳細設計）、あずま総合運動公園（野外ステージの擁壁補修）
　公園遊具修繕について
　　当初計画していた58基の遊具修繕に対して、55基の修繕を実施した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		125,280,000	76,633,620	61.2
財源内訳	国庫支出金	30,500,000	30,500,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	27,400,000	0	
	その他	0	0	
	一般財源	67,380,000	46,133,620	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
公園施設の修繕・更新数	件		7.0	1.0	8.0	5.0	6.0
		0.0	7.0				
遊具の修繕・更新数	基		58.0	42.0	50.0	50.0	50.0
		67.0	55.0				

効果検証の方法	公園施設の健全度調査及び遊具の定期点検等により、対象施設の見直しを行うとともに、年度末に実績数の確認。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標に掲げた「公園施設の修繕・更新数」及び「遊具の修繕・更新数」について、概ね事業の達成ができたことからAと評価した。

④事業の課題	公園施設長寿命化事業は7公園を対象としており、計画に位置付けていない公園のほとんどが、開園から公園施設の更新等を実施していない現状となっている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	将来的に全公園の公園施設を対象として計画に位置づけた場合、各年度の事業費が膨大となる見込みであることから、更なる公園施設の重点的且つ効率的な維持管理や更新投資を行い、長寿命化計画に基づく維持管理及び更新を的確に実施することで、安全性や機能を確保しつつ、ライフサイクルコストの縮減を図る計画で事業を進める必要があります。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	公園施設の老朽化が進む中で、必要な整備とバランスを図りつつ既存ストックの所要の機能を維持するとともに、計画的な維持補修・更新に努めてください。
副部長（二次評価）	単に平準化された事業の更新ではなく、個性ある多彩な公園整備に努めてくださいい。 ユニバーサル遊具やバリアフリー化の充実、新たな時代に向けた公園のDX化を活用し、利用する市民のサービス向上、施設維持管理の質的向上、効率化を実現することで公園利用する全ての市民に満足していただける取り組みに努めてください。
部長（三次評価）	多くの市民が利用する公園施設を定期的な点検と計画的な更新、管理によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図りながら、市民が安心安全に利用できるよう努めてください。

事業名	公園整備事業		
部局名	都市計画部	課名	公園緑地課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-6】心安らぐ住環境の整備
		目指す姿	【4-6】国籍や世代、年収等の様々な事情を背景としたライフスタイルやライフステージに応じて、市民が適切な住まいを選び、住み続けられるまちになっています。
		施策の展開方針	【4-6】方針１：豊かな公園環境の維持・整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 都市環境・交通網・インフラの整備

予算科目１	8-4-5-3-0公園整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-5-2					

１　事業の概要

①事業の目的		市民に、自然とふれあいによる憩いの場、スポーツ・レクリエーションによる健康増進の場、災害時の避難場所等を創出することにより、地域の快適で安心・安全な住環境の形成を図ります。
②事業の内容		地域住民の意見などを伺いながら設計委託、造成工事、施設工事と段階的に整備を進めます。
③事業の対象者		市民、市内事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	近年の社会情勢や多様化するライフスタイルなど市民ニーズの変化や地域の特性に対応した新たな公園の整備により、地域の快適で安心・安全な住環境の形成が求められている。
	課題の要因	子供から高齢者まで様々な年代や高齢者、障害者など多様な利用者のニーズを満たすための公園の整備が必要となり、異なるニーズへの調整や対応が難しいため。
	要因の解消策	市民に末永く愛される公園となるよう、ワークショップ等の開催により幅広く市民の意見を傾聴し公園整備計画に反映しながら、住環境が良くなるように早期公園整備を実施する。
⑤事業実施により目指す成果		自然とふれあいによる憩いの場や災害時の避難場所等を創出することにより、快適で安心安全な住環境の形成を図ります。

2　実施結果

①実施内容

計画

事業費
（仮称）天神沼公園　　工事費

実績

事業費
（仮称）天神沼公園　　工事費

・（仮称）天神沼公園施設外撤去工事　　11,693,000円
・（仮称）天神沼公園用水路外撤去工事　　682,000円

合　計　　12,375,000円

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		17,591,000	17,454,271	99.2
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	181,000	181,000	
	一般財源	17,410,000	17,273,271	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
現在計画されている公園の施設整備率（累計）	%		13.9	61.9	100.0	100.0	100.0
		5.0	13.9				

効果検証の方法	年度末に総事業費に対する当該年度の実績額に基づき整備率を確認。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標に掲げた「現在計画されている公園の施設整備率（累計）」について、概ね事業の達成ができたことからAと評価した。

④事業の課題	国庫補助金を活用し公園整備を進めていく計画であるが、国庫補助金の確保が困難であることから計画どおりに事業の進捗が図れない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	（仮称）天神沼公園整備事業について、令和8年3月に伊勢崎都市計画公園事業（田部井天神沼公園）として事業認可を取得した。令和8年度からは事業認可の資金計画を基に事業計画の見直しを図る必要がある。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	地元住民から早期の公園整備の要望があることから、地元調整を図りながら本市全体の公園整備計画を考慮して、計画的に事業を進めるとともに、国庫補助金を活用し、より効率的・効果的に公園施設整備を進めてください。
副部長（二次評価）	地元調整を図りながら良好な関係性を保って公園整備を進めるとともに、国庫補助金の活用を図り、早期公園整備に努めてください。
部長（三次評価）	地元調整を図りながら良好な関係性を保って公園整備を進めるとともに、国庫補助金の活用を図り、早期公園整備に努めてください。

事業名	長期優良住宅の普及・促進事業		
部局名	都市計画部	課名	建築指導課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-6】心安らぐ住環境の整備
		目指す姿	【4-6】国籍や世代、年収等の様々な事情を背景としたライフスタイルやライフステージに応じて、市民が適切な住まいを選び、住み続けられるまちになっています。
		施策の展開方針	【4-6】方針２：長期優良住宅の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１			
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的	住宅の長寿命化を図るための措置を講じた「長期優良住宅」が普及し、優良な住宅建築が促進することで、長期にわたって使用が可能な良質な住宅ストックを形成し、環境負荷の低減や住宅取得負担の軽減を図る。
②事業の内容	・長期にわたり住み続けられる質の高い住宅の建築や良好な住宅を安心して取得できるよう長期優良住宅の認定制度や優遇措置について広く周知・ＰＲの実施 ・認定申請手続き簡略化に向けた電子申請システムの導入
③事業の対象者	市民、建築事業者等
④事業実施の背景・必要性　現状と課題	・高度経済成長期以前に建てられた住宅が建て替え時期を迎えている。 ・これまで住宅は壊して造る考え方が主流であった。 ・限りある資源を有効に活用する考え方が求められている。 ・地震などの災害や地球温暖化に対応した質の高い住宅が求められている。
④事業実施の背景・必要性　課題の要因	・住宅の老朽化の進行 ・住宅を壊して造ることに起因する環境負荷の増加と資源の消費 ・住宅性能の不足による居住環境の悪化とライフサイクルコストの増加
④事業実施の背景・必要性　要因の解消策	・長期優良住宅の認定制度や優遇措置について広く周知・ＰＲを行い、制度の普及を促すことで長期優良住宅の建築を促進する。
⑤事業実施により目指す成果	・将来に向けて市民生活の基盤となる良質な住宅の建築により、長期にわたり良好な状態で使用されることで市民生活の向上や環境への負荷の低減を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・市役所本庁舎や各支所等での長期優良住宅認定制度や優遇措置についてのパンフレットの設置配布
・市ホームページでの長期優良住宅認定制度や優遇措置についての掲載
・無料住宅相談会での長期優良住宅認定制度や優遇措置についてのＰＲ
・長期優良住宅認定についての電子申請の開始（297千円）

実績

・市役所本庁舎での長期優良住宅認定制度や優遇措置についてのパンフレット（100部）の設置配布
・市ホームページでの長期優良住宅認定制度や優遇措置についての掲載
・無料住宅相談会（7日間）での長期優良住宅認定制度や優遇措置についてのＰＲ
・長期優良住宅認定についての電子申請の開始（R7.5月より）

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
無料住宅相談会の参加人数	人		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
		24.0	36.0				
長期優良住宅認定電子申請件数	件		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0
		0.0	14.0				

効果検証の方法	・年間の実績数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)無料住宅相談会の参加人数 (2)長期優良住宅認定電子申請件数	(1)市役所本庁舎での2日間に加え、市内5か所(三郷、豊受、赤堀、境、あずま)の各公民館において各1日間の相談会を広域的に実施し、市内全域から多くの市民が参加しやすい環境が整ったことで参加者数の増加につながった。 (2)電子申請の開始について窓口やホームページを通じた事前の周知を徹底し、年度早期より運用を開始したことで、多くの申請者が電子申請に移行し、順調な進捗につながった。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「無料住宅相談会の参加人数」、「長期優良住宅認定電子申請件数」が共に目標を達成しており、長期優良住宅の推進に寄与していると考えられることからＳと評価した。

④事業の課題	・長期優良住宅の認定件数は増加傾向にあるものの、限られた人員体制では、認定制度や優遇措置に関する広報・ＰＲ活動を十分に展開することは困難な状況にある。 ・中東情勢の影響による石油化学製品の不足や価格高騰が長期化しており、今後の長期優良住宅建築の遅延が予測される。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・今後の社会情勢を注視し、石油化学製品の供給状況や価格動向が長期優良住宅建築に与える影響を精査することで、R9年度以降の事業計画については、必要に応じて柔軟に再検討を行う。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	長期にわたって使用が可能な良質な住宅ストックの形成に寄与する長期優良住宅の促進が図られている。引き続きより効率的・効果的な事業の実施を目指しながら、継続的に実施すべき事業である。
副部長（二次評価）	本事業による市民ニーズに即した相談体制の拡充および電子申請の定着は、良質な住宅形成の促進に大きく寄与した。直面する外部環境の変化に対して事務の標準化により適応し、市民が安心して良質な住宅を取得できる環境を維持することで、本事業の意義を一層深めながら引き続き継続して取り組む必要がある。
部長（三次評価）	本事業は、良質な住宅ストックの形成を通じて環境負荷低減と市民の住環境向上を両立させる重要な施策である。普及実績は目標を上回る現状を評価するとともに、今後はＤＸ活用による業務効率化を推進し、安定的な運営体制の構築を図ることで、今後も継続して事業を実施する必要がある。

事業名	公営住宅管理事業		
部局名	建設部	課名	住宅課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-6】心安らぐ住環境の整備
		目指す姿	【4-6】国籍や世代、年収等の様々な事情を背景としたライフスタイルやライフステージに応じて、市民が適切な住まいを選び、住み続けられるまちになっています。
		施策の展開方針	【4-6】方針３：住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅セーフティーネット機能の整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１		8-5-1-1-0公営住宅管理事業	
予算科目２		8-5-1-1-0公営住宅共用施設等管理事業	
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で良好な市営住宅を提供するために、市営住宅の適正な維持管理を図ります。
②事業の内容		市営住宅の効率的な修繕を実施するとともに、耐用年数を経過した住宅については、入居者の状況などにより建物の解体工事を進めます。また、特定目的別分散入居を実施することにより、住宅に困窮している市民への的確な住宅の供給を進めます。
③事業の対象者		市民　市営住宅入居者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	市営住宅の多くは老朽化により給排水設備や付帯施設の修繕要望が多く寄せられている。また、住宅敷地内の植栽剪定や除草等の実施について対応が追い付かず、苦情が寄せられることが多い。
	課題の要因	予算上、募集住戸の整備にかかる費用を考慮すると入居中の住戸にかかる費用には余裕がない。また、限られた職員数では窓口等業務に忙殺され現場対応の時間を確保することが困難である。
	要因の解消策	予算及び人員の確保
⑤事業実施により目指す成果		市営住宅の適正管理により、住環境の良好な住宅を提供する。

２　実施結果

①実施内容

計画

・市営太田住宅改修工事
・市営境百々第１住宅改修工事
・市営三光住宅解体工事
・建築基準法第１２条定期点検
・募集住戸等修繕

実績

・市営太田住宅改修工事
　入居者の居住性向上を図るための改修工事を行い、住環境の良好な住戸を提供した。
・市営境百々第１住宅改修工事
　出火により焼損した住戸の原状回復工事に着手した。
・市営三光住宅解体工事
　耐用年数を超過した市営三光住宅の解体工事を行い、市営住宅の適正な維持管理を図った。
・建築基準法第１２条定期点検
　市営住宅（建築物）の安全性を維持するため、有資格者に委託して建築基準法第12条に基づく法定点検を行った。
・募集住戸等修繕
　市営住宅の適正管理と良好な住環境（住戸）の提供を実現するため、入居前及び入居中の住戸内設備修繕と住戸外（共用部）の維持管理に予算の範囲内で速やかに対応した。予算額111,829千円、支出済額111,305千円　執行率99.5%

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		241,208,000	214,767,667	89.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	6,700,000	6,700,000	
	その他	221,500,000	234,508,000	
	一般財源	13,008,000	△ 26,440,333	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
修繕件数	件		500.0	500.0	500.0	500.0	500.0
		415.0	492.0				
募集戸数	戸		150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
		94.0	115.0				

効果検証の方法	年度ごとの実績件数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴修繕件数	⑴市営住宅における給排水等建築設備は老朽化が進んでいるが、適正な住環境を提供することを目途に修繕に必要な予算が確保され、速やかな対応ができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴募集戸数	⑴近年の応募状況から必要と思われる住戸数を準備したところ、応募者数に変化がなく、かつ、特定の住宅に応募が集中する状況があった。課題として、市営住宅の老朽化などによる住戸に対する魅力の低下などにより、募集住宅ごとの応募にばらつきが生じており、入居希望者が伸びない現状にある。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	市営住宅の多くが建築後３０年から４０年経過し、給排水等建築設備の老朽化が進んでいるが、必要な予算が確保され、かつ、水漏れ等の緊急修繕に対応可能な事業者も確保されており、適正な維持管理を行うことができていることからＢと評価した。

④事業の課題	・市営住宅の建築設備の老朽化による修繕対応件数の増加により、そう遠くない時期に現在の人員では、住宅使用料の算定や入居契約事務を適正に実施できなくなる事態が想定される。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・住戸内の住環境維持だけでなく、住戸外（市営住宅敷地内）の環境美化を段階的に進める。 ・住戸内の設備の小規模修繕のほかに、給水ポンプや浄化槽の大規模修繕・更新行使を適宜進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅であるから、新たに入居を希望する者のニーズ及び近年の応募状況を分析して、適正な募集戸数を確保する必要がある。
副部長（二次評価）	市営住宅の多くが建築後３０年から４０年経過していることから、入居者の住環境維持のために、建築設備の耐用年数や保守点検の結果を踏まえて、計画的に修繕を行う必要がある。
部長（三次評価）	住宅に困窮するセーフティネットとしての役割を維持するため、市営住宅の入居者の生活に支障が生じないように迅速な修繕を行う必要がある。また、市営住宅に対する需要と住棟の老朽程度を適切に把握し、募集戸数及び管理戸数の適正化に努める必要がある。

事業名	公営住宅ストック改善事業		
部局名	建設部	課名	建築課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	4　まちづくり政策
		重点施策	【4-6】心安らぐ住環境の整備
		目指す姿	【4-6】国籍や世代、年収等の様々な事情を背景としたライフスタイルやライフステージに応じて、市民が適切な住まいを選び、住み続けられるまちになっています。
		施策の展開方針	【4-6】方針３：住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅セーフティーネット機能の整備
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	8-5-2-1-0公営住宅ストック改善事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		市営住宅の老朽化対策や少子高齢化などに対応した住戸改善等を行うため、既存の市営住宅を改修します。
②事業の内容		段差解消や洗面所、トイレ、風呂場などの水回り、給排水設備などの改修を行います。また、屋根・屋上や外壁の改修を行います。
③事業の対象者		市民（住宅確保要配慮者）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	借家に住む高齢単身者・高齢夫婦世帯が増加しているほか、外国人や障害者も増加しています。そのため、住宅確保要配慮者が世帯の状況に応じたサポートを受けながら暮らせる住環境の整備が求められています。
	課題の要因	住宅の確保に特に配慮を要する住宅確保要配慮者の推移をみると、高齢世帯、外国人及び障害者が増加しています。このほかに子育て世代を含めた多様な世帯が安心して暮らせる住宅の整備が必要です。
	要因の解消策	公営住宅等長寿命化計画に基づき、建物の適切な維持管理及び長寿命化を図り、既存住宅ストックの有効活用を図るとともに、住戸改善等により、子育て世代や高齢者世帯など、多様な世帯が安心して暮らせる住宅の整備が必要です。そのために老朽化した市営住宅の改修、修繕などを計画的に行い、維持管理を行います。
⑤事業実施により目指す成果		国籍や世代、年収等の様々な事情を背景としたライフスタイルやライフステージに応じて、市民が適切な住まいを選び、住み続けられるまちを目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

市営住宅の老朽化対策や少子高齢化などに対応した住戸改善を行うため、既存の市営住宅を改修します。段差解消や洗面所、トイレ、風呂場などの水回り、給排水設備などの改修を行います。また、屋根・屋上や外壁の改修を行います。
・住戸改善工事　　【豊城北住宅59-1】 5戸
・屋上防水改善工事【豊城北住宅59-1】 1棟
・外壁改善工事　　【茂呂島住宅6-2-M】1棟
　　【豊城北住宅59-1】 1棟

実績

市営住宅の老朽化対策や少子高齢化などに対応した住戸改善を行うため、既存の市営住宅を改修しました。段差解消や洗面所、トイレ、風呂場などの水回り、給排水設備などの改修を行いました。また、屋根・屋上や外壁の改修を行いました。
豊城北住宅は工期延長によりＲ８へ繰越しを行ったが、Ｒ７に工事の大部分が完成していたため実績に含めます。
ただし、事業費の繰越した分は計上していません。
・住戸改善工事　　【豊城北住宅59-1】 3戸
・屋上防水改善工事【豊城北住宅59-1】 1棟
　　【茂呂島住宅9-S】 1棟
・外壁改善工事　　【茂呂島住宅6-2-M】1棟
　　【豊城北住宅59-1】 1棟

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		221,506,000	153,833,909	69.4
財源内訳	国庫支出金	80,110,000	45,591,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	138,000,000	105,100,000	
	その他	0	0	
	一般財源	3,396,000	3,142,909	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
住戸改善戸数	戸		5.0	8.0	6.0	0.0	0.0
		4.0	3.0				
屋根・屋上防水改善棟数	棟		1.0	1.0	2.0	3.0	3.0
		0.0	2.0				
外壁改善棟数	棟		2.0	1.0	3.0	4.0	4.0
		2.0	2.0				

効果検証の方法	・年間の住戸、屋根・屋上、外壁改善した戸数及び棟数と計画した戸数及び棟数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	屋根・屋上防水改善棟数	事業の見直しによりＲ８に予定していた茂呂島住宅9-S棟の屋上防水工事を実施したため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	住戸改善戸数	事業の見直しにより豊城北住宅59-1棟の住戸改善工事の戸数を5戸から3戸に見直したため。戸数減については住宅課と調整して実施しました。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業で計画している工事は順調に実施している。住戸改善戸数は目標の5戸を達成することができなかったが、屋根・屋上防水改善棟数においてはR8計画の工事を実施することができたためAと評価した。

④事業の課題	社会情勢の変化により事業費の見直しなど細かく対応していく必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	伊勢崎市公営住宅等長寿命化計画に基づく事業であり、おおむね５年ごとに計画の見直しを行っている。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	既存公営住宅を有効に活用し長く使用していくために、また今後の社会情勢の変化や要求に細かく対応していく必要があり、今後、継続的に実施していく必要がある。
副部長（二次評価）	伊勢崎市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な改修を行うことは、既存ストックを有効に活用し長寿命化を図ると共に、入居者の安全と利便性を実現させるためにも必要であり、今後も本事業は、継続して実施していく必要がある。
部長（三次評価）	既存ストックを有効かつ効果的に活用できるよう、事業を継続すること。

安心安全政策

1人ひとりが日頃から安全を意識し、安心して暮らせるまち

5-1　災害に強いまちづくりの推進

5-2　防犯力の向上と消費者保護の推進

5-3　交通安全対策の推進

5-4　消防・救急体制の充実と強化

事業名	地域防災事業		
部局名	総務部	課名	安心安全課

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	５　安心安全政策
	重点施策	【5-1】災害に強いまちづくりの推進
	目指す姿	【5-1】都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。
	施策の展開方針	【5-1】方針１：総合的な危機管理体制の充実
		【5-2】方針２：自助・共助による地域防災力の強化並びに要配慮者への支援体制の充実
		【5-3】方針３：災害時の情報伝達発信ツールの整備普及
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
	取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１	2-1-15-2-0地域防災事業					
予算科目２						
予算科目３						
予算科目４						
予算科目５						
予算科目６						
予算科目７						
関連する市長マニフェスト	3-1-1	3-1-2	3-1-3	3-1-4		

１　事業の概要

①事業の目的		市民の生命、財産を守るため、防災情報の収集を行うほか、住民に対して適切な情報を迅速かつ正確に伝達する体制を充実します。 また、自主防災組織訓練を各地区において実施するとともに、ゲーム感覚の災害図上訓練を行い、地域における防災意識の高揚と災害対応力を向上させ、災害に強いコミュニティを形成します。
②事業の内容		・関係機関や民間気象予報会社から防災情報を収集するとともに、初動体制の強化を図り、いせさき情報メール、ホームページ、ＳＮＳ、テレビ、ラジオなどの媒体を活用し情報を発信します。 ・総合防災マップを改定し、毎戸配布を行い住民の防災意識の普及啓発に努めます。 ・各地区において自主防災組織訓練を行います。 ・ＤＩＧ・ＨＵＧによる図上訓練を行うことにより、地域の防災リーダーの育成に努めます。
③事業の対象者		市民、各行政区
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・同報系防災行政無線の撤去により市民への災害時の情報伝達手段を検討する必要がある。 ・いせさき情報メールの登録者数が市民全体の１割程度にとどまっている。（令和６年６月現在登録者数17,754人） ・地区防災計画策定数の伸び悩み（策定数：令和6年度現在170行政区中2行政区）
	課題の要因	・情報伝達設備の老朽化 ・情報伝達手段の多様化 ・いせさき情報メールの周知不足 ・高齢者など情報弱者の増加 ・各行政区における地区防災意識の希薄化
	要因の解消策	・より多くの人に災害情報を伝達するため、いせさき情報メールの登録者を増やすとともに新たな情報伝達ツールを開発する。 ・地区防災計画策定に係るマニュアルの整備と先進事例の紹介を行うとともに、防災士を活用した取り組みを進める。
⑤事業実施により目指す成果		・いせさき情報メールの登録者を増やし、新たな情報伝達ツールを開発することにより、災害時の情報をより多くの人が受信することにより、より安全な避難等が可能となる。 ・各行政区において地区防災計画が策定され地域全体で取り組むことにより、市全体の防災計画がより具体化され、災害時の人的被害が低減される。

2　実施結果

①実施内容

計画

・総合防災マップの拡充
・いせさき情報メールの充実
・FacebookやTwitterなどSNSの有効活用
・新たな情報伝達方法の研究、実施
・自主防災組織による防災訓練の開催
・DIG・HUGなど図上訓練の開催
・出前講座による啓発

実績

・総合防災マップを拡充した。
・いせさき情報メールを充実させ、FacebookやX、LINEなどSNSと連携し有効活用した。
・新たな情報伝達方法として令和6年度に導入した防災ラジオの個別受信機1,300台を、市内在住の希望する世帯へ無償貸与した。
・自主防災組織による防災訓練を開催した。（5回）
・DIG・HUGなど図上訓練を開催した。（DIG5回、HUG5回）
・出前講座による啓発（20回）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		128,558,000	106,544,258	82.9
財源内訳	国庫支出金	14,910,000	7,040,000	
	県支出金	0	69,000	
	地方債	44,200,000	44,200,000	
	その他	11,000	0	
	一般財源	69,437,000	55,235,258	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
いせさき情報メール配信数	件	1,347件	1,350.0 1,409.0	1,400.0	1,450.0	1,500.0	1,550.0

効果検証の方法	・いせさき情報メールの配信数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)いせさき情報メール配信数	(1)各種訓練や出前講座の際に啓発を行い、登録者数を維持し、災害・防災情報、防犯情報、市政情報などをメールで効果的に配信することができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)新たな情報伝達方法の研究、実施	(1)同報系防災行政無線に代わる新たな情報伝達の手段として、災害時に備え、迅速で的確な防災情報を発信するため、防災ラジオを導入し、要支援者及び市内在住の希望する世帯へ無償貸与した。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	避難情報や特別警報等の情報配信について、Yahoo防災アプリやLINE等、SNSとの自動連携を行い、また、防災・防犯から市政情報など市民が必要とする情報を配信し、情報配信力の向上に努めたことからAとした。

④事業の課題	・配信数は目標値に達しているものの、登録者数は横ばいとなっている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・緊急時に様々な方法で避難情報や防災情報を発信するため、いせさき情報メールのほか、防災アプリ等の配信手段の多重化を図る。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	いせさき情報メールは、緊急時に避難情報・災害情報を確認する手段の一つとして、SNSと連携して情報を配信することができ、情報発信のツールとして有効であると考える。
副部長（二次評価）	いせさき情報メールは、避難情報・災害情報を確認する手段の一つとして、SNSと連携して情報を配信することができ有効であると考える。また、伊勢崎市防災アプリや防災ラジオなど、様々な方法で最新の情報を入手することも重要であると考える。
部長（三次評価）	いせさき情報メールは、災害情報、市政情報等を確認する手段の一つとして、SNSとも連動して情報を配信することができ有効であると考える。また、防災アプリや防災ラジオなど、情報通信技術の進展に合わせ様々な方法で情報を入手できる環境の整備も重要であると考える。

事業名	災害時協力協定締結推進事業		
部局名	総務部	課名	安心安全課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-1】災害に強いまちづくりの推進
		目指す姿	【5-1】都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。
		施策の展開方針	【5-1】方針１：総合的な危機管理体制の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		様々な職種の企業や他の地方公共団体などと災害協定を締結することにより、災害時での物資等の調達や供給体制が図られる等、災害時の連携が強化される。
②事業の内容		・災害時協力協定の締結促進 ・物資の調達、供給体制の整備 ・他の自治体などとの連携強化
③事業の対象者		市民、市内事業者、地方公共団体等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	災害時に想定以上の避難者数に対して避難所や食糧、資機材の備蓄数が不足している。また企業や他自治体等と物資調達や各種支援等についての協力協定による連携により、迅速かつ的確な災害対応が必要とされている。
	課題の要因	・食料や資機材等の備蓄スペース及び指定避難所の不足 ・備蓄品の調達にかかる財政負担
	要因の解消策	発災時に備え、企業等と災害時協力協定を締結することで、速やかな必要物資の調達や一時的な避難所を確保するとともに、事前の備蓄にかかるコスト等が抑えられる。
⑤事業実施により目指す成果		災害時協力に向けた企業団体等との協力協定を締結し連携を図ることにより、避難所の確保や必要物資の調達・供給など、迅速かつ的確な災害対策を実施することを目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・企業団体等との災害時協力協定の締結促進
・物資の調達、供給体制の整備
・他の自治体との災害時支援連携強化

実績

・企業団体等との災害時協力協定の締結を促進した。
・物資や資機材の調達、車両の移動等の協定を締結した。（４件）
・他の自治体との災害時支援連携を強化した。（静岡県吉田町）（１件）

②事業費（円）

		R７ 予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
企業等との災害時協定締結数（累計）	件		84.0	86.0	88.0	90.0	92.0
		80.0	94.0				

効果検証の方法	協定締結実績

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)企業等との災害時協定締結数（累計）	(1)災害時の共助や社会貢献への意識が高まる中、全国の自治体で増加傾向にあり、官民連携の必要性が高まったため。また企業との災害協定を締結することにより、地域全体の防災力が向上するため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	大規模な地震や風水害が頻発する中、行政だけで対応するには限界があり、目標とした内容の協定を締結することができたためＡと評価した。

④事業の課題	協定締結後、実際に災害が起きた時に速やかに機能するかという実効性の確保が課題となる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	食料や飲料水だけでなく、新しいニーズに合わせた多様な協定を検討する必要がある。また、発災時は近隣の協定先は被災している可能性もあるので、遠隔地から物資を調達できる企業との協定を検討する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	発災時に需要が見込まれる分野について、市内外の企業等と協力関係を構築することで災害対応力の強化を図ることが必要と考える。
副部長（二次評価）	災害時に不足することが予想される物資供給や体制強化について、企業や他自治体と協力協定を締結することにより対応の強化を図るための事業を継続する必要があると考える。
部長（三次評価）	災害時に不足することが予想される物資等、あらゆる資源の供給や体制強化について、企業等と協力協定を締結することにより外部との連携体制を整えるためにも事業を継続する必要があると考える。

事業名	治水対策事業		
部局名	建設部	課名	治水課（建設）

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	５　安心安全政策
	重点施策	【5-1】災害に強いまちづくりの推進
	目指す姿	【5-1】都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。
	施策の展開方針	【5-1】方針１：総合的な危機管理体制の充実
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
	取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１	8-3-1-2-0治水対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		河川や水路等の整備を進めるとともに、台風等による災害に備え、市民の安心・安全な生活環境の保全を図ります。
②事業の内容		・水路、防護柵等の改修整備・水路の浚渫 ・災害対策の業務委託契約 ・雨水貯留施設等の設置による道路冠水対策
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・水路や防護柵等の修繕、改修箇所が多い（R5年度　修繕51件　改修34件） ・大雨の影響で道路冠水が発生するエリアがある ・大雨の影響で河川護岸が崩落した箇所がある
	課題の要因	・水路や防護柵の老朽化 ・想定雨量を超える局地的豪雨、台風の発生
	要因の解消策	日常点検を徹底し、損傷等がある場合は速やかに改修を行う。
⑤事業実施により目指す成果		都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。

2　実施結果

①実施内容

計画

・浚渫業務委託、災害対策業務委託
・普通河川外改修工事
・雨水貯留施設設置工事

実績

・浚渫業務委託（20件）
・災害対策業務委託（1件）
・普通河川外改修工事（12件）
・雨水貯留施設設置工事（1件）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		651,348,000	301,381,695	46.3
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	582,400,000	234,500,000	
	その他	1,815,000	2,118,000	
	一般財源	67,133,000	64,763,695	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
普通河川外改修工事延長	m		750.0	300.0	300.0	300.0	300.0
		363.0	755.1				
雨水貯留施設の貯留量	㎥		2,300.0	0.0	0.0	2,000.0	0.0
		0.0	2,349.3				

効果検証の方法

・雨水貯留施設
水路等に水位計を設置し、雨水貯留施設設置前後の溢水量、溢水時間の検証を行う

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	雨水貯留施設の貯留量	目標とした規模より大きな貯留量を確保した雨水貯留施設工事を実施することができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	防護柵の改修、設置工事	老朽化等により改修等が必要な防護柵について、工事を計画的に実施することができた。（延長L=246.7m）
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	普通河川外改修工事延長、雨水貯留施設の貯留量ともに目標を達成しており、市民の安心安全な生活環境の保全に寄与していると考えられるため、Sと評価した。

④事業の課題	・市民からの水路関連の苦情や要望については、出水期である6月から10月までの期間に集中しており、その対応に苦慮している。そのため、効率的かつ効果的な維持管理をすることが求められる。 ・雨水貯留施設事業は、広大な公共用地と多額の費用を要することから、綿密な事業計画が必要である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	雨水貯留施設については、降雨量と水位計データから事業効果を検証し、他地域での道路冠水対策の計画立案に役立てたいと考える。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	経常的な水路等の修繕や浚渫を実施するとともに、計画していた水路改修、防護柵設置、雨水貯留施設整備を実施し、浸水被害軽減に一定の成果を得ることができた。今後も水路等の適切な維持管理に努めるとともに、事業効果を検証し、気候変動による降雨特性の変化を踏まえた治水対策事業を進めていく。
副部長（二次評価）	豪雨災害の頻発化・激甚化により、治水対策に対する市民ニーズが高まっている。その中で、水路の改修や雨水貯留施設の整備を計画的に実施することにより、浸水被害の軽減を図り、地域の防災力向上に寄与した。今後も既存施設の適切な維持管理と機能強化を図るとともに、より効果的な治水対策を推進していく必要がある。
部長（三次評価）	近年の集中豪雨や台風による浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設や水路改修などの治水対策を計画的に進めた。その結果、浸水リスクの低減に一定の効果が見込まれ、市民の安心安全な生活環境の確保に繋がっている。今後も事業効果の検証を行いながら、流域治水の考え方を基に効果的かつ持続的な治水対策を実施し、災害に強い都市基盤の形成を図っていく必要がある。

事業名	建築指導運営事業		
部局名	都市計画部	課名	建築指導課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	５　安心安全政策
		重点施策	【5-1】災害に強いまちづくりの推進
		目指す姿	【5-1】都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。
		施策の展開方針	【5-1】方針１：総合的な危機管理体制の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１	8-1-2-1-0建築指導運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		住宅の耐震化を促進するための支援を行うことで、地震発生時の安全性の確保・向上を図り市民の生命及び財産を守る。
②事業の内容		・昭和56年以前に建てられた木造住宅の所有者を対象とした耐震診断の支援 ・昭和56年以前に建てられた木造住宅の所有者を対象とした耐震改修に対する補助金の交付 ・無料住宅相談会等による耐震に関する意識啓発
③事業の対象者		市民等（昭和５６年以前に建てられた木造住宅の所有者）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	耐震基準に関する建築基準法改正（昭和５６年６月）以前に建てられた住宅が多数存在しており、耐震診断及び耐震改修により地震発生時の被害を低減させるため、耐震化を促進する必要がある。
	課題の要因	・近年、県内において大規模地震が発生していないことにより耐震被害に関する意識が上がらない。 ・対象となる住宅について、今後引き継ぐ者がいないことや耐震改修費用が高額なため、耐震改修が実施されない。
	要因の解消策	無料住宅相談会や広報、回覧板、ダイレクトメールの送付等により、耐震に関する意識を向上してもらうよう啓発活動を実施する。
⑤事業実施により目指す成果		継続的に耐震診断及び耐震改修等に係る補助事業を実施し、住宅の耐震化率の更なる向上を図り、「災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまち」の実現を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・木造住宅耐震診断士の派遣
・木造住宅耐震改修補助金の交付
・耐震シェルター等設置補助金の交付
・木造住宅耐震診断・改修の普及啓発
　（DM送付・相談会実施）

実績

・耐震診断申請者に対して、群馬県建築士事務所協会に耐震診断士の派遣を委託し、耐震診断を行った。（21件）
・木造住宅耐震改修補助の申請者（令和４年度耐震診断実施済）に対して、補助金の交付を行った。（1件）
・木造住宅耐震診断・改修の普及啓発を実施。無料住宅相談会（市民ホール、公民館5か所）、安心安全フェア（スマーク伊勢崎）、広報掲載（5月号、７月号）、回覧板（7月）、SNS･情報メールの配信、DM送付（1580件）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		142,893,000	141,670,271	99.1
財源内訳	国庫支出金	63,250,000	23,012,000	
	県支出金	280,000	347,000	
	地方債	0	0	
	その他	16,661,000	21,977,000	
	一般財源	62,702,000	96,334,271	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値				
木造住宅耐震診断士派遣戸数	戸		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
		29.0	21.0				
木造住宅耐震改修補助戸数	戸		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
		2.0	1.0				
耐震シェルター設置補助戸数	戸		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
		0.0	0.0				

効果検証の方法	毎年、住宅の耐震化率を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	（１）木造住宅耐震診断士派遣戸数 （２）木造住宅耐震改修補助戸数 （３）耐震シェルター設置補助戸数	（１）普及啓発としてダイレクトメール、広報誌、回覧板を活用したが、十分な周知には至らなかった。 （２）ダイレクトメールや、耐震診断実施者への訪問等により耐震改修促進を実施。耐震診断実施者への訪問時の結果、耐震改修をしない理由として「建物を引き継ぐものがいない」「高額な費用負担」が多く聞かれた。 （３）耐震シェルター設置補助事業自体の認知が十分ではなく、具体的な取り組み内容まで理解が及んでいない状況であった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	事業目標は達成に至らず、事業の認知度が十分ではなく、事業内容についても具体的な理解が浸透していなかったことが考えられる。 なお、前年度実績のなかった耐震改修事業については、過去に耐震診断事業を実施した方による利用があったためＣと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		木造住宅耐震改修補助申請者数の拡充のため、補助金額の上限を１００万円から１１５万円に増額。 周知方法の見直しを行うとともに、情報発信媒体の拡充について検討する必要がある。 また、費用負担の軽減を図ることが可能な低コスト耐震改修工法や耐震シェルター等の部分的な補強方法を周知するため、費用等のモデルケースを提示出来るようにする。 住宅の耐震化を促進するために、既存の補助事業に加え、新たな補助事業メニューの見直しを行う。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	木造住宅の耐震化率が耐震改修促進計画による目標に達するまで継続する必要があり、耐震診断からの耐震改修への移行や、新たな補助事業拡充による制度利用の促進を図る必要がある。	
	副部長（二次評価）	効果的・効率的な事業を目指しながら、耐震診断及び耐震改修事業を継続的に推進していくことが重要である。	
	部長（三次評価）	事業実施の効果を検証し、効率的な事務執行のもと住宅の耐震化促進に継続して取り組む必要がある。	

事業名	要配慮者支援対策事業（安心安全課）		
部局名	総務部	課名	安心安全課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-1】災害に強いまちづくりの推進
		目指す姿	【5-1】都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。
		施策の展開方針	【5-1】方針２：自助・共助による地域防災力の強化並びに要配慮者への支援体制の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１						
予算科目２						
予算科目３						
予算科目４						
予算科目５						
予算科目６						
予算科目７						
関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの要配慮者が、災害から身を守るため、避難行動要支援者避難支援プラン個別計画を作成し、地域で情報を共有することで日頃の見守りや災害時の避難支援に役立て、地域の防災体制の強化を図る。
②事業の内容		要配慮者に個別避難計画を作成してもらうことにより、避難行動要支援者情報として自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、消防団及び警察署へ提供し、情報を共有化する。また、平時による見守りや災害時における避難の支援に役立てる。
③事業の対象者		市民、各行政区、民生・児童委員、消防、警察等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・対象者数（令和6年度27,159人）は年々増加しているが、登録者数は減少している。（令和4年度1,764人、令和6年度1,577人） ・災害時の避難支援体制が確立されていない。
	課題の要因	・新規登録者の減少と名簿登録者の減少（死亡等による） ・避難行動要支援者支援制度の周知不足 ・避難行動要支援者名簿の活用方法の不明確化 ・福祉部局との連携不足
	要因の解消策	日頃から地域ぐるみの支援が必要になることや災害に強い地域をづくりをしていくためには、自主防災組織の協力が必要である。また福祉部局と連携し、対象者の的確な把握により登録者数増加に向けて周知に取り組んでいく。
⑤事業実施により目指す成果		制度の周知を図るとともに、平時から自主防災組織等へ避難行動要支援者情報を提供し、支援を必要とする対象者が安全に避難することができる地域主体の避難支援及び災害に備えた協力体制づくりが行われることにより、地域の防災体制が強化される。

2　実施結果

①実施内容

計画

・避難行動要支援者支援制度の周知
・名簿の適正な更新、活用方法の確立
・防災訓練での活用

実績

・避難行動要支援者支援制度の周知を行った。
・名簿の適正な更新を行った。
・防災訓練を実施した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
避難支援プラン個別避難計画作成数	人		1,800.0	1,850.0	1,900.0	1,950.0	2,000.0
		1,761.0	1,191.0				

効果検証の方法	四半期ごとに登録者数を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①避難支援プラン個別避難計画作成数	①過去に大きな災害がなかったため防災に対する意識が希薄であることと、福祉部門の窓口での周知や広報、出前講座等を通じて制度説明や登録に関する啓発を実施してはいるものの、制度の周知不足が考えられる。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	避難支援プラン個別避難計画作成数については、制度の周知を行い新規登録者は増加しているものの、目標数に達しなかったことからBとした。

④事業の課題	・災害時の避難支援体制が確立されていない。 ・避難行動要支援者名簿の活用方法が不明確である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	災害に強い地域づくりをしていくためには、自主防災組織と協力し、福祉部局と連携することで、対象者の的確な把握により登録者数増加に向けて制度の周知に取り組んでいく必要がある。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	制度の周知を図るとともに、平時から自主防災組織等へ避難行動要支援者情報を提供し、支援を必要とする住民が安全に避難することができる住民の協力体制づくりに努めたい。
副部長（二次評価）	災害時の避難行動に支援が必要となる人への制度の周知を進め、自主防災組織での共助の仕組みづくりや日頃の活動について、関係部局と連携を図る必要がある。
部長（三次評価）	災害時の避難行動に支援が必要となる高齢者や障害者などへ制度の周知を進め、自主防災組織での自助・共助の仕組みづくりや日頃の活動について、関係部局と連携を図り継続して行う必要がある。

事業名	要配慮者支援対策事業（障害福祉課）		
部局名	福祉こども部	課名	障害福祉課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-1】災害に強いまちづくりの推進
		目指す姿	【5-1】都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。
		施策の展開方針	【5-1】方針２：自助・共助による地域防災力の強化並びに要配慮者への支援体制の充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１	3-1-2-4-0指定福祉避難所備品整備事業（障害者センター）
予算科目２	3-1-2-10-0指定福祉避難所備品整備事業（福祉作業所等）
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	3-1-3					

１　事業の概要

①事業の目的		社会福祉法人等と指定福祉避難所の協力協定の締結を推進し、災害時における要配慮者の支援の充実を図ります。
②事業の内容		・社会福祉法人等との指定福祉避難所の協力協定の締結 ・指定福祉避難所に配備する防災備品等の調達 ・指定福祉避難所の機能を維持するための施設の修繕等 ・指定福祉避難所の開設及び運営の訓練の実施
③事業の対象者		障害者（児）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	災害時に障害者が安心して避難することのできる場所を確保する。
	課題の要因	・障害の特性に応じた避難所の運営や防災用品等が必要となる。 ・障害の特性や障害者に対する地域住民の誤解や偏見、理解の不足などを要因とする障害者が暮らしにくさを感じる社会的障壁がある。
	要因の解消策	障害の特性に応じた避難所を確保するため、社会福祉法人等の協力により、障害者が利用している施設を指定福祉避難所として指定し、避難所の運営に必要な防災備品等を配備するとともに、指定福祉避難所としての機能を維持するための施設整備を行う。
⑤事業実施により目指す成果		要配慮者が安心して安全に避難することができる避難所を整備することにより、地域の防災体制が強化される。

2　実施結果

①実施内容

計画

・社会福祉法人等との指定福祉避難所の協力協定の締結
・指定福祉避難所に配備する防災備品等の調達
・指定福祉避難所の開設及び運営の訓練の実施

実績

・社会福祉法人等との指定福祉避難所の協力協定の締結
・指定福祉避難所に配備する防災備品等の調達
・指定福祉避難所の避難訓練の支援

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		19,092,000	2,149,840	11.3
財源内訳	国庫支出金	8,350,000	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	10,742,000	2,149,840	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
指定福祉避難所施設数（障害者）	施設		28.0	30.0	32.0	34.0	36.0
		1.0	37.0				
指定福祉避難所防災備品等整備率	%		60.0	70.0	80.0	90.0	100.0
		0.0	59.5				

効果検証の方法	指定福祉避難所を運営する社会福祉法人等からのヒアリング

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)指定福祉避難所施設数（障害者）	(1)対象となりうる施設を運営している法人に対して積極的な働きかけを行ったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要指標となる「指定福祉避難所施設数」において、法人との積極的な協定締結により当初目標を大幅に達成した。また、対象施設への防災備品整備についても概ね目標どおりに推移しているため、総合的に勘案し、本年度の評価をＡとした。

④事業の課題	災害時における要配慮者の安全確保に向け、指定福祉避難所の備品整備は不可欠である。各施設の規模や状況に応じた体系的な整備が発展途上であり、有事の際の対応力向上に向けて、年度を跨いだ計画的かつ各施設間の公平性を担保した備品配備が課題である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	各施設の規模や利用人数を勘案し、中長期的な視点に立った計画的かつ公平な備品整備計画への見直しを進めていく。特に、令和８年度は「地域防災緊急整備型地域未来交付金」の交付が決定しているため、本財源を最大限に活用し、実効性の高い配備計画を推進する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	指定福祉避難所の協定締結が進む中、各施設の規模や利用者数を鑑みた公平な配備計画に着手し、今後の更に本格的な配備計画に向けた必要な第一歩となった。令和７年度末の「地域防災緊急整備型地域未来交付金」の活用決定は好機であり、今後はこの外部財源を最大限に活かし、中長期計画の策定と着実な配備を進められたい。
副部長（二次評価）	福祉避難所数の確保に大きな進捗が見られたことを確認できたため、今後は確保した避難所に対して計画的・公平な質的向上を更に図り、この取組がより進展することが重要である。また、国の交付金の採択を市財政の負担軽減に活かしつつ、各施設との丁寧な調整に努めることが重要である。
部長（三次評価）	本市が目指す要配慮者支援において、障害特性に応じた避難体制づくりは重要な事業であり、昨年度の取組により今後の基盤が整ったと認識している。今後は交付決定を受けた地域未来交付金を活用し、各施設の状況に応じた公平な整備を中長期的な視点で進め、障害者（児）が安心して避難できる実効性の高い支援体制の構築を目指していくことが重要である。

事業名	防犯対策事業		
部局名	総務部	課名	安心安全課

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	５　安心安全政策
	重点施策	【5-2】防犯力の向上と消費者保護の推進
	目指す姿	【5-2】市民の防犯意識の高揚や地域防犯力の向上により、犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境が整備され、市民の正しい消費者知識が高まり、消費者トラブルが少ない、安全で安心して暮らせるまちになっています。
	施策の展開方針	【5-2】方針１：警察、防犯協会など関係機関と連携した犯罪防止策の推進
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
	取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防犯体制の強化・交通安全対策の推進

予算科目１	2-1-15-1-0防犯対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	3-2-1	3-2-2				

１　事業の概要

①事業の目的		安心して安全に暮らせるまちづくりを実現するため、地域の安全は地域で守るという理念のもと、防犯パトロールなど自主的な防犯活動の取組を推進し、地域の防犯力の向上を図る。
②事業の内容		・防犯灯、防犯カメラの設置及び維持管理 ・安心安全パトロール協議会や老人クラブなどによるパトロール活動、見守り活動 ・犯罪情報の迅速な提供（ＳＮＳやデジタルサイネージによる情報提供） ・市民への防犯意識の啓発（警察や防犯協会と連携したキャンペーン活動） ・防犯ステーションの維持管理
③事業の対象者		市民全体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・青色防犯パトロール車によるパトロール活動や防犯灯、防犯カメラの設置など多角的な取組を進めているものの、依然として刑法犯認知件数が高い水準にあるため、防犯対策の充実が必要である。 ・子供や高齢者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっていることから、犯罪が発生しにくいまちづくりを目指し、関係機関や地域団体等と連携した防犯対策を推進することが必要である。
	課題の要因	・自転車盗や空き巣など身近に発生する犯罪が多い状況にあるため、市民、地域、警察及び行政が連携して犯罪抑止対策を進める必要がある。 ・少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化による地域の防犯機能の低下が懸念される。
	要因の解消策	・市民の防犯意識の高揚と地域での防犯力の向上を図る。 ・子供に対する声掛け事案等が依然発生していることから、パトロール活動や見守り活動などによる防犯対策を継続する必要がある。
⑤事業実施により目指す成果		・犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境が整備され、誰もが安心して安全に住み続けられるまちを目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・防犯灯、防犯カメラの設置及び維持管理
・安心安全パトロール協議会や老人クラブなどによるパトロール活動、見守り活動
・犯罪情報の迅速な提供（ＳＮＳやデジタルサイネージによる情報提供）
・市民への防犯意識の啓発（警察や防犯協会と連携したキャンペーン活動）
・防犯ステーションの維持管理

実績

・防犯灯（新規425基）、防犯カメラ（新規25基、更新45基）の設置及び維持管理
・安心安全パトロール協議会や老人クラブなどによるパトロール活動、見守り活動
・犯罪情報の迅速な提供（ＳＮＳ（適宜）、デジタルサイネージ（述べ５回）による情報提供）
・市民への防犯意識の啓発（警察や防犯協会と連携したキャンペーン活動を毎月開催）
・防犯ステーションの維持管理（年間利用者1,556人）

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		116,278,000	105,139,838	90.4
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	11,006,000	0	
	一般財源	105,272,000	105,139,838	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
防犯灯新規設置数	基		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0
		351.0	425.0				
防犯カメラ新規設置数	基		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
		15.0	25.0				
青色防犯パトロール車によるパトロール回数	回		3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0
		2,869.0	3,125.0				

効果検証の方法	・実績内容を分析し検証を行う

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)防犯灯新規設置数 (2)青色防犯パトロール車によるパトロール回数	(1)年2回の要望調査の実施により、地域ニーズの把握に努め、迅速な整備につなげた。 (2)各地区安心安全パトロール協議会による積極的な防犯パトロール活動が展開されたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	防犯灯、防犯カメラの整備維持管理により、犯罪リスクを低減させ、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の基盤整備に努めた。また、各地区安心安全パトロール協議会や老人クラブ等による見守り活動を支援し、地域協働の防犯体制を維持継続した。さらに、ＳＮＳ等での情報配信や警察、防犯協会等との連携したキャンペーン等の実施により市民の防犯意識を継続的に醸成するとともに、防犯ステーションを適切に管理し、地域の活動拠点を維持した。

④事業の課題	防犯灯や防犯カメラの維持管理・計画的な更新コストの確保等が今後の課題である。また、パトロールや見守り活動を行うボランティアの高齢化が進んでおり、若い世代を含めた新たな担い手の確保が必要となっている。さらに、ＳＮＳを活用した魅力ある情報発信や、防犯ステーションの認知度向上など、情報・拠点の効果的な利活用を継続していく必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	今後は、防犯委員や防犯ボランティアの担い手不足に対応するため、地域住民との連携により次世代の担い手を確保し、持続可能な活動を支援する。また、防犯灯及び防犯カメラの計画的な維持管理により、地域の防犯環境の整備と犯罪抑止機能を安定的に維持する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	防犯灯の整備や見守り活動など、地域の安全確保に向けた一定の成果が得られた。一方で、防犯委員や防犯ボランティアの担い手は重要であることから、今後は地域住民との連携をさらに深めるなど、次世代の担い手を確保し、設備の適切な維持管理とともに持続可能な防犯体制を築くことが必要であると考える。
副部長（二次評価）	ハード・ソフトの両面から概ね計画通り事業が推進され、地域の安全基盤の維持に寄与した。今後は防犯ボランティアの担い手不足に対し、地域社会との協働を強化して持続可能性を高めるとともに、効率的な設備管理により着実な治安維持機能を高めることが必要であると考える。
部長（三次評価）	関係機関や地域住民の協力のもと、犯罪のないまちづくりに向けて着実に取組が展開された。今後はボランティア等の高齢化や担い手不足を、地域全体で次世代を支える仕組みを模索するとともに、財源を考慮した計画的な設備運用により事業の安定的継続を図ることが必要であると考える。

事業名	消費生活センター事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-2】防犯力の向上と消費者保護の推進
		目指す姿	【5-2】市民の防犯意識の高揚や地域防犯力の向上により、犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境が整備され、市民の正しい消費者知識が高まり、消費者トラブルが少ない、安全で安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-2】方針２：消費者教育の充実と消費生活の安定と向上
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防犯体制の強化・交通安全対策の推進

予算科目１	7-1-1-2-0消費生活センター事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		消費に関する意識啓発や学習機会を充実させることで、正しい知識を持った消費者の育成と自立を促し、製品の安全に関する立入検査を行うことで消費者被害の未然防止に努める。また、被害回復や助言のための相談体制を充実させることで消費者被害の減少を図る。
②事業の内容		・消費生活相談の受付 ・啓発事業の実施 ・出前講座等消費者教育の実施 ・製品安全４法及び家庭用品品質表示法に基づく立入検査
③事業の対象者		市民、事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・成年年齢引き下げに伴い、若年層への消費者教育が必要（20歳以下の相談件数は増加傾向にある）。 ・相談者のうち６０歳以上の割合が４０%以上を占め、高齢者に対して積極的な被害防止等の注意喚起を行う必要がある。 ・新しい悪質商法の手法が次々と出てきている（SNS型投資詐欺、SMSを使用した架空請求等）ことによる相談内容の多様化。 ・　様々な製品が供給され、生活に便利さや快適さがもたらされる一方で、欠陥や不良による事故が発生するこ
	課題の要因	・経験の浅い若年層や判断力の乏しい高齢者への消費者教育の不足 ・消費者への周知不足（センターの相談業務、悪質商法の事例、対処法等） ・気軽に相談できる環境や見守りの不足 ・法改正や新手の手法への知識不足 ・販売事業者の製品安全への認識不足
	要因の解消策	・若年層や高齢者への出前講座を利用した消費者教育の促進 ・教育機関と連携した消費者教育の推進 ・イベントや情報発信による周知啓発の強化 ・関係機関と協力したセンターの案内と見守りの強化 ・法改正や新しい手法に対応できるよう研修への参加 ・立入検査による違法製品のチェックと販売事業者への指導
⑤事業実施により目指す成果		・消費者教育の推進や周知啓発の強化をすることで、合理的意思決定のできる自立した消費者を育成し、消費者被害の未然防止を図る。 ・相談体制を充実させ、迅速かつ的確な相談対応をすることで、消費者被害の減少を図る。 ・製品の安全に関する立入検査を実施することで、消費生活の安定と向上を目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

・ライフステージに応じた出前講座の実施
・教育機関と連携した消費者教育の実施（出前授業、子ども教室等）
・啓発事業の実施（年２回のイベント）
・自立した消費者育成のための講座の実施（消費者行政講座、消費者教育落語、サポーター養成講座等）
・啓発物品や消費者教育資料の作成・配布
・関係機関や関係団体と協力した見守り体制の整備
・HPやメールなど各種媒体を活用した情報発信
・相談体制強化のための研修参加
・製品安全４法及び家庭用品品質表示法に基づく立入検査

実績

・一般、高齢者から小学生まで広い年代を対象に出前講座を実施した。
・教育機関と連携して消費者教育を実施した。（出前授業７校、放課後子ども教室８校）
・５月と１１月に啓発イベントを開催した。
・自立した消費者育成のための講座を実施した。（消費者行政講座１回、消費者教育落語１回、サポーター養成講座１回、レベルアップ講座１回）
・啓発物品や消費者教育資料を作成し講座や教室、イベント等で配布した。
・見守り体制の整備のため、高齢者関係団体等に資料を配布した。
・HPやメールなど各種媒体を活用して講座やイベント実施等の情報を発信した。
・相談体制強化のため、国民生活センターが開催する研修に相談員が参加した。
・製品安全４法及び家庭用品品質表示法に基づく立入検査を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		6,346,000	5,971,121	94.1
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	4,457,000	4,458,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,889,000	1,513,121	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
消費生活相談件数	件		1,400.0	1,400.0	1,400.0	1,400.0	1,400.0
		1,459.0	1,447.0				
講座・講演会等開催数	回		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
		22.0	16.0				
イベント来場者数	人		600.0	600.0	600.0	600.0	600.0
		586.0	447.0				
製品安全４法等立入検査店舗数	店舗		27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
		27.0	29.0				

効果検証の方法

・相談処理結果の集計
・アンケートの実施

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)講座・講演会等開催数	(1)センター主催で開催する講座・講演会については計画どおり開催できたが、例年に比べて学生向け、一般・高齢者向け出前講座の申し込みが少なかったことにより、講座・講演会等開催数の目標値（ＫＰＩ）に対して伸びない結果となった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	講座・講演会のうち出前講座の申込数、受講者数についてはやや少なかったため、評価をＢとした。講座の内容としては受講者からは好評を得ており、受講者がセンター主催の他の講座に参加したり、知り合いを連れてイベントに来場するなど、徐々に消費生活に関する啓発の効果は高まっていると思われる。

④事業の課題	・成年年齢引き下げによる契約等の問題があるため、若年層に対する消費者教育や消費者トラブルに関する啓発については更なる強化が必要とされている。 ・高齢者を始め、変わらず被害相談が多いことから、高齢者向け及び一般向けの講座にあっても、さらに力を入れていく必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	出前講座受講の効果について周知することで講座・講演会等開催数を申込数を増やしていく。また、受講者数を増やすため、過去に講座を受講した学校に働きかけるだけでなく、市内の小・中・高等学校に出前講座の受講を促す案内チラシを送付する。これらの取り組みにより、消費者教育の重要性を理解してもらうことで講座開催及び受講者数を増やすよう見直す。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	消費者被害防止のためには、社会的に弱い立場にあり判断力の乏しい若年層や高齢者が、被害に遭わないよう消費者教育や周知啓発をすることが重要となってくる。また、迅速かつ的確な相談対応のために相談体制を充実させることが被害減少のために必要不可欠であり、国・県の補助を活用して事業の継続が必要だと考える。
副部長（二次評価）	消費者被害を未然に防ぐためには、市民一人一人が自立した消費者になる必要がある。そのため消費者教育・啓発活動を継続するとともに消費生活サポーターの育成に力を入れ、地域における消費者被害を減少させる。また、様々な消費生活相談に対応するための体制強化や見守り体制の整備は必要な事業である。
部長（三次評価）	消費者被害は複雑化・多様化している。市民の誰もが被害に遭う可能性があるため、世代別の消費者教育及び啓発事業の推進と、迅速・的確な相談対応を行う体制を強化する必要がある。加えて正しい知識を持つ消費者を育成し、消費者被害を未然に防止して被害を減少させるために、本事業については継続した取り組みが必要である。

事業名	計量事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-2】防犯力の向上と消費者保護の推進
		目指す姿	【5-2】市民の防犯意識の高揚や地域防犯力の向上により、犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境が整備され、市民の正しい消費者知識が高まり、消費者トラブルが少ない、安全で安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-2】方針２：消費者教育の充実と消費生活の安定と向上
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防犯体制の強化・交通安全対策の推進

予算科目１	7-1-7-1-0計量事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的	消費者が適正に商品・サービスを選択できる取引環境を確保するため、計量器検査等を行い、消費者の利益の保護に努めます。
②事業の内容	・特定計量器定期検査の実施 ・立入検査の実施（計量法に基づく立入検査） ・適正計量の啓発
③事業の対象者	市民、計量器を使用する事業者
④事業実施の背景・必要性　現状と課題	・特定計量器定期検査の未受検による未検査計量器の使用（R5：1件、R4：6件、R3：3件）。 ・立入検査時に量目不足や期限切れ器物の使用等、違反事業者が一定数存在する。 ・消費者及び事業者が適正な計量業務を理解していない。
課題の要因	・特定計量器定期検査の存在を知らない（法律を知らない）。 ・検査対象者への周知（計量器の使用期限、商品量目の不足範囲等）。 ・計量器を使用する事業者の法律の知識不足。計量業務の重要性の認識の甘さ。 ・検査対象と範囲の限界（職員と知識不足）。
要因の解消策	・委託先である群馬県計量協会と協力し、未受検事業者へ調査を行う。 ・検査対象者への周知強化（HP、広報、対象者への通知）。 ・違反事業者への指導の徹底。 ・県や協会と協力し、イベント等で計量業務の周知をより一層行う。
⑤事業実施により目指す成果	・適正な計量業務が行われることで消費者の利益が保護される。 ・周知啓発を行うことで消費者側は計量に対する意識が高くなり、事業者は適正な計量業務への意識が高くなることで消費生活の安定と向上に繋がる。

２　実施結果

①実施内容

計画

・特定計量器定期検査の実施（北、南（今泉町二丁目を除く）、宮郷、名和、豊受地区）
・商品量目立入検査の実施（年２回）
・石油ガス（LPG）メーター立入検査の実施（北、南地区）
・燃料油メーター立入検査の実施（台帳で期限切れ器物全て）
・啓発イベントで群馬県計量検定所と協力し啓発活動を実施

実績

・特定計量器定期検査を６月に実施した。（北、南（今泉町二丁目を除く）、宮郷、名和、豊受地区）
・商品量目立入検査を実施した。（８月と１２月の年２回）
・石油ガス（LPG）メーター立入検査を２月に実施した。（北、南地区）
・燃料油メーター立入検査を２月に実施した。（台帳で期限切れ器物全て）
・啓発イベントで群馬県計量検定所及び群馬県計量協会と協力して啓発活動を実施した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		2,414,000	2,329,925	96.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	2,414,000	2,329,925	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
計量器定期検査受検戸数（所在持込追加含む）	戸		110.0	140.0	110.0	140.0	110.0
		113.0	116.0				
商品量目立入検査検査個数	個		180.0	180.0	180.0	180.0	180.0
		180.0	180.0				
燃料油メーター立入検査個数	個		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
		34.0	42.0				

効果検証の方法

・立入検査結果、事業者への聞き取り
・委託先からの実績報告

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	設定した目標（KPI）に対して、事業の実績は順調に推移しているため評価をＡとした。

④事業の課題	現状として、立入検査時に食料品の量目不足や期限切れ器物の使用等、違反事業者が一定数存在していることを確認している。消費者及び事業者が適正な計量業務を理解していない側面がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	消費者に対しては毎年１１月（計量強調月間）に開催しているイベントで啓発に注力するとともに、立入検査時に期限切れ器物を使用していた事業者に対してチラシを渡して注意を促す。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	消費者の利益を守るためには、計量器検査を実施してや適正計量について周知啓発を行うとともに、適正な計量業務を推進することは必要な事業であると考える。専門知識を有する計量士に事業を委託して実施することは効果的かつ効率的である。
副部長（二次評価）	本市における消費生活の安定と向上のため、特定計量器の定期検査や市内店舗への立入検査等を実施して、消費者が適正に商品やサービスを選択できる取引環境を確保することは、必要な事業である。
部長（三次評価）	取引の公正を確保するために、取引や証明に使用する計量器の精度を維持することは必要不可欠である。消費者の利益を守るとともに、消費生活の安定を確保するため今後とも事業を継続していく必要がある。

事業名	交通安全啓発事業		
部局名	都市計画部	課名	交通政策課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-3】交通安全対策の推進
		目指す姿	【5-3】道路の安全が維持され、１人ひとりが交通マナーを守り、交通事故が減り、市民が安全に暮らせています。
		施策の展開方針	【5-3】方針１：交通安全意識の向上
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防犯体制の強化・交通安全対策の推進

予算科目１	2-1-11-1-0交通安全啓発事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		交通安全意識の高揚と普及により交通事故を防止するため、交通安全に関する普及啓発活動の推進に努める。
②事業の内容		子どもや高齢者などを対象とした交通安全教室を開催するとともに、各季の交通安全運動などによる啓発活動の実施や交通指導員による登校時の街頭指導などを実施する。
③事業の対象者		市民等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、高齢者の関係する事故の割合は増加傾向である。 交通安全に対する意識の向上が求められている。
	課題の要因	運転者や歩行者等の交通マナーの低下や安全意識の欠如が挙げられる。
	要因の解消策	警察や関係機関と連携し、街頭啓発や情報発信を行い、交通安全を訴える。
⑤事業実施により目指す成果		・交通安全教室や出前講座の受講を通じて、交通安全意識を高め、自ら事故にあわないよう行動する。 ・様々な街頭啓発活動の実施により、交通ルール遵守励行等の市民周知を図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

・交通安全教室等の開催
・各季の交通安全運動の実施
・交通指導員等による街頭指導実施
・キラキラ運動の実施

実績

・交通安全教室の開催（64回延べ6,545人）
・各季の交通安全運動の実施（19回）
・交通指導員等の街頭指導実施（120人、延べ7,884回）
・キラキラ運動の実施（中学生2,023人、高齢者2,390人）
・四季の交通安全運動については市ホームページに掲載し、いせさき情報メールにて周知した。
・広報いせさきにて、自転車の交通ルール改正と交通安全に関する記事を掲載した。
・民間企業と連携協定を締結し、協定に基づき、主に外国人労働者を雇用する事業主向けに交通安全セミナーを開催した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		35,072,000	31,497,310	89.8
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	112,000	112,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	34,960,000	31,385,310	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
交通安全意識が向上した市民の割合	%		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
		96.0	96.0				

効果検証の方法	交通安全教室受講後のアンケート収集

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	・交通安全教室の開催	市内中学校４校においてスケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室を予定していたが、令和7年度は委託事業者と学校側との日程調整が上手くいかず、中学校２校での開催となったことで参加人数減となった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	（１）広報いせさきにおいて自転車の交通ルール改正と交通安全に関する記事の掲載 （２）民間企業と連携して、外国人労働者の雇用企業向け交通安全セミナーの開催	（１）自転車への青切符制度導入に際して広報いせさきにて交通安全啓発と併せて制度改正の周知をしたところ、電話や窓口での問合せや出前講座の開講依頼等多くの反響があり、市民の交通安全意識の向上に寄与した。 （２）企業経営者を通して外国人労働者に対する交通ルールの周知や事業主への従業員の安全運転管理に関するセミナーを開催し、日本人と比べて情報を受け取りにくい外国人住民に対する交通安全啓発の推進に寄与した。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	・交通安全教室以外については、概ね当初の目標を達成したこと、また、令和７年度の独自の取り組みとして、（１）広報による自転車の交通ルール改正と交通安全啓発の周知、（２）民間企業と連携した外国人労働者に対する交通安全啓発と情報発信を実現できたことからＡと評価した。

④事業の課題	高校生や高齢者が係わる交通事故発生件数の減少に向け、警察や交通指導員会と連携して様々な啓発活動を進めているが、係員２名の限られた人員のため、各種啓発活動の充実や交通安全に関する効果的な情報発信の方法（ＳＮＳ、デジタルツール、高校生等の市民参画）の研究と検証等に取組むための組織体制の強化が必要不可欠である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	幼稚園及び保育園の交通安全教室の開催時期の分散化やキラキラ運動（啓発品の配布）の実施時期の変更による事務負担の平準化を図る。

		事業の振り返り及び今後の方向性
部局長等の評価・意見	課長 （一次評価）	幼稚園及び保育園児童、小学生、高齢者などへの交通安全教室等をはじめ、令和７年度は新たに民間企業との連携事業として主に外国人住民への情報提供を展開しており、様々な世代や国籍の市民に対して交通安全意識の向上につながる情報発信がなされており、引き続き、効果的な啓発活動や情報発信を実施していく必要がある。
	副部長 （二次評価）	比較的交通事故に遭う傾向が高い高齢者及び高校生に対する情報発信や啓発事業が必要であり、高齢者が巻き込まれる交通事故の削減や高校生の自転車利用に関するルール順守及びマナーの向上に向けて、より効果的に事業を展開してほしい。
	部長 （三次評価）	交通事故の削減や高校生への啓発活動については、警察や高等学校等、関係団体との連携が必要不可欠であるため、それぞれの取組みの実績や課題について十分に共有を図った上で、交通事故発生件数の減少による安心安全な交通環境の実現に向けた連携強化に努めてもらいたい。

事業名	交通安全施設整備事業		
部局名	建設部	課名	道路管理課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-3】交通安全対策の推進
		目指す姿	【5-3】道路の安全が維持され、１人ひとりが交通マナーを守り、交通事故が減り、市民が安全に暮らせています。
		施策の展開方針	【5-3】方針２：道路の危険個所の解消
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防犯体制の強化・交通安全対策の推進

予算科目１	8-2-1-2-0交通安全施設整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-4-3					

１　事業の概要

①事業の目的		交通環境の安全確保と道路における危険防止及び交通事故防止のための交通安全施設の整備を推進します。
②事業の内容		・道路反射鏡、道路区画線、視線誘導標などの交通安全施設を整備します。
③事業の対象者		全市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・交通事故が減少しない。 ・道路の危険個所が見受けられる。
	課題の要因	・土地利用の変化に伴い生活環境や交通環境にも影響がある。
	要因の解消策	警察や関係機関と連携し、交通事故多発地点や道路状況の点検・見直しなどを行い、道路反射鏡、区画線、視線誘導標などの交通安全施設を整備します。
⑤事業実施により目指す成果		安心安全な交通環境の実現のため、道路の危険個所に交通安全施設の整備改修を行い、交通事故件数の減少を図ります。

2　実施結果

①実施内容

計画

・警察等と連携した交通危険個所診断の実施
・交通安全施設（道路反射鏡・道路区画線等）の整備
・ゾーン３０の推進

実績

・警察等と連携した交通危険個所診断の実施
・通学路安全対策協議会における通学路危険箇所改善要望の対策実施
・交通安全施設（道路反射鏡・道路区画線等）の整備
・ゾーン30の推進（三郷小学校区の指定を検討）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		60,000,000	59,985,420	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	60,000,000	59,985,420	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
道路反射鏡設置数（新規）	本		35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
		30.0	36.0				
区画線等施工個所数	箇所		185.0	185.0	185.0	185.0	185.0
		186.0	182.0				

効果検証の方法：年度末に実績を集計する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	予定通りに事業が進捗し、概ね目標を達成したためA評価とした。
④事業の課題	・事業費に限りがあるなかで、管理施設が多いため、十分な安全対策の実施が図れない。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	・効率的効果的な安全対策を進めるため、区画線等の調査・点検を行い、計画的な補修を進めたいと考えている。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	警察をはじめ関係機関と連携を図り、危険個所を早期に把握するとともに点検及び見直しを行い、交通安全施設の設置や修繕を進めていく必要があると考えます。	
	副部長（二次評価）	安心安全な交通環境の実現を図るため、関係機関と連携し、本事業を推進していく必要がある。	
	部長（三次評価）	目指す姿の実現にむけて、欠かせない事業である。	

事業名	消防力強化推進事業		
部局名	消防本部	課名	総務課（消防）

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-4】消防・救急体制の充実と強化
		目指す姿	【5-4】火災、救急、救助をはじめ、近年多発するゲリラ豪雨などの風水害への対応力に加え、今後、発生が危惧される大地震にも対応できる強靭な消防防災体制と地域防災力が備えられ、安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-4】方針１：火災予防対策の推進
			【5-4】方針３救急体制の充実と強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１	9-1-1-1-0消防力強化推進事業		
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的	火災予防広報と住宅用火災警報器の設置促進活動を効果的に実施し、市民の防火意識を高め、火災による死傷者の減少を図る。また、高まる救急需要に対応するために救急救命士の増員と質の向上を図るとともに効果的な応急手当講習会を開催することで、救命率の向上を図る。更には、大規模災害に備え広域的な連携体制を整備して災害対応能力を強化することで、総合的な消防力を強化する。
②事業の内容	・火災予防広報（住宅用火災警報器の設置促進含む）の実施（各種行事、イベント会場でのＰＲ活動） ・救急救命士養成所への派遣 ・病院実習等の各種研修への参加促進 ・応急手当講習会の開催 ・緊急消防援助隊合同訓練等の参加
③事業の対象者	市民
④事業実施の背景・必要性　現状と課題	・火災による死傷者が無くならない（過去５年間の死傷者数（Ｒ元年～Ｒ５年）：年平均１４．２人） ・未だ約２割の世帯において住宅用火災警報器が未設置である。（設置率：Ｒ４年度８３%、Ｒ５年度８４%） ・年間救急出動件数は、ここ１０年間で３千件以上増加した。（約３割増） ・高まる救急需要に伴い、救急隊員の労務負担が増加している。
④事業実施の背景・必要性　課題の要因	・火災予防の知識不足及び火災予防意識の欠如 ・住宅用火災警報器の認識不足 ・高齢化の進展 ・熱中症傷病者の増加 ・不要な救急要請の存在
④事業実施の背景・必要性　要因の解消策	・各種イベント等において、火災予防及び住宅用火災警報器の必要性を幅広く呼びかける。 ・熱中症予防及び救急車適正利用の広報を実施する。 ・救急救命士及び救急隊員を拡充する。
⑤事業実施により目指す成果	・効果的な広報を実施することで、火災発生件数と火災による死傷者を低減する。 ・行政と市民が一体となって救急体制の充実と強化を図り、救命の可能性を高める。 ・緊急消防援助隊合同訓練等に参加し、災害対応力を強化する。 これらの事業により、「安心して暮らせるまち」の実現を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・火災予防広報及び住宅用火災警報器設置促進活動の実施
・救急救命士養成所等への派遣
・救急医療実務修練等研修への派遣
・病院実習への派遣
・応急手当講習会の実施
・熱中症予防広報の実施
・緊急消防援助隊合同訓練等への参加

実績

・春、秋の火災予防運動等の各種行事やイベントで火災予防広報及び住宅用火災警報器設置促進活動を実施。
・救急救命士養成所等への派遣（１人）
・救急医療実務修練等研修への派遣（１人）
・病院実習への派遣（２人延べ４７症例、６人延べ１５日間）
・応急手当講習会の実施（受講者２，３５４人）
・救命講習会や行事等のイベント開催時に熱中症予防に関する注意喚起。
・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練への参加（２日間４隊１５人）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		5,875,000	5,516,540	93.9
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,076,000	947,000	
	一般財源	4,799,000	4,569,540	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
火災予防広報及び住宅用火災警報器設置促進活動参加者数	人		22,500.0	22,500.0	22,500.0	22,500.0	22,500.0
		17,500.0	22,500.0				
応急手当講習会受講者数	人		1,700.0	1,850.0	2,000.0	2,150.0	2,300.0
		1,559.0	2,354.0				

効果検証の方法	実績による確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	応急手当講習会の実施	通常の応急手当講習会のほか、中学２年生の体育の授業にて救命入門コースを実施したことで、多くの生徒に普及啓発できたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)病院実習への派遣 (2)緊急消防援助隊合同訓練等への参加	(1)病院実習へ派遣したことで、救急救命士が行う特定行為の認定者が増員できた。 (2)緊急消防援助隊合同訓練へ参加したことで、災害対応力の強化が図れた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の「応急手当講習会受講者数」が目標を大きく上回り、行政と市民が一体となって、救急体制の充実と強化が図れたと考えられることからSと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	住宅用火災警報器の設置促進活動は、市民の防火意識を高めるとともに、火災による死傷者の減少を図ることができることから、継続的に実施するべきである。応急手当講習会の受講者数を確保することは、救急現場に居合わせた市民が担う重要な役割を果たすことが期待でき、継続的に実施するべきである。	
	副部長（二次評価）		
	部長（三次評価）	住宅用火災警報器は、火災による死傷者の減少、火災の早期発見による被害の軽減、高齢者世帯などリスクの高い層を保護することが期待できる。設置促進活動は、単に器具を設置するだけでなく、広報を行うことで市民の防火意識の向上が図れる。応急手当講習会の受講者が増加すれば、学校や職場、地域コミュニティに応急手当ができる人が分散して存在するようになり、いざという時に救命の可能性を高められる。市民の「安心して暮らせるまち」の実現に向け、これらの事業は継続的に実施するべきであると考える。	

事業名	査察指導の強化事業		
部局名	消防本部	課名	予防課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-4】消防・救急体制の充実と強化
		目指す姿	【5-4】火災、救急、救助をはじめ、近年多発するゲリラ豪雨などの風水害への対応力に加え、今後、発生が危惧される大地震にも対応できる強靭な消防防災体制と地域防災力が備えられ、安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-4】方針１：火災予防対策の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		多くの市民が利用する施設をはじめ、事業所等に対して立入検査を中心とした査察指導を行い、重大な消防法令違反の是正を図るとともに、火災を未然に防ぎ、市民生活の安全性を高める。
②事業の内容		・事業所等に対する査察指導を強化し、法令で義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない重大な消防法令違反の是正を図る。 ・立入検査において、事業所等の関係者に火災予防上の指導を行う。
③事業の対象者		事業所の関係者、市民等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・重大な消防法令違反が後を絶たない。 ・毎年、火災による死傷者が発生している。（令和４年：死者４人、負傷者８人） （令和５年：死者４人、負傷者１２人）
	課題の要因	・火災予防に対する意識の欠如・徹底不足 ・消防用設備の必要性及び消防法令の認識不足
	要因の解消策	立入検査等において、事業所の関係者に対し、消防法令遵守の徹底と消防用設備（屋内消火栓設備や自動火災報知設備など）の必要性を認識させるとともに、火災予防上の指導を行い、防火意識の高揚を図る。
⑤事業実施により目指す成果		査察指導を強化することで、事業所等における重大な消防法令違反を無くすとともに、事業所関係者等の防火意識の高揚を図り、火災発生件数の減少と火災による死傷者ゼロを目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

・年度末に消防長が次年度の査察基本方針を示し、その方針に基づき、各署分署にて年間の査察計画を作成し、立入検査を実施する。
・重大な法令違反を発覚した場合は、本市火災予防査察要領等に基づき是正指導を行い、それでも是正されない場合は、違反処理に移行し是正を図る。
・立入検査にて、火災予防上の指導を行い火災発生リスクを低減させるとともに、火災が発生した場合の被害等について関係者に説明し、防火意識の高揚を図る。

実績

立入検査（令和７年度実績６７４件）において、消防法令により義務付けられている消防用設備等が基準どおり設置され適正に維持管理されているか、また、防火管理業務が適正に行われているかを確認し、不備事項については、立入検査結果通知書を交付（令和７年度実績３１７件）し、その是正計画を報告する改修計画書の提出（令和７年度実績２３４件）を求めました。また、重大な 違反と位置付けられるスプリンクラー設備や自動火災報知設備等の未設置については、消防と違反事業所との連携を図り早期の是 正に努めました。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
重大な消防法令違反の是正数	件		25.0	25.0	20.0	20.0	15.0
		34.0	16.0				
立入検査結果通知書の交付数	件		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0
		320.0	317.0				
改修計画書の提出数	件		250.0	250.0	250.0	250.0	250.0
		242.0	234.0				

効果検証の方法	実績による確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①重大な消防法令違反の是正数	①重大な消防法令違反の発生件数は年々減少傾向にあります。これは事業所等への地道な指導によるものと思われます。また、立入検査を実施する職員の経験と研修等により職員の知識が向上したことで重大違反を確知した場合でも抵抗感なく違反処理へ進むことができ、早期の違反是正、違反件数の減少につながりました。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	重大違反は年々減少しており、事業はおおよそ順調に進捗していると考えられることから、Aと評価した。

④事業の課題	年間で立入検査を実施する施設は一部であり、潜在的な消防用設備の重大な違反は後を絶たない状況です。
⑤今後の事業計画の見直しについて	立入検査で確知した消防用設備の重大な違反については順調に是正が進んでいますが、立入検査が実施されていない施設の重大違反は潜在的にかなりの件数存在すると思われます。今後、それらの潜在的重大違反を確知するためにも、立入検査の件数を増加する等の見直しを検討していきます。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	防火対象物を利用するすべての人の生命、身体、財産を火災から守るために、適正な消防用設備等の設置や維持管理状況を確認することは、非常に重要なことである。消防法令違反をいち早く発見し、速やかに是正指導を行うためにも、今後も継続して立入検査を行っていかなければならないと考える。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	予防査察は、市民の生命、身体、財産を火災から未然に防ぐため特に重要であり、立入検査は、その中心的な業務である。重大違反の撲滅のため、今後も継続して進めるべき業務であり、併せて立入検査を実施する職員の技能及び知識の向上にも努めてもらいたい。

事業名	消防施設整備事業		
部局名	消防本部	課名	警防課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-4】消防・救急体制の充実と強化
		目指す姿	【5-4】火災、救急、救助をはじめ、近年多発するゲリラ豪雨などの風水害への対応力に加え、今後、発生が危惧される大地震にも対応できる強靭な消防防災体制と地域防災力が備えられ、安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-4】方針２：消防体制の充実と強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１	9-1-3-1-0消防施設整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		経年により劣化した消防庁舎、訓練塔など消防施設の整備を実施し、災害応急対策の拠点として機能するよう維持管理を行い長寿命化を図る。
②事業の内容		・消防施設の劣化度を随時調査し、状況に応じた改修計画の作成、見直しをする。 ・劣化状況に合わせて、効率的、効果的な改修、建替えを実施する。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	建築から２０年以上経過している施設では、経年による劣化が徐々に顕在化しており、長寿命化も考慮し、より実行性のある計画とする必要がある。
	課題の要因	・消防本部及び境消防署以外の庁舎は、いずれも建設から２０年以上経過している。 ・建替え、改修には多大な費用が必要となる。
	要因の解消策	・定期に点検を行い、予防保全に努める。 ・予防保全型の維持管理を推進し施設を長寿命化することで、整備費用の平準化を図り、緊急度の高い施設を優先に改修等を実施する。
⑤事業実施により目指す成果		・消防施設を常に適正な状態に保ち、地域の災害応急対策の拠点としての機能を発揮させ、市民の安全を守る。 ・順次、照明設備をＬＥＤ化するなど、脱炭素化を進める。 ・建替え、大規模改修に伴い、ユニバーサルデザイン化を推進する。

2　実施結果

①実施内容

計画

・伊勢崎消防署南分署改修工事設計業務委託
・伊勢崎消防署南分署アスベスト調査委託

実績

・伊勢崎消防署南分署改修工事設計業務委託（アスベスト調査含む）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		3,685,000	3,685,000	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	3,685,000	3,685,000	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
調査施設数	施設		7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
		7.0	7.0				
改修施設数	施設		0.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		0.0	0.0				

効果検証の方法	実績による確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	事業の重要な目標である庁舎等の長寿命化に向け、計画どおり達成していることからＳと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		伊勢崎消防署南分署訓練塔解体工事については、R9年度以降実施できるように計画を見直したいと考える。その他は、計画に則って事業を進める。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長 （一次評価）	庁舎等の長寿命化に向け、計画どおりに進捗している。頻発する災害に備え消防施設を整備する当該事業は、市民の安心安全に必要なため、見直しを図り継続して実施する必要があると考える。	
	副部長 （二次評価）		
	部長 （三次評価）	消防施設を常に適正な状態に保ち、大規模災害時においても市民の安心安全を確保するため、消防施設の機能が損なわれないように改修等を行い、事業を継続する必要がある。	

事業名	消防車両等整備事業		
部局名	消防本部	課名	警防課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-4】消防・救急体制の充実と強化
		目指す姿	【5-4】火災、救急、救助をはじめ、近年多発するゲリラ豪雨などの風水害への対応力に加え、今後、発生が危惧される大地震にも対応できる強靭な消防防災体制と地域防災力が備えられ、安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-4】方針２：消防体制の充実と強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１	9-1-3-1-0消防車両等整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		複雑多様化・大規模化する災害に迅速・的確に対応できる車両及び資機材を整備し、消防防災体制の強化を図る。
②事業の内容		・車両及び資機材の経過年数、故障状況等を考慮し、計画的に整備する。 ・消防需要を把握し、効果的に車両及び資機材を配置する。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・車両更新には、多額の費用を要すことから、財政負担を考慮しなければならない。 ・経年により車両本体に不具合が生じた場合、修理期間は長期となる可能性がある。
	課題の要因	・原材料費の高騰など社会情勢の影響により、車体本体価格及び艤装費が上昇している。 ・車両及び資機材は、使用に伴う摩耗等により修理を要す場合がある。
	要因の解消策	・総合計画上の他事業の状況や国庫補助金の県内調整状況などを見極め、計画の整備を図る。 ・現有する車両及び資機材の適正配置に取り組む。
⑤事業実施により目指す成果		複雑多様化・大規模化する災害に迅速・的確に対応できる車両及び資機材を整備し、安心安全なまちづくりに寄与することを目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・災害対応特殊はしご付消防自動車（伊勢崎消防署）
・資機材運搬車（伊勢崎消防署）

実績

・災害対応特殊はしご付消防自動車（伊勢崎消防署）
・資機材運搬車（伊勢崎消防署）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		268,271,000	268,181,883	100.0
財源内訳	国庫支出金	80,351,000	80,351,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	138,300,000	138,300,000	
	その他	32,588,000	32,251,000	
	一般財源	17,032,000	17,279,883	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
更新車両数	台		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		2.0	2.0				

効果検証の方法	国が行う消防施設整備計画実態調査において、消防車両の充足率を算出している。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	事業の重要な目的である迅速・的確に対応できる車両及び資機材の更新を計画どおり達成していることからＳと評価した。

④事業の課題	令和8年度より消防車の供給について、ベースとなるシャシの法規制の強化により、発注年度中の納入が困難となってきている。また、シャシの価格上昇もある中、緊急消防援助隊設備整備費補助金は原則として、単年度事業に限られているため、補助金の交付を見込んだ発注が困難となる懸念がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	これまで、当該年度において車両の納入を完了していたが、シャシの法規制に該当する車両は２か年計画での納入を考慮し、緊急消防援助隊設備整備費補助金の適用についても動向に注視し計画を見直したいと考える。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	頻発する災害に安全迅速に対応するため、計画どおりに進捗している。社会情勢、調達状況に応じた必要な見直しを図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	将来を見据えた消防車両及び資機材の更新は、消防体制の強化につながる。効果的な更新計画となるよう調査研究を進め継続して事業を実施することが必要である。

事業名	消防水利整備事業		
部局名	消防本部	課名	警防課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-4】消防・救急体制の充実と強化
		目指す姿	【5-4】火災、救急、救助をはじめ、近年多発するゲリラ豪雨などの風水害への対応力に加え、今後、発生が危惧される大地震にも対応できる強靭な消防防災体制と地域防災力が備えられ、安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-4】方針２：消防体制の充実と強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１	9-1-3-1-0消防水利整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		大規模地震が発生し、水道管の寸断により消火栓が使用できなくなった場合に備えて、耐震性を有する防火水槽の設置を推進し、地域消防力の向上を図る。
②事業の内容		・設置可能な場所を継続的に調査し、耐震性を有する防火水槽を設置する。 ・漏水や危険な防火水槽、個人所有地内で撤去要望があった防火水槽等を解体撤去する。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・消防水利が充足していない地域が存在する。 ・消防水利が充足している地域においても、耐震性を持つ水利が存在しないことがある。
	課題の要因	・防火水槽の設置を推進するには、継続して維持管理できる用地確保が必要となる。 ・防火水槽の設置には、多大な予算を必要とする。
	要因の解消策	・防火水槽は、使用及び管理を考慮すると、公共用地への設置が効果的であるため、継続的に設置可能な公共用地を調査し、適正な用地選定をする。 ・国庫補助金等を有効に活用する。
⑤事業実施により目指す成果		消防水利が充足していない地域、住宅街等に耐震性貯水槽を設置し、災害に強いまちづくりの推進を図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

・耐震性貯水槽設置工事
・防火水槽解体撤去工事

実績

・耐震性貯水槽設置工事　1基
・防火水槽解体撤去工事　2件

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		13,508,000	13,508,000	100.0
財源内訳	国庫支出金	3,996,000	3,996,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	5,100,000	5,100,000	
	その他	0	0	
	一般財源	4,412,000	4,412,000	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
耐震性貯水槽設置工事件数	件		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	1.0				
防火水槽等解体撤去件数	件		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	2.0				
耐震性貯水槽設置数（私設を含む累計）	基		209.0	211.0	213.0	215.0	217.0
		201.0	213.0				

効果検証の方法

国が行う消防施設整備計画実態調査において、消防水利の充足率を算出している。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)防火水槽等解体撤去件数	(1)事業が円滑に進んだことにより、2件の解体が実施できた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	事業の重要な目的である地域防災力の向上に向け、計画どおり達成していることからＳと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	計画どおりに進捗している。消防水利が充足していない地域及び消火栓の依存が高い地域に耐震性貯水槽を設置することは、地域防災力の向上につながるため、老朽化した防火水槽の解体を含め必要な見直しを図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。	
	副部長（二次評価）		
	部長（三次評価）	消防水利は、消防活動上重要であり、耐震性貯水槽は、地震で消火栓が寸断した場合においても使用できることから、地域防災のため必要な改善を図り、継続して事業を実施することが必要である。	

事業名	高機能消防指令システム整備事業		
部局名	消防本部	課名	通信指令課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-4】消防・救急体制の充実と強化
		目指す姿	【5-4】火災、救急、救助をはじめ、近年多発するゲリラ豪雨などの風水害への対応力に加え、今後、発生が危惧される大地震にも対応できる強靭な消防防災体制と地域防災力が備えられ、安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-4】方針２：消防体制の充実と強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上
予算科目１		9-1-3-1-0高機能消防指令システム整備事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		市民の生命、身体及び財産を保護するため、消防体制の中枢である高機能消防指令システムが間断なく稼動するよう適正に維持管理する。また、情報通信技術の急速な発展に適応できるよう計画的に整備・更新し、災害対応の基盤強化を図る。
②事業の内容		・高機能消防指令システム及び消防車両に積載される装置や部品の整備、改修及び更新 ・情報通信分野の環境変化への対応
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・１１９番通報は、令和５年に過去最多となる１８，２２７件の受信件数を記録し年々増加し続けている。これらの通報を受付け、緊急車両の出動を管理する高機能消防指令システムには、高い信頼性と耐久性が求められる。システムに障害や故障が起きると、災害対応のための指令業務に支障をきたす。 ・高機能消防指令システムは、様々な情報通信技術を活用し機能的に運用している。そのため、著しい速度で変化し続ける情報通信技術に適応させ、通信指令システムを常時安定的に稼動させる必要がある。
	課題の要因	・２４時間３６５日、絶え間のない稼動による装置や部品の消耗 ・固定通信ネットワークの変化や移動通信ネットワークの高速化及び大容量化などの通信インフラの高度化 ・情報通信技術の進展によるシステムの陳腐化
	要因の解消策	システム自体の劣化及びシステムの陳腐化を起因とするシステム障害の発生を避けるため、常に調査研究し、情報通信技術に適応する消防指令システムを計画的に更改することで安定した稼動を図る。
⑤事業実施により目指す成果		・高機能消防指令システムが間断なく稼動することで、市民の安心安全な暮らしを目指す。 ・消防体制の中枢である高機能消防指令システムを、情報通信技術の急速な発展に適応できるよう計画的に整備更新することで、災害対応の基盤強化を図る。

２　実施結果

①実施内容

計画

・出動車両運用管理装置の更新
・部品の交換

実績

・出動車両運用管理装置（３３台）の更新を実施した。
・部品（消防ＯＡパソコンＨＤＤ５台、卓上型受令機バッテリ３台）の交換を実施した。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		91,594,000	91,564,990	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	73,100,000	73,100,000	
	その他	15,719,000	15,684,000	
	一般財源	2,775,000	2,780,990	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
１１９番通報受付件数	件		19,500.0	20,000.0	20,500.0	21,000.0	21,500.0
		18,227.0	18,406.0				
災害情報案内サービス件数	件		18,500.0	18,500.0	18,500.0	18,500.0	18,500.0
		18,275.0	53,498.0				
救急病院案内サービス件数	件		9,500.0	9,500.0	9,500.0	9,500.0	9,500.0
		9,366.0	7,915.0				
災害出動指令件数	件		16,000.0	16,500.0	17,000.0	17,500.0	18,000.0
		14,997.0	15,941.0				

効果検証の方法

・年度ごとの実績件数で確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴災害情報案内サービス件数	⑴災害情報案内サービス提供業者の変更により、実績値が災害事案件数から案内サービス利用件数に変更となったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴メール配信サービスの移行	⑴職団員等の災害情報メールの新システム構築及び移行に併せ、市民向け火災情報メールについても新システムを構築した。これによりメール配信の遅延や送信エラーが改善された。当初予算内で従来システムから新システムへの更改を完了し、さらにメール配信の月額利用料を削減したことから、継続的な経費削減効果を確保することができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	「事業実施により目指す成果」の達成に向け、メール配信サービスの移行を行ったことにより、計画を上回る実績を上げることができた。また、当該年度に実施すべき計画についても達成できたことから、S評価とした。

④事業の課題	高機能消防指令システム及び関連設備は高額であり、近年の物価上昇や半導体不足等の影響により、更新費用や保守費用の増加に加え、機器調達の遅延が生じることで、計画的な事業推進に支障を来す可能性がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	物価上昇や半導体不足等による機器調達への影響を踏まえ、早期の情報収集及び計画的な機器調達を行うことで、事業進捗への影響軽減を図る必要がある。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	高機能消防指令システムの安定稼働を維持するため、出動車両運用管理装置の更新及び関連機器の部品交換を計画的に実施し、システム障害リスクの低減を図った。また、メール配信サービスを既設サービスから外部サービスへ移行したことで、情報伝達機能の向上と維持管理経費の削減を実現した。さらに、情報通信技術や通信インフラ環境の変化に対応しながら当初予算内で計画的に当該年度に実施すべき事業を完了できた。今後も、安定した消防指令体制の維持に向け、計画的な設備更新及び適切なシステム管理に努めていく。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	高機能消防指令システムは、市民の生命、身体及び財産を守る消防体制の中枢であり、その安定稼働は極めて重要である。本事業では、出動車両運用管理装置の更新及び関連機器の部品交換を計画的に実施し、システム障害リスクの低減と災害対応能力の維持強化を図ることができた。また、メール配信サービスの移行により、情報伝達機能の向上と継続的な経費削減を両立した。さらに、情報通信技術や通信インフラ変化に対応しつつ、当初予算内で事業を完了したことから、効率的かつ効果的な事業執行が図られたものと認める。今後も計画的な設備更新やセキュリティ対策、人材育成を推進し、安定した消防指令体制の維持強化に努められたい。

事業名	消防団員確保対策事業		
部局名	消防本部	課名	総務課（消防）

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-4】消防・救急体制の充実と強化
		目指す姿	【5-4】火災、救急、救助をはじめ、近年多発するゲリラ豪雨などの風水害への対応力に加え、今後、発生が危惧される大地震にも対応できる強靭な消防防災体制と地域防災力が備えられ、安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-4】方針２：消防体制の充実と強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		地域防災力の一層の充実強化が求められる中、その中核を担う消防団については、少子高齢化等の社会情勢の変化により団員確保が課題となっていることから、被用者、学生、若年層など幅広い市民に対して消防団の活動を積極的に紹介し、広く市民に理解を深めることで、消防団への入団の促進を図る。
②事業の内容		・ホームページ及びSNS等での入団促進、伊勢崎駅自由通路での入団促進映像の公開 ・市内の大学や地域事業での広報活動等を通じ消防団をアピール ・新聞等のメディアを活用し消防団活動を積極的に紹介 ・機能別消防団員制度を活用し、消防団員として多様な活躍の場を拡充
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・ここ4年間で消防団員充足率は5.7%減少した。(R2:96.4%　R6:90.7%) ・ここ4年間で消防団員の平均年齢は2.1歳上昇した。(R2:38.8歳　R6:40.9歳) ・消防団の活動内容が市民に理解されていない。
	課題の要因	・地域における被用者の割合の増加。 ・新興住宅地開発に伴う新住民の流入などの地域社会の変化に伴って消防団活動への人々の関心の低下。特に若年層の消防団活動への意識が低い。 ・多くの消防団活動が土日及び夜間に集中していることもあり、特にプライベートに重きを置くと言われる若年層からは、団活動は負担が重いイメージを持たれている。
	要因の解消策	・消防団活動や業務を必要に応じて見直し活動環境の改善を図る。 ・若年層、女性、学生など幅広い市民に消防団の活動を理解してもらえるよう、市内の大学、事業所などと連携しPR活動を展開する。 ・限られた活動しかできなくとも、機能別消防団員などで活躍できる組織であることをPRする。
⑤事業実施により目指す成果		被用者、女性、学生など幅広い市民への入団促進を行い団員の拡充に繋げる。地域防災力の中核を担う消防団員の充実は、消防防災体制と地域防災力を向上させ、安心して暮らせるまちに繋がっていく。

２　実施結果

①実施内容

計画

・伊勢崎駅自由通路での入団促進映像の公開
・島村自然フェスタでの広報活動を通じ消防団PR
・市内の大学等の学園祭における消防団員勧誘活動
・各地区産業祭での消防団員勧誘活動
・全国火災予防運動での広報活動を通じ消防団PR

実績

・市ホームページにより消防団PRを実施した。（通年掲載）
・市内イベントでの広報活動を通じ消防団PRを実施した。（３件）
・市内大学の学園祭での広報活動を通じ消防団PRを実施した。（１件）
・全国火災予防運動での広報活動を通じ消防団PRを実施した。（２件）

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
各イベントでの消防団PR活動件数	件		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
		5.0	6.0				

効果検証の方法	・年間の消防団PR活動等実績件数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴各イベントでの消防団PR活動	⑴学生消防団員を活用し、効果的な消防団PR活動ができた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	広報活動を通じ消防団PRができていることからAと評価した。
④事業の課題	・広報活動を通じた消防団PRをどのように入団促進に繋げていけるかが今後の課題である。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	・魅力ある消防団PRを継続することで、消防団組織拡充に繋げていきたい。		

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	消防団は、市民の安心安全を守るために不可欠な組織であり、将来にわたり地域防災力の中核として存在していくためには、消防団員を確保することが組織拡充に必要な事業である。事業達成のため、効果的で魅力のある継続したPR活動が必要と考える。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	少子高齢化やライフスタイルの変化により消防団員確保が困難となっている昨今、地域防災力の中核として地元の状況に精通している消防団員の確保は、消防団組織拡充のため必要な事業である。本市消防団が十分に力を発揮するため、継続して効果的な広報・啓発活動を展開し、本事業を進めていくことが必要であると考える。

事業名	救急車両等整備事業		
部局名	消防本部	課名	救急課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	5　安心安全政策
		重点施策	【5-4】消防・救急体制の充実と強化
		目指す姿	【5-4】火災、救急、救助をはじめ、近年多発するゲリラ豪雨などの風水害への対応力に加え、今後、発生が危惧される大地震にも対応できる強靭な消防防災体制と地域防災力が備えられ、安心して暮らせるまちになっています。
		施策の展開方針	【5-4】方針３：救急体制の充実と強化
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１		9-1-3-1-0救急車両等整備事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的	救急出動件数は年々増加しており、救急車、積載医療機器及び訓練資器材は経年劣化や故障の頻度が多くなる傾向にあります。救急業務に関する市民の関心、期待及び需要も高いことから計画的に救急車両等を更新し救急体制の充実に努めます。
②事業の内容	・高規格救急自動車の更新計画に基づき計画的に救急自動車を更新し、救急救命体制の安定化を図る。 ・救急医療機器の整備を図る。 ・訓練用人形等の活用により、救急隊員の訓練、市民の応急手当講習を実施し、救命率の向上を図る。
③事業の対象者	市民
④事業実施の背景・必要性　現状と課題	・救急出動件数の増加で救急自動車での活動がひっ迫し、消防自動車での救急初期対応を行うことがある。 ・救急出動件数の増加に伴い、職員の疲労が蓄積すると事故につながる可能性がある。
④事業実施の背景・必要性　課題の要因	・高齢化が進展し救急要請が増加している。 ・増加する出動に伴い、救急隊員の疲労が蓄積する。
④事業実施の背景・必要性　要因の解消策	・身体負担の少ない資機材を導入して、隊員の身体を守り活動負担を軽減する。 ・DX（心電図伝送等）を活用した活動を行い決定的治療の行える医療機関へ搬送する。
⑤事業実施により目指す成果	・最新の機器の導入により、安定した救急救命体制の構築を図る。 ・救急自動車の更新を適切に行い、安全な出動態勢を構築して救急救命活動を行う。 ・救急隊員の負担軽減を図り、事故発生リスクを低減し、増加する救急出動の安全を図る。

２　実施結果

①実施内容

計画

・救急伊勢崎２（高規格救急自動車）更新
・救急伊勢崎４（高規格救急自動車）非常用救急自動車　更新
・消防車両等ＡＥＤ更新（6台）
・消防庁舎用ＡＥＤバッテリー更新(9個)
・消防庁舎使い捨てバッド更新(18組)
・救急シミュレーター人形更新(1体分娩用)
・上半身型訓練用人形（5体応急手当講習用）
・応急手当講習１，７００人受講

実績

・救急伊勢崎２を更新した。
・救急伊勢崎４を更新した。
・消防車両等ＡＥＤ６台を更新した。
・消防庁舎用ＡＥＤバッテリーを９個更新した。
・消防庁舎ＡＥＤ使い捨てＡＥＤパッド１８組更新した。
・救急シミュレーター人形（分娩人形）１体を更新した。
・上半身型訓練用人形（応急手当用）を５体更新した。
・応急手当講習（普通救命講習・上級救命講習・救命入門コース）を２，３５４人が受講した。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		60,521,000	60,411,352	99.8
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	29,300,000	29,300,000	
	その他	21,612,000	18,656,000	
	一般財源	9,609,000	12,455,352	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
救急自動車更新数	台		2.0	2.0	1.0	1.0	1.0
		2.0	2.0				
消防車両等ＡＥＤ更新数	台		6.0	6.0	0.0	0.0	9.0
		0.0	6.0				
訓練用ＡＥＤ更新数	台		0.0	0.0	4.0	0.0	0.0
		0.0	0.0				
救急シミュレーター人形更新数	体		1.0	0.0	1.0	0.0	0.0
		1.0	1.0				
訓練用人形更新数	体		5.0	0.0	3.0	2.0	0.0
		0.0	5.0				
応急手当講習会受講者数	人		1,700.0	1,850.0	2,000.0	2,150.0	2,300.0
		1,559.0	2,354.0				

効果検証の方法

・救急自動車へ積載した最新の医療機器、訓練シミュレーター人形活用にて、適切な処置及び搬送効率化が図れているか効果確認訓練及び救急情報システムにて検証を行う
・応急手当講習受講数と比例して救命率が向上しているか救急情報システムで検証を行う。

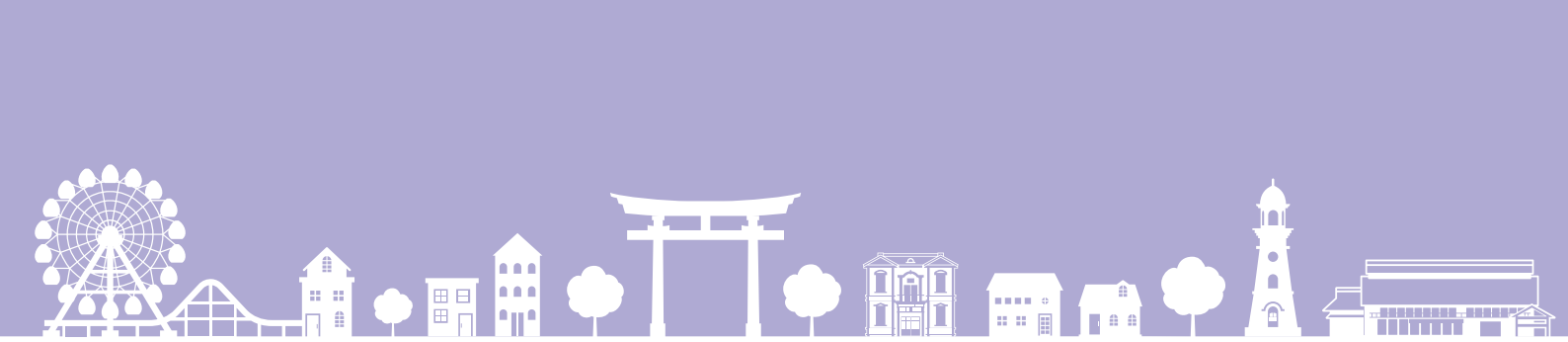
３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴応急手当講習会受講者数	⑴中学２年生の体育の授業にて救命入門コースを実施して多くの生徒に普及啓発できたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴救命入門コース４５分	⑴救命入門コース４５分にて胸骨圧迫とＡＥＤの取扱いに特化したもので、中学生を対象として、授業の中で短時間で多くの市民へ効率よく指導できた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標が達成しており、安定した救命に関する事業更新及び講習が行われていることからＳと評価した。

④事業の課題	・高齢化の進展に伴い、出動する隊員の身体及び心身の負担が増加します。 ・増加する出動に対して隊員の負担を軽減するための資機材導入を考慮する必要があります。 ・資機材導入にあたり、物価上昇等の対応が必要になります。 ・市民応急手当指導員の引退があり指導者不足が懸念されています。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・救急自動車に関しては、出動の増加状況を考慮し、活動の中で負担となる搬送に係る資機材の見直しを行い負担軽減ができる資機材を導入する検討が必要と考えます。 ・応急手当講習につきましては、職員派遣には限りがあり、市民応急手当指導員の引退もあり、養成及び認定を行い指導者を増やして効率の良い講習会を実施する必要があります。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	救急需要は増加するとともに、事案の多様化が進んでいる。増加する出動に比例して、救急車の走行距離も増え、老朽化の原因となっている。安心安全な病院前救護を目指すためにも、引き続き、適正な更新及び講習開催を展開するように努めることが必要と考える。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	近年、救急件数は増加の一途をたどっており、活動内容は複雑化している。活動する隊員の負担軽減を図り、安定した業務が遂行できるよう研究を行い車両等の更新を進めることが必要である。また、応急手当市民指導員の引退等もあり、講習の普及啓発が停滞しないことが必要であると考える。



環境政策

あらゆる活動で環境に配慮し、
1人ひとりが脱炭素社会や循環型社会
の実現に向けて行動できるまち

6-1　脱炭素社会の推進

6-2　循環型社会の推進

6-3　豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進

事業名	家庭用脱炭素化設備導入補助事業		
部局名	環境部	課名	ＧＸ推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	６　環境政策
		重点施策	【6-1】脱炭素社会の推進
		目指す姿	【6-1】市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量削減に向けた対策に取り組み、市全体でカーボンニュートラルを目指す環境に配慮したまちになっています。
		施策の展開方針	【6-1】方針１：再生可能エネルギーの利用促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１		4-1-4-3-0家庭用脱炭素化設備導入補助事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		本市における脱炭素化に向けた取組の推進及び脱炭素意識の高揚のため、市内の個人が行う家庭用の太陽光発電設備及び蓄電池の導入に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
②事業の内容		自らが所有し、居住している住宅の屋根や敷地内に、太陽光発電設備や蓄電池を購入して設置した方、または、ＰＰＡ及びリース契約により設備を設置した方に補助金を交付するもの。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	令和３年度以降、国、県でゼロカーボン宣言を行い、脱炭素に向けて少しずつ国全体が本格的な動きをしてきているが、本市では、いまだ宣言できずにいるため、今後宣言していくためには、脱炭素に向けた動きを市民にも見せていく必要がある。 群馬県及び旧５市では同様の補助金を実施していて、本市では平成３０年度に太陽光発電設備の補助金は廃止していた。しかし、蓄電池のニーズや地球温暖化対策への意識の高まりなどから脱炭素設備に対する市民への補助の必要性は高まっている。
	課題の要因	最近の新築物件では、太陽光発電設備等を備えて建てる建売も多くなっており、市民のニーズは高まっている。また、売電単価が年々減少し、売ることよりも蓄電池を用いて電気を貯めて、夜間も買電しないで済むことへの関心は、太陽光設備を導入している家庭に少しずつ広がっていて、太陽光発電設備は設置済で、蓄電池だけ導入したい家庭も増えている。
	要因の解消策	申請件数や問合せの状況から、制度の拡充の必要性などを検討する。国・県の動向を注視し、補助制度がないか、常にチェックする。 また、いせさきＧＸ推進市民協議会において、事業の実施状況について報告を行うとともに、地球温暖化対策庁内検討部会において、全体的な進捗を管理し、推進していく方策を検討していく。
⑤事業実施により目指す成果		市内の太陽光発電設備及び蓄電池を導入した家庭が増えていくことにより、市民の環境への意識も高まり、再生可能エネルギーを利用したまちを目指すことに繋がっていく。市民の使用電力量が削減されることにより、温室効果ガスの排出量も削減され、地球温暖化防止及び脱炭素社会の推進に繋がっていく。

２　実施結果

①実施内容

計画

家庭用脱炭素化設備導入補助金を実施する。
いせさきＧＸ推進市民協議会に報告する。
地球温暖化対策庁内検討部会に報告し、事業の拡充等について協議する。
申請にあたっての提出書類や申請方法について、見直しできないか検討する。

実績

・家庭用脱炭素化設備導入補助金を実施し、予算額２、５００万円の全てを執行することができた。
　内訳　各５万円（太陽光発電設備・蓄電池）
　　各２５０件　　合計２，５００万円
・申請方法の見直しを行い、電子申請（LoGoフォーム）の受付ができるようにした。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		25,110,000	25,037,208	99.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	15,133,000	0	
	一般財源	9,977,000	25,037,208	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
家庭用脱炭素化設備導入補助金交付件数（単年度件数）	件		500.0	500.0	500.0	500.0	500.0
		0.0	500.0				

効果検証の方法

四半期ごとの実績数の確認や外部有識者や公募市民で構成される「いせさきＧＸ推進市民協議会」に報告し、事業の必要性を評価していただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	家庭用脱炭素化設備導入補助金交付件数（単年度件数）	令和７年度に実施した家庭用脱炭素化設備導入補助金の交付件数は、予算額に対し執行率は１００％を達成することができた。 引き続き、次年度以降も達成できるよう市民への周知を行う。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	補助事業は、予算額２、５００万円に対し、執行率１００％を達成することができた。 申請方法の見直しを行い、市民への利便性等を考慮し、電子申請（LoGoフォーム）の受付ができるようにした。

④事業の課題	補助を申請するうえでの必要書類が多いため、申請者が申請するまでに時間を要してしまうので引き続き申請方法や提出書類について見直しができないか検討を行っていく。
⑤今後の事業計画の見直しについて	太陽光発電設備の導入は、市域の再生可能エネルギーの利用を高め、温室効果ガスの排出量の削減に繋がるため、継続して事業は実施する必要がある。内容の見直しは適宜行っていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	令和６年度から開始した補助事業について見直しを行い、令和７年度では申請方法に電子申請（LoGoフォーム）を新たに加えたことにより、申請者の利便性向上につなげることができた。令和７年度に策定した第２次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）においても、再生可能エネルギーの利用促進を基本方針の一つに定めており、市民に対する補助をこれからも継続して実施し、太陽光発電の普及啓発に努めていきたい。
副部長（二次評価）	本市では、水力や風力などほかの再生可能エネルギーの利用は難しいが、温暖で日照時間が長く平坦地が多い地形で太陽光発電のポテンシャルが高い特徴があるため、市民の再生可能エネルギーの利用を促進するための取組として、補助事業の必要性は大いにあると評価する。 より多くの市民に認知されるよう、継続して広報活動を行うことで太陽光発電設備の導入を促進していくことが必要であると考える。
部長（三次評価）	本市が目指している２０５０年カーボンニュートラルを達成するためには、市民一人ひとりが脱炭素に繋がる取組を行っていく必要があり、各家庭で最も二酸化炭素を排出する電気の使用に再生可能エネルギーを導入することは、脱炭素社会の実現には欠かせない取組であると考える。 市民の環境への意識を高めていくことにより、少しずつ温室効果ガスの排出量が削減され、脱炭素社会に近づいていき、市全体でカーボンニュートラルを目指している環境に配慮したまちの実現に繋げていきたい。

事業名	公共施設への太陽光発電設備等導入事業		
部局名	環境部	課名	ＧＸ推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	６　環境政策
		重点施策	【6-1】脱炭素社会の推進
		目指す姿	【6-1】市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量削減に向けた対策に取り組み、市全体でカーボンニュートラルを目指す環境に配慮したまちになっています。
		施策の展開方針	【6-1】方針１：再生可能エネルギーの利用促進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	
予算科目１			
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			

関連する市長マニフェスト						
	6-3-2					

１　事業の概要

①事業の目的		本市における脱炭素化に向けた取組の推進及び脱炭素意識の高揚のため、設置可能な公共施設に対し、太陽光発電設備等の導入について、促進及び実施をするもの。
②事業の内容		２０３０年度には設置可能な建築物の約５０％以上に太陽光発電設備を設置することを目指し、各課の太陽光発電設備の導入の意向等の調査を行い、設置可能な公共施設数を２５０件とした。各課において、自己設備で導入を進めていくことは効率が悪いため、全庁的な管理を行い、事業者によるＰＰＡ方式の太陽光発電設備の導入について検討し、推進していく。
③事業の対象者		伊勢崎市（市役所）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	事務事業における温室効果ガスの項目別の排出割合（令和４年度）は、電気の使用が４４％を占めており、最も多い排出源となっている。 そこで、地球温暖化対策庁内検討部会において、２０３０年度には設置可能な建築物の約５０％以上に太陽光発電設備を設置することとした。 しかし、自己設置には多額の費用がかかることが、計画を進めていく上で大きな支障となっている。
	課題の要因	自己設置をするには、各公共施設を所管する課等において、予算要求を行い査定を受けなければならない。自己設置費用は100万円以上かかることが見込まれ、その予算を要求することは、担当課において大きな課題となっている。
	要因の解消策	２５０の公共施設を全て自己設置をするのは、予算上現実的ではないため、ＰＰＡ方式の「設置費用を電気料金に含めて２０年程度で償還する」導入方法を検討、推進する。 一度にかかる設置費は軽減されるが、毎年増えていく電気料金（設置費用含むもの）についてシミュレーションを行う必要がある。
⑤事業実施により目指す成果		市の公共施設に太陽光発電設備及等を導入した施設が増えていくことにより、市民や職員の環境への意識も高まり、再生可能エネルギーを利用したまちを目指すことに繋がっていく。公共施設の使用電力量が削減されることにより、温室効果ガスの排出量も削減され、地球温暖化防止及び脱炭素社会の推進に繋がっていく。

2　実施結果

①実施内容

計画

公共施設の太陽光発電設備の導入について、全庁的な調査を実施する。
ＰＰＡなどによる導入について、公共施設数のスケールメリットをいかせないか調査・研究を行う。
ＰＰＡなどによる全庁的な公共施設への太陽光発電設備の導入を実施する。
地球温暖化対策庁内検討部会にて、推進するための具体的な案等について協議を行う。

実績

第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、公共施設の太陽光発電設備の導入について目標を定めた。
国の補助事業を活用した「公共施設への太陽光発電設備等導入支援調査」を実施し、２４施設の公共施設について、太陽光発電設備の導入ポテンシャルについて調査を行った。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
公共施設の太陽光発電設備の導入割合	%		16.0	22.8	29.6	36.4	43.2
		2.4	3.2				

効果検証の方法	四半期ごとの太陽光発電設備を導入した施設の実績数の確認や地球温暖化対策庁内検討部会に報告し、事業の進捗や遅れていた場合などの推進について、協議していただく。 また、温室効果ガス排出量の削減の度合いについても報告していく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	公共施設の太陽光発電設備の導入割合	公共施設の太陽光発電設備の導入について、第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において国の実行計画に沿う形で２０４０年度に設置可能な公共施設に対し１００%を目指す目標を定めた。令和８年度以降に導入計画を定めることで進めていく。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	D	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	公共施設への太陽光発電設備等の導入を進めるため、令和７年度に公共施設等への太陽光発電設備等導入支援調査を実施し、２４施設の太陽光発電設備導入のポテンシャルについて調査した。また、市の事務事業に対する温室効果ガス排出量の削減目標を定める第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、改めて公共施設への太陽光発電設備の導入について目標を定めた。令和８年度で公共施設への太陽光発電設備の導入計画をまとめ、令和９年度以降に導入を推進する。

④事業の課題	本事業にあたっては、設備を導入するための事業費を確保することが大きな課題である。また、設置後１５年から２０年程度は稼働することから、設置後のメンテナンス等の費用も考慮しなければならない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	令和７年度に第３次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が満了することに伴い、新たに策定した第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を基に、公共施設の太陽光発電設備等の導入計画をまとめることで見直しを図りたい。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	計画期間を令和８年度から令和１２年度とする第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定したので、計画に沿って令和８年度には公共施設への太陽光発電設備等の導入計画をまとめ、令和９年度から導入を開始したい。導入計画については、長期的な計画であるため、総合計画に組み込むものとして考えており、事務事業編を補完する計画としてまとめ、着実に公共施設に太陽光発電設備を導入できるよう進めてまいりたい。
副部長（二次評価）	公共施設の太陽光発電設備等の導入は、再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス排出量の削減だけでなく、災害等により停電などがおきた際の施設のレジリエンス強化にもつながるため、近年の異常気象等の発生状況を鑑みると、事業の必要性は増していると評価する。 今後は導入計画を定め着実に公共施設への太陽光発電設備の導入を推進していくものと考える。
部長（三次評価）	本市は２０５０年カーボンニュートラルを目指しており、それに向けて改定した第２次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では市民や事業者にも温室効果ガスの排出量の削減や再生可能エネルギーの導入などを求めており、市としては率先して取り組む必要がある。 導入経費については国の補助事業の活用をよく検討するとともに、ペロブスカイトなどの新技術の導入についても検討し、市の限られた予算を有効に活用して導入を進めていくことと考える。

事業名	省エネルギー機器推進事業		
部局名	環境部	課名	ＧＸ推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	６　環境政策
		重点施策	【6-1】脱炭素社会の推進
		目指す姿	【6-1】市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量削減に向けた対策に取り組み、市全体でカーボンニュートラルを目指す環境に配慮したまちになっています。
		施策の展開方針	【6-1】方針２：省エネルギー社会への転換
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		第３次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における市役所の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、公共施設の照明器具のＬＥＤ化を導入し、温室効果ガスの削減を図るもの。
②事業の内容		２０３０年度までに対象の公共施設の照明器具のＬＥＤ化を１００%とするもの。 ＬＥＤ化する照明器具数は、９５，１１９器具あり、令和５年度までにＬＥＤ化した器具数は３７，６４９器具（累計）で、割合は３９．６%。 令和６年度の予定は、４５，８２９器具（累計）であり、割合は４８．２%となっている。
③事業の対象者		伊勢崎市（市役所）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	日常生活や事業活動による温室効果ガスの排出により、地球温暖化が進行しています。市民、事業者、行政それぞれが、温室効果ガス排出抑制に向けた取り組みを順次進めていく必要があります。市役所を含む市の公共施設の照明器具は、９５，１１９器具あり、ＬＥＤ化することにより節電効果が大きい（約４０～５０%削減）もの。改修が比較的容易であるが個数が多く、事業継続しながらの更新であるため、時間がかかるものとなっている。
	課題の要因	照明はオフィスにおける電気使用率が一番高い機器（約４０%）である。また、土日も稼働している施設などもあり、照明器具は欠かせないものであるため、省エネルギー化は必要不可欠なものとなっている。
	要因の解消策	各課で計画的に実施していく。また、地球温暖化対策庁内検討部会において、全体的な進捗を管理し、推進していく方策を検討していく。
⑤事業実施により目指す成果		公共施設のＬＥＤ化が図られることにより、職員の環境への意識も高まり、省エネルギー活動の実践に繋がっていく。電気の使用量が少なくなることにより、温室効果ガスの排出量も削減され、地球温暖化防止及び脱炭素社会の推進に繋がっていく。

２　実施結果

①実施内容

計画

公共施設の照明器具のＬＥＤ化の実施状況について、全庁的な調査を実施する。
地球温暖化対策庁内検討部会にて、推進するための具体的な案等について協議を行う。

実績

第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、公共施設の照明器具のＬＥＤ化について目標を定めた。
公共施設のＬＥＤ化の状況について、全庁的な調査を実施した。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
公共施設照明器具のLED化した本数	本		8,180.0	8,180.0	8,180.0	8,180.0	8,180.0
		37,649.0	9,889.0				

効果検証の方法

毎年度、照明器具のＬＥＤ化の導入状況について、調査を実施する。
地球温暖化対策庁内検討部会に事業の進捗を報告し、更に推進していけるよう協議していく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	公共施設照明器具のLED化した本数	照明器具のＬＥＤ化については、各施設において修繕やＬＥＤ化への更新などの予算を要求して取組を進めていくものであり、進捗については概ね順調である。 今後も引き続き取り組んでいくもの。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	照明器具のＬＥＤ化については、各施設において修繕やＬＥＤ化への更新などの予算を要求していくものであり、進捗については順調に推移している。
④事業の課題	蛍光灯の製造・輸出入が２０２７年末をもって終了となることから、転換を進めていく必要があるもの。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	新たに策定した第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に沿って、ＬＥＤ化への更新を促進することとしたい。		

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	公共施設の照明器具のＬＥＤ化については、市の限られた予算のなかで着実に進んでいる。 令和７年度に第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、照明器具のＬＥＤ化についても改めて目標を設定したので、継続して導入状況を調査して進捗について注視したい。
副部長（二次評価）	省エネルギー化を推進する上で照明器具のＬＥＤ化は、公共施設という市民にとって欠かせない施設では、着実に実施すべき取組であり、蛍光管の生産製造が終了となる時期が迫っていることからも必要なものと考える。今後においても第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に沿って着実にＬＥＤ化の導入を進めていくべきであると考える。
部長（三次評価）	本市は２０５０年カーボンニュートラルを目指しており、それに向けて改定した第２次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では基本方針に省エネルギー社会への転換を掲げており、給湯器や空調、照明器具の高効率化を推進することにより温室効果ガスの排出量の削減を図ることとしている。第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市が率先して公共施設の照明器具のＬＥＤ化の１００%の転換を進め、市民や事業者にも取組が波及していくよう、市の限られた予算を有効に活用して導入を進めていくことが必要と考える。

事業名	公用車への次世代自動車導入事業		
部局名	環境部	課名	ＧＸ推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	６　環境政策
		重点施策	【6-1】脱炭素社会の推進
		目指す姿	【6-1】市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量削減に向けた対策に取り組み、市全体でカーボンニュートラルを目指す環境に配慮したまちになっています。
		施策の展開方針	【6-1】方針２：省エネルギー社会への転換
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		第３次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における市役所の運輸部門の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、公用車に次世代自動車を導入し、温室効果ガスの削減を図るもの。
②事業の内容		市で所有する２０３５年度までの更新予定台数３０８について、更新するタイミングで次世代自動車への切り替えを実施するもの。各所属の用途によっては、電気自動車で適切な車種が存在しない場合を考慮し、電気自動車は全体の３０パーセント以上を目標とするもの。
③事業の対象者		伊勢崎市（市役所）
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	日常生活や事業活動による温室効果ガスの排出により、地球温暖化が進行しています。市民、事業者、行政それぞれが、温室効果ガス排出抑制に向けた取り組みを順次進めていく必要があります。市には、３００台以上の公用車が存在し、業務を行う上で必要なものですが、その殆どがガソリン車であり、これを次世代自動車に転換しないと、排出量の削減の目標に届かないだけでなく、地球温暖化がますます進行していくと考えらます。
	課題の要因	ガソリン車は、二酸化炭素を直接排出してしまう。電気自動車（ＥＶ）も電気の由来によっては二酸化炭素を排出したことになるが、直接ではないので、クリーンエネルギーである。
	要因の解消策	公用車のＥＶ化を推進していく上で、スケールメリットなどを生かせないかなど、検討する必要はある。 また、地球温暖化対策庁内検討部会において、全体的な進捗を管理し、推進していく方策を検討していく。
⑤事業実施により目指す成果		公用車のＥＶ等の次世代自動車の割合が増えていくことにより、職員の環境への意識も高まり、省エネルギー活動の実践に繋がっていく。ガソリン（化石燃料）の使用量が少なくなることにより、温室効果ガスの排出量も削減され、地球温暖化防止及び脱炭素社会の推進に繋がっていく。

２　実施結果

①実施内容

計画

次世代自動車の導入について、全庁的な調査を実施する。
ＥＶ、ＰＨＶなどの導入について、買い替え台数のスケールメリットをいかせないか調査・研究を行う。
充電器の設置について、企業との連携で安価でできないか調査・研究を行う。
地球温暖化対策庁内検討部会にて、推進するための具体的な案等について協議を行う。

実績

第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、公用車の次世代自動車の導入について目標を定めた。
公用車の次世代自動車の導入状況について、全庁的な調査を実施した。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
ＥＶの導入割合	%		6.5	9.4	15.6	16.6	19.8
		0.7	2.9				

効果検証の方法	毎年度、次世代自動車の導入状況について、調査を実施する。 地球温暖化対策庁内検討部会に事業の進捗を報告し、更に推進していけるよう協議していく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	ＥＶの導入割合	導入から１３年経過した公用車を更新する際に、ガソリン車ではなく電気自動車等の次世代自動車に更新を行うこととしており、更新時期が到来した際に、更新を行わず継続して使用するケース（車両更新の延期）や使用する車種に適切な電気自動車が無かったことなどにより、進捗が進まなかったもの。 今後も継続して調査を実施していく。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	公用車の電気自動車の導入を進めるため、市の事務事業に対する温室効果ガス排出量の削減目標を定める第4次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、改めて公用車の次世代自動車の導入目標を定めた。 毎年度調査を行い導入状況を確認しており、今後も継続して調査を実施していく。

④事業の課題	今後公用車を更新する際には、市として率先してガソリン車ではなく、次世代自動車への転換を進めていくべきであるが、車種がまだ限られていること。導入費用が大きいことに加え、電気自動車の充電できる環境も整えなくてはならない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	新たに策定した第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に沿って、次世代自動車への転換を促進することとしたい。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	ガソリン車から電気自動車への導入は、少しずつ進んでおり、令和５年度末時点で２台だったものが令和７年度時点では９台に増えており、年度に対する目標には届いていないが、着実に電気自動車は増えている。 令和７年度に第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、次世代自動車の導入についても改めて目標を設定したので、継続して導入状況を調査して進捗について注視したい。
副部長（二次評価）	運輸部門における温室効果ガスの排出量の削減につながる電気自動車に代表される次世代自動車への転換を進めていくことは、本市が目指す脱炭素社会の実現に向けて大切な取組であると考える。 今後は第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に沿って着実に導入を進めていくことと、併せて公用車の電気自動車を充電する環境の整備も進めていく必要があると考える。
部長（三次評価）	本市は２０５０年カーボンニュートラルを目指しており、それに向けて改定した第２次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では基本方針に脱炭素型まちづくりの推進を掲げており、次世代自動車の普及やエコドライブなどを推進することにより温室効果ガスの排出量の削減を図る脱炭素型のまちづくりを推進している。第４次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市が率先して電気自動車等への転換を進め、市民や事業者にも取組が波及していくよう、市の限られた予算を有効に活用して導入を進めていくことが必要と考える。

事業名	いせさきＧＸ推進事業		
部局名	環境部	課名	ＧＸ推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	6　環境政策
		重点施策	【6-1】脱炭素社会の推進
		目指す姿	【6-1】市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量削減に向けた対策に取り組み、市全体でカーボンニュートラルを目指す環境に配慮したまちになっています。
		施策の展開方針	【6-1】方針３：環境教育の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	4-1-4-3-0いせさきＧＸ推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		伊勢崎市は市独自の「いせさきＧＸ」を定義し推進していきます。脱炭素に限定せず、市が進めるすべての施策や事業を「環境配慮」という染料で染め直し、市の取組のどこをとっても「環境配慮」がなされていることを目指します。「いせさきＧＸ」の実現に向けた、一人ひとりのライフスタイルの転換を呼びかけます。市や県が実施する事業などを周知し、市民が様々な環境施策についてより広く知る機会を設けます。
②事業の内容		環境問題に対して当事者としての意識・知識を高め、地球温暖化対策や省エネルギー活動の取組など、市民１人ひとりの行動変容を促せるよう、親子で環境への意識・知識を高め、考える機会を設けるものとして親子環境教室を開催するもの。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	猛暑による気温上昇や突発的な大雨による環境への悪影響が懸念されています。この影響を最小限にとどめ、持続可能な社会の実現に向けて市民、事業者、行政が一体となり取り組む必要があります。環境問題に対し長期的な視点に立ち、環境に関する意識・知識を高める普及啓発を継続的に実施し、市民１人ひとりの行動変容を促すことが求められています。
	課題の要因	温室効果ガスの排出量を削減しなければならない中、環境への意識が低い市民も少なくないと想定されるため、市民一人ひとりの意識を少しずつ変容させていく必要があります。
	要因の解消策	参加者へのアンケートを実施し、改善していく。 開催数や参加者数の増を検討し、広く市民が参加できないか検討する。 また、いせさきＧＸ推進市民協議会に報告し、事業のあり方などを検討していく。
⑤事業実施により目指す成果		親子で参加する市民が増えていくことにより、市民の環境への意識も高まり、市全体でカーボンニュートラルを目指している環境に配慮したまちに繋がっていく。市民の意識の変化により、少しずつ温室効果ガスの排出量も削減され、地球温暖化防止及び脱炭素社会の推進に繋がっていく。

２　実施結果

①実施内容

計画

親子環境教室を開催する。
いせさきＧＸ推進市民協議会に報告し、事業内容について協議する。
いせさきＧＸを推進する。
いせさきＧＸのＰＲ活動を行う。

実績

親子環境教室を全５回開催した
　参加者数　３０組　８２人　　内訳 児童４９人 保護者３３人
開催日（夏休み期間）①７月２６日（土）、②７月３０日（水）、③８月２日（土）、④８月６日（水）、⑤８月９日（土）
実施内容
・地球温暖化について（スライドによる講義）（全５回共通）
・清掃リサイクルセンター２１の施設見学　（全５回共通）
・バイオームを使ったフィールドワーク　（土曜日開催①③⑤）
・ごみの分別についてのカードゲーム　（水曜日開催②④）

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		23,113,000	22,932,748	99.2
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	7,895,000	0	
	一般財源	15,218,000	22,932,748	

③目標（ＫＰＩ）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
親子環境教室参加者数（単年度参加者数）	人		100.0	100.0	100.0	120.0	120.0
		77人	82.0				

効果検証の方法	外部有識者や公募市民で構成される「いせさきＧＸ推進市民協議会」に報告し、事業の必要性を評価していただく。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	親子環境教室参加者数（単年度参加者数）	親子環境教室の開催日数を令和６年度は４日から令和７年度は５日とし、開催日を１日増やしたが、目標参加人数である１００人には届かなかった（８２人の参加で達成率は８２%）。目標を達成できるよう、小学校向けのチラシを早めに配布するなど工夫をしていく。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	目標達成できるよう、開催日を１日増やす工夫を行い、参加者数の増につながった。また、職員だけでなく、市民の代表である「いせさきＧＸ推進市民協議会」の委員にも講師等で協力をしていただき、市民の環境への意識の向上に協働で取り組むことができた。 令和８年度も引き続き取り組んでいきたい。

④事業の課題	親子環境教室の開催について市民への周知を積極的に行い、もっと参加人数を増やせるよう努めたい。
⑤今後の事業計画の見直しについて	親子で参加していただくことを想定し、子供の夏休み期間での開催としていたが、今後はそのほかの時期についても開催することを検討し、参加者が増やせるよう努めたい。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	令和７年度では、全５日で親子環境教室を開催し８２名の親子の参加があった。屋内の学習だけでなく、屋外のフィールドワークとして生物コレクションアプリ「バイオーム」を活用した親子で昆虫を一緒に探して、クビアカツヤカミキリの被害樹木の観察も取り入れた教室を実施し、参加者のアンケートの結果でも概ね好評だった。 令和８年度では、夏休みの暑い期間は屋内での教室とし、秋にも親子環境教室を実施することを検討している、市民、親子の環境への意識の高揚を図れるよう引き続き取り組んでいきたい。
副部長（二次評価）	環境や地球温暖化の問題について、親子で身近に学べる場を提供することは、市民の環境に対する意識の高揚につなげる取組として、必要性は大いにあると評価する。環境問題に対して当事者としての意識・知識を高め、地球温暖化対策や省エネルギー活動の取組など、市民１人ひとりの行動変容を促せるよう、親子で環境への意識・知識を高め、考える機会を設けるものとして、今後も継続的に取り組み、脱炭素社会の推進を図っていくものと考える。
部長（三次評価）	本市が目指している２０５０年カーボンニュートラルを達成するためには、環境や地球温暖化についての課題等を市民が知ることが大切な一歩である。本市は環境のまち日本一を目指しており、より一層取組を推進してくことで、市民の環境への意識を高めていくこととなり、少しずつ温室効果ガスの排出量が削減され、脱炭素社会に近づいていくものと考える。事業を推進していくことで、市全体でカーボンニュートラルを目指している環境に配慮したまちの実現に繋がるものと考える。

事業名	ごみ処理施設維持管理事業		
部局名	環境部	課名	清掃リサイクルセンター２１

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	６　環境政策
		重点施策	【6-2】循環型社会の推進
		目指す姿	【6-2】循環型社会の推進を図るため、住民・企業・団体・行政の協力により、更なるごみの減量化・再資源化が推進され、適正なごみ処理が進んでいます。
		施策の展開方針	【6-2】方針１：計画的な施設整備の実施
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	4-2-2-2-0ごみ処理施設維持管理事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		清掃リサイクルセンター21の最終処分場は、10年後に埋め立て完了となる状況であるが、次期の最終処分場の建設計画等は未定のため、目下のところは、焼却灰等の外部搬出を行い、延命化を図る。併せて、緊急時対応事業を実施し、緊急事態の発生時には迅速な対応が可能となるよう、危機管理体制の構築を図る。
②事業の内容		・最終処分地に埋め立てる焼却固化灰や焼却不燃残渣等の内の約40%を民間委託により外部に搬出し、最終処分地の延命化を図る。 ・可燃ごみの受入れは、1日あたり150ｔである為、緊急時対応事業を5日間実施し、1日30ｔのごみの搬入搬出に関する検証を行い、危機管理体制の構築を図る
③事業の対象者		市民、市内事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・施設利用者の利便性向上の為、計画的に施設整備を行う必要がある。 ・現在のところ、次期最終処分場の建設計画は無いことから、延命化を図る必要がある。 ・危機管理体制の構築及び、広域的な緊急事態の発生に対応する備えを行う必要がある。
	課題の要因	清掃リサイクルセンター21の施設は、H13年度の供用開始から23年が経過し、老朽化が進むとともに、処理量等により大きな負荷が掛かっている。最終処分場は、R元年度より埋立を開始し、R16年度まで利用を想定しているが、埋立状況としては、10年後に埋立完了となる。現在のところ、次期最終処分場の建設計画は無く、新規建設の場合には、相当の期間が必要となる。また、広域的な災害発生への備え、危機管理体制が構築されていない。
	要因の解消策	・展開検査等により、不適物の混入を防止し、安定稼働を図る。 ・最終処分場の総事業費は3億円であり、15年の埋立計画であることから、1年あたり2億円を上限として、民間委託による焼却灰の外部搬出及び埋立処分を行う。 ・緊急時対応事業を実施し対応の検証を図り、危機管理体制の構築及び民間事業者との連携を図る。
⑤事業実施により目指す成果		・焼却灰の外部搬出により、5年の延命化を図り、埋立計画をR21年度まで延伸する。 ・緊急時対応事業の実施による検証から、緊急事態の発生時には、職員の迅速な対応を可能とするとともに、民間事業者との連携体制を構築し、危機管理体制の構築を図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

・最終処分場（第4期）延命化事業　【110,000千円】
・緊急時対応委託費　【　9,434千円】
・機械保守整備委託費　【251,534千円】
・運転管理業務委託費　【359,040千円】
・管理棟トイレ更新工事　【　5,500千円】
・上水用揚水ポンプ更新工事　【　4,400千円】
・焼却施設、粗大施設修繕費　【433,000千円】
・小動物収集運搬委託費　【　3,960千円】

実績

・焼却灰等運搬・処理業務委託　【109,700千円】
・緊急時対応体制構築委託　【　8,850千円】
・機械保守整備委託　【251,534千円】
・運転管理業務委託　【359,040千円】
・管理棟トイレ更新工事　【　4,290千円】
・生活用水揚水ポンプ更新工事　【　979千円】
・焼却、粗大施設等修繕　【445,179千円】
・小動物収集運搬委託　【　4,301千円】

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		1,570,901,000	1,567,461,558	99.8
財源内訳	国庫支出金	1,742,000	1,386,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	10,100,000	0	
	その他	267,570,000	399,457,000	
	一般財源	1,291,489,000	1,166,618,558	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
施設の修繕箇所	箇所		16.0	10.0	11.0	22.0	17.0
		16.0	16.0				

効果検証の方法	

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	焼却灰等運搬・処理委託の実施	年間最終処分量は、約８，１００トンであった。 この委託を実施することにより、約２，７５０トンの焼却灰等を外部へ搬出することができ、最終処分場の延命化に寄与することができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	清掃リサイクルセンター２１は供用開始から２６年が経過し、設備の老朽化が進んでおり、修繕が必要となる設備が増加傾向にあるが、修繕対応の優先順位を決めて効率的・効果的な対応を図ることで目標を達成しておりＡと評価した。

④事業の課題	・予算に限りがあり、必要最低限の修繕を行わざるを得ない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・令和１９年度の４市１町による、ごみ処理施設広域化を注視しつつ国の交付金を活用した施設の機能回復工事を実施し清掃リサイクルセンター２１の延命化を図る必要がある。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	清掃リサイクルセンター２１は、市民生活に必要不可欠なごみ処理施設であり、稼働を停止することがあってはならない。また、４市１町によるごみ処理施設の広域化を注視しながら国の交付金を活用した施設の機能回復工事を実施し、清掃リサイクルセンター２１の延命化を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	清掃リサイクルセンター２１は、市民生活に必要不可欠なごみ処理施設であるため、予算に限りがある中で、最小経費で最大効果が得られるよう計画的に修繕を実施し、施設の維持管理を行う必要がある。また、４市１町によるごみ処理施設の広域化を注視し、国の交付金を活用した施設の機能回復工事を実施し、清掃リサイクルセンター２１の延命化を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。 同時に最終処分場に関しても、焼却灰等の外部搬出を実施することで延命化を図る必要がある。
部長（三次評価）	清掃リサイクルセンター２１は、市民生活に必要不可欠なごみ処理施設であり、最小経費で最大効果が得られるよう計画的に工事や修繕を実施する必要がある。また、４市１町によるごみ処理施設の新施設が完成するまでの間、国の交付金を活用した基幹的設備改造工事（機能回復工事）等を実施し、延命化をしていかなければならない。 さらに最終処分場を含め、ごみ処理施設の広域化が実現した後についても、施設全体をどのように利活用していくべきかを考え、施設整備を実施していく必要がある。

事業名	再資源化推進事業		
部局名	環境部	課名	資源循環課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	6　環境政策
		重点施策	【6-2】循環型社会の推進
		目指す姿	【6-2】循環型社会の推進を図るため、住民・企業・団体・行政の協力により、更なるごみの減量化・再資源化が推進され、適正なごみ処理が進んでいます。
		施策の展開方針	【6-2】方針２：ごみの減量化の推進
			【6-2】方針３：ごみの再資源化の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	4-2-1-2-0再資源化推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-6-4	6-3-7	6-3-8			

１　事業の概要

①事業の目的		ごみの分別収集方法の周知などの意識啓発や資源物の分別を徹底するための施策に取り組むことで、ごみ処理の適正化と資源物の分別を徹底し、ごみの減量化と再資源化の推進を図る。
②事業の内容		・ごみの分別収集方法を周知するための意識啓発事業の実施 ・資源物を再資源化するための事業の実施 ・各行政区、団体が実施する資源物回収事業に対する奨励金の交付 ・一般家庭で生ごみや枝葉を自家処理する市民に対する支援
③事業の対象者		市民、団体、事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・本市のごみ排出量は減少傾向にあるが、リサイクル率も減少傾向にある。 ・資源回収活動団体が減少し回収量が毎年減少傾向にある。
	課題の要因	・店頭回収の普及や、新聞雑誌のデジタル化 ・団体の高齢化により継続が困難 ・各種事業の周知不足とリサイクル意識の低下
	要因の解消策	広報紙やごみ分別アプリ等による分別収集方法の周知や資源物の分別を徹底するための意識啓発や施策を実施する。
⑤事業実施により目指す成果		分別収集方法の周知や資源物を分別するための施策を実施することにより、ごみの減量化と再資源化を図り、適正なごみ処理の推進を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・ごみ減量化事業（リユース食器貸出事業、生ごみ処理器購入費助成事業、枝葉破砕機購入費助成事業、食品ロス削減協力店認定事業）
・ごみ再資源化事業（町内資源回収奨励金事業、集団回収奨励金事業、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業）
・周知啓発事業（ごみ分別アプリ普及推進事業、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行、家庭の資源とごみ分別ガイドブック発行、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行）
・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業（市職員出前講座等）

実績

・ごみ減量化事業を実施した。（リユース食器貸出事業：51件 35,682枚、生ごみ処理器購入費助成事業：78件 1,033,600円、枝葉破砕機購入費助成事業：55件 952,300円、食品ロス削減協力店認定事業：新規2店）
・ごみ再資源化事業を実施した。（町内資源回収奨励金事業：170行政区 17,556,488円、集団回収奨励金事業：69団体 3,677,600円、資源保管庫活用事業、各種資源物回収事業）
・周知啓発事業を実施した。（ごみ分別アプリ普及推進事業：新規登録3,262件、家庭の資源とごみ収集カレンダー等発行：112,000枚、家庭の資源とごみ分別ガイドブック発行：伊勢崎・東・境94,000枚、赤堀11,500枚、ごみ分別啓発物等発行、食品ロス削減事業啓発物発行）
・その他ごみ減量化、再資源化に関する事業として市職員出前講座等を15回実施しリサイクル意識の向上を図った。また、出前講座等を行う中でリユース食器事業の紹介とごみ分別アプリのPRを行い普及促進に努めました。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		76,794,000	66,510,934	86.6
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,000	13,388,000	
	一般財源	76,793,000	53,122,934	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
ごみ分別アプリ「さんあーる」登録数	人		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0
		3,439.0	3,262.0				
リユース食器貸出件数	件		37.0	42.0	47.0	52.0	57.0
		27.0	51.0				
集団回収量	トン		595.0	601.0	607.0	613.0	619.0
		583.0	459.7				

効果検証の方法	各事業の実績報告による数値の把握

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴リユース食器貸出件数	⑴市のイベント、ホームページ、出前講座での広報活動で認知度が上がったこと、及びコロナ禍で利用を休止していた団体の利用が再開したことで令和５年度と比較して貸出件数が増加した。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴ごみ分別アプリ「さんあ～る」登録数 ⑵集団回収量	⑴外国人を雇用する企業等へ、さんあ～るアプリの周知活動を行ったことで、外国人の登録数は伸びたものの全体の登録数は伸びなかった。効果的な周知方法を検討していきたい。 ⑵コロナ禍で減少した集団回収団体数が回復していないこと、新聞、雑誌等の市場に流通している紙類の量が減少傾向にあることから、集団回収量が増加しなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	D	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	リユース食器貸出件数は、目標を達成しており、ごみの削減とリユース意識の向上に寄与している。ごみ分別アプリ「さんあ～る」登録数、集団回収量については、目標の達成に向け改善が必要なため、Dと評価した。

④事業の課題	
	ごみ出しルールの周知活動を行っていますが、ごみ出し問題等ごみステーションの利用に関する課題が多く、その対応に費やす時間が増えており、十分な時間がかけられない。

⑤今後の事業計画の見直しについて	
	⑴リユース食器貸出件数については、引き続き市のイベント、ホームページ、出前講座での広報活動を行う外、高校、大学、地元企業への広報活動を行うことで利用件数の増加を図る。 ⑵ごみ分別アプリ「さんあ～る」については、収集カレンダーによりごみ収集日が一目で確認でき、また分別辞典ではごみの分別を検索し確認できるなど便利な機能があるので、外国人を含め多くの人に知ってもらえるよう効果的な周知方法を検討する。 ⑶集団回収量については、引き続きホームページや広報いせさきでの広報活動を行うことで、集団回収量の回復を図る。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	市民からごみの分別やごみを減らすための周知啓発をして欲しいとのニーズもあり、ごみの減量化や再資源化に係わる啓発活動を検討して実施する必要があります。分別を徹底することでごみの排出量の削減やリサイクル率の向上につながるため、本事業は重要だと考えます。
副部長（二次評価）	ごみの分別方法の周知を推進することで、ごみの減量化及び再資源化を図ることは重要である。また、分別を徹底することで、ごみの排出量が減少し、焼却施設や最終処分場の延命化につながるため、今後も継続した推進を図る必要があります。
部長（三次評価）	ごみの分別施策を推進し、資源物を有効利用及びごみの減量化を図ることは重要である。分別を徹底することで、ごみの排出量の削減及び再資源化が図られ、清掃施設や最終処分場の延命化につながるため、継続して推進する必要があります。

事業名	緑化推進事業		
部局名	環境部	課名	ＧＸ推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	６　環境政策
		重点施策	【6-3】豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進
		目指す姿	【6-3】市民との協働や市民１人ひとりが環境に配慮した生活をすることにより、水と緑あふれる自然環境と快適な生活環境が保全されています。
		施策の展開方針	【6-3】方針１：あらゆる世代への緑化や自然環境に関する啓発及び活動支援の実施
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	8-4-6-1-0緑化推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	6-3-5	6-3-6				

１　事業の概要

①事業の目的		イベントの開催などを通して、市民の緑化意識の向上を図る。また、現存する貴重な緑の保存について、市民団体の活動を支援し、自然環境の保全を図る。
②事業の内容		・ボランティア団体や自治会等に対する補助金の交付 ・緑化イベントの開催
③事業の対象者		市民、NPO法人、ボランティア団体、自治会等の団体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・貴重な自然環境の保護・保全や森林環境教育などを行うボランティア団体の構成員が高齢化してきている。 ・緑化イベントは毎年度定期的に開催し、ある程度定着はしてきているがまだまだ認知度が低く、市民の緑化や自然環境の意識の高揚が図り切れていない。
	課題の要因	・団体の担い手不足 ・イベント開催のＰＲ不足や実施内容の固定化
	要因の解消策	イベントの開催などにより緑化や自然環境への意識の高揚を図るとともに、ボランティア団体等が活動を継続していけるよう支援体制を整備する。
⑤事業実施により目指す成果		緑化イベントの開催及び貴重な自然環境の保護・保全や森林環境教育などを行うボランティア団体や自治会等を支援することにより、豊かな自然環境の保全を図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

・ぐんま緑の県民基金・森林環境譲与税の一層の活用を図るための財源調査と整理
・里山保全に向けた活動団体との意見調整
・寺社林の樹木管理への支援に向けた市内全域調査
・緑化イベントの開催
・市内緑化の基本方針

実績

・里山保全に向けたぐんま緑の県民基金の活用を、寺社林の樹木管理への支援に向けた森林環境譲与税の一層の活用を、それぞれ図るため、財源調査と整理を実施した。
・里山保全に向けた活動団体との意見調整を実施し、活動団体と相互理解を深め、協働で取り組んでいく合意形成を図った。
・寺社林の樹木管理への支援に向けた市内全域調査を実施し、R8年度の新規事業として当初予算に計上した（さくら再生プロジェクト事業立上げ）。
・緑化イベントとして５月にグリーンフェスタを、１０月に花と緑と環境フェアを開催した。
・みどりの基本計画改定支援業務委託の発注に必要な経費と仕様を定め、R8年度の新規事業として当初予算に計上し、市内緑化の基本方針策定の準備を実施した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		7,617,000	7,209,869	94.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	680,000	555,000	
	地方債	0	0	
	その他	6,937,000	6,937,000	
	一般財源	0	△ 282,131	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
緑化イベント来場者数	人		19,000.0	19,500.0	20,000.0	20,500.0	21,000.0
		18,000.0	18,500.0				

効果検証の方法	・イベントプログラムの配布数により来場者を算出する。 ・イベント開催時に来場者アンケートを実施する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	緑化イベント来場者数	１０月に実施した花と緑と環境フェアにおける来場者数の減は、小中学校の運動会及び地区運動会等の他行事の日程変更に伴い、同イベント開催日と重なったことに起因するものと推定された。緑化イベント来場者数の増加を図るためには、共同主催者である伊勢崎市緑化推進委員会及び参加団体と協議を行い、日程変更の調整等の対策を講じる必要がある。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	イベント来場者数については、減少したものの、他律的な要因であることが推定され、さくら再生プロジェクト事業の立上げにより、今後、行政区を中心に植樹祭などの機会を新設することができたため、市民の緑化意識の向上を図ることができた。 また、現存する貴重な緑の保存については、里山の保全に向けて、市民団体の活動を支援するため、協働で取り組んでいく合意形成を図ることができたため、豊かな自然環境の保全を図ることができた。 以上の理由により、全体としてＡと評価した。

④事業の課題	本事業については、大幅な新規・拡充を図り、他の新規事業の立上げにより費やす時間も多く、今後の事業進捗を適正に図るに当たって、十分な時間がかけられない可能性がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	市民の緑化意識の向上を図る手段として、イベント開催に限らず、様々な方法について検討し、みどりの基本計画に落とし込み、より効果的な手段としての取組を令和１０年度以降に実施できるよう計画を見直したいと考える。 その他は、計画に則して事業を進めて行く。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	里山保全に向けたぐんま緑の県民基金の活用と寺社林の樹木管理への支援に向けた森林環境譲与税の一層の活用を、それぞれ図るため、予算に計上し、今年度より本格稼働する。後者は、県内でも先進的な取組となり、本市の独自性を踏まえた緑化の保全事業である。 また、みどりの基本計画改定では、将来に向けて、本市の新たな緑化の推進及び保全の方針を決定する重要な局面を迎える。 以上により、本事業は継続的に実施すべである重要な事業であると評価する。
副部長（二次評価）	拡充していく事業のため、持続可能な事業モデルの構築が必要不可欠である。里山保全に向けた取組や寺社林の樹木管理への支援など、事業規模拡大に合わせて、特定財源の確保により財政負担の最小化を図ることに努めていくことが重要であると考える。 また、みどりの基本計画改定では、再現性の高い計画となるよう関係する所管課と調整を十分に図ることに努めていくことが重要であると考える。 以上の課題を解決するため、本事業は継続的に実施すべである重要な事業であると評価する。
部長（三次評価）	みどりの基本計画改定については、定義する緑地及びその対象となる「みどり」が幅広く、その機能も都市環境維持・改善、防災、景観形成、健康・レクリエーションなど多岐に渡り、グリーンインフラの実績を取り入れることで、雨水流出抑制、暑さ対策、生物多様性、ゼロカーボンなど更に広範囲に及ぶ。 本事業との整合性を保ちながら、再現性のある計画策定となるよう他部署との連携に努め、団体等の市民との調和を丁寧に進めて行く必要がある。同計画の策定により、本事業の目的である豊かな自然環境の保全が長期的に図られるよう実践していく必要がある。

事業名	浄化槽設置整備事業		
部局名	環境部	課名	資源循環課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	6　環境政策
		重点施策	【6-3】豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進
		目指す姿	【6-3】市民との協働や市民１人ひとりが環境に配慮した生活をすることにより、水と緑あふれる自然環境と快適な生活環境が保全されています。
		施策の展開方針	【6-3】方針２：生活排水対策の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	4-2-1-3-0浄化槽設置整備事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	4-6-2					

１　事業の概要

①事業の目的		下水道や農業集落排水を利用できない市民に対し、浄化槽補助事業を積極的に推進することにより、河川の水質浄化と文化的な都市生活の向上に寄与する。また、首都圏の飲料水を守るとともに、市内の河川などの公共用水域の水質を保全する。
②事業の内容		単独処理浄化槽や汲取り槽を使用している住宅の建替等により合併処理浄化槽を設置する市民や、既存の単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽に転換する市民に対し、補助金を交付する。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	環境への負荷が大きい単独処理浄化槽や汲取り槽の利用は、河川水質の悪化の原因となり、自然環境及び生活環境に悪影響を及ぼしています。 生活排水対策を進め、生物多様性にとって重要な水環境を保全する必要があります。
	課題の要因	・転換の重要性の理解が進んでいない ・高額な工事費用をかけて浄化槽の転換を行えない
	要因の解消策	・転換の重要性の周知徹底 ・事業の周知及び継続
⑤事業実施により目指す成果		汚水処理人口普及率を令和１１年度に76.8%まであげる

２　実施結果

①実施内容

計画

・単独処理浄化槽や汲取り槽から合併浄化槽設置への転換工事に対して補助金を交付します。
・合併処理浄化槽への転換を促すための啓発活動を実施します。

実績

・下水道、農業集落排水、市設置浄化槽制度を利用できない人に対して、既存の単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する際に、申請のあった７６件に対し経費の一部を補助金として交付しました。
・市広報掲載等により単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について周知啓発を行いました。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		48,920,000	48,876,212	99.9
財源内訳	国庫支出金	16,920,000	16,920,000	
	県支出金	7,616,000	7,616,000	
	地方債	0	0	
	その他	24,000,000	24,000,000	
	一般財源	384,000	340,212	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
建て替え等設置に関する補助件数	基		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		22.0	17.0				
転換設置に対する補助件数	基		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0
		96.0	59.0				
転換啓発活動	回		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
		5.0	7.0				

効果検証の方法	年間の活動実績による

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①建て替え等設置に関する補助件数 ②転換設置に対する補助件数	複数のメディアによる周知活動等を実施したが、浄化槽整備事業費補助金の申請件数の向上には繋がらなかったため。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	C	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標である浄化槽整備事業費補助金の申請件数が、目標を達成しておらず、新たな啓発活動を実施するなどの対策が必要であると考えられることからｃと評価した。

④事業の課題	・人員に限りがあり、戸別訪問による啓発を実施することが困難である。 ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の重要性を周知するための資料や啓発機会が不足している。 ・浄化槽設置事業費補助金に関する市内事業者との連携体制の構築が必要である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	⑴浄化槽整備事業費補助金の申請件数向上のため、引き続き市のイベントやホームページ等での広報活動を行う。 ⑵本事業の重要性を周知するため、啓発資料の作成や住民説明会等など新たな啓発活動を行う。 ⑶市内事業者等の関係団体との連携し、本事業の周知啓発活動について協力を依頼する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	公共用水域の水質汚濁改善のため、単独処理浄化槽や汲取り槽からの転換促進に関する補助は、必要な事業であると考えます。
副部長（二次評価）	将来的に人口減少が進む中で、単独処理浄化槽や汲取り槽からの転換は、効率的かつ経済的であり、今後さらに必要な事業であるため、継続すべきと考えます。
部長（三次評価）	衛生的な生活環境や水質の保全を図るため、単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽への転換は継続して推進する必要があると考えます。

事業名	し尿処理施設適正管理推進事業		
部局名	環境部	課名	資源循環課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	6　環境政策
		重点施策	【6-3】豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進
		目指す姿	【6-3】市民との協働や市民１人ひとりが環境に配慮した生活をすることにより、水と緑あふれる自然環境と快適な生活環境が保全されています。
		施策の展開方針	【6-3】方針２：生活排水対策の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	4-2-3-1-0茂呂クリーンセンター維持管理事業
予算科目２	4-2-3-1-0赤堀環境センター維持管理事業
予算科目３	4-2-3-1-0境クリーンセンター維持管理事業
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的	収集されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、老朽化したし尿処理施設の機能改善整備と、し尿処理施設の統合に向けた施設整備を行うと共に、既存設備機器の維持管理を安定的かつ効率的に実施することで、衛生的な生活環境を維持します。また、し尿処理施設を統合し、当該施設で受け入れたし尿及び浄化槽汚泥を、汚水処理施設で共同処理することで、経費の削減と安定したし尿処理を進めます。
②事業の内容	○老朽化した処理施設の基幹的設備の定期的な修繕や改修等 ○し尿処理施設の統合に向けた施設整備等 ○し尿処理施設で受け入れたし尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設での共同処理を行うために必要な施設及び設備機器の整備
③事業の対象者	市民、市内事業者
④事業実施の背景・必要性　現状と課題	○し尿処理施設の老朽化により更新時期を迎えている施設や設備機器の修繕費及び維持費等が多額にかかることから、効率的なし尿処理体制の構築が不可欠な状況にある。 ○人口減少を踏まえた地域社会に向け、既存施設の有効活用やし尿処理の合理化を図る必要がある。
④事業実施の背景・必要性　課題の要因	○下水道の普及と人口減少の進行により、し尿等収集量の減少や浄化槽汚泥の増加による処理効率の低下が見込まれる。 ○処理設備の老朽化により処理機能が低下し、適正な維持管理に必要なし尿処理費用が増加すると共に、改修の必要性が生じている。
④事業実施の背景・必要性　要因の解消策	○老朽化した処理施設の統合を進めるとともに、汚水処理施設でのし尿と汚水の共同処理を進める。 ○し尿処理施設の統合及び汚水処理施設での共同処理を実施するまでの間、し尿処理施設を安定的かつ効率的に維持し、長寿命化を図る。
⑤事業実施により目指す成果	し尿処理施設の改修や集約化・複合化により、し尿処理に関して一層の効率化が図られ、し尿処理の経済性の向上等が見込まれる。

2　実施結果

①実施内容

計画

○老朽化した茂呂クリーンセンターの基幹的設備修繕と、し尿処理施設統合に伴い必要となる補強整備を計画的に実施します。
○茂呂クリーンセンターで受け入れたし尿・浄化槽汚泥を、隣接する伊勢崎浄化センターで処理するため、汚泥圧送管での圧送を実施し安定的な処理を進めます。
○各処理施設の定期的な補修や老朽化などに伴う故障個所の修繕を実施し、施設機能の維持を行います。

実績

○老朽化した茂呂クリーンセンターの基幹的設備修繕と、し尿処理施設統合に伴い必要となる補強整備を計画的に実施した。
○茂呂クリーンセンターで受け入れたし尿・浄化槽汚泥を、隣接する伊勢崎浄化センターで処理するため、汚泥圧送管での圧送を実施し安定的な処理を進めた。
○各処理施設の定期的な補修や老朽化などに伴う故障個所の修繕を実施し、施設機能の維持を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		834,774,000	792,938,531	95.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	208,300,000	208,300,000	
	その他	55,556,000	57,425,000	
	一般財源	570,918,000	527,213,531	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
汚水処理施設でのし尿及び浄化槽汚泥共同処理量	%		36.0	36.0	36.0	36.0	36.0
		34.0	31.8				
整備及び修繕等の件数	件		38.0	36.0	26.0	15.0	18.0
		13.0	32.0				
し尿処理施設の統廃合の施設数	施設		0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		0.0	0.0				

効果検証の方法	
	○し尿処理施設で受入れたし尿及び浄化槽汚泥を、汚水処理施設で処理した処理量の割合を把握する。 ○個別施設計画の進行管理により件数を把握する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(2) 整備及び修繕等の件数	施設の維持管理・更新費用の抑制に向け、設備更新工事および修繕における発注を見直した。類似する案件を一括発注（一本化）したことにより、発注件数そのものが減少しただけでなく、スケールメリットによる経費削減と効率的な予算執行を両立することができた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	「し尿等の共同処理量」は、汚泥量が増加する中で設備能力による圧送上限から達成率88.3%にとどまった。一方で「整備・修繕等の件数」については、発注の見直しにより類似案件を一括発注（一本化）した。これにより件数自体を減少させただけでなく、スケールメリットによる経費削減と効率的な予算執行を両立できた。また「し尿処理施設の統廃合数」についても、令和11年度の目標値に向けて継続して取り組んでいる。以上、1つの指標に設備上の制約はあるものの、維持管理費の抑制や将来の統廃合に向けた施策を計画的に推進しており、達成度は総合的に判断して「A」と評価する。

④事業の課題	●資材価格・労務費・エネルギーコストの高騰に伴う、修繕更新費用の更なる増大 ●主要設備の老朽化進行と、それに伴う大量更新期の重複 ●世界的な半導体不足や物流停滞、社会情勢の不安定化による部品調達の長期化（納期遅延リスク） ●建設・設備業界における深刻な人手不足に伴う、施工体制確保の難航 ●人口減少に伴う施設利用需要の変動と、それに応じた投資の最適化の必要性
⑤今後の事業計画の見直しについて	今後の見直しにあたっては、人口動態や社会情勢の変化を見据え、将来のし尿及び浄化槽汚泥の発生汚泥量と処理汚泥量を的確に予測する。これに基づき、老朽化が著しい施設を廃止・統合するとともに、効率的な汚泥処理に取り組むため下水道事業との汚泥共同処理事業を推進していく。共同処理が開始されるまでの移行期間においては、し尿処理施設の安定かつ効率的な稼働を維持するため、適切な維持管理による設備の長寿命化を図る。さらに、発注の工夫によりスケールメリットを生かして物価高騰の影響を抑制するとともに、技術者不足に対応した効率的な発注を行い、適切な施工体制を確保していく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	し尿及び浄化槽汚泥の処理は、良好で快適な生活環境を維持するために必要不可欠な事業である。各処理施設の老朽化が進行する中にあっても、今後もこの生活環境を確実に保持するため、事業の継続を通じて最適な処理体制を確立し、安定的かつ効率的な処理を推進しなければならない。また、し尿及び浄化槽汚泥を下水処理施設と共同処理することは、施設の集約による処理経費等の大幅な削減へと繋がるため、持続可能な行政サービスを維持する観点からも、継続的な実施が不可欠な事業であると考える。
副部長（二次評価）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき収集された「し尿及び浄化槽汚泥」を適正に処理し、市民の衛生的な生活環境を維持することは、本市が果たすべき重大な責務である。各処理施設の老朽化が進行する中にあっても、この責務を全うするためには、適切な修繕や保守管理による施設の安定稼働が不可欠である。さらに、持続可能な財政運営に向けた経費削減を同時に実現するためには、下水処理施設との共同処理による施設の集約化（統廃合）が不可欠であり、今後も組織を挙げて継続・推進すべき重要事業であると考える。
部長（三次評価）	廃棄物処理法に基づくし尿等の適正処理と、市民の衛生的な生活環境の維持は、本市が果たすべき不変の責務である。各施設の老朽化が進む中にあっても、適切な修繕と保守管理により安定稼働を維持している現状の取り組みを継続する必要がある。今後も、この市民環境の保持と、財政負担の軽減を両立させるため、下水処理施設との共同処理による「施設の集約・統廃合」を計画的かつ強力に推進していかなければならない。本事業は、持続可能な行政サービスのために継続が不可欠な重要事業であると評価する。

事業名	環境対策事業		
部局名	環境部	課名	環境政策課

総合計画での位置付け			
政策・重点施策	政策	６　環境政策
	重点施策	【6-3】豊かな自然環境の保全と衛生的な生活環境の推進
	目指す姿	【6-3】市民との協働や市民１人ひとりが環境に配慮した生活をすることにより、水と緑あふれる自然環境と快適な生活環境が保全されています。
	施策の展開方針	【6-3】方針３：市民との協働等による快適な生活環境の保全
重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	ＤＸ推進プロジェクト
	取組の方向性・目指す地域の姿	⑤ デジタル人材の育成・確保

予算科目１	4-1-4-2-0環境対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		市民の環境意識の向上を図るとともに、自発的活動が活性化するよう支援を行い、快適な生活環境を保全する。また、市民への支援を通して市民との協働による環境に配慮したまちづくりを行う。工場や事業場等からの水質汚濁や騒音、振動、悪臭といった公害の発生を防止することで、市民の生活環境を保全する。河川や沼、地下水の水質を良好な状態に保つことで、将来にわたり貴重な自然環境と多様な生態系を保全する。
②事業の内容		環境美化活動の登録団体への支援（アダプト・プログラム）、行政区への環境啓発看板の配布、有識者を含む会議の開催、自主的に取り組む地域の環境保全活動や環境教育等を推進する事業に補助金を交付、市民参加型の生物調査の実施、工場や事業場等の排水分析及び排水設備の立入検査、騒音・振動及び悪臭の測定、河川・沼及び地下水の水質調査の実施
③事業の対象者		市民、市民団体、事業者、行政区等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・事業者が原因となる公害ではなく、身近な生活環境に関する苦情が多くなっている。 ・環境美化活動に取り組むアダプト・プログラム登録団体数が近年は横ばいである。 ・多様化する市民の環境へのニーズに対応する施策が求められている。 ・外来生物に関する市民からの問い合わせが増加しているが、市内の在来種や外来種の現状がわからず、生物多様性に係る課題整理ができていない。
	課題の要因	・市民のライフスタイルの多様化 ・環境に関する考え方の多様化 ・市民の環境へのニーズの多様化 ・行政主導や規制行政による事業展開 ・生物多様性の保全に関する取組不足
	要因の解消策	・市民の自主的な環境保全活動を支援する体制を整備する。 ・有識者や市民の意見を政策に反映させる。
⑤事業実施により目指す成果		・市民との協働により快適な生活環境が保全される。 ・市民の環境保全に関する自主的な取組が推進され、市民一人ひとりが環境に配慮した生活を送る。 ・市民の生物多様性に係る環境意識の向上が図られ、自然環境の保全に対する理解が深まる。

2　実施結果

①実施内容

計画

・アダプト・プログラム登録団体への支援（看板の設置、消耗品の支給、ボランティア保険等）
・行政区への啓発看板の配布（犬のふん害、ポイ捨て等）
・市民の自主的な環境活動等に対する啓発（環境の日のイベント等）
・市民団体や企業などの自主的な環境活動への支援（環境まちづくり推進補助金の交付）
・生物多様性の保全に係る啓発等（市民参加型生物調査の実施等）
・工場や事業場等の排水分析及び排水設備の立入検査並びに騒音、振動及び悪臭の測定
・河川、沼及び地下水の水質調査の実施

実績

・アダプト・プログラム登録団体に消耗品等を支給（14団体）
・行政区等への啓発看板を配布（犬のふん害他262枚）
・市民の自主的な環境活動等に対する啓発（イベント時の周知3回、R8.3月号広報、HP）
・環境まちづくり推進補助金の交付（環境啓発・教育事業4件、環境保全活動事業2件）
・市民参加型生物調査（参加者960人）
・工場や事業場等への立入検査件数（57件）並びに騒音、振動及び悪臭の測定件数（0件）
・河川（15地点）、沼（4地点）及び地下水（21地点）の水質調査を実施

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		35,049,000	31,821,571	90.8
財源内訳	国庫支出金	1,658,000	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	2,000	0	
	一般財源	33,389,000	31,821,571	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
アダプト・プログラム登録団体数	団体		58.0	61.0	64.0	67.0	70.0
		22.0	24.0				
環境まちづくり推進補助金に係る環境啓発・教育事業の参加者数	人		40.0	60.0	80.0	80.0	100.0
		0.0	725.0				
市民参加型生物調査参加者数	人		200.0	220.0	242.0	266.0	293.0
		0.0	960.0				

効果検証の方法

・アダプト・プログラム登録団体からの環境美化活動報告書の提出
・補助金交付申請者への聴き取りの実施
・有識者を含む外部会議に報告して意見をもらう。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴環境まちづくり推進補助金に係る環境啓発・教育事業の参加者数 ⑵市民参加型生物調査参加者数	⑴多くの団体・企業に補助金の趣旨を理解していただき、活用していただくことができたため。 ⑵教育委員会との連携及び県内初の事業ということで新聞やラジオなどで大きく取り上げていただけたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	①アダプト・プログラム登録団体数	①団体の新規開拓に時間が割けなかったため、計画通り団体数を増やすことができなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	環境まちづくり推進補助金及び市民参加型生物調査については、目標を上回る成果となっているもののアダプト・プログラムの登録団体が目標を下回っていることから、Bと評価した。

④事業の課題	
	・人員に限りがあり、新たな取組をする余裕がない。 ・人事異動により3分の2の職員が異動した係があるなど、人財育成や職場体制の構築に余裕がない。 ・他の事業に費やす時間が多く、十分な時間がかけられない。

⑤今後の事業計画の見直しについて	
	アダプト・プログラムについては、周知方法を検討する。 その他については、計画に沿って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	快適な生活環境の保全及び生物多様性の保全等のためには、環境測定や事業者への立入検査などの取組に加え、市民や事業者の自主的な取組も重要である。計画通り事業を進めるとともに、計画の未達成箇所については、必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要と考える。
副部長（二次評価）	環境まちづくりを進めていくためには、公害防止等の規制行政と市民団体への活動支援等の給付行政を両輪で進めていく必要があり、今後も事業を継続して実施していく必要がある。計画通り事業を進めるとともに、計画の未達成箇所については、必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要と考える。
部長（三次評価）	環境は市民生活に欠かせない社会的共通資本であり、全ての市民とのパートナーシップのもと、環境まちづくりを進めていく必要がある。事業を継続していくことが「環境のまち日本一」につながっていくことから、計画通り事業を進め、計画の未達成箇所については、必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要と考える。

共生・共創・行財政政策

互いに認め合い、共に創る、
未来に向かって持続発展できるまち

7-1　互いに認め合う多文化共生の推進

7-2　人権を尊重するまちづくりの推進

7-3　協働まちづくりと地域活動の推進

7-4　効率的かつ安定的な行財政経営の推進

事業名	多文化共生社会形成事業		
部局名	市民部	課名	多文化共生課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-1】互いに認め合う多文化共生の推進
		目指す姿	【7-1】異なる生活習慣や文化的背景のある外国人住民が生活者として地域コミュニティに溶け込み、互いに認め合う共生社会が実現しています。
		施策の展開方針	【7-1】方針１：生活者としての外国人が言葉、文化、習慣を学ぶ機会の充実
			【7-1】方針２　外国人の就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会の創出
			【7-1】方針３　外国人が生活者として地域に参加できる環境づくり
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
			共生社会実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 労働環境の向上と雇用確保の支援
			④ 多文化理解の促進とグローバル人材の育成
			④ 外国人への支援体制の構築
			④ 多様な人材が活躍できる環境づくり

予算科目１	2-1-16-3-0多文化共生社会形成事業
予算科目２	2-1-16-2-0国際交流事業
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	1-2-3	2-5-1	8-2-1	8-2-2	8-2-3	

１　事業の概要

①事業の目的		外国人に日本語や生活ルールを知ってもらうために様々な取り組みをし、またお互いの文化や生活習慣を知り、理解することで、日本人・外国人が分け隔てなく地域の一員として協力して生活できるよう多文化共生を推進する。
②事業の内容		・生活者としての外国人が言葉、文化、習慣を学ぶ機会の充実 ・外国人の就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会の創出 ・外国人が生活者として地域に参加できる環境づくり
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・本市の外国人人口は、ここ１０年間で５，８００人以上増加した。 ・永住、定住が多い一方で、特定技能などの労働者も急増している。 ・言葉や生活習慣を知らないことで地域などでのトラブルにつながる場合がある。
	課題の要因	・少子高齢化による労働力不足 ・生活ルールを学ぶ機会の不足 ・日本語を学ぶ機会の不足 ・多文化に触れる機会の不足
	要因の解消策	・生活者としての外国人が言葉、文化、習慣を学ぶ機会を充実させる。 ・外国人の就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会を創出する。 ・外国人が生活者として地域に参加できる環境をつくる。
⑤事業実施により目指す成果		・外国人が言葉、文化、習慣を学ぶ機会を得ることにより、日本人・外国人とも安心して生活できるようにする。 ・外国人が就労先での日本語や生活習慣を学ぶ機会を得ることにより、職場や地域でのコミュニケーションが図られ、生活が豊かになる。 ・外国人が地域社会に参加できる環境を得ることにより、日本人、外国人がお互いに理解し協力し合える多文化共生のまちの実現を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・日本語教室などの日本語支援事業
・（仮称）多文化共生センターの開所及び運営
・多文化交流イベント、講座などの開催
・外国人総合相談窓口の開設
・行政文書等の翻訳事業
・伊勢崎市国際交流協会の運営方法の見直しについて検討

実績

・日本語支援事業の実施（日本語教室290人、オンライン日本語教室57人、出張日本語教室9回）
・多文化共生センターを令和7年11月2日に開所し、現在運営を行っている。
・多文化交流イベント（多文化共生フェスタ、多文化交流イベント、世界の料理屋台村）、出前講座の実施
・外国人総合相談窓口を多文化共生センターに移設（R7.11月）
・行政文書等の翻訳（246枚）
・伊勢崎市国際交流協会の自走について検討し、専従職員1名を雇用するための予算要求を行った。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		16,949,000	16,180,467	95.5
財源内訳	国庫支出金	62,000	4,159,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,000	0	
	一般財源	16,886,000	12,021,467	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
翻訳数	枚		182.0	200.0	210.0	220.0	230.0
		147.0	246.0				
災害時外国人支援ボランティア数	人		67.0	70.0	72.0	74.0	76.0
		61.0	61.0				
生活ガイドブックの配布数	部		2,500.0	3,100.0	3,150.0	3,200.0	3,250.0
		1,591.0	3,313.0				
多文化共生フェスタの参加者数	人		900.0	950.0	1,000.0	1,050.0	1,100.0
		800.0	1,300.0				

効果検証の方法	参加者へのアンケートの実施や、四半期ごとの実績件数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴翻訳数 ⑵生活ガイドブックの配布数 ⑶多文化共生フェスタの参加者数	⑴外国籍住民に行政情報を適切に伝えるため、庁内各課や行政区から翻訳依頼が増加したため。 ⑵転入時の配布に加え、イベント時などに積極的に生活ガイドブックの配布を行ったため。 ⑶各種ＳＮＳを活用した効果的な周知により、情報が拡散され、イベントの認知度が拡大し、参加者の増加に繋がったため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴災害時外国人支援ボランティア数	⑴災害時外国人支援ボランティアについては随時募集を行っているが、効果的な周知が不十分であったことなどから、新規登録者の増加に繋げることができなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴出張日本語教室の開催	⑴企業に出張して日本語教室を開催することで、就労先等で日本語を学ぶ機会を創出し、日本語の習得支援に繋げることができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	⑴多文化共生センターの周知	⑴センターの機能についての情報を日本人、外国籍住民に問わず、十分に浸透させることができなかった。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	多文化共生センターの開所を始め、段階的に多文化共生の推進に向けた取組を始めたところであることからＢと評価した。

④事業の課題	・多文化共生センターの役割周知 ・地域社会に参加できる環境整備
⑤今後の事業計画の見直しについて	多文化共生センターや外国人総合窓口の取組の周知については積極的に行うこととし、利用促進を図り、伊勢崎市国際交流協会の運営方法については令和8年度に研究を進め、令和9年度以降見直しを図りたいと考える。その他は、計画に則って事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	外国籍住民が地域の一員として安心安全に生活することができるよう引き続き、多文化交流事業やコミュニケーション支援、多文化共生センターの充実を推進していく必要があります。 今後も情報収集しながら効率的・効果的な事業の実施を継続していきます。
副部長（二次評価）	受け入れる側の日本人が、多文化共生社会の実現について理解し協力するよう努めていくだけでなく、受け入れられる側の外国籍住民もまた、多文化共生を理解できるような事業を実施するために交流事業や多文化共生センターの運営を充実させてください。
部長（三次評価）	多文化共生社会形成事業は日本人と外国籍住民が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、環境を整備するべき事業であるため、今後もコミュニケーション支援や多文化共生センターの運営を継続的に実施すべき事業と考えます。

事業名	人権啓発事業		
部局名	市民部	課名	人権課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-2】人権を尊重するまちづくりの推進
		目指す姿	【7-2】１人ひとりが価値観の多様性を認め合い、互いの人権を尊重し合う中で、誰もが個性や能力を十分に発揮して活躍しながら、自分らしく暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-2】方針１：人権教育・啓発の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	共生社会実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	④ 多様な人材が活躍できる環境づくり

予算科目１	3-1-1-2-0人権啓発事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	8-2-2	8-2-4				

１　事業の概要

①事業の目的		市民の人権に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図る。また、法務局や群馬弁護士会等の関係機関と連携し、市民が抱える様々な困難の解決を支援する。
②事業の内容		・人権啓発フェスティバル等の人権に関する講演会の実施 ・人権に関するパネル展等の啓発活動の実施 ・企業、地域団体等が実施する人権に関する研修会への講師派遣 ・人権法律行政相談の実施
③事業の対象者		市民、団体等
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・従来の人権課題に加え、インターネットによる人権侵害、犯罪被害者等や性的マイノリティ等の新しい人権課題が生じており、人権に関する正しい理解と認識を深める必要がある。 ・市民が抱える困難が多様化しており、相談・支援体制の充実が求められている。
	課題の要因	・社会情勢の変化に伴う人権課題及び市民が抱える困難の多様化・複雑化 ・人権に関する理解や認識の不足 ・困難を解決するための機会や情報の不足
	要因の解消策	・人権啓発により、市民の人権に関する理解と認識を深める。 ・市民が抱える様々な困難を解決するための支援を行う。
⑤事業実施により目指す成果		市民の人権意識の高揚を図るとともに、困難を解決するための支援を行うことで、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合う共生社会の実現を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・基本的人権に関わる講演会、研修会、学習会の開催
・隣保館・集会所活動の充実
・人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との協力・連携
・相談体制の充実

実績

・人権のまちづくり講演会（8月～9月　オンライン）
・男女共同参画講演会（10/15）
・人権啓発フェスティバル（11/8）
・人権について考えるつどい（1/24）
・弁護士による法律相談、人権擁護委員、行政相談委員による行政人権相談を実施（本庁、支所　計629人）

②事業費（円）

		R７ 予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		12,335,000	11,435,888	92.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	673,000	673,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	11,662,000	10,762,888	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
講演会等において人権意識が向上した人の割合	%		94.4	94.8	95.2	95.6	96.0
		93.9	92.3				
人権法律行政相談数	件		600.0	600.0	600.0	600.0	600.0
		606.0	629.0				

効果検証の方法：・講演会等でのアンケート実施

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	人権法律行政相談数	広報紙やＨＰに掲載しており、市民の目に触れる機会が多い。また、弁護士による法律相談が無料で受けられるため、申込者が多い。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	講演会等において人権意識が向上した人の割合	アンケートは紙ではなく、ＱＲコードを読みこむと回答ができる電磁的なもののため、講演会の参加者は比較的に高齢の方が多いため、取集率が上がらなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	・人権法律行政相談数は目標を達成しているが、人権や行政に関する相談数は周知等を含め、向上する余地がある。 ・人権意識の向上についてはアンケート取集数が少なかったが、参加者の満足度は高く、継続して取組む必要がある。 ・事業実施により人権意識の向上は９割を超えており、一定の評価をすることができる。

④事業の課題	・講演会のテーマや、講師によっても聴講者の感じ方は変化するため、年度によって人権意識向上の数値が変動してしまう傾向がみられる。一定の数値を上げることは容易ではない。 ・著名な講師を呼ぶには講演料が高価である。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」により、市は人権啓発や部落差別解消のための施策に取り組む責務がある。人権が尊重される地域社会づくりのために、啓発の取り組みは欠かせないものであるり、より関心を持ってもらうために、市民の知りたい話題や流行を取り入れた講演ができるような人選に努める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	社会情勢の変化に伴い、ＳＮＳなどインターネット上における同和地区の晒し行為や犯罪被害者等への誹謗中傷などの新たな課題の発生、性的マイノリティや感染症患者等といった課題の顕在化など、人権課題は年々複雑化している。人権尊重への理解や認識を深めるための啓発活動は不可欠であり、より効果的な実施を意識しながら、今後も事業を継続していきたい。 また、人権法律行政相談については、市民からの需要が非常に高く、今後も、困難を抱える市民が解決の糸口を得られるよう、関係団体等との協力・連携を図りながら、事業を継続していきたい。
副部長（二次評価）	社会情勢の変化や情報技術の発展等により、年々人権課題は複雑化しており、人権尊重への理解や認識を深めるための啓発活動は不可欠である。今後も、より効果的な実施に努めながら、事業を継続していきたい。 人権法律行政相談については、市民からの需要が非常に高く、関係機関等と協力・連携し、相談体制の整備に努めながら、今後も事業を継続していきたい。
部長（三次評価）	差別や誹謗中傷をなくすためには啓発が不可欠であり、社会の変化に対応した方策が求められる。インターネットやＳＮＳを利用した情報発信の充実等を図り、関係機関と連携を取り啓発を推進させてください。 人権法律相談は市民からのニーズも高く問題解決の一助となっており、不可欠となっている。人権相談や行政相談についても関係機関と連携し相談数の増加を図ってください。

事業名	男女共同参画推進事業		
部局名	市民部	課名	人権課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-2】人権を尊重するまちづくりの推進
		目指す姿	【7-2】１人ひとりが価値観の多様性を認め合い、互いの人権を尊重し合う中で、誰もが個性や能力を十分に発揮して活躍しながら、自分らしく暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-2】方針２：男女共同参画の推進
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
			共生社会実現プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 労働環境の向上と雇用確保の支援
			④ 多様な人材が活躍できる環境づくり

予算科目１	2-1-7-3-0男女共同参画推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	8-2-2					

１　事業の概要

①事業の目的		男女共同参画に係る正しい理解と認識を深め、固定的な性別役割分担意識の解消を図る。また、配偶者からの暴力防止に関する理解を深め、市民が安心して暮らせる環境を整備し、誰もが個性や能力を十分に発揮して活躍できる男女共同参画社会の実現を目指す。
②事業の内容		・市民関係団体と協働し講演会やセミナーを開催することによる意識啓発の実施 ・配偶者からの暴力の防止に向けた啓発活動の実施 ・配偶者暴力相談支援センター事業を基軸とし、関係機関との連携による、一時保護の支援や証明書発行などの行政手続の支援
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・市内事業所における女性管理職の割合は緩やかな変化に留まっている。 ・家庭における男性の家事・育児参加は低調である。 ・市内事業所における男性従業員の育児休業取得率は女性と比較して低い。 ・ＤＶ相談件数は増加傾向にある。
	課題の要因	・固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による障壁が依然として残っていることから、男性の育児参加が進まず、家事や育児の大半を女性が担っている。その結果として、社会における女性活躍の進みが遅い。 ・社会における男女平等が進まないことから、経済的な力関係などを背景としたＤＶが生じている。
	要因の解消策	・講演会やセミナー、パネル展などの啓発を実施することにより、市民の意識が変化し、行動変容につながるよう市民や事業主に働きかける。 ・被害者支援に当たっては、本人が希望する支援を提供するため、県や警察、民間支援団体などの関係機関と緊密に連携する。
⑤事業実施により目指す成果		家庭・職場・学校・地域などあらゆる場において、誰もが個性や能力を十分に発揮して活躍できる男女共同参画を推進する。

２　実施結果

①実施内容

計画

・男女共同参画に関する啓発活動
・講演会や研修会などの開催
・女性人材データバンクの充実
・配偶者暴力相談支援センター運営事業
・配偶者からの暴力防止に係る啓発活動

実績

・毎年６月の男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画啓発パネル展を開催した。
・男女共同参画講演会、セミナーを開催することにより市民への啓発を行った。
・女性人材データバンクは新規登録が７人あり、人材の充実が図られた。
・配偶者暴力相談支援センターについては、相談件数は５００件となった。新たにYoutubeを活用した啓発動画（４ケ国語対応）を作成し、センター設置に対する市民への周知を図った。
・国が定めた毎年11月12日から25日までの女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせ、児童虐待や障害者虐待と合同でパネル展を開催している。また期間中に旧時報鐘楼、いせさき明治館、保健センターにおいてシンボルカラーであるパープル・ライトアップによる啓発活動を行った。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		1,506,000	1,395,567	92.7
財源内訳	国庫支出金	174,000	174,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,332,000	1,221,567	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
講演会やイベントなどにおいて内容の理解ができた人の割合	%		94.0	94.5	95.0	95.5	96.0
		93.0	87.2				
配偶者暴力相談支援センター相談件数（延べ）	件		200.0	210.0	220.0	230.0	240.0
		138.0	500.0				

効果検証の方法

・講演会実施時のアンケートの実施
・ＤＶ相談件数を四半期ごとに実績を確認
・年度ごとの活動実績を有識者等で構成する外部会議で審議

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	配偶者暴力相談支援センター相談件数（延べ）	基準年を大きく上回り、３．６倍の相談件数があった。 悩みを抱えこみ、なかなか相談できず、潜在化していたニーズを拾い上げることができたと考えている。 今後も、相談後のアウトリーチを含め相談者が抱える課題を一つ一つ丁寧に対応していく。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	講演会やイベントなどにおいて内容の理解ができた人の割合	令和７年度講演会実施後のアンケート回答については、無回答が多かった。無回答を差し引いた実質的な理解度は９８．９％であった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	女性人材データバンク登録者	いせさき　女と男　ハーモニー・ネットに新規加入した方へも登録を推奨したところ、快く登録していただくことができ、例年以上の登録者数が得られた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	理解度については、あくまで無回答者が多かった結果で、実際のアンケート回答者による理解度は大きく伸びている。また、配偶者暴力相談支援センター相談件数が大幅に伸びており、センター設置が市民に認知されつつあることによる潜在ニーズの顕在化と積極的な周知の成果と考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	
⑤今後の事業計画の見直しについて	今後も令和７年度から実施している第４次男女共同参画計画に基づき、本市における男女共同参画社会を実現するため関連事業を計画的に実施していく。第４次計画には各分野ごとの指標もあることから、各事業の指標の達成状況を確認しながら、本事業を継続していく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	少子高齢社会の到来を受け、男女共同参画社会の実現は重要な政策課題であり、今後も最小の経費で最大の効果を意識し、市民団体との協働による講演会やセミナー、啓発パネル展などの啓発活動を実施していきたい。 また、配偶者暴力相談支援センターを設置したことにより、相談件数が基準値の令和５年度に比較して３．６倍となっており、相談ニーズの高さがうかがえる。国庫補助を活用し効率的な事業を実施しながら、被害者に寄り添った支援体制の充実に努めたい。
副部長（二次評価）	今後、労働力人口の減少が見込まれていくことから、男女共同参画型の社会の構築は喫緊の課題と考えている。費用対効果を意識しながら、今後も啓発活動を継続していきたい。 また、配偶者暴力防止法及び困難女性支援法に基づく、ＤＶ被害者等相談件数は年々増加傾向にあることから、被害者の相談ニーズに応じた対応ができるよう、相談員の資質向上なども念頭に置きながら相談体制の整備に努め、事業を継続したい。
部長（三次評価）	男女共同参画、女性活躍推進、配偶者暴力防止、困難な問題を抱える女性支援いずれも市民生活に係る重要な課題である。 講演会やセミナー、啓発パネル展などの啓発活動に加え、時代の変化に合わせて事業者への働きかけも課題となっていることから、今回の成果を踏まえ、あらたな事業展開についても検討していきたい。

事業名	区長会事務事業		
部局名	総務部	課名	行政課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-3】協働まちづくりと地域活動の推進
		目指す姿	【7-3】様々な課題の解決に向けて、近隣自治体との連携や、市民と行政による情報共有など、協働して住みよいまちづくりを進めています。
		施策の展開方針	【7-3】方針１：地域コミュニティの充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	2-1-10-1-0区長会事務事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	8-3-3					

１　事業の概要

①事業の目的		区長を中心とした持続可能な地域コミュニティの形成のため、行政区の円滑な運営を支援し、行政区とともに地域役員の成り手不足の解消に取り組むことに加えて区長会の組織力の強化を図る。
②事業の内容		年１回の総会、定期開催される役員会、各種研修事業等を行うことで、市及び各種団体からの情報提供や市政情報の共有化を図るとともに、市政に対する要望や意見交換を実施する。
③事業の対象者		区長
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	地域社会においては、防災、高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど新たなニーズへの対応が求められている。その一方で地域役員の成り手不足や連帯意識は低下しており、地域を基盤とした人と人とのつながりの大切さが再認識されている。また、多くの市民が地域コミュニティ活動に参加し、地域の課題は地域で解決できる協力体制によるコミュニティの環境づくりが求められている。
	課題の要因	自治会等における加入率の低下や役員の成り手不足等の課題が生じている原因は地域ごとに複雑であり、状況は異なると考えられる。社会全体の共通的な要因の一つとして、単身世帯や女性・高齢者雇用の増加などライフスタイルの変化により地域コミュニティに関わる機会や時間の減少に影響していると考えられる。なお、国の調査では単身世帯や世帯主が６５歳以上の高齢者世帯の割合が増加し女性及び高齢者の就業率も増加している。
	要因の解消策	市と地域における情報の共有化や意見交換を実施する。また、地域のコミュニティ活動を支援するとともに活動環境の充実を図り、市民主体のコミュニティ活動を活性化させる。
⑤事業実施により目指す成果		様々な課題の解決に向けて、近隣自治体との連携や、市民と行政による情報共有など、協働して住みよいまちづくりを進めている姿の実現を目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

○総会の開催
伊勢崎市区長会会則に基づき170行政区の全会員を対象とした会議を年１回開催する。
○役員会の開催
伊勢崎市区長会会則に基づき区長会役員２７人で構成する役員会を開催する。
○研修事業の実施
伊勢崎市区長会役員及び全区長を対象とした研修事業を実施する。
○行政区の負担軽減に向けた取組
行政区の見直し検討委員会の設置を検討する。
行政区のデジタル化についての事例を調査研究する。
地区区長会事務局の職員体制について検討する。

実績

・伊勢崎市区長会会則に基づき、定期総会を１回開催したとともに、役員総会を１回開催した。
・伊勢崎市区長会会則に基づき、役員会を１０回開催した。
・伊勢崎市区長会役員を対象とした役員研修を１回開催したとともに、全区長を対象とした全体研修を１回開催した。
・行政区及び区長の負担軽減に向けた自治会運営支援アプリの導入に向けて準備した。
・地区区長会事務局の職員体制について、令和８年２月に各公民館だよりに掲載し周知した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		4,170,000	4,170,000	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	4,170,000	4,170,000	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
伊勢崎市区長会役員会開催回数	回		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
		10.0	10.0				
伊勢崎市区長会役員会を経て、地区区長会を開催する地区数	地区		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
		11.0	11.0				
市と全１７０行政区とで情報共有された協議事項等の件数	件		31.0	31.0	31.0	31.0	31.0
		31.0	38.0				

効果検証の方法	開催実績確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴市と全１７０行政区とで情報共有された協議事項等の件数	⑴日頃から市と行政区間で積極的に意見交換を行うことで、情報の共有及び連携強化へとつなげることができたため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である会議開催回数や協議事項件数は目標を達成しており、市及び各種団体からの情報提供や市政情報の共有化及び市と行政区間での連携強化が図られていると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	
	・定年年齢の引上げなど就業環境等の変化に伴う地域役員の成り手不足 ・地域コミュニティの希薄化による自治会加入率の低下

⑤今後の事業計画の見直しについて	
	地域役員の成り手不足解消のため行政区のデジタル化を推進し、行政区の負担軽減に向け取り組んでいくとともに、行政区の活動の重要性について更に周知を行うなど持続可能な地域コミュニティ形成に向け事業を進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	区長会への情報提供は、地域住民への周知、住民福祉の向上及び地域コミュニティ活動の活性化を図るためには大変重要な業務であり、日頃から市と行政区間で積極的に意見交換を行うことで、行政区との連携強化へとつなげることができている。 引き続き、市と地域間での情報共有を図るとともに、行政区のデジタル化を推進するなど、行政区の負担軽減に取り組み、自治会等における加入率の低下や役員の成り手不足などの地域の課題解決及び地域コミュニティ活動の活性化に向け、継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	市と区長会における情報共有や意見交換は、地域コミュニティの基盤である区長会や行政区の組織力の強化及び地域課題の解決や市政運営の円滑化に欠かせず、今後も継続して実施すべき事業である。
部長（三次評価）	市と区長会における情報共有や意見交換は、地域コミュニティの基盤である区長会や行政区の組織力の強化及び地域課題の解決や市政運営の円滑化に欠かせないものである。行政区を取り巻く環境の変化に対応し、持続可能な地域コミュニティの形成を支援していくため、今後も継続して実施すべき事業である。

事業名	町内会議所建設費補助事業		
部局名	総務部	課名	行政課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-3】協働まちづくりと地域活動の推進
		目指す姿	【7-3】様々な課題の解決に向けて、近隣自治体との連携や、市民と行政による情報共有など、協働して住みよいまちづくりを進めています。
		施策の展開方針	【7-3】方針１：地域コミュニティの充実
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	2-1-10-1-0町内会議所建設費補助事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築及び改築に対し支援することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び地域コミュニティ活動の活性化を図る。
②事業の内容		毎年、補助制度の周知と併せ、新築、改修の希望調査を全行政区に対して行い、要望を把握・調整し、計画的に補助金を交付する。
③事業の対象者		行政区
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	地域役員の成り手不足や連帯意識が低下しており、地域を基盤とした人と人とのつながりの大切さが再認識されている。また、多くの市民が地域コミュニティ活動に参加し、協力して地域の課題は地域で解決できるコミュニティの環境づくりが求められている。 行政区の活動拠点施設である会議所は、コミュニティ活動の中心的役割を担っており、建物の老朽化や多様化する利用者ニーズに対応するため計画的に改修等することにより、住民の連帯感、協働意識の醸成及び発展に資するものである。
	課題の要因	自治会等における加入率の低下や役員の成り手不足等の課題が生じている原因は地域ごとに複雑であり、状況は異なると考えられる。社会全体の共通的な要因の一つとして、単身世帯や女性・高齢者雇用の増加などライフスタイルの変化により地域コミュニティに関わる機会や時間の減少に影響していると考えられる。なお、国の調査では単身世帯や世帯主が６５歳以上の高齢者世帯の割合が増加し女性及び高齢者の就業率も増加している。
	要因の解消策	市と地域における情報の共有化や意見交換を実施する。また、地域のコミュニティ活動を支援するとともに活動環境の充実を図り、市民主体のコミュニティ活動を活性化させる。
⑤事業実施により目指す成果		会議所を中心としたコミュニティが形成され、近隣自治体との連携や、市民と行政による情報共有など、様々な地域課題の解決に向けて、協働して住みよいまちづくりを進めている姿の実現を目指す。

２　実施結果

①実施内容

計画

●交付申請受理及び決定通知送付
伊勢崎市会議所建設費補助金交付要綱に基づき交付申請受理及び補助金決定通知送付事務を行う。
●実績報告受理及び確定通知送付
伊勢崎市会議所建設費補助金交付要綱に基づき実績報告受理及び補助金確定通知送付事務を行う。
●次年度新築改築要望調査
全１７０行政区に対し伊勢崎市会議所建設費補助金制度の周知を行うとともに、会議所の新築、改修等の実施に伴う補助金要望調査を行う。

実績

・伊勢崎市会議所建設費補助金交付要綱に基づき、申請があった１０行政区に対して、補助金を交付した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		4,192,000	3,624,000	86.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	4,192,000	3,624,000	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
行政区からの補助金申請件数	件		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0
		9.0	10.0				
行政区からの補助金申請額	千円		8,000.0	8,000.0	8,000.0	8,000.0	8,000.0
		6,994.0	3,624.0				

効果検証の方法	実績件数の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴行政区からの補助金申請額	⑴行政区への要望調査の結果に基づき補助金を交付したが、会議所の新築が０件であったことに加えて、改修等の件数が少なかったため。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	「補助金申請件数」が目標を達成しており、行政区の計画及び要望に基づき補助金を交付できていることからAと評価した。

④事業の課題	会議所の老朽化や多様化する利用者ニーズへの対応及び物価高騰に伴う費用の増加による行政区の支出負担の増加
⑤今後の事業計画の見直しについて	会議所の新築及び改修については、物価高騰に伴う費用の増加等の影響を受け、より一層計画的に事業を実施する必要があることから、複数年度の要望を把握し調整を行うことで計画的な補助金の交付につなげていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	会議所は地域の活動拠点として非常に重要なものであり、本補助事業の活用により住民の負担軽減及び地域のコミュニティ活動を支援することができている。 今後も、複数年度の要望を把握するなど計画的に補助金を交付し、地域コミュニティの活性化に向け、継続して事業を実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	行政区の活動拠点施設である会議所の新築、改築及び改修については、建物の老朽化や多様化する利用者ニーズへ対応するため計画的な補助金の交付は必要であり、今後も継続して実施すべき事業である。
部長（三次評価）	行政区の活動拠点施設である会議所の新築、改築及び改修については、建物の老朽化や多様化する利用者ニーズへ対応及び物価高騰に伴う行政区の支出負担の増加への対応など計画的な補助金の交付は必要である。住民の連帯感、協働意識の醸成及び地域コミュニティの活性化のため、今後も継続して実施すべき事業である。

事業名	絣の郷管理運営事業		
部局名	市民部	課名	市民活動課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-3】協働まちづくりと地域活動の推進
		目指す姿	【7-3】様々な課題の解決に向けて、近隣自治体との連携や、市民と行政による情報共有など、協働して住みよいまちづくりを進めています。
		施策の展開方針	【7-3】方針２：市民や市民活動団体が活発に活動できる環境づくり
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	2-1-13-1-0絣の郷管理運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	3-3-3					

１　事業の概要

①事業の目的		市民や市民活動団体が活動しやすい環境を整え、活性化することで協働まちづくりを推進する。
②事業の内容		絣の郷で市民活動団体が安心して利用できる活動拠点として良好な環境を維持する。
③事業の対象者		市民、市民活動団体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	市民活動団体の活動が個々での活動になっており、市民や市民活動団体と協働を進めるためには横のつながりを構築し、交流の場を提供することで関心を高めてもらうことが必要です。
	課題の要因	・所属する団体の活動で満足している。 ・他の分野に活動を広げるメリットを感じない。 ・予算や人員的に余裕がない。
	要因の解消策	市民活動団体が活動しやすい環境を整え、横のつながりを構築できるような事業を開催する。
⑤事業実施により目指す成果		様々な課題の解決に向けて、市民と行政が情報を共有し協働して住みよいまちづくりを進めている。

2　実施結果

①実施内容

計画

・市民活動団体への支援
・各種イベントの開催
・施設の適正な管理運営

実績

・市民活動団体への支援（協働まちづくり事業補助金にて市民活動団体７件採択）
・各種イベントの開催（市民交流まつり、市民団体情報交換会、市民ボランティアフェスティバル等開催）
・施設の適正な管理運営（施設の修繕、クリーン作戦実施、利用者が気持ちよく利用できるように環境維持）

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		39,555,000	38,945,498	98.5
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	2,441,000	0	
	一般財源	37,114,000	38,945,498	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
絆の郷利用件数	件		6,500.0	6,700.0	6,900.0	7,100.0	7,300.0
		6,116.0	6,865.0				

効果検証の方法：利用日誌により利用件数を集計

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	絆の郷利用者数	団体活動は活発化しているので、団体間での連携が行えるようにフォローし、更なる利用団体数や利用人数の増加に繋がるよう「交流の場」や絆の郷の魅力について周知を行っているため。また、施設を利用するための環境整備にも力を入れ、利用者が気持ちよく活動をできるように整えていることも要因として挙げられる。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	目標である「絆の郷利用件数」が、計画を上回る実績を上げているためＡ評価とした。

④事業の課題	市民活動が活発化してきている反面、活動する施設の老朽化が課題としてある。施設のLED化等の改修が進んでいない事やエアコンの故障等、老朽化に伴う修繕が多く残っている。また、市民活動団体は個別での活動が多く、団体間連携の不足や構成員の高齢化が進んでいることも上げられる。そのため、新たな団体の発掘や団体の新陳代謝がよくなるように、団体間での交流の場や機会を作り出し、協働を促進しながら活動の活発化を図っていく必要がある。
⑤今後の事業計画の見直しについて	市民団体の活動は活発化してきているので、団体間の連携や協働が図れるよう交流の場の提供や絆の郷の魅力発信を継続して行ってく。また、利用者が快適に活動できるように施設環境の整備も引き続き取り組み、現在の計画を遂行していく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	絆の郷が市民活動団体の拠点としてより認知され、利用の活性化につながるよう、ＳＮＳ等をこれまで以上に活用した周知に努めるとともに、利用者が快適に活動できる環境を維持・提供できるように、職員一人ひとりが意識していくことが必要だと思います。
副部長（二次評価）	施設を利用するための環境整備にも力を入れ、利用者の利便性を向上させることは絆の郷の利用人数の増加に直結するものです。長期的な視点に立ち施設管理を行うとともに、引き続き計画的にLED照明改修工事についても検討していくようにお願いします。
部長（三次評価）	絆の郷の利用人数は着実に増えてきており、市民活動団体の活動拠点としての重要性はますます高まっています。常に利用者のニーズを把握し、その意見を反映させながら、事業を実施していただければと思います。

事業名	市民活動推進事業		
部局名	市民部	課名	市民活動課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-3】協働まちづくりと地域活動の推進
		目指す姿	【7-3】様々な課題の解決に向けて、近隣自治体との連携や、市民と行政による情報共有など、協働して住みよいまちづくりを進めています。
		施策の展開方針	【7-3】方針２：市民や市民活動団体が活発に活動できる環境づくり
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	2-1-13-2-0市民活動推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	3-3-3					

１　事業の概要

①事業の目的		市民や市民活動団体が活動しやすい環境を整え、活性化することで協働まちづくりを推進する。
②事業の内容		・地域課題の解決、社会貢献活動等への取組に協働まちづくり事業補助金を交付する。 ・市民が参画できるまちづくりに関する情報を市ホームページに掲載する。
③事業の対象者		市民、市民活動団体
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・地域課題の解決、社会貢献活動等への取組について、市民や市民活動団体との協働が図れていない。 ・市民参画を活用したまちづくりの取り組みに対し市民の関心が低い。
	課題の要因	・個々の団体での活動で満足しており、市との協働の意識が薄い。 ・市民に情報が伝わっておらず、まちづくりへの機運が高まっていない。
	要因の解消策	・協働まちづくり事業補助金を活用しやすくする制度の見直し。 ・市民参加を進めるため協働まちづくりに関する情報を市ＨＰ等で提供する。
⑤事業実施により目指す成果		様々な課題の解決に向けて市民と行政が協働して住みよいまちづくりを進める。

２　実施結果

①実施内容

計画

・市民活動団体への支援
・各種イベントの開催
・市民参画の促進

実績

・市民活動団体への支援（協働まちづくり事業補助金にて市民活動団体７件採択）
・各種イベントの開催（市民交流まつり、市民団体情報交換会、市民ボランティアフェスティバル等開催）
・市民参画の促進（若者交流会を月に１回実施、SNSを活用しまちづくりに関する情報周知）

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		2,423,000	2,319,218	95.7
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,000	0	
	一般財源	2,422,000	2,319,218	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
協働まちづくり事業補助金応募数	件		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
		2.0	7.0				

効果検証の方法	協働まちづくり事業補助金の応募数により把握

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	協働まちづくり事業補助金応募数	月１回、交流会を開催し「交流の場」を設けたことや協働まちづくり事業の魅力についてSNS等で周知を図ったため。また、開催した各事業にて団体間での繋がりや連携を図ることが出来たため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	目標である「協働まちづくり事業補助金応募数」が、計画を上回る実績を上げているためＡ評価とした。

④事業の課題	地域課題の解決、社会貢献活動等への取組について、市民や市民活動団体との協働が図れておらず、市民参画を活用したまちづくりの取り組みに対し市民の関心が低い。また、市民に情報が伝わっておらず、まちづくりへの機運が高まっていない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	R７年度まで実施していた「協働まちづくり事業補助金」から「やりたいをカタチに支援事業補助金」へ制度を再構築した。「やりたいをカタチに支援事業補助金」は、事業内容を３種類に細分化し、募集期間を第１期（前半）と第２期（後半）に分け、実施時期や目的に応じて最適な支援を選択しやすい制度とした。事業内容の１つ目が、主に地域づくりを目的とした「地域力アップ事業」。２つ目は、主に若者（４０歳未満に限る。）の団体が、新しい価値を創造し、地域交流及び活性化に取り組む「若者アイデア実現事業」。最後３つ目は、主に市内で活動する複数の市民団体が協力し、全市民を対象とした市の未来を彩るイベントの開催に取組む「いせさきフェスタ事業」となる。事業内容も予算規模も大きく変わったので応募件数増加を目指し、様々な課題の解決に向けて市民と行政が協働して住みよいまちづくりを進めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	R8年度から「やりたいをカタチに支援事業補助金」へ事業をリニューアルし、より若者世代を意識した内容に充実を図っています。これまで以上に幅広い視点で市民活動団体を支援し、市民と行政が協働できる基礎になることを期待しています。
副部長（二次評価）	若者支援という観点から、「やりたいをカタチに支援事業補助金」を利用した市民活動団体への支援は、非常に有効な施策だと思いますので、日頃の活動の中で交流を図りながら、市民ニーズを把握し取り組んでいただければと思います。
部長（三次評価）	市民参画については、市民の声を市政に反映させる有効な手段であることから、審議会等の担当課と連絡を密に取りながら、女性比率の向上や兼職率の改善に取り組んでいただければと思います。また、「やりたいをカタチに支援事業補助金」については、実施時期や目的に応じて最適な支援を選択しやすい制度となっているので、応募件数増加を目指して地域課題の解決や地域社会全体の利益・暮らしやすさの向上を図り、市民と行政が協働して住みよいまちづくりを推進してください。

事業名	都市間連携事業		
部局名	市長戦略部	課名	戦略推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-3】協働まちづくりと地域活動の推進
		目指す姿	【7-3】様々な課題の解決に向けて、近隣自治体との連携や、市民と行政による情報共有など、協働して住みよいまちづくりを進めています。
		施策の展開方針	【7-3】方針３：都市間連携による地域力の向上
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		人口の減少や少子高齢化により、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、本市だけでは限界があり、自治体間の連携により、本市のもつ強みを生かし、弱みを補完しまた限られた資源で最大限の行政サービスを提供する。
②事業の内容		・各種協議会などの構成自治体との情報交換 ・医療や防災分野における総合連携 ・広域的な交通網を活用したスポーツや文化の交流、イベントの共催などの実施 ・他自治体の情報収集
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・都市間連携は締結しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が中止となり、そのまま現在まで事業を再開できていない事業がある。 ・人口の減少、生活習慣の変化やＤＸ化などの社会の変化に的確に対応するためには、１自治体だけでは限界がある。そのため、各自治体が有する強みを活かし、情報を共有し、資源を融通し合うなど、自治体の枠を超えた連携をし、補完し合うことで、住民の生活機能の確保、地域の活性化などを実現していかなければならない。
	課題の要因	・人口の減少と少子高齢化 ・社会生活の著しい変化への対応
	要因の解消策	・現在連携協定は締結しているが、連携事業を実施していない事業については内容を精査し、どのように連携事業を実施していけばよいか検討する。 ・他自治体の連携事業例を参考とし、常に調査研究を実施する。 ・本市の置かれた状況に応じて何が必要なのか判断し、他自治体と情報共有する。 ・連携事業内容の連携施策のPDCAサイクルの整備及び深化
⑤事業実施により目指す成果		・本市の強みを活かし、弱みを補完することで市民の生活機能の確保を図り、誰もが住みよいまちを目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・課題を共有した自治体との情報交換や交流、連携事業の継続と創設
・各種協議会などの都市地方連携推進事業の推進

実績

・都市間連携事業調査を全庁内対象に実施した。
・各部署が所管する各種協議会等の連携事業において情報共有や情報交換を図れた。
・新たに、環境分野の広域化協議会の設立や、防災分野の連携強化を目的とした協定を締結した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（KPI）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
新規の都市間連携事業数	事業		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		1.0	2.0				

効果検証の方法	・毎年度末に、全庁に調査を実施し事業数の確認 ・２年に１度、無作為抽出した市民にアンケートを実施する。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴新規の都市間連携事業数	⑴本市の課題を的確に捉えることで、課題を共有するほかの自治体と連携強化の必要性を認識し、新たな協議会の設置や協定の締結につなげることができた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴新規の都市間連携事業	・原子力災害時における吉田町民の広域避難に関する協定書 ・前橋市、桐生市、伊勢崎市、みどり市及び玉村町ごみ処理広域化施設整備協議会
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

③達成度評価	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「都市間連携事業数が毎年１事業増加する」という目標を上回って達成しており、様々な課題が多様化するなか、他自治体と連携することで課題を共有し、事業の推進に寄与していると考えられることからＳと評価した。

④事業の課題	
	人口減少等が急速に進む中、行政サービスを持続的・安定的に提供し続け、多様化するニーズに対応するには、都市間連携・広域連携が一層重要である。形式的な連携ではなく、それぞれの事業が「成果・目的・評価」を具体化し、実質的な価値を継続して高めていく必要がある。

⑤今後の事業計画の見直しについて	
	引き続き各部局において都市間連携を推進していくとともに、連携事業を実施していない事業については内容を精査し、どのように連携事業を実施していけばよいかを検討し、他自治体の連携事業例を参考にするなど調査研究を行う。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	人口減少や少子高齢化が進行する中、行政サービスを持続的・安定的に提供し続け、多様化するニーズに対応するために、都市間連携の必要性を踏まえた取組が着実に進められた。全庁を対象とした調査を実施したことで、観光、交通、災害、まちづくりなど様々な分野における連携状況や課題を把握できたほか、既存の都市間連携事業を継続実施していることで、自治体間の関係強化が図られた。また、新たに環境分野の広域化協議会設立や防災分野の協定締結に至ったことは大きな成果といえる。
副部長（二次評価）	人口減少や少子高齢化が進行する中、行政サービスを持続的・安定的に提供し続け、多様化するニーズに対応するために、都市間連携の必要性を踏まえた取組が着実に進められた。全庁を対象とした調査を実施したことで、観光、交通、災害、まちづくりなど様々な分野における連携状況や課題を把握できたほか、既存の都市間連携事業を継続実施していることで、自治体間の関係強化が図られた。また、新たに環境分野の広域化協議会設立や防災分野の協定締結に至ったことは大きな成果といえる。
部長（三次評価）	行政需要の多様化や人口減少社会への対応が求められる中、各自治体単独では解決が困難な課題に対し、広域的な視点で連携を推進することは非常に重要な取組といえる。全庁的な実態調査により連携事業の現状把握を進めるとともに、環境分野における新たな広域協議体の設立や、防災分野での協定締結など、具体的な枠組み構築につなげたことは、持続可能な行政運営に向けた重要な成果である。

事業名	行政ＤＸ推進事業		
部局名	企画部	課名	経営企画課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針１：多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	暮らしの安心実現プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進
			⑤ デジタル基盤の整備
			⑤ デジタル人材の育成・確保
			⑤ 誰一人取り残さないための取組

予算科目１	2-1-1-4-0行政ＤＸ推進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	8-3-1	8-3-4				

１　事業の概要

①事業の目的		デジタル人財の育成を通じて、デジタル技術を活用し、市民の満足度が向上し安心して生活できる、質の高いサービスの提供を図ります。具体的には行政手続に関する、行かない窓口、待たない窓口、迷わない窓口、書かない窓口の４つの「ない」窓口を実現に取り組みます。
②事業の内容		・オンライン申請、オンライン手続案内、市庁舎外での行政手続を拡充 ・総合窓口の設置に伴う、関連手続の受付事務の一元化の促進 ・書かない窓口システム、キオスク端末設置による書かない申請手続の拡充　等
③事業の対象者		市民等、窓口来庁者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	窓口利用体験調査を実施したところ次の課題が確認できた ・手続にとても時間がかかる ・同じことを何度も書く、説明する ・迷う（場所、手順）
	課題の要因	・課ごとに窓口を設置されているため、来庁者が窓口を回る必要がある ・窓口間の連携がないため、来庁者と関連する手続について共有されていない ・来庁者の動線が考慮されていない窓口配置のため、レイアウトがわかりづらい ・手続のオンライン化が遅れており、来庁する必要がある
	要因の解消策	・窓口業務の３線化等、業務プロセスの再構築（BPR）によって、手続の所要時間の短縮を図る ・書かない窓口システムを導入し、何度も書く、何度も説明することをなくす ・総合窓口で関連する手続の受付を一元化することによって、迷う場面を作らない
⑤事業実施により目指す成果		行政手続に関する、行かない窓口、待たない窓口、迷わない窓口、書かない窓口の４つの「ない」窓口について、デジタル技術の活用によって実現し、住民にとっての利便性の向上と市の事務効率の向上を両立を目指すもの

２　実施結果

①実施内容

計画

・総合窓口の運用
・総合窓口の拡充に向けた検討
・オンライン手続ガイドの拡充
・オンライン申請の拡充
・ＤＸ推進計画の策定

実績

・総合窓口の運用に加えて、混雑状況のWeb配信機能を付加する機能改善を行いました。
・総合窓口の利用率向上に向け、総合窓口で受付する手続要件を拡大する運用改善を行いました。
・ＤＸ推進計画の策定に向けてデジタル化推進会議における検討を進めました。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		53,638,000	53,636,352	100.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	53,638,000	53,636,352	

③目標（ＫＰＩ）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
書かない申請書の実施数	件		17.0	43.0	70.0	97.0	124.0
		0.0	7.0				
ＩＴパスポート試験相当の研修を受講した職員の割合	%		5.7	7.6	9.5	11.4	13.3
		1.9	5.7				

効果検証の方法

・書かない窓口システムの登録申請書の件数を確認する
・情報政策課提供の受講人数を行政職員数で除して算出し確認する

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	書かない申請書の実施数	総合窓口の利用率向上及び安定運用に向けた調整に注力した結果、拡充に向けた取組に至らなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	総合窓口については、窓口利用率が令和６年度の28.6%から令和７年度には45.2%と順調に伸びている他、混雑状況や処理状況配信機能の追加により利用者サービスを向上させた。また、デジタル人財育成に向けた研修受講者数は計画通り目標達成しており、ＤＸ推進計画についても計画案のとりまとめの最終段階まで進捗したことから、Ｂと評価した。

④事業の課題	総合窓口の拡充に向けては庁内調整等に多くの人的リソースが必要であるが、本事業に対し、必要な人的リソースを割り振ることができるかが課題となっている。
⑤今後の事業計画の見直しについて	ＤＸ推進計画の策定の目途が付いたことから、総合窓口の拡充を含む窓口整備事業に割り当てる人的リソースを増やして対応する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	総合窓口は、利用者目線で柔軟な見直しを行いながら、より市民の利便性が高まるように機能の拡充及び運用の改善を図るべきである。また、ＤＸ推進の施策として、行政手続のオンライン化の推進に計画的に取り組む必要がある。
副部長（二次評価）	ＤＸを効果的に取り入れることで、市民が便利に生活できて、行政も効率的に事務事業を行えるよう、引き続き業務の最適化に取り組んでいくべきである。
部長（三次評価）	人口構造の変化や多様化する市民ニーズに対応するためには、デジタル技術を活用した行政の変革は不可欠であり、市民の視点での行政サービスや暮らしの改善、また行政の効率化に向けた取組を一層推進する必要がある。

事業名	情報システム開発事業		
部局名	企画部	課名	情報政策課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針１：多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進
			⑤ デジタル基盤の整備

予算科目１	2-1-12-1-0情報システム開発事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		情報システムの適切な活用は行政運営に欠かせない要素であり、急速な社会の変化や技術革新に迅速に対応しつつ、効率的な整備・管理を行うための技術の取得と計画的な整備を進め、行政機能の維持及び市民サービスの円滑な推進と充実を図る。
②事業の内容		・社会の変化や制度改正に迅速に対応し、市民サービスの円滑な推進を図るため、情報システムを計画的に整備し活用する ・情報システムが常に安全で安定的に利用できるよう、適切な運用・管理を行う ・情報システムに係るコストを最小とするための戦略や計画を作成する
③事業の対象者		市民、職員、事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・現在運用中の情報システムは300を超え増加傾向であり、組織全体の統制と集中管理による効率化が必要である ・自治体職員数の減少が予測されている中、行政機能の維持のためには、情報システムの活用が必要である ・情報システムを取り巻く状況は急速に変化しており、安全かつ戦略的な情報システムの活用のためには常に最新の技術と情報を取得する必要がある
	課題の要因	・デジタル技術の急速な進展による社会の変化 ・自治体職員数の減少予測 ・情報システムに関する知識・技術の高度化と人材不足 ・サイバー攻撃の拡大
	要因の解消策	・計画的な情報システムのライフサイクル管理と集中管理 ・情報システムの導入に合わせたBPRの徹底 ・最新技術の活用と競争原理の確保 ・機能及びデータの標準化による広域連携や市場競争を促進 ・国・県や他市との連携・協力の推進 ・情報システムに携わる職員の確保・育成
⑤事業実施により目指す成果		・情報システムの最適化により最少のコストで最大限の効果を発揮し、情報システムの戦略的な活用を通じた市民サービスの向上を図る ・情報システムやデータを確実かつ安定的に維持し、市民サービスをはじめ行政機能の継続を支える

2　実施結果

①実施内容

計画

＜情報システム標準化・共通化対応＞
・選挙システムの標準化対応
・戸籍システムの標準化対応
・ガバメントクラウド接続（令和7年度分）
＜制度改正等対応＞
・第4次住基ネット導入業務
・基幹システム改修（制度改正）等

実績

・選挙システムの標準化を実施した。
・戸籍システムの標準化を実施した。
・ガバメントクラウド接続を実施した。
・第4次住基ネットを導入した。
・制度改正に伴い基幹システムを改修した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		110,334,000	106,317,915	96.4
財源内訳	国庫支出金	939,000	939,000	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	20,097,000	20,097,000	
	一般財源	89,298,000	85,281,915	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
情報システムのクラウド化率	%		37.6	38.6	39.6	40.6	41.6
		36.6	37.8				

効果検証の方法	・月次のSLM委員会・報告書によるサービスレベルの評価 ・年次・随時のセキュリティ監査 ・年度終了時に進捗状況を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「情報システムのクラウド化率」が目標を達成しており、順調にクラウド化が進んでいることからSと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて			

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	本市は、国の方針に沿い、各種の情報システムのクラウド化を積極的に推進している。 システムをクラウド化することで、より安定した稼働が可能になり、状況に応じた柔軟な機能拡張も容易となる。現在、クラウド化率は順調に推移しており、今後もひきつづき、システム導入・更新の際にクラウド利用を優先的に検討していくことが重要である。 よって、本事業を継続して実施することが必要であると考える。
副部長（二次評価）	本市は、国の方針に沿い、各種の情報システムのクラウド化を積極的に推進している。 システムをクラウド化することで、より安定した稼働が可能になり、状況に応じた柔軟な機能拡張も容易となる。またクラウドは、災害時の事業継続性の面でも有利であり、万一の際のデータ消失のリスクやシステム破壊のリスクを最小化する。現在、クラウド化率は順調に推移しており、今後も引き続き、システム導入・更新の際にクラウド利用を優先的に検討していくことが重要である。 よって、本事業を継続して実施することが必要であると考える。
部長（三次評価）	本市は、国の方針に沿い、各種の情報システムのクラウド化を積極的に推進している。 システムをクラウド化することで、より安定した稼働が可能になり、状況に応じた柔軟な機能拡張も容易となる。またクラウドは、災害時の事業継続性の面でも有利であり、万一の際のデータ消失のリスクやシステム破壊のリスクを最小化する。現在、クラウド化率は順調に推移しており、今後も引き続き、システム導入・更新の際にクラウド利用を優先的に検討していくことが重要である。この取り組みを通じて、不測の事態に強く、柔軟性の高いシステム基盤を築くことが、市民サービスを末永く安定して提供し続けることにつながると考える。よって、本事業を継続して実施することが必要であると考える。

事業名	電子地域通貨事業		
部局名	産業経済部	課名	商工労働課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針１：多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
			ＤＸ推進プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進
			⑤ 誰一人取り残さないための取組

予算科目１	2-1-7-9-0電子地域通貨事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	1-1-9					

１　事業の概要

①事業の目的		便利で安全な非接触型のキャッシュレス決済の基盤を提供するとともに、電子地域通貨（ＩＳＥＣＡ）による給付事業を行うことで、迅速な給付と利便性の向上を図ります。
②事業の内容		・電子地域通貨（ポイント）の発行及び利用ができる基盤システムの運用 ・指定納付受託者を通じた現金等のチャージに伴うポイント発行、市の給付事業におけるポイント発行（地域ポイント）、民間の資金によるポイント発行 ・加盟店における会員のポイントの利用 ・利用ポイントに係る加盟店への現金精算
③事業の対象者		市民等（市外在住者も含む）、事業者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・令和7年1月31日現在、会員数41,971人。本市人口211,887人(令和7年2月1日現在)に対する割合は19.8%である。利用者のすそ野を広げなければ、加盟店での利用（売上）が増えていかない。 ・令和7年1月31日現在、加盟店886店。令和4年度コロナ対策認定店支援チケット1,098店の登録があったことから、利用者の利便性向上のために、加盟店の拡大が必要である。
	課題の要因	・使ったことがないため、使い方に不安がある ・キャッシュレス決済のセキュリティに不安がある ・買い物をする店舗がISECA加盟店ではない ・加盟店になると決済方法が増えて手間になる ・キャッシュレス決済を導入すると売上の精算が複雑になる
	要因の解消策	・キャッシュレス決済への不安を解消するためにキャッシュレス決済を体験してもらう機会の創出 ・ISECAの仕組み、加盟店となるメリットなど、未登録事業者に向けた周知、案内 ・市の給付事業においてISECAポイント付与する地域ポイント事業の拡充
⑤事業実施により目指す成果		・ISECA決済による消費の市域での経済循環の実現。 ・取引時の感染症拡大のリスクを低減等、経済活動の下支え。 ・地域ポイント事業を通じた政策実現

2　実施結果

①実施内容

計画

・基礎的な運用スキームとして、プレミアム率１%通常チャージの通年実施
・令和7年度プレミアムキャンペーンの実施（ポイントバック30%）
・医療、福祉分野の事業者におけるISECAの活用
・市の給付事業における地域ポイントとしてISECAの活用
・民間資本によるISECAの活用
・ISECA窓口の運用

実績

・基礎的な運用スキームとして、プレミアム率１%通常チャージを通年実施した。
・令和7年度プレミアムキャンペーンを実施した。（ポイントバック30%、チャージ50%）
・医療、福祉分野の事業者においてISECAを活用した。
・市の給付事業における地域ポイントとしてISECAを活用した。
・民間資本によりISECAを活用した。
・ISECA窓口を運用した。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		3,950,938,000	3,392,427,344	85.9
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	2,892,128,000	2,559,485,000	
	一般財源	1,058,810,000	832,942,344	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
電子地域通貨会員数の本市人口に対する割合	%		21.2	22.5	23.8	25.1	26.4
		18.6	37.3				

効果検証の方法	・年次で利用者数を取り纏め、実績値と目標値の比較を行う

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)電子地域通貨会員数の本市人口に対する割合	(1)大型のプレミアムキャンペーンが実施されたことにより、ISECA会員数については、42,332人(年度初め)から78,734人(年度末)へ約86.0%増加したため。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	・ISECA加盟店の登録店舗数の拡大	・大型プレミアムキャンペーンの実施に伴い、ISECA加盟店の登録店舗数については、888店(年度当初)から990店(年度末)へ約11.5%の増加があったもの
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	・大型のプレミアムキャンペーンが実施されたことにより、ISECA会員数については、42,332人(年度初め)から78,734人(年度末)へ約86.0%増加し、またISECA加盟店の登録店舗数については、888店(年度当初)から990店(年度末)へ約11.5%の増加したため。 ・伊勢崎市民病院、佐波医師会病院等の医療機関が新たなISECA加盟店として登録されたため。

④事業の課題	・3月に実施した大型のプレミアムキャンペーンにおいては、開始と同時に発生したシステムトラブル等による混雑、混乱等を生じながらも同日中にチャージ総額が予算上限に達したため、キャンペーンを即日完了することとなり、翌日以降、キャンペーンに参加できなかった等のご意見が寄せられた。
⑤今後の事業計画の見直しについて	・大型のプレミアムキャンペーンの実施にあたっては、制度設計について、慎重に行っていく。 ・大型のプレミアムキャンペーンによらないISECAの基盤を活用した、庁内での行政ポイント、民間資本を活用した地域ポイントについての運用を継続し、拡大を図る。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	大型のプレミアムキャンペーンの実施に伴って実現した会員数と加盟店数の増加については、ISECAの経済規模の拡大につながることから、十分に効果があったもの。これにより、ISECAを活用した施策の効果拡大に期待できるだけでなく、ISECA自体の知名度の向上に大きく寄与したもの。しかし、地域ポイント、行政ポイントとして活用するにあたって、高齢者等の支援が必要な方に対して、丁寧な対応、相談を行う等、裾野を広げる活動に引き続き取り組んでいくことで、ISECAを通じた地域の経済活動の活性化につなげたいもの。
副部長（二次評価）	大型のプレミアムキャンペーンの実施に伴い、会員数と加盟店数が大幅に増加させることができ、また、チャージ額が予算上限に達したことで、地域経済へ効果の最大化が図れたものと考えている。特に、地域の中小企業や小規模事業者への支援につなげられた。しかし、大型キャンペーンの実施に伴う混乱、トラブルがあったことから、制度設計にあたっては慎重に行いつつ、専用カードを利用できる店舗が半数程度であることから、ISECA会員拡大のためにも加盟店を充実させる必要があるもの。
部長（三次評価）	会員数と加盟店数を大幅に増加させた点は、利用者の利便性向上や地域経済の活性化の観点では大きな成果があり、十分に評価できるもの。しかし、大型のプレミアムキャンペーンの実施にあたっては、システムトラブルに伴う混乱や混雑が生じたことに伴い、市民以外が対象であったこと、先着順であったこと等の多くの意見や要望が寄せられたことから、今後については、丁寧な検証と市民ニーズに沿った制度設計が必要と考える。

事業名	広報広聴事業		
部局名	企画部	課名	広報プロモーション課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針１：多様化する市民ニーズに対応したサービスの提供
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進
予算科目１		2-1-3-2-0広報広聴事業	
予算科目２			
予算科目３			
予算科目４			
予算科目５			
予算科目６			
予算科目７			
関連する市長マニフェスト			

１　事業の概要

①事業の目的		行政情報を分かりやすく速やかに提供し、市民と行政との情報共有を図る。 デジタル環境の進展に伴う情報発信媒体の多様化への対応、また多様化する市民ニーズに対応するため市広報紙、市ホームページ、SNSそれぞれの特徴を生かした広報活動に取り組む。
②事業の内容		・市広報紙の発行及び市ホームページやSNSなどを活用した迅速な情報発信 ・多言語翻訳や音声の読み上げ機能のある電子版の広報紙の配信、ホームページでのＡＩチャットボットの利用、いせさきＦＭでのＡＩアナ多言語放送 ・パブリシティ活動（報道機関への情報提供） ・市民と行政との双方向による情報発信
③事業の対象者		市民、市内事業者、市外の人
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・情報発信媒体が持つ特徴を生かしきれていない ・庁内全体の情報発信力が弱い ・ＬＩＮＥの友だち登録者数が他市と比較して少ない ・外国人住民へ市政情報等が伝わりにくい ・インターネットなどから情報を入手できない方への情報発信
	課題の要因	・職員の情報発信に対する意識が低い ・外国人住民数が県内最多 ・インターネット環境を持たない家庭が一定数いる
	要因の解消策	・各媒体を特徴を踏まえ、市広報紙と市ホームページなど複数の媒体を組み合わせた情報発信の推進 ・電子版の広報紙による利便性の向上と多言語対応 ・市広報戦略の推進
⑤事業実施により目指す成果		・市政に関する情報等が分かりやすく届くことで、市政に関心を持つ市民が増え、まちづくりに対する理解が深まり、イベント活動等への参加人数も増える ・ＳＮＳなどを活用した情報発信により市民へ迅速に情報が届く ・多言語の翻訳や音声の読み上げ機能のある電子版の広報紙による市民の利便性向上 ・市民がいつでもどこでも必要な情報を容易に入手できる ・外国人への情報発信力の強化

２　実施結果

①実施内容

計画

・市広報紙の発行と電子版の広報紙の配信の導入
・市ホームページ及びSNSなどを活用した情報発信
・市広報紙と市ホームページなど、複数の媒体を組み合わせた情報発信
・いせさきFMや群馬テレビのデータ放送を活用した情報発信
・パブリシティ活動（報道機関への情報提供）
・職員を対象にした研修会の実施

実績

・広報紙多言語・音声読み上げアプリケーションによる広報紙配信を令和７年８月号から開始
・市ホームページ及びSNS、いせさき情報メールなどを活用した情報発信
・市広報紙面に二次元コードを用いた市ホームページ等への誘導による詳細な情報発信
・いせさきFMによる音声情報発信の定期放送を年間２６１回（平日１日３回×５分）実施
　※うち、多言語放送４８回（毎週水曜日・外国籍住民向け）
・群馬テレビのデータ放送を２４時間３６５日運用（行政情報の常時掲載）
・報道機関への情報提供として定例記者会見を１２回実施（発表事項年間計３６件）、その他臨時記者会見を２回実施
　資料での情報提供（投げ込み　年間合計１９１件）
・報道対応研修の実施
・動画制作研修の実施

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		91,265,000	84,505,370	92.6
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	8,618,000	8,587,000	
	一般財源	82,647,000	75,918,370	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
市広報紙の閲覧率	%		94.0	95.0	96.0	97.0	98.0
		93.0	89.4				
ＬＩＮＥの友だち数	人		8,000.0	10,000.0	12,000.0	14,000.0	16,000.0
		4,106.0	7,887.0				
ＡＩチャットボット利用者数	人		21,300.0	21,400.0	21,500.0	21,600.0	21,700.0
		21,186.0	22,416.0				
市公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネル登録者数	人		1,380.0	1,530.0	1,680.0	1,830.0	1,980.0
		854.0	1,485.0				

効果検証の方法

・広報紙の閲覧に関するアンケート調査を年1回実施し確認する
・ＬＩＮＥ管理システムで月1回確認する
・ＡＩチャットボット管理システムで月１回確認する
・ＹｏｕＴｕｂｅアナリティクスで月1回確認する

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	AIチャットボット利用者数	利用者数が、令和８年２～３月にかけてISECAプレミアムキャンペーンなどの市民の関心が高い事業が広報等で周知されたことから、内容確認のために利用者数が増加した。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	市広報紙の閲覧率	広報紙の閲覧に関するアンケートの結果、令和７年度は令和６年度に比べ広報紙を読まない理由のうち「欲しい情報がない」や「読む時間がない」と回答した人が増えた。広報紙の発行が月１回となり、情報量が増え市からお知らせする内容が多くなったために市民のニーズを反映できず、また情報の鮮度が落ちたことから閲覧率が低下した。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	動画制作研修の実施	本市公式動画配信サイトのチャンネル「動画で見るいせさき」の各所属による動画投稿件数増加を図るため、動画の簡単な作成から公開までについて、職員研修を実施し動画投稿件数増加に向けて取り組んだ。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	ＬＩＮＥの友だち数	友だち数増加に向けて、くわまる壁紙を配信するキャンペーンを実施し、友だち数増加については一定の成果があったが、目標とする増加数には届かなかった。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	予定通り、広報紙多言語・音声読み上げアプリケーションによる広報紙配信を開始することができた。5つの所属がインスタグラムのアカウントを開設するなど市ホームページ及びSNSなどを活用した情報発信 や市広報紙と市ホームページなど、複数の媒体を組み合わせた情報発信も継続して実施することができた。

④事業の課題	・市からの事業のお知らせが多くなり、広報紙を手に取りたくなる魅力に欠けている ・広報紙多言語・音声読み上げアプリケーションの利用者増加 ・各所属における活発な動画配信の促進 ・全庁的な情報発信の機会拡大
⑤今後の事業計画の見直しについて	・手に取ってもらえる広報紙となる様、お知らせ型の広報紙の内容を改め、市民の姿を通じて事業の様子が分かるなど企画性を持った紙面づくりを行う。 ・広報紙多言語・音声読み上げアプリケーションの利用者増加に向けて、配信コンテンツの追加を行うほか、アプリケーションの周知を行う。 ・各所属が最適なタイミングで報道機関へ情報発信できるよう、定例記者会見の実施回数の増加や柔軟な開催を検討し、情報発信の機会を広く創出する。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	市公式YouTubeチャンネル登録者数は順調に推移しているものの、動画配信件数に伸び悩みが見られることから、広報プロモーション課としては、各所属に対する動画作成研修の継続的な開催や、作成・配信における伴走型のサポートを強化し、発信力の底上げを図る必要があると考える。
副部長（二次評価）	行政情報を広く市民へ分かりやすく迅速に提供すること、および多様な市民の声を聴くことは極めて重要であり、本事業を着実に推進することは、市民と行政との双方向のコミュニケーションを創出し、市民と協働した「開かれたまちづくり」の実現に繋がるため、本事業の継続的な実施が必要であると考える。
部長（三次評価）	広報・広聴活動を通じて、あらゆる人へ適切に情報を届け、その多様な声を聴き市政へと反映させることは、市民や関係人口の行動変容を喚起する上で不可欠であるため、本事業は重要であると考える。

事業名	移住定住促進事業		
部局名	企画部	課名	広報プロモーション課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針２：本市の特色を生かした人の流れの創出と安定した財政基盤の構築
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	2-1-7-2-0移住定住促進事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		移住を検討している人へのオンラインによる相談会や、都内で実施される移住相談会へ積極的に出展し、移住希望者へ本市の魅力を伝え、都市圏を中心としたＵＩＪターンによる移住促進を図る。また、本市における中心地域（旧伊勢崎市）と近隣地域（赤堀地区、東地区、境地区）がそれぞれの特性を活かした一体性とネットワークの考え方に基づき、本市全体で必要な生活機能を確保することで、定住人口の確保を図る。
②事業の内容		・移住相談会への出展 ・移住支援事業費補助金の交付 ・地方就職学生支援補助金の交付 ・定住自立圏共生ビジョンの策定
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・移住相談会における本市ブースへの移住相談者が少ない ・移住希望者等への効果的なＰＲが出来ていない ・若者世代の人口流出
	課題の要因	・移住相談会における移住相談体制不足 ・移住者向けの市内における様々な支援が掲載されたＰＲ資料がない ・移住者向けへの効果的なＳＮＳ活用ができていない ・市内企業への就職促進ができていない
	要因の解消策	・移住相談会などに積極的に出展し、移住を検討している多くの人に本市の魅力を伝える機会を創出する。 ・移住相談会や移住希望者に本市の魅力を効果的に伝えるための資料を作成及び移住希望者への積極的なＰＲのためにＳＮＳを活用する。 ・若者世代の流出を減らすため、雇用の創出及び子育て支援の積極的なＰＲを実施する。
⑤事業実施により目指す成果		・移住を検討している人へ、本市の魅力を積極的に伝える場を設けることで、本市への移住者増加を図る。 ・市内において集約とネットワークにより、市内どこでも誰もが安心できる環境を整備することで、定住人口の確保を図る ・移住者の増加及び転出者の減少により、安定した人口数を確保することで行財政経営の安定も図る。

2　実施結果

①実施内容

計画

・都内で実施される移住相談会への積極的な参加
・広報やＳＮＳを使用した市の移住情報の発信
・定住自立圏共生ビジョンに体系づけられた取組の進行管理

実績

・都内で実施される移住相談会へ積極的な参加を実施した。
　3回参加
・市ホームページやＳＮＳを使用した市の移住情報の発信をした。
　3回配信
・定住自立圏共生ビジョンに体系づけられた取組の進行管理を実施した。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		22,271,000	14,678,039	65.9
財源内訳	国庫支出金	749,000	749,000	
	県支出金	15,108,000	9,750,000	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	6,414,000	4,179,039	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
移住相談会等出展回数	回		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
		2.0	4.0				
移住相談会等個別相談者数	人		30.0	35.0	40.0	45.0	50.0
		24.0	69.0				
転入者数	人		10,000.0	10,500.0	11,000.0	11,500.0	12,000.0
		9,679.0	9,782.0				

効果検証の方法	・移住相談会を実施した際の、本市へ興味をもちブースに説明を聞きにきた人数の確認 ・毎年公表される群馬県移動人口調査を確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)移住相談会等出展回数 (2)移住相談会等個別相談者数	(1)前橋市、玉村町との3市町合同による移住相談イベントを実施した。 (2)移住イベントを多く実施したことにより個別の対応件数が増えた。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	(1)転入者数	(1)移住先として本市を選ぶためのＰＲ不足
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	(1)移住相談イベントの実施	(1)新たに、群馬県前橋行政県税事務所、前橋市及び玉村町と合同による移住相談イベントを実施した。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	(1)広報やＳＮＳを使用した移住情報の発信 (2)移住支援金などの情報発信	(1)市ホームページや広報などを活用した、効率的で分かりやすい移住情報の発信ができていなかった。 (2)本市へ転入した者への移住支援金などの補助金の効果的なＰＲができていなかった。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	都内での移住相談会を実施することで、移住を考えている者へ直接本市のＰＲを実施することができた。
④事業の課題	・近隣自治体との移住者確保にかかる競合激化において、移住先として本市を選ぶため周辺自治体との差別化などのPR不足。		
⑤今後の事業計画の見直しについて	・本市のPRと連動した移住施策を推進し、SNS等を活用した発信の強化を見直したいと考える。 ・ホームページ内の移住紹介ページの充実、拡充を進めるため、令和８年度は事例研究を行い、令和９年度以降に見直しを進めていきたい。		
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
	課長（一次評価）	人口減少や少子高齢化が進行する中、地方移住への関心は引き続き高い状況にあり、国においても地方創生の観点から移住施策が推進されている。本市においては、生活環境や子育て環境などの強みを活かしながら、移住希望者への情報発信や支援施策を継続的に実施することで、関係人口及び定住人口の増加につなげる必要があると考える。	
	副部長（二次評価）	東京圏への人口集中の是正や地域活性化を目的として、国・県において地方への移住施策が推進される中、本市においても、移住相談体制の充実や情報発信の強化を図りながら、移住促進事業を継続的に実施する必要がある。また、地域特性を活かした施策展開を行うことで、移住先として本市が選ばれるための認知度向上及び移住促進につなげていく必要があると考える。	
	部長（三次評価）	人口減少対策及び地域活性化の観点から、移住施策は重要な取組であり、継続的な推進が必要である。今後は、単なる情報発信に留まらず、本市の魅力や暮らしやすさを効果的に伝えるシティプロモーションとの連携を強化するとともに、移住後の定着支援や関係人口の創出にも取り組み、移住希望者に選ばれるまちづくりの推進が必要と考える。	

事業名	ふるさと寄附金事業		
部局名	企画部	課名	広報プロモーション課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針２：本市の特色を生かした人の流れの創出と安定した財政基盤の構築
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	2-1-7-2-0ふるさと寄附金事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト	8-6-4					

１　事業の概要

①事業の目的		個人からの寄附を募り、財源確保を図るとともに、謝礼品提供等を通じた地域経済の活性化につなげる。
②事業の内容		寄附使い道事業等のＰＲ・寄附の受領・寄附金受領証明書の交付・謝礼品の贈呈・ワンストップ特例申請に係る処理
③事業の対象者		本市を応援しようとする個人の方
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	地方と大都市との格差是正や人口減少による税収減少対策として国により制度が創設され、本市においても財源及び人口の確保が重要となっている。
	課題の要因	少子高齢化の進展により、将来的な人口減少やこれに伴う財源不足が懸念される。
	要因の解消策	現地滞在型などの謝礼品を増やすことや、寄附の使い道を知っていただくことで、寄附者との継続的なつながりを構築する。
⑤事業実施により目指す成果		寄附を契機とした寄附者や寄附企業との継続的な関係の構築と、地域経済の活性化

2　実施結果

①実施内容

計画

・市ホームページや寄附ポータルサイトによるＰＲ
・事業者訪問
・寄附金の受領、受領証明書の交付
・返礼品の発送
・寄附金使い道事業の公表、報告
・ガバメントクラウドファンティング活用に向けた情報収集

実績

・市ホームページや寄附ポータルサイトによりＰＲを実施した。
・既存の返礼品の充実及び新たな返礼品を開拓すべく、事業者訪問を実施した。
・寄附金の受領、寄附者への証明書の交付、および返礼品の適切な発送を確実に実施した。
・寄附金の使い道を市ホームページ、広報及び市の産業紹介リーフレットで公表した。
・ガバメントクラウドファンディングの活用に向けて、運営サイト事業者のヒアリングを実施する等、調査研究を実施した。

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		182,220,000	172,045,376	94.4
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	1,000	0	
	一般財源	182,219,000	172,045,376	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
謝礼品提供事業者等訪問延べ件数	件		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		16.0	77.0				
新規に謝礼品を出品する事業者数	件		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
		11.0	10.0				
【個人版】寄附件数	件		18,000.0	19,000.0	20,000.0	21,000.0	22,000.0
		17,342.0	12,333.0				
【個人版】寄附金額	千円		250,000.0	285,000.0	300,000.0	315,000.0	330,000.0
		267,752.0	401,255.0				

効果検証の方法	・毎年度寄附件数及び金額の推移を確認する ・毎年度事業者訪問数及び謝礼品新規出品登録事業者数を確認する

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴【個人版】寄附金額	⑴高額で魅力的な返礼品を導入することができ、またその返礼品を含めプロモーションを効果的に行うことができたことにより、寄附金額が大幅に増加した。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	⑴【個人版】寄附件数	⑴１件当たりの寄附額が高額な価格帯の返礼品への寄附が多かったことで、寄附件数が増えなかった。また、令和６年度に返礼品割合を２０パーセントにし、寄附額が高くなってしまったことで、離れてしまった寄附者を取り戻すことができなかった。
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	⑴高額な返礼品の導入 ⑵ＰＲの強化 ⑶既存の返礼品の見直し	⑴高額な返礼品を導入することができた。 ⑵ポータルサイト上での返礼品の写真や文章を見直すことで、より寄附者の目にとまりやすいページを作成した。また、高額な返礼品など、ターゲットを絞った効果的なＰＲを実施した。 ⑶既存の返礼品を定期便やセット商品として追加し、より寄附者のニーズに合わせることで寄附額増加につなげることができた。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由
	⑴ガバメントクラウドファンディングの活用	⑴今年度より変更となったふるさと納税業務の委託先との業務や、制度改正への対応などにより、ガバメントクラウドファンディングの活用に費やす時間を取ることができなかった。

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の重要な目標である「【個人版】寄附金額」が目標を達成しており、安定した財政基盤の構築に寄与していると考えられることからＡと評価した。

④事業の課題	・人員に限りがあることや、毎年度大幅な変更を重ねる制度改正への対応でガバメントクラウドファンディングに取り組む余裕がない。 ・他の事業に費やす時間が多く、十分な時間がかけられない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	ガバメントクラウドファンディングについては、令和８年度より実施できるように事業を進める。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	ふるさと寄附事業は、自主財源の確保に加え、返礼品を通じた本市の魅力発信や地域産業の活性化に寄与している。また、返礼品提供事業者においては、新たな商品開発や販路拡大につながるなど、地域経済への波及効果も見られる。制度における地場産品基準等の規制強化や経費割合の削減への対応が求められる中においても、本市の魅力を活かした返礼品の充実や情報発信を継続的に行う必要があると考える。
副部長（二次評価）	ふるさと寄附事業は、財源確保のみならず、本市の特産品や地域資源を全国へ発信する有効なシティプロモーションの手段となっている。また、返礼品を契機として本市への関心を高め、関係人口や交流人口の創出につながることが期待される。ついては、制度改正への適切な対応を図りながら、返礼品提供事業者との連携強化及び魅力ある返礼品の開発・発掘を進める必要があると考える。
部長（三次評価）	ふるさと寄附事業は、本市の魅力発信と地域経済活性化を図る重要な施策であり、引き続き推進する必要がある。今後は、寄附額の拡大だけでなく、本市のブランド力の向上や関係人口の創出を見据えた戦略的な事業展開が求められることから、返礼品提供事業者との連携を強化し、地域資源を活かした返礼品の開発や効果的な情報発信を進めることで、本市の認知度向上及び地域活性化につなげていくことが必要と考える。

事業名	市税収納率向上対策事業		
部局名	財政部	課名	収納課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針２：本市の特色を生かした人の流れの創出と安定した財政基盤の構築
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	2-2-3-1-0収納率向上対策事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、納税環境の拡充や滞納対策を効果的に実施し、収納率の向上を目指す。
②事業の内容		様々な納付方法により納付機会を十分に確保するとともに、口座振替のＷｅｂ申込サービスの実施により口座振替による収納を促進し、納期内納付を推進する。また、早期滞納対策として催告を適切に実施し滞納解消及び自主納付へ導くとともに、累積した滞納対策として財産調査を徹底し、納付資力があるにもかかわらず納付する意思のない者に対しては厳正に滞納処分を執行し、資力のない者については、その執行を停止する。
③事業の対象者		市民、法人等納税義務者
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	市税の収納率は上昇傾向にあるものの、県内１２市における本市の収納率は中位となっている。
	課題の要因	収納率が上位の県内他市との比較において、全調定額における滞納繰越分の調定額の割合が高い。
	要因の解消策	・様々な納付手段を提供し、納付しやすい環境を整備する。 ・口座振替Ｗｅｂ申込サービスにより、口座振替による納付を推進し、納期内納付率を向上させる。 ・早期の催告により自主納付に導き、新たな滞納繰越額の発生を抑制する。 ・徹底した財産調査に基づき、自主納付、滞納処分又は滞納処分の停止により累積した滞納繰越額を圧縮する。
⑤事業実施により目指す成果		新たな滞納の発生を抑制するとともに、滞納繰越額を圧縮し収納率を向上させ、安定的な自主財源の確保を目指す。

2　実施結果

①実施内容

計画

・市役所、金融機関窓口のほか、口座振替収納、コンビニ収納、ペイジー・クレジット収納、スマートフォン収納、地方税お支払いサイトを利用した収納の実施
・口座振替Ｗｅｂ申込サービスの実施
・文書、電話、訪問、ショートメッセージサービスによる催告の実施
・電子的手段を含めた財産調査の実施
・滞納処分の執行及び執行の停止

実績

・市役所、金融機関窓口のほか、口座振替収納、コンビニ収納、ペイジー・クレジット収納、スマートフォン収納、地方税お支払いサイトを利用した収納を実施した。
・口座振替Ｗｅｂ申込サービスを実施した。
・文書、電話、訪問、ショートメッセージサービスによる催告を実施した。
・電子的手段を含めた財産調査を実施した。
・滞納処分の執行及び執行の停止

②事業費（円）

		Ｒ７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		219,396,000	188,350,784	85.8
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	77,000	1,360,000	
	一般財源	219,319,000	186,990,784	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
納期内納付率	%		82.9	83.1	83.2	83.4	83.5
		82.7	82.6				
市税収納率	%		98.0	98.2	98.3	98.5	98.6
		97.9	98.3				

効果検証の方法	決算数値確定後に実績集計を行う。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	B	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	納期内納付率は目標値に届かなかったが、本事業の重要な目標である市税収納率については順調に推移しており、安定的な財政運営に寄与していると考えられることからＢと評価した。
④事業の課題			
⑤今後の事業計画の見直しについて		市税の納期内納付の推進のため、様々な納付方法の提供と口座振替Ｗｅｂ申込サービスの運用を継続して実施し、市民への丁寧な説明と周知を図っていく。また、早期滞納対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、法令に基づき適正に滞納処分を行うことにより、市税収納率の向上を図っていく。	
部局長等の評価・意見		事業の振り返り及び今後の方向性	
課長（一次評価）		本事業は、市税負担の公平性の維持と安定した市の自主財源を確保するための重要な事業である。これまで継続して業務改善を図ってきたことから、市税収納率は向上傾向にある。今後も事業の有効性や効率性を検証しながら、計画的に業務の適正化を図り、市税の納期内納付の推進と市税収納率の向上を図っていく。計画の未達成箇所については、必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。	
副部長（二次評価）		本事業は、安定的な財政運営を行うために必要な自主財源の確保に大きな役割を担う事業である。納付手段の拡充や適正かつ迅速な滞納処分は収納率の向上に不可欠であり、税負担の公平性や納税秩序の維持の観点からも本事業は継続すべきものである。効率的かつ効果的に事業を実施し、計画の未達成箇所については必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。	
部長（三次評価）		本事業は、公平、公正かつ持続可能な財政運営のために大きな役割を担う事業である。税負担の公平性や納税秩序の維持の観点からも継続すべき事業であり、さらなる収納率の向上を目指していく必要がある。効率的かつ効果的に事業を実施し、計画の未達成箇所については、必要な改善等を図り、継続して事業を実施することが必要であると考える。	

事業名	オートレース開催運営事業		
部局名	公営事業部	課名	事業課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針２：本市の特色を生かした人の流れの創出と安定した財政基盤の構築
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト
		取組の方向性・目指す地域の姿	② 関係人口の創出と地方居住の推進

予算科目１	2-1-1-1-0オートレース開催運営事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		オートレース事業の安定的な事業運営の推進
②事業の内容		・大きなレースの開催時に各種イベントを実施し、新規来場者の増加及び専用場外車券売場の活性化を図り車券売上の向上を目指す ・事業内容などを精査することにより、開催経費の削減を図る
③事業の対象者		市民、県民、国民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	・新型コロナ行動規制の緩和による行動の変化により売上が減少
	課題の要因	・可処分所得の競争が激化したことによる売上減少 ・入場者数減少に伴う売上の減少
	要因の解消策	・魅力あるイベントを実施し、本場入場者数を増加させ勝車投票券売上の向上に努める ・事業内容の見直しや開催時の経費削減に努める
⑤事業実施により目指す成果		・売上の増加に努め、一般会計への繰出しを行う

2　実施結果

①実施内容

計画

・開催日程に基づき、伊勢崎本場開催と他市開催の場外発売の実施
・大きなレース開催時等にイベントを実施
・専用場外場の活性化のため、イベントを実施
・事業内容の精査、開催経費の削減を図る

実績

・開催日程に基づき、伊勢崎本場開催と他市開催の場外発売の実施
・大きなレース開催時等にイベントを実施
・専用場外場の活性化のため、イベントを実施
・事業内容の精査、開催経費の削減を図った

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		28,028,172,000	26,665,041,416	95.1
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	13,739,000	0	
	一般財源	28,014,433,000	26,665,041,416	

③目標（KPI）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
重勝式勝車投票券の発売	日		365.0	365.0	365.0	365.0	365.0
		365.0	365.0				
民間ポータルサイトの活用	日		138.0	138.0	138.0	138.0	138.0
		138.0	138.0				
伊勢崎本場開催での勝車投票券の売上	千円		20,728,600.0	20,935,886.0	21,145,244.0	21,356,696.0	21,570,262.0
		19,875,112.0	22,908,852.7				
重勝式勝車投票券の売上	千円		3,286,000.0	3,318,860.0	3,352,048.0	3,385,568.0	3,419,423.0
		3,485,376.0	3,329,338.4				

効果検証の方法	開催毎に売上額の確認

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	伊勢崎本場開催での勝車投票券の売上	車券売り上げが前年比約１１０%伸びたが、その要因の一つとして、グレードレースの広告宣伝を従来の紙媒体よりもＳＮＳやＹｏｕｔｕｂｅなどデジタル媒体に重点を置いたことによると思われる。
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	伊勢崎本場開催での勝車投票券の売上並びに重勝式勝車投票券の売上において目標値を上回るとともに、効果的な支出に努めた結果、収支が好調であったことから令和８年度予算にて一般会計への繰入れを実現できたため。

④事業の課題	景気の動向やギャンブル依存症対策による抑制などにより車券売上が大きく変動する可能性があるため、今後の世相に応じた対応を求められる。
⑤今後の事業計画の見直しについて	引き続き売上向上に向けた事業を継続し、効果的な事業費の活用及び経費削減に努めていく。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	インターネット投票利用者の増加により、全体の売上額は増加しているが、収益が思うように伸びていない状況なので、事業内容の精査及び経費削減を図りながら、継続して一般会計への財政貢献ができるよう努めたい。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	今後も経済、社会情勢を的確に捉え、持続可能な事業運営及び市財政への貢献を図るため、常に状況に即した対策を実施していく必要があると考える。

事業名	財産管理事業		
部局名	市長戦略部	課名	公共施設マネジメント推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針３：効率的な行財政経営を目的とした公共施設の適正管理
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	2-1-6-2-0財産管理事業
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						
	8-6-1	8-7-1				

１　事業の概要

①事業の目的		公共施設の総合的かつ計画的な適正管理を実施し、公共施設の更新費用等の縮減及び長寿命化を図り、行政サービスの維持及び向上を目的とする。
②事業の内容		市全体の公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとに具体的な対応方針や実施時期を定めた個別施設計画を策定し、5年ごとに定期見直しを行うとともに、社会情勢の変化等に伴う随時見直しを行いながら、各個別施設計画の具体的な進行管理を通じて長期的な視点を持った公共施設等の安定的な管理運営を推進する。
③事業の対象者		伊勢崎市
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	市町村合併により公共施設数が増加し、類似した施設が市内に点在している。また、公共施設の老朽化が進み、長寿命化や大規模改修等が必要であり更新費用等の増加が見込まれることから、公共施設の適正管理が必要である。
	課題の要因	市町村合併により類似した施設が点在しているとともに、既存の公共施設の建築時期が集中しているため、経年劣化が同時に進み老朽化が進行している。 また、全ての施設の長寿命化や大規模修繕等を行うことにより、更新費用が増大し財政状況を圧迫することになる。
	要因の解消策	各個別施設計画の具体的な進行管理を通じて、計画的な長寿命化や施設の統廃合・複合化を実施する。
⑤事業実施により目指す成果		行政サービスを維持しつつ、各施設の長寿命化や大規模改修を進め、今後持続可能な公共施設の適正配置を行うため、施設の統廃合を検討し、既存施設（令和４年度）の床面積の合計以下に抑制する。

２　実施結果

①実施内容

計画

公共施設等総合管理計画を改訂する。
公共施設等総合管理計画改訂委託料　１０，５９３千円
公共施設等総合管理計画（平成２８年度策定）は、概ね１０年を単位に見直すことを基本とすることから、伊勢崎市総合計画との整合性を図りながら見直し（改訂）を実施する。
公共施設マネジメントに関する全庁的研修会の開催

実績

平成２８年８月策定から１０年を迎える公共施設等総合管理計画について、令和８年度中を目途に改訂作業に取り組み、改訂素案が完成した。
公共施設等総合管理計画改訂委託料　７，９７５千円
令和７年１０月に全庁を対象とした公共施設マネジメントに関する説明会を開催し、公共施設の適正な管理について、職員の意識の高揚に努めました。

②事業費（円）

		R７		
		予算現額	決算額	予算執行率(%)
歳出合計		136,843,000	135,415,513	99.0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	10,923,000	0	
	一般財源	125,920,000	135,415,513	

③目標（ＫＰＩ）

上段:目標値　下段:実績値

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
個別施設計画策定数	件		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0
		33.0	33.0				
個別施設計画の見直し回数	回		0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		1.0	0.0				

効果検証の方法	総務省自治財政局財務調査課が実施する市町村公共施設状況調査に基づき検証

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	S	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	両指標ともに令和７年度の目標を達成し、個別施設計画に関する相談、指導の実施や公共施設等総合管理計画の改訂作業の推進、公共施設マネジメントに関する職員間の意識の共有と高揚が図るなどの事業を進め、計画通りの実績を上げていることから、Ｓと評価した。

④事業の課題	
⑤今後の事業計画の見直しについて	

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	個別施設計画に基づき施設の予防保全や大規模修繕等を実施し、長寿命化を進めて維持管理費用の縮減を図り、持続的な行政サービスの提供につなげたい。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、市民ニーズに対応した行政サービスを継続できるよう取り組んでもらいたい。

事業名	事務管理事業		
部局名	市長戦略部	課名	公共施設マネジメント推進課

総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	7　共生・共創・行財政政策
		重点施策	【7-4】効率的かつ安定的な行財政経営の推進
		目指す姿	【7-4】多様化する市民ニーズに対応した行政サービスが継続的に提供され、未来に向かって持続発展できるまちづくりが行われ、市民が安心して暮らすことができています。
		施策の展開方針	【7-4】方針３：効率的な行財政経営を目的とした公共施設の適正管理
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	
		取組の方向性・目指す地域の姿	

予算科目１	
予算科目２	
予算科目３	
予算科目４	
予算科目５	
予算科目６	
予算科目７	

関連する市長マニフェスト						

１　事業の概要

①事業の目的		PPP/PFI手法導入により、公共施設整備事業を行政と民間が連携して行うことで、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する。
②事業の内容		公共施設整備事業において、PPP/PFI手法導入に関する優先的検討の基本方針に基づき、PPP/PFI手法の導入を進め、官民連携の促進を図る。
③事業の対象者		市民
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	公共施設の老朽化に伴う公共施設の維持管理、長寿命化及び複合化を効率的かつ効果的に実施することが必要とされている。
	課題の要因	・公共施設の老朽化 ・公共施設の利用需要の変化 ・インフラ資産の集中整備
	要因の解消策	民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に公共施設の整備及び管理運営を実現する。
⑤事業実施により目指す成果		官民が連携することで民間の創意工夫等や、財政資金の効率的な使用や行政の効率化が図られ、質の良い市民サービスの提供が確保できている。

2　実施結果

①実施内容

計画

官民連携によるPPP/PFI手法導入に向けての支援と周知

実績

⑴ＰＰＰ／ＰＦＩに関する研修会の実施（R7.9）
・内閣府が実施する専門家派遣制度を活用し、ＰＰＰ／ＰＦＩについての理解促進、導入検討に向けた全庁的な意識の醸成を図ることを目的とした研修会について、職員のほか市議会議員等を対象に実施した。

⑵公共施設整備における官民連携（ＰＰＰ／ＰＦＩ）セミナー（R8.2）
・公共施設の整備・運営手法であるＰＰＰ／ＰＦＩについて、市内事業者の知識を深め、本市が今後予定する事業への機運醸成と参画意欲向上を図り、ひいては地域経済の活性化につなげることを目的としたセミナーを実施した。

⑶ＰＰＰ／ＰＦＩ事業における連携に関する協定締結（R8.2）
・市と株式会社民間資金等活用事業推進機構が、ＰＰＰ／ＰＦＩ事業において相互に連携しながら取り組むこととし、伊勢崎市における公共施設等の整備・維持・運営等に関し、ＰＰＰ／ＰＦＩ手法を活用した効率的かつ効果的な取組を促進することを目的とした協定を締結した。

②事業費（円）

		R７ 予算現額	R７ 決算額	R７ 予算執行率(%)
歳出合計		0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	0	0	

③目標（ＫＰＩ）

指標名	単位	R5(基準値)	R7	R8	R9	R10	R11
			上段:目標値	下段:実績値			
公共施設整備におけるPPP/PFI手法導入	件		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		0.0	1.0				

効果検証の方法

公共施設等の整備等の方針を検討するに当たり、適切な多様なPPP/PFI手法と従来の自らが公共施設等の整備を行う従来型手法との検証を行う。

３　事業の評価

①目標（ＫＰＩ）	目標値に対して進捗が良かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
	目標値に対して進捗が悪かった目標（ＫＰＩ）とその理由	
	目標（ＫＰＩ）	理由
②その他	進捗の良かった取組や力を入れた取組とその状況	
	取組	状況
	官民連携によるPPP/PFI手法導入に向けての支援と周知	⑴PPP/PFI手法の理解促進や検討に向けた意識醸成等を目的とした説明会を市職員及び事業者向けに実施した。 ⑵PPP/PFI手法導入に向けた支援等に関する協定を締結した。
	進捗の悪かった（計画通り実施できなかった）取組とその理由	
	取組	理由

	評価	評価区分	評価理由（目標の達成状況・成果等）
③達成度評価	A	S：極めて順調である A：順調である B：おおむね順調である C：やや順調でない D：順調でない	本事業の目標である「公共施設整備におけるPPP/PFI手法導入」の件数目標を達成しており、対象案件に関して継続的にPPP/PFI手法導入にむけ事業を行っていることや、周知活動も計画的に実施されていることからA評価とした

④事業の課題	・人員に限りがあり、具体的な相談などに対応している余裕がない。
⑤今後の事業計画の見直しについて	支援と周知は、今後も計画に則って事業を進めていく。 今後、より具体的な相談体制を準備することも検討し、適宜計画を見直したいと考える。

部局長等の評価・意見	事業の振り返り及び今後の方向性
課長（一次評価）	効率的な行財政経営を目的とした公共施設の適正管理に当たっては、PPP/PFI手法導入に向けての支援と周知を推進し、具体的な公共施設整備での検討を進めている。今後も引き続き、PPP/PFI手法導入の周知や検討を着実に進める必要がある。
副部長（二次評価）	
部長（三次評価）	官民連携によるPPP/PFI手法導入に向けては、組織内での支援と周知はもとより、具体的な公共施設整備での検討が重要であり、引き続き事業の着実な推進が必要である。